

目次

I	大学院設置の経緯と概要.....	2
1	設置検討の経緯.....	2
2	大学院の概要.....	2
II	ソーシャル・イノベーション研究科の設置.....	4
1	設置の趣旨及び必要性.....	4
2	研究科、専攻等の名称及び学位の名称.....	13
3	教育課程の編成の考え方及び特色.....	14
4	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件.....	19
5	教育課程連携協議会.....	24
6	基礎となる学部との関係.....	25
7	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合..	25
8	「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施.....	26
9	入学者選抜の概要.....	28
10	教員組織の編制の考え方及び特色.....	30
III	健康栄養科学研究科の設置.....	35
1	設置の趣旨及び必要性.....	35
2	修士課程までの構想か、博士課程の設置を目指した構想か。.....	46
3	研究科、専攻等の名称及び学位の名称.....	46
4	教育課程の編成の考え方及び特色.....	47
5	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件.....	54
6	基礎となる学部との関係.....	57
7	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合..	58
8	「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施.....	59
9	入学者選抜の概要.....	61
10	教員組織の編制の考え方及び特色.....	63
IV	その他.....	66
1	施設・設備等の整備計画.....	66
2	管理運営.....	70
3	自己点検・評価.....	73
4	認証評価.....	74
5	情報の公表.....	75
6	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等.....	77

I 大学院設置の経緯と概要

1 設置検討の経緯

長野県立大学は、「リーダー輩出」、「地域イノベーション」、「グローバル発信」という3つの使命を掲げ、平成30年4月に開学した。「長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーを輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信することで、人類のより良い未来を創造し、発展させる大学をめざす」ことを教育理念とし、2年次全員参加の海外プログラムをはじめとする先進的な学びの実践により、グローバルな視野で未来を切り拓き、地域を創生できるリーダーの育成に取り組んできたところである。

一方で、急速に変化を続ける現代社会において、世界の潮流を見極め、様々な地域課題を解決し、持続可能な社会を構築していくためには、大学が持つ教育・研究機能のさらなる充実・強化を通じて、より高度な専門性を備えた人材を育成することが求められる。このような人材ニーズに応えるため、本学では「長野県立大学大学院設置検討会議」を設置し、計5回の議論を重ねた上で、「長野県立大学大学院設置基本構想」(資料1)をとりまとめた。

この基本構想では、今後起こりうる日本社会全体の大きな構造変化を見据え、地域課題の解決に取り組むリーダーを育成するため、「ソーシャル・イノベーション研究科」および「健康栄養科学研究科」(提言時点では「ヘルス・ニュートリション研究科」)の2研究科で組織された大学院を設置することを提言している。

2 大学院の概要

本学大学院の名称は、「長野県立大学大学院」とし、英訳名称は、“The University of Nagano Graduate School”とする。

本学大学院は、「ソーシャル・イノベーション研究科」および「健康栄養科学研究科」の2研究科で組織し、それぞれの研究科に1専攻を置く。

なお、ソーシャル・イノベーション研究科は、学校教育法第99条第2項に規定する専門職大学院とする。

○ 長野県立大学大学院の概要

項目	ソーシャル・イノベーション研究科 (専門職大学院)	健康栄養科学研究科
専攻	ソーシャル・イノベーション専攻	健康栄養科学専攻
課程	専門職学位課程	修士課程
学位の種類	経営学修士(専門職)	修士(健康栄養科学)
修業年限	2年	2年
修了要件単位数	40単位	30単位
入学定員	10人	5人

Ⅱ ソーシャル・イノベーション研究科の設置

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の趣旨

グローバル化やICT技術の発達に伴い、世界中の情報が瞬時につながるようになった21世紀の今日、全ての「社会」が新たな段階を迎えている。一方で、地域の特性や歴史・文化が軽視され、画一化や経済的格差の拡大、さらなる環境破壊といった弊害も目立ってきており、本当の意味で豊かな、持続可能で多様性をもった「社会」のあり方を考え、つくり上げることが極めて重要な課題となっている。

企業経営も、SDGs（持続可能な開発目標）や新型コロナウイルス感染症に代表されるようにVUCA（ブーカ：Volatility（変動性・不安定さ）、Uncertainty（不確実性・不確定さ）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性・不明確さ）という4つのキーワードの頭文字から取った言葉）の時代となってきており、従来のマネジメントスタイルではこれらの時代の要請に十分応えることができない。企業のマネジメントスタイルの刷新が求められている。

この点に関して、近年では「サステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）」が注目されている。SXとは、不確実性が高まる環境下で、企業が「持続可能性」を重視し、企業の稼ぐ力とESG（環境・社会・ガバナンス）の両立を図り、経営の在り方や投資家との対話の在り方を変革するための戦略指針である。SXは、経済産業省 経済産業政策局の「サステナブルな企業価値創造に向けた対話の実質化検討会」が2020年8月に発行した「中間とりまとめ」の中で触れられている。同検討会では、SXの実現には「“企業のサステナビリティ（稼ぐ力）”と“社会のサステナビリティ（社会課題、将来マーケット）”の同期化」が必要、と結論づけている。

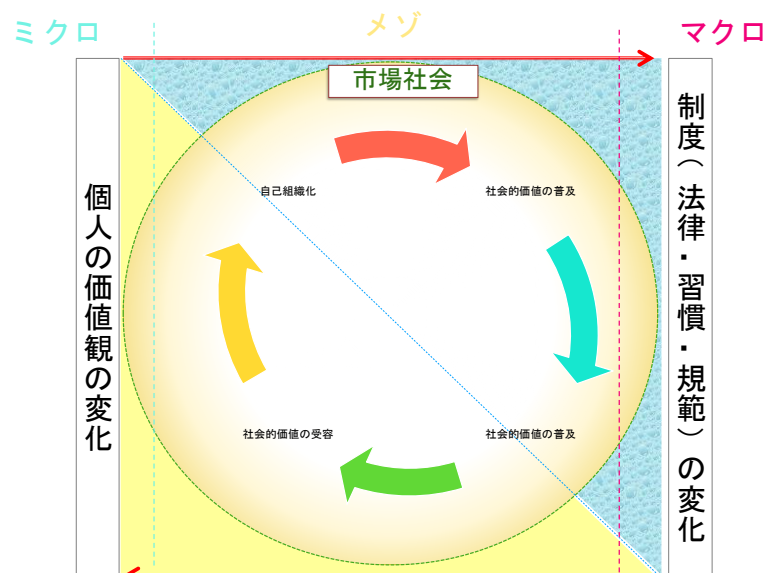
地域経営も、新たな環境に適応できない企業が多くなれば、地域経済を持続的なものにすることはできない。しかしながら、地方自治体の企業支援は補助金や制度融資といったものが中心となっていたり、従来からある企業の経営スタイルを前提とした支援となっており、環境適用できているとは言えない。また、地方自治体の経営も、公民連携が求められる中、企業に対する偏見と企業経営の不理解から進んでいるとは言えない。逆に長野県内を見渡すと、公民連携のできている地方自治体と、そうでない地方

自治体に格差が生じていると言わざるをえない。

こうした状況を改善するためには、1) 新たな経営スタイルの確立、2) 地域を支える新たな起業家の台頭、3) 従来型の企業の経営スタイルの刷新、4) 公民連携の推進、5) 新たな経営スタイルを身につけた支援者の存在、といったことが必要になってきている。このような改善が実施できれば、地域を起点として、持続的で多様性をもった「社会」を实践しうるはずであり、本研究科がそのあり方をつくり上げる一端を担える。

そこで本研究科では、上記の改善をSXで実現するため、「ソーシャル・イノベーション」という概念を使って包括的に推進していく。ソーシャル・イノベーションとは「社会的課題を解決するためのサービスや製品の提供、そしてその仕組み」と定義される（谷本・大室他「ソーシャル・イノベーションの創出と普及」NTT出版2013年）。この概念は、次の図にあるようにミクロ（個人）、メゾ（市場社会）、マクロ（制度）の3つのレベルを循環しながら、社会をより良い方向に改善するイノベーションを指す。またこれらの主体も、ミクロレベルでは個人、メゾ・マクロレベルでは企業やNPO、そして地方自治体や地域が関わってくる。

ソーシャル・イノベーションの3つの側面



出典：大室悦賀(2012)、「ソーシャル・ビジネスの本質-コミュニケーションの視点から-」企業と社会フォーラム編『持続可能な発展とマルチ・ステイクホルダー』pp. 184-209

ソーシャル・イノベーションを主たるテーマとする本研究科は、「ソーシャル・イノベーション研究科」と呼称し、より良い地域社会に貢献する人材を育成する。

(2) 設置の必要性

設置の趣旨で説明した企業を取り巻く環境変化に加え、本学が位置する長野県においては、他の地方都市と同様に、人口減少、少子高齢化が急速に進展し、外発的な経済発展から内発的な経済の活性化への転換が急務となっている。このような状況を改善するためには本研究科の設置が必要である。

ア 企（起）業家・アントレプレナーの必要性

工場や集客施設の誘致に頼ってきた地方の経済発展は限界に来ており、外発的な地域政策から、地域の中で発展の核を見出す内発的な経済政策への転換が求められている。しかしながら、本県の開業率は3.29%で、全国の都道府県の中で38位であり、長期的に低迷している（2018年度実績、厚生労働省調べ）（資料2）。その結果、起業を担う人材が絶対的に不足する状況が長年続いている。

さらに、県内企業の60%以上が後継者不足に悩んでいる。その主たる要因は、経営者が高齢を迎え、廃業が身に迫るまで後継ぎを見つけられず、育成もままならない状況のため、廃業を選んだケースである。本県企業の後継者不在率は、64.6%（全国65.2%）で、それを代表の年代別にみると、「50代」75.1%、「60代」49.5%、「70代」36.6%と年代が高いほど低くなるものの、「60代」でも半数近くに達している（2019年実績、帝国データバンク調べ）（資料3）。県内のリソースを最大限に生かすためには、既存事業において価値創造ができる事業継承者の育成は必要不可欠である。

このような状況から、長野県内における外発的な経済発展から内発的な事業の創出への転換には、起業人材や既存事業において価値創造ができる人材を育成する必要がある。

イ セクター横断型イノベーションの担い手の必要性

経済の外部性を考慮した持続可能な社会を実現するためには、すべてのセクターの利害関係者の参加によるセクター横断型イノベーションが求められている。

現代企業社会は、企業が単独で事業を実施したり、イノベーションを創出することはできない。そこには企業、スタートアップ、地方自治体、NPOや市民が有機的につながる生態系（エコシステム：競合や取引関係のみならず、様々な協力のあり方や不文律、地域の文化などを含めて、特定の地域が1つのシステムとして機能している状態のこと）が必要である（中川他「米国シリコンバレーの変容：マイクロ主体の行為の連鎖がもたらすエコシステムのマクロ構造変容」日本経営学会誌, 34巻,p.3-14, 2014）。しかしながら、長野県においてはこうしたエコシステムが十分に機能しておらず、上記で示したような開業率が向上しない一因ともなっている。今後ビジネスや地域を活性化したり、イノベーションを創出するためにも、エコシステムの構築は必要不可欠である。

また、エコシステムを構築する上で、地方自治体の参加は必要不可欠である。それは現代の地方自治体が、民間組織との連携なくして、政策を立案実行することができないことを意味する。しかしながら、多くの行政職員は、企業やNPO、そしてそれらの経営そのものを理解していない場合が多い。真に地域を活性化したいのであれば、民間組織を生かす公共経営を模索する必要があり、その視点から民間組織を理解した行政人の育成は必要不可欠である。

このような状況から、経済の外部性を考慮した持続可能な社会を実現するためには、すべてのセクターの利害関係者の参加によるセクター横断型イノベーションの担い手が求められている。

上記の教育・人材育成を行うためには、一度社会に出た人々が真に必要と感じた専門を学び直すことに加え、新たな社会に求められるイノベティブな知識や実践力を涵養する教育プログラムが求められる。その結果、個々人にイノベティブで高いモチベーションが生まれるとともに、県内企業、行政それぞれに実践力と高度な専門知識、さらには柔軟な思考をもったリーダーとなるべき人材を育成することが可能となる。

現在の長野県に求められる真のリーダーの育成をめざす専門職学位課程（MBAプログラム）として「ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻」を設置する。

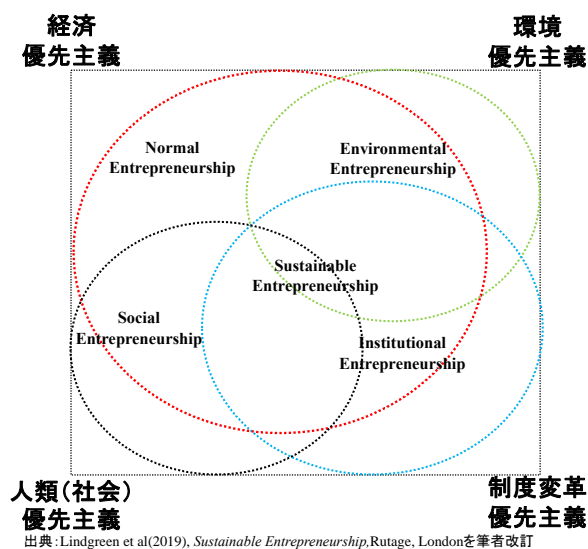
(3) 養成する人材像

- 1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、2)

企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要な社会問題の多面的な把握ができ、3) 存在していないものをつくり出す創発力を有し、4) 新規事業の創発・公民連携に必要な高度な専門知識を身につけ、5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた「ソーシャルイノベーター」を養成する。

本研究科のとらえるアントレプレナーシップは、次の図にあるように、従来の経済的利益の獲得を最大化するアントレプレナーシップではなく、持続的な社会を構築することを目的としたアントレプレナーシップである。持続的な社会を構築することを目的としたアントレプレナーシップは、従来のアントレプレナーシップをベースに、1990年代に台頭した環境的課題を解決することを目的とした環境アントレプレナーシップと社会的課題の解決を目的とした社会的アントレプレナーシップ、そして2000年代に台頭した制度変革を目的とした制度的アントレプレナーシップの4つの要素を兼ね備えているものを指す。

持続的な社会を構築することを目的としたアントレプレナーシップの4つの要素



本研究科に入学する学生は、起業する人材のみならず企業人、公務員などの組織内の人材を想定している。長野県立大学大学院設置に関するアンケート調査結果（以下「ニーズ調査」という。）をみると、社会人のみなら

ず、学生を受け入れる側の企業や自治体からも一定の需要が見込まれている(資料4)。また、長野県の独自の職員向け修学支援制度である大学院修学等支援金を活用した大学院進学者が2年間で延べ6人いるほか、本学が実施する社会人向け連続講座にも3年間で延べ12人の公務員受講者がおり、公務員についても一定の大学院進学ニーズが見込まれる(資料5)。現代社会ではそれら組織内の人材においてもアントレプレナーシップが求められ、それぞれイントレプレナーシップやパブリックアントレプレナーシップをもった人材が求められている。さらに、本学のグローバルマネジメント学部の学生には現在検討中のビジネスの立ち上げのために本研究科で学びたいと考える学生もいる。

このような調査結果に基づき、本研究科に入学する学生は、起業する人材のみならず企業人、公務員など組織内の人材と学部卒業生を想定している。また、入学を想定する人材が、本研究科を修了した後の進路については以下のとおり想定している。

経営者は、アイデアの創発を実践し、ビジネス化することを習得することによって、企業に戻って新規事業の創発を実践する。また、自身の経営する企業のために、経営基盤科目および経営専門科目、特に「ソーシャルファイナンス論」や「サステナビリティとイノベーション」などにおいて、ソーシャル・イノベーションのための組織環境づくりの手法を理論的に学び、組織の改革や既存事業における新たな価値創造を行うことが想定される。

民間企業やNPOに属する入学者の場合は、組織内でソーシャル・イノベーションを創発する手法や実践方法を学び、実際に組織内で新規事業を立ち上げることができるように、「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」において事業計画を小さな範囲で実践し、「ブラッシュアップセッション」でステイクホルダーを説得することで、経験値を引き上げ、組織内での新規事業を創発するソーシャルイノベーターとなる。

公務員入学者には、企業やNPOとのコラボレーションにとって必要なそれらの組織の理解や組織運営について、経営基盤科目や経営専門科目、特に「共創型プロジェクト・デザイン」や「公共経営特論」を通じて学び、現代社会に適合した地域経営ができる組織に変化させる担い手になる。

本研究科は主として上記のような社会人経験者を入学者としているが、基礎となる学部等から直接進学する者に関しても、社会人経験を持つもの

と同等の新規事業創出への強い熱意を持つ場合には入学を認める。基礎となる学部等から直接進学する者の研究科修了後の進路としては、①本研究科で修得した能力とブラッシュアップした事業計画をもとにした起業家や、②企業等へ就職し、社会課題の解決に取り組むことを想定している。

また、上記すべての入学想定者が、大学院内で様々なバックグラウンドを持つ学生や教員、外部人材とのネットワークを構築することによってセクター横断型イノベーションを起こす共創人材となることを想定している。

(4) ディプロマ・ポリシー

(3)の人材を養成するため、本専攻は、次に掲げる資質・能力を身につけ、所定の単位を修得した者にソーシャル・イノベーションについての経営学修士（専門職）の学位を授与する。

DP 1	企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識
DP 2	多様なアクターによる共創を実現するための基礎となる専門知識
DP 3	持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発(知識創造)することができる力
DP 4	経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力
DP 5	知識創造した新規事業を自ら実践することができる力

(5) 教育研究の特色

ア イノベーションのための創造力を獲得できる科目の充実

近年オープンイノベーションの有用性が顕在化し、イノベーションにおいては企業間のみならず地方自治体をはじめ多様なセクターとのコラボレーションが求められている。さらに、新型コロナウイルス感染症に代表されるように不確実な時代にあつて、従来の経験や合理的思考法のみでは企業経営や地域経営がままならない状況にある。このように複雑で不確実な経営環境の中で、イノベーションの創発や持続的な企業経営および地域経営を果たすためには従来と異なった思考方法が求められる。

そこで本専攻では創造力を高めるために、steam教育の“a”=artsにあたるアート/人文科学の思考科目を充実させる。具体的には、論理的思考と批判的思考を基礎に、問いを鍛える「哲学思考」や「人類学的思考」、創造性を高める「アート思考」、「システム思考」や「身体性思考」、それらの思考を活性化するために精神や身体を健全な状態にマネジメントする「セルフマネジメント」や「健康マネジメント特論」を配置する。

イ 公民連携を促すネットワークの構築

本専攻の中心となる領域の一つは、公民連携である。公民連携は、オープンイノベーションにとって必要不可欠なものであると同時に、地方自治体にとっては、少子高齢化等によって経営環境が悪化する中で、公的サービスを維持・発展させるために必要な戦略である。

本専攻では、これらの公民連携を促す学生・教員・外部実践者のネットワークの構築に貢献するための科目を配置している。具体的には、さまざまなバックグラウンドをもつ学生が2年間に渡って「象山塾」および「ソーシャルイノベーター演習」において一緒に学ぶ環境をつくり、自ずと他の学生や担当教員とのネットワークを構築できるようにする。また、1年次の3月と2年次の8月に集中的に学生が作成する事業構想をブラッシュアップする「ブラッシュアップセッション」という授業科目を開講する。この科目は県内外の企業人、イノベーターを招き、学生の事業をブラッシュアップすると同時に、それらの参加者とのネットワークの構築を促す取組を行う。具体的には、非常勤講師でもあり、本学と包括連携協定を結んでいるKDDI(株)、(株)日本ユニシスが参加する予定である（資料6）。

この公民連携を促す科目は、多様なバックグラウンドをもつ人々とのコミュニケーションにより、共創に必要なコミュニケーション能力の養成をも担う。

ウ 持続可能な社会の構築への貢献

持続可能な社会の構築は、2015年に制定されたSDGsからも明らかなように現代社会において最も必要不可欠なことである。さらに、国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）（2015年11月30日～12月13日、於：フランス・パリ）において、「パリ協定」（Paris Agreement）が採択され、

2016年に発効した。長野県においても、2019年11月に、2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにする決議が行われた。

本専攻では、全ての科目において持続可能性を前提に講義を行う。特に「ソーシャルイノベーター演習」や「サステイナブル事業構想演習」などの実践科目では、持続的な社会の構築に貢献する実践的な知識や考え方を教授し、持続的な社会を構築するソーシャルイノベーターの育成をめざす。

エ 専門職大学院である必要性

本研究科では主として社会人経験のある者の入学を予定していることから、様々なバックグラウンドを持った入学者を想定している。入学者によっては豊富な実務経験を有するものの、その基盤となる経営理論が不足している場合がある。逆に、経営理論についてはある程度のレベルに達しているものの、理論を応用・実践する部分に弱みを抱えている場合も想定される。

そのように様々なバックグラウンドを持つ入学者へ、理論と実務を架橋した教育を行うことを基本としつつ、少人数教育、双方向的・多方向的な授業、事例研究、現地調査などの実践的な教育方法を取り、実務家教員による実戦形式の授業科目を多数提供することで高度専門職業人を養成することが本研究科を専門職大学院として設置する趣旨である。

具体的には、本専攻で学ぶ全ての学生が修得すべきと考える科目を経営基盤科目として配置し、マネジメントの基盤となる専門知識を学ぶ。また、ソーシャル・イノベーション基礎科目、思考科目を通して共通の学習到達目標を達成し、より専門的な経営専門科目を学ぶことで独自科目到達目標を達成する。さらに、経営理論をベースとした上で、実践科目を通して、新規事業を自ら実践することができる力を身につける。(資料7)

オ 多様な人々に専門的な学びを提供

社会人に受講しやすいカリキュラム

講義は平日夜間および土曜日中心に開講し、社会人に受講しやすい環境を提供する。講義内容は、リモート教育と対面教育を併用し、毎日通学しなくとも学修できる環境を構築する。

リモート教育

長野県は非常に広く、本学が拠点を置く長野市までのアクセスに多くの時間を要する地域も存在する。そこで本研究科では、ICT技術を活用し場所にとらわれない教育を提供する。将来的には、各メーカーにより5G通信網が整備されることが想定されるが、本専攻では、5G基地局を設置した地方自治体と連携し、自治体保有施設等においても授業受講を可能とする予定である。なお、現状の通信環境においても十分な学修が可能ないように配慮する。

カ ソーシャル・イノベーション創出センターとの連携

本学では、社会連携を目的に、大学内外の多様な人びとと知的資源を結びつけ、ソーシャル・イノベーションに挑戦する人材を育て、支援する、ソーシャル・イノベーション創出センター（CSI）を設置している。CSIと同じ方向性の目的をもつ本研究科は、CSIとの連携によって学生にとっても具体的な学びを提供することができる。CSIは企業、地方自治体、地域などから年間500件程度の相談を受けている（資料8）。これらの相談は本研究科学生にとって実際のケースで実践する機会ともなり、連携により教育効果を高めることが可能となる。

2 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

社会的課題の解決や持続可能な社会の構築に貢献する手法を研究し、それらを実践するソーシャルイノベーターの養成を目的とするため、研究科名称と専攻名称を以下のように定める。

学位の名称は、通用性も重視し、「経営学修士（専門職）」とし、英訳名称は、本専攻の目的を明確にするため、“Master of Business Administration in Social Innovation”とする。

研究科名 : ソーシャル・イノベーション研究科

Graduate School of Social Innovation

専攻名 : ソーシャル・イノベーション専攻

Department of Social Innovation

学位の名称 : 経営学修士（専門職）

Master of Business Administration in Social Innovation

本研究科の名称は、Social Innovationの日本語表記である「ソーシャル・

イノベーション」を用いることとした。Social Innovationは1995年頃より研究されるようになった。大学院においても、2000年代に入ると、米スタンフォード大学のソーシャル・イノベーション研究所（Center for Social Innovation）をベースにMBAの中にSocial Innovationのカリキュラムを持つようになった。さらに英ケンブリッジ大学のMaster of Studies in Social Innovationなどが開講しており、世界のビジネススクールの中でも一般化しつつある。

3 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の基本方針（カリキュラム・ポリシー）

ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を修得し、ソーシャル・イノベーションを創発するために、以下のカリキュラム・ポリシーを設定する。

- CP 1 既存のビジネスを理解するための基盤となる経営科目を配置する。
- CP 2 ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に関する知識を身につける科目を配置する。
- CP 3 解決方法がまだ十分に展開されていない未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置する。
- CP 4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における専門的な能力を身につけるための科目を配置する。
- CP 5 新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置する。

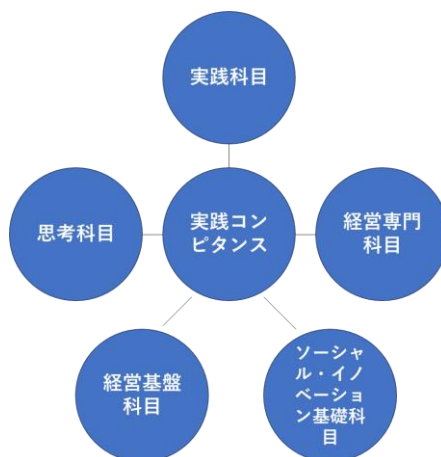
以上のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本専攻の教育課程は、「経営基盤科目」、「ソーシャル・イノベーション基礎科目」、「思考科目」、「経営専門科目」、「実践科目」の5つの科目区分から構築する。経営基盤科目はCP 1、ソーシャル・イノベーション基礎科目はCP 2、思考科目はCP 3、経営専門科目はCP 4、実践科目はCP 5、に対応している。（資料9）

ソーシャル・イノベーション基礎科目はソーシャル・イノベーションに際して基礎となる知識を修得する。具体的には、本研究科の基礎となる「ソ

「ソーシャル・イノベーション」および「公共経営」と、イノベーション政策強化推進のための有識者会議「AI戦略」（AI戦略実行会議）が提唱する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」に推奨されている科目を配置し、本研究科が養成する人材像において必要となる基礎的な知識を教授する。ビジネスを実行する際に必要な知識は経営基盤科目及び経営専門科目に配し、イノベーションのアイデアを創造するために必要な能力の獲得は思考科目に配し、そのアイデアをビジネスにつなげる能力は実践科目に配し、そのビジネスを実行する際に必要な知識は経営基盤科目及び経営専門科目に配している。

ところで、これら5つの科目区分は、次の図のように、全体があいまって「実践コンピタンス（能力）」を獲得する教育課程となっている。

教育課程の編成



実践コンピタンス（実践にあたって必要となる能力）とは、上記で示した5つの科目区分を履修し、ソーシャル・イノベーションを実践できる能力のことである。具体的には、次の3つの能力である。第1に認知バイアス（常識や固定観念、また周囲の意見や情報など、さまざまな要因によって「合理的でない」認識や判断を行ってしまうこと）を極力排除し、知識創造する能力、第2にリスクや恐怖をマネジメントし、信念を貫き通す実践力、第3に知識を活用し、ビジネスをモデリングする能力である。

なお実践コンピタンスは、次の3つのレベルに分類される「コンピテンシー」に依存する。コンピテンシーとは「動機、特性、技術、自己像の一種で、社会的役割、知識体系を含む個人の根源的特性」と定義される

(Boyatzis, R. (1982), The Competent Manager : A Model for Effective Performance, New York Wiley Inc.)。第1のレベルは、特性や動機であり、この要因は自分では意識しないレベルのものである。第2のレベルは、自己イメージや社会的役割であり、自分で意識できるレベルのものである。第3のレベルは、スキルであり、具体的な行動に表れるレベルである。コンピテンシーは、具体的な行動などで目に見えるものから、特性や動機などのような目に見えにくいものまでの非常に広い範囲を含む概念である。

本研究科では、これらのコンピテンシー（行動特性）を基本としたコンピタンス（能力）の獲得を目的とする授業を行い、ソーシャルイノベーターを養成する。

(2) 科目区分及び科目構成の概要

本専攻の教育目的は「ソーシャルイノベーターの養成」である。その達成のために、「基礎理論を学ぶ」、「思考方法を対話によって学ぶ」、そして「実践を通して学ぶ」ことをカリキュラム編成の柱として、経営基盤科目、ソーシャル・イノベーション基礎科目、思考科目、経営専門科目、実践科目により体系的な教育プログラムを編成する（資料9および10）。

また、本専攻での学びに際して、知識が不十分だと感じた分野に関しては、プレ科目（入学前教育）を受講して補うことも可能な教育システムとする。なお、プレ科目の受講は学生が必要と考える科目のみを受講する。

科目区分ごとの具体的な科目配置は以下のとおりである。

ア 経営基盤科目（5科目開講（全て1単位）：5科目5単位）

本専攻で学ぶ全ての学生が修得すべきと考える科目で、組織行動・人的資源管理系（「経営組織論」）、イノベーション系（「ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル」）、マーケティング系（「マーケティング」）、会計・ファイナンス系（「財務会計Ⅰ」）、経営戦略系（「経営戦略論」）の5つの系の5科目をいう。なお、これら5つの系は、神戸大学大学院経営学研究科が「経営系専門職大学院（ビジネス分野）におけるコアカリキュラム」（平成29年3月）の中で設定した「共通学習到達目標（コアカリキュラム）」の5つの系を参考に、本専攻の養成する人材が身につけるべき最低限の共通の学修事項として設定したものである。

イ ソーシャル・イノベーション基礎科目（8科目開講（全て1単位）：4

科目 4 単位以上)

ソーシャル・イノベーション基礎科目は本研究科の中心となる「ソーシャル・イノベーション」と「公共経営」を本専攻の基礎として必修とする。加えて、近年ビジネスにおいて必須となっているAIやICTなどの情報系科目について基礎的知識と活用事例などの6科目を配置し、「AI基礎」、「データサイエンス」の2科目を必修とする。その他、情報処理、コンピューターの基礎を扱う「情報基礎」、量的なデータを分析する「社会調査論」、デジタルを使ったビジネスの基礎を教授する「デジタルアナリティクス特論」およびイノベティブなAIやIoTの活用事例を教授する「デジタルイノベーション特論」から構成する。

ウ 思考科目（9科目開講（全て1単位）：5科目5単位以上）

MBAに従来必要とされてきた「ロジカルシンキング」に加え、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」といった存在しないものを創造する思考法の修得のための科目（3科目）と、その基礎となる哲学などの人文系科目（3科目）、そしてリスクや恐怖に立ち向かう「セルフマネジメント」などの心身を整える科目（2科目）を配置する。このうち「ロジカルシンキング」、「哲学思考Ⅰ（探究）」、「哲学思考Ⅱ（哲学史）」、「セルフマネジメント」の4科目を必修とし、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」の3科目から1科目を必修とする。その他には、文化人類学の知見を教授する「人類学的思考」と公衆衛生分野の知見を教授する「健康マネジメント特論」を配置する。

エ 経営専門科目（17科目開講（全て1単位）：5科目5単位以上）

理論的教育を重視した科目から、経営学の諸分野の専門をベースにした実践的な科目までを広く配置する。本学グローバルマネジメント学部所属教員等から経営学・会計学・経済学などの体系化された理論を学ぶ科目（10科目）と、実務家教員から実践で活用できる知識を学ぶ科目（7科目）を配置する。この中から最低5科目5単位を修得する。理論と実務の架橋を進める。

オ 実践科目（12科目開講：8科目13単位以上）

実践科目は、事例研究、ネットワーク構築、ビジネスモデルの構築、模擬的実践研究の4つのカテゴリーから構成する。事例研究は、各人が

直面している問題をもちより、人々と共同して、深く調査・分析し、解決策を探る。開講科目はイノベーターの事例研究として「象山塾」(2単位)、国外国内の事例を視察するための「スタディーツアーⅠ」(1単位)、「スタディーツアーⅡ(国内)」(1単位)、「スタディーツアーⅡ(国外)」(2単位)、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」(各1単位)の6科目から構成する。ネットワーク構築は、ネットワークをファシリテーションする能力を養う「参加型評価演習」(1単位)、実際にネットワークを構築し目標に向かうためにコミュニティをデザインする方法を実践的に学ぶ「コミュニティ・デザイン実践研究」(1単位)の2科目から構成する。ビジネスモデルの構築は、思考科目で学んだ創造力について実践を通して創発し、その創造した知識をビジネスモデルに転換するプロセスを学ぶ「サステイナブル事業構想演習」(1単位)を配置する。模擬的实践研究は、ここまで説明した3つのカテゴリーを統合し実際の事業モデルを構築する「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ」(2単位)、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」(4単位)と、その構築した事業モデルについて多様なバックグラウンドをもった実践者からのブラッシュアップを受ける「ブラッシュアップセッション」(1単位)の3科目から構成する。

「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」は担当教員による事業計画のブラッシュアップと事業提案書作成への助言である。「ブラッシュアップセッション」は、担当教員以外の企業経営者、コンサルタント、行政関係者、顧客などの多様な立場の方を招聘し、多様な角度から事業計画をブラッシュアップする。加えて、「ブラッシュアップセッション」は参加した外部人材やそのネットワーク上にいる方々と学生が将来協働する機会を創出する場ともなり得ることから、将来的なエコシステムの形成にもつながる。

両科目の性格は、「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」は事業計画を立案する科目である一方、「ブラッシュアップセッション」は事業を提案・説明する科目という違いがある。具体的にいえば、「ブラッシュアップセッション」においては、事業計画をピッチ(短時間のプレゼンテーション)で多様な外部人材へ向け説明し、コメントをもらいながら事業をブラッシュアップしていく。実践科目のうち「象山塾」、「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」、「サステイナブル事業構想演習」、「ケーススタディーⅠ・Ⅱ」、「ブラッシュアップセッション」の7科目を必修とし、「スタデ

「インターン I」(国内)、「スタディーツアー II (国内)」、「スタディーツアー II (国外)」の 3 科目から 1 科目を必修とする。なお、スタディーツアーの参加費用は、国内は 2 泊 3 日で概ね 6 万円程度、海外は 7 泊 8 日で概ね 30 万円程度を予定している。

※ 総開講科目：51 科目、総単位数：57 単位

4 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

ア 授業の方法

本専攻は、1 年間 4 学期制（4・5 月、6・7 月、10・11 月、12・1 月の 4 学期）を導入し、1 回の講義・演習を 100 分、7 回の講義・演習および予習、復習の学修時間をもって 1 単位とする。

本専攻の授業科目は、講義科目、演習科目および実習科目からなる。講義科目については講義形式およびディスカッションに基づいた理論や実践知の修得を、演習科目については PBL（プロジェクト・ベースド・ラーニング）を用いたアクティブ・ラーニングによる実践力の養成を、そして実習科目については実践に資する知見を修得する。

講義科目では、これまで社会科学や人文科学で体系化された主な原理や理論について背景を含め教授し、実践の場でそれらの理論を活用できる基礎を構築する。さらに、それらの基礎を演習科目につなげるための応用的な理論を教授する。演習科目は、講義科目で修得した知識を基にさらに実践するために必要な要素を付加し、試行する科目として配している。特に 1 年次の第 1・第 2 クォーターで開講する「象山塾」ではチームビルディングも行い、継続して開講する「ソーシャルイノベーター演習 I」では、第 3 クォーターから第 4 クォーターは同学年でチームを構成し、チームで課題設定し、それを解決する新規事業を提案する。「ソーシャルイノベーター演習 II」では、2 年次の第 1 クォーターから第 4 クォーターまでの 4 クォーターで継続的に個人として試行および思考実験を繰り返し、学生・教員チームでブラッシュアップし、最終的に実際の事業に実行できるレベルに仕上げる。実習科目は、実際に現地に赴き、現地の企業家や地方自治体の関係者にヒアリングをしたり、現地の空間や雰囲気を経験しながら、自らの事業のみならずエコシステム（生態系）を学修する。なお、「スタディーツアー I・II」はそれぞれの科目

で1か所に行く予定で、参加した学生のさまざまな立場（地方自治体職員・企業人・起業を志す者）から気づいたことをシェアし、他の学生も自分の気づかなかった視点を学修できるようにする。なおスタディーツアーの視察地は年度当初に発表し、学生が余裕を持って選択できるように配慮する。

「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」の成果は、他の講義の知見を踏まえリサーチペーパーにまとめ、報告会にて報告し多様な実務家からの講評を経て、実務家としての習熟度を研究科会議で審査する。リサーチペーパーの評価方針は、経営基盤科目及び経営専門科目の内容について修得していること、および持続可能な社会の実現に貢献する実践可能な提案書であること、評価項目は、経営学諸理論を踏まえた1) 実現性、2) 有効性、3) 継続性、4) 発展性、5) 独創性、6) プレゼンテーションの質、評価基準は、上記6つの項目が実践可能な範囲に検討されていること、である。

イ 授業方法の特色

本専攻の授業方法の特色として、以下の6点を挙げるができる。

- ・ 社会問題解決や持続可能な社会の構築をビジネス手法により解決するためには、基本的なビジネスの知識、知識創造、そして実践が必要となる。そのため、経営基盤科目、ソーシャル・イノベーション基礎科目、経営専門科目ではビジネスの知識を修得し、知識創造に関する思考科目では基礎的な科目と応用的な科目により知識を創造する方法を学ぶカリキュラムとなっている。修得した理論や方法については、実践科目の履修により理論と実務の架橋として活用する。本研究科では、起業や企業内起業を志す学生向けの「企（起）業家履修モデル」においては、知識創造、ビジネスモデルの作成、事業化という一連のプロセスを体験できるようにカリキュラムが構成され、公民連携を志す学生向けの「公民連携人材履修モデル」においては、公民連携のベースとなるビジネスの一連のプロセスを学習し、地域のアクターと一緒に政策を立案し、執行していくプロセスを体験できるようにカリキュラムが構成されている（資料11）。
- ・ 合理性や効率性といった思考法のみではイノベーションを起こせないことは明らかであり、その対処方法として思考科目の中に「哲学思

考」、「アート思考」、「システム思考」および「身体性思考」を用意し、曖昧なものからそれぞれの思考法で新たな知識創造を行うことを狙いとしている。加えて、知識創造は心身が健康な状態を維持してはじめて創出されるため、「セルフマネジメント」や「健康マネジメント特論」をカリキュラムに加えている。

- ・ 現代社会に多く存在する社会問題の解決のためには、具体的事例についてその課題を発見し、科学的に分析し、その解決方法を導き出し、戦略的な計画を立て、持続可能な形で実行できる能力を養成する必要がある。そのために、ワークショップ、ファシリテーション、ケーススタディー、スタディーツアーなどの授業方法を導入した授業科目を、入学から修了まで連続して配置する。
- ・ 具体的な社会問題解決について広くステイクホルダーおよび社会に解決策や主張を効果的に伝達する能力、つまりプレゼンテーション能力およびコミュニケーション能力を養成するために、実践科目および報告会を配置する。
- ・ 本研究科では公共と民間、県内と県外の人々とのネットワークの構築やCSIとのコラボレーションが、イノベーションの創発のみならず、イノベーションの創発に重要な役割を果たすエコシステムの構築に資すると考え、授業を通して多様な人びととのネットワークの構築を図る。具体的には、「象山塾」および「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」では同学年の学生全員と大学院専任教員および大学院主併任教員（「10 教員組織の編制の考え方及び特色」参照）との、「ブラッシュアップセッション」では学生とその他の教員および長野県内外のイノベーターとの、そして「スタディーツアー」では学生と訪問先のイノベーターとのネットワークを構築できるように配慮したカリキュラムとする。また、学部同様、CSIに寄せられる相談案件については学生が参加できるようにし、実践の場を通じて学修できる環境を整える。現在学部においては、事前に学生の興味ある分野をヒアリングし、地方自治体、企業およびNPOなどからの様々な相談の中でこれらの興味に合致するものがあれば、相談者の許可を得て積極的に参加させ、学生個人の学習効果の向上につなげている。
- ・ 本研究科では、長野県全体および県外在住の学生が学べるようにリモート教育と対面教育を併用する。経営基盤科目、ソーシャル・イノ

バージョン基礎科目と経営専門科目は原則平日夜間にリモート教育で実施する。思考科目と実践科目はリモート教育と対面教育を併用し、土曜日を中心に開講する。

(2) 履修指導

履修指導は指導スケジュールのとおり行う（資料12）。具体的には以下のとおりである。

ア 履修計画の作成

入学者は出願時に研究計画書を提出する。起業家や民間企業内での新規事業担当者を主として想定している「企（起）業家履修モデル」、民間企業と連携することをめざす公務員を主として想定している「公民連携人材履修モデル」を履修のベースとしつつ、各自の研究計画に合わせた履修計画を作成する。

イ 1年次

1年次は学生内でのチームビルディングおよび教員や外部実践者も含めたネットワーク形成をスムーズに行えるよう指導を行う（主として「象山塾」、「サステイナブル事業構想演習」、「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ」の各科目による。）。

また、1年次終了時には1度目の「ブラッシュアップセッション」を通して研究計画のブラッシュアップを行った後、2年次科目である「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」の担当教員を学生は選択する。

なお、「ブラッシュアップセッション」には「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」の担当教員が全員参加することで、学生への一貫的な指導を行う。

ウ 2年次

2年次からは「ソーシャルイノベーター演習Ⅱ」において学生各自が1人の担当教員を選択し、それぞれの研究テーマを深く研究・実践していく。

夏季休業中に2度目の「ブラッシュアップセッション」を行い、研究計画のブラッシュアップを行った後、3学期からはリサーチペーパー完成に向けた指導を行う。2月には外部有識者も交えたりサーチペーパー

の報告会を行う。

(3) 修了要件

- ① 必修科目25単位、選択科目から15単位以上を修得し、40単位以上（かつGPA2.5以上）を修得すること。
- ② 科目区分ごとには、経営基盤科目から5単位、ソーシャル・イノベーション基礎科目から4単位以上、思考科目から5単位以上、経営専門科目から5単位以上、実践科目から13単位以上を修得すること。ただし、思考科目については、「アート思考」、「システム思考」、「身体性思考」の3科目から1科目を必ず履修すること。実践科目については、「スタディーツアーⅠ」、「スタディーツアーⅡ（国内）」、「スタディーツアーⅡ（国外）」の3科目から1科目を必ず履修すること。
- ③ 本専攻に2年以上在学し、本専攻の定める審査（リサーチペーパーおよび発表会での発表）に合格すること。

(4) 成績評価の方法

本専攻における成績評価は、講義科目は概ね専門知識の修得を目的としていることから、期末試験による成績評価を基本としながら、科目の性格に応じて、授業中のプレゼンテーション、質疑応答・討論への参加状況などの学修態度を加味するものとする。演習科目は、課題ごとの質疑応答・討論が授業の中心となることから、演習中の調査・準備状況、質疑応答・討論への参加状況などの学習態度、および期末プレゼンテーションや中間報告書などを総合して評価するものとする。

なお、本専攻における成績評価は、秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59～0点)の5段階評価とし、可以上の成績を修めることを単位取得の条件とする。また、秀・優・良・可・不可の評価に対して、それぞれ4・3・2・1・0点のグレード・ポイント(GP)を与え、GPに科目ごとの単位数を乗じ、その総計数を総履修単位数で除すことによってGPAを算出し、それを演習やオフィス・アワーなどを通じて学修指導に利用する。

学位審査は、修了必要単位の修得と「リサーチペーパー」の提出およびその発表会での発表をもって行われる。リサーチペーパーの評価方針は、経営コア科目の内容について修得していること、および持続可能な社会の

実現に貢献する実践可能な提案書であること、評価項目は、経営学諸理論を踏まえた1) 実現性、2) 有効性、3) 継続性、4) 発展性、5) 独創性、6) プレゼンテーションの質、評価基準は上記6つの項目が実践可能な範囲に検討されていること、である。審査は、実現可能性を評価することになるので、実務に精通した大学院専任教員および大学院主併任教員（「10 教員組織の編制の考え方及び特色」参照）の合議をもって行う。最終報告書は作成者の許諾を得て、本研究科のホームページ等にタイトルと著者名、概要を掲載する。

(5) 既修得単位の認定

教育上有益と認めるときは、学生が本専攻に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）に関して、合わせて修了単位数の2分の1を超えない範囲内において本研究科の授業科目の履修により修得したものとみなすことができるものとする。

5 教育課程連携協議会

(1) 協議会の目的・位置づけ

ソーシャル・イノベーション研究科には、教育課程連携協議会（以下「協議会」という。）を設置する。協議会は、産業界等との連携による授業科目の開発および開設その他の教育課程の編成に関する基本的な事項と、授業の実施その他の教育課程の実施に関する基本的な事項およびその実施状況の評価に関する事項について審議し、学長に意見を述べるものとする。

(2) 構成員・任期

本研究科の修了生が起業家、企業内起業家または公民連携人材として地域イノベーションを推進するためには、産業界や地域からのサポートが不可欠である。協議会は、研究科長などの本学教職員以外に、経営者実務に関し豊富な経験をもつ県内経営者団体の関係者、地方公共団体の職員および地域課題の解決に取り組む企業の関係者で構成する。構成員の任期は2年とする。

6 基礎となる学部との関係

本研究科は、平成30年度に設置されたグローバルマネジメント学部（以下「GM学部」という。）を基礎とするものであり、両者の関係を図示すると資料13のようになる。

本研究科、GM学部とも、主な学問領域を経営学としている。また、ソーシャル・イノベーションや公共経営に関する学問領域を有する点や、情報科目やデータサイエンス系科目、思考科目がある点でも共通している。本研究科では、GM学部と共通した学問領域を有しながら、ビジネスと地域の持続可能な発展を担う、アントレプレナーシップを備えた人材を養成していくこととしている。

令和3年3月時点のGM学部教員全38人のうち19人が、本研究科の教育を担当する。その他に、3人の新規採用教員及び非常勤教員17人を加えた、計39人で本研究科の教員組織が構成される。

7 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

ソーシャル・イノベーション研究科では、大学院学則第16条第2項に定める、多様なメディアを高度に利用した授業（以下「メディア授業」という。）を行う。なお当該授業を実施する授業科目についてはシラバスに明示する。

(1) 履修場所

大学院生の利便性を考慮し、インターネット環境が整った、自宅または職場の会議室等、学修に適した場所を実施する。

(2) 実施方法

本研究科には、社会における様々な経験を踏まえて進学する社会人学生が在籍することが期待されている。ほとんどの社会人は、現在の職を辞すことが困難である場合が多く、在職のまま学び続けられる機会を提供する必要がある。社会人学生への学習環境提供のため、平日夜間及び土曜日を中心に授業を編成するとともに、リアルタイム形式授業を活用することで受講しやすい環境を構築する。

インターネット回線を介し、Zoom社のWeb会議システム（以下「Zoom」という。）により、同時かつ双方向による授業を実施する。

Zoomを活用することで、システムの管理・運営に係る負担を軽減すると

ともに、バージョンアップ等により提供される最新機能を利用し、より充実した授業展開を可能とする。

Zoomによるリアルタイム形式授業を基本とするが、一部科目については、対面授業・メディア授業を組み合わせた形式で行う。具体的には、学務システム等を活用し議論の前提となる課題の提示・前提知識の説明などを行った上で、対面またはZoomによる演習を行う方法等を予定している。

学生の教員に対する質問の機会は、授業中における直接質問以外に、チャットによる質問も可能である。

(3) 専門職大学院における教育効果

専門職大学院であるソーシャル・イノベーション研究科の養成する人材像は、経営学などについての高度な専門知識、創造的思考力、実践力を修得し、ビジネスおよび地域の持続可能な発展を担うアントレプレナーシップを備えた中核人材として、新たにビジネスや事業を創出するために、存在していないものをつくり出す思考力、実行力及びコミュニケーション能力をもつ人材である。

本研究科は経営学を主たる分野とする研究科であり、メディア授業においても、対面と同レベルの授業を行うことは可能である。また、インターネットが広く普及している現在において、コミュニケーション能力は社会問題解決のためにも必要な基礎的能力であり、メディア授業によりそのような能力を高める効果が期待できる。さらには、本研究科は、様々な分野で活躍する社会人学生が、各自の課題をもち寄り、ともに課題解決に取り組むプロセスを通じて柔軟な思考力を身につけることを狙いの一つとしており、メディア授業の導入により地理的制約を取り除くことで、多様な学生の参加を促す効果が期待できる。

8 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

ソーシャル・イノベーション研究科においては、社会人学生が現職での勤務と大学院での学修の両立ができるよう便宜を図るため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による教育を実施する。

(1) 修業年限

本研究科の標準修業年限は2年とする。

(2) 履修指導及び研究指導の方法

修業年限内に修了できるよう、履修指導を実施するが、社会人学生の便宜を図るため、適宜リモートでの指導も導入する。

(3) 授業の実施方法

授業を平日の夜間（6時限：18時40分～7時限：22時10分）だけでなく、土曜日（1時限：8時50分～5時限：18時30分）にも開講する体制とし、社会人学生が履修可能なカリキュラムとする。また、リモート授業科目を導入することで、現職での勤務状況に応じて学生が授業を履修することができるよう利便性を高める。平日夜間および土曜日中心の受講で修了可能なカリキュラムとする。

(4) 教員の負担の程度

ソーシャル・イノベーション研究科の担当教員については、既存学部と兼務する教員も多いため、一部の教員に過重な負担とならないよう工夫する。具体的には、学部の授業担当状況等も踏まえ、研究科全体で担当時間の調整を行い、授業時間割を編成できるようにする。

(5) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

現在、図書館については、平日は8:30～20:00に開館しているほか、土曜日においても8:30～17:00まで開館しており、社会人学生の利用に備えている。貸出資料の返却については、館外に返却ボックスを設置しており、開館時間外でも返却をすることができる。また、研究科開設後は、学生の希望に応じて資料の貸出は閉館後も行える体制を整える。

図書館には、個人研究ブースやグループ学習室も備えており、大学院での学修にも対応できる。また、学外からもアクセスできる電子ジャーナルや電子書籍等の整備も進めている。さらに、必要とする資料が本学図書館で未所蔵の場合は、他大学から現物図書や論文を取り寄せることも可能である。

図書館等の利用に関しては、新入生オリエンテーションの際に案内を行い、活用を促す。

(6) 入学者選抜の概要

大学院設置基準第14条特例を適用する学生のみを対象とした入学者選抜は実施せず、入学後において、柔軟に第14条特例を適用する。

9 入学者選抜の概要

(1) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本専攻では、その目的にふさわしい能力をもつ学生を受け入れる。そのために、出身大学・出身学部に関わらず、広く門戸を開放し、優秀かつ幅広い能力をもつ学生を受け入れる。ふさわしい能力とは、既存の概念や環境にとらわれない思考力、行動力そしてそれらを貪欲に獲得しようとする意思のことである。具体的には、次のような資質と能力をもつ者を対象とする。

- AP 1 経営に関わる知識・スキルを修得する努力を惜しまないこと。
- AP 2 組織や事業のマネジメントまたは経営に関する専門知識を身につけるための基礎的能力があること。
- AP 3 質の高いディスカッションを行うための広範な社会および地域・経済動向に対する洞察力を備えていること。
- AP 4 新規事業の創出に関して、熱烈な情熱をもっていること。

(2) 出願資格

次のいずれかに該当する者とする。

- ・ 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「学校教育法」という。）第83条に定める大学を卒業した者
- ・ 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- ・ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ・ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ・ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ・ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科

学大臣が定める基準を満たすものに限る。) で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- 文部科学大臣の指定した者 (昭和28年文部省告示第5号)
- 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると学長が認めたもの
- 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者で、22歳に達したもの

(3) 入学定員及び入学者選抜の方法

入学定員を10人とする。

入学者の選抜は、一般選抜と推薦選抜の2つの区分に分けて実施する。

一般選抜の募集人員は10人、推薦選抜の募集人員は若干名とする。

一般入試は、社会人と大学4年生を区別することなく、11月、2月の年2回実施(申請が認可された初年度入学者選抜は12月上旬と2月に実施)し、理系大学等の出身者を含む多様な分野・経歴の人が受験できるよう配慮する。推薦選抜は、7月に入学者選抜を実施(申請が認可された初年度入学者選抜は11月に実施)する。いずれの選抜方法においても、口頭試問および面接ならびに推薦書等の出願書類の審査結果に基づいて総合的に合否を判定する。具体的には、以下の図のように口頭試問は、試験当日にアドミッション・ポリシーのAP・AP3を測る課題を課し、専門知識を身につけるための基礎的能力およびディスカッション能力を確認する。面接はAP1・AP3・AP4を確認するために、本人の姿勢や情熱を確認する。出願書類からはAP2・AP3を確認するために、専門知識を身につけるための基礎的能力および洞察力を確認する。それぞれの配分は、口頭試問が30%、面接が40%、出願書類が30%を予定している。

推薦選抜試験は、企業や地方自治体の組織および本学学部を対象に実施する。具体的には、企業や地方自治体の推薦、本学学部が指導教員の推薦を持って対象とする。入学者の選抜は上記の一般選抜同様に口頭試問・面接・出願書類に基づいて判断する。面接では、上記の入学者受入れの方針に沿って、志望理由書や計画書に記載されたテーマとして掲げる事業を創出したいと考えた背景や原体験を探るとともに、社会常識および地域・経済動向に対する洞察力を測る口頭試問を行う。

また、社会人経験のない入学希望者からは、社会での経験をはかるため、起業経験等実施報告書の提出を求める。当該報告書は、起業経験等の実施内容を報告するものとする。加えてその内容を確認できる第三者によって内容が証明されていることを求める。具体的には、起業準備への協力者、既に起業している者は契約の相手方などによる推薦書の中で上記起業経験等の内容が証明されることを求める。

入学者選抜とアドミッション・ポリシーの関係は次の表のとおりである。

	AP 1	AP 2	AP 3	AP 4
口頭試問 (30%)		○	○	
面接 (40%)	○		○	○
出願書類 (30%)		○	○	

(4) 科目等履修生の受入れ

本専攻においては、かかる経営専門職業人の再教育（リカレント教育）のために実践的な経営の知識やスキルを身につける機会を提供するため、経営基盤科目、ソーシャル・イノベーション基礎科目および経営専門科目に限り科目等履修生を若干名受け入れる。希望者が多数の場合は科目等履修希望理由書により選抜する。

1 0 教員組織の編制の考え方及び特色

(1) 教員配置の考え方及び特色

本専攻の教員組織は、3の教育課程を実施するための学識および教育経験を有する研究者教員のみならず、実務業績に加えて教育上の指導能力を有する実務家教員を含む以下の組織で編制する。

教員組織の総数は、専任教員が22人、非常勤教員が17人の合計39人で構成する。専任教員のうち大学院のみ担当する専任教員（以下「大学院専任教員」という。）が2人、学部と大学院を併任する教員（以下「併任教員」という。）が20人であり、このうち大学院主が3人、学部主が17人である。

次の表は教員組織を専任／非常勤別、実務家／研究者別、学位別人数を明示したものである。

(単位：人)

専任／非常勤別 教員数		実務家教員 ／研究者教 員別教員数	学位別人数			
			博士学 位取得 者	博士後期課 程満期退学 者(修士学位 取得者)	修士学 位取得 者	その他
専任 教員 (22 人)	大学院専 任教員 (2人)	実務家教員 (2人)	1		1	
	大学院主 併任教員 (3人)	実務家教員 (2人)		1	1	
		研究者教員 (1人)			1	
	学部主併 任教員 (17人)	実務家教員 (1人)	1			
研究者教員 (16人)			12	3	1	
専任教員計		実務家教員 (5人)	2	1	2	
		研究者教員 (17人)	12	4	1	
非常勤教員 (17人)		実務家教員 (13人)			8	5
		研究者教員 (4人)	2	2		

本専攻の教育課程は、ソーシャルイノベーターを養成するという視点から、3に示すように経営基盤科目、ソーシャル・イノベーション基礎科目、思考科目、経営専門科目、実践科目の5つの科目区分で構成するが、経営基盤科目、ソーシャル・イノベーション基礎科目、思考科目および経営専門科目においても実践的な学びを提供する科目を多く配置している。このような構成は学生に実践と理論をバランスよく学修してもらうという視

点からであり、それを担う教員組織も実務家教員と研究者教員をバランスよく配置している。

ア 大学院専任教員（2人）および大学院主併任教員（3人）

これらの教員のうち4人は、企業を起業あるいは経営した経験をもつ実務家教員である。大学院専任の実務家教員のうち、1人は大企業においてベンチャー投資、提携、合併・買収等を担当し、経営者として海外子会社ならびに外資系日本企業の企業経営を経験したあと、兵庫県の基礎自治体の副市長として赴任し、公民連携の先進市へと導いた。もう1人は外資系企業で経営コンサルタント経験を積んだのち、東日本大震災後に岩手県陸前高田市を拠点に地域復興のための企業を起こし、その後東南アジアの社会起業家を支援するネットワークを構築や国内外で新規事業創出支援を支援する者である。大学院主併任教員の実務家教員の1人は日本で初めて地方自治体と一緒にソーシャルビジネスの育成を目的とするソーシャル・イノベーション研究所を設立し、もう1人は大企業～中小企業の経営戦略立案支援等の経験の後、社会起業家の先駆けとして自ら出資・起業しベンチャーキャピタルからの資金調達を行い新規事業を運営し、並行して社会的事業の起業支援を数多く手がけ、それらを体系化し大学で起業及びアントレプレナーシップ教育に携わってきた者である。これらの実務家教員4人はイノベーターとしての側面をもっている。

大学院主併任教員の研究者教員も哲学対話等で社会人向け実践経験をもつ。

このようにいずれも実務を経験している者を配置しているが、5人のうち4人は博士課程に在籍経験をもち、研究という側面でも進展が期待され、大学院の講義内容のさらなる深化も可能となる。

イ 学部主併任教員（17人）

これらの教員は、経営基盤科目、ソーシャル・イノベーション基礎科目、思考科目および経営専門科目で理論的な科目を担当する。

ウ 非常勤教員（17人）

非常勤教員は研究者教員と実務家教員から構成され、研究者教員は理論的な科目を、実務家教員は実践的な科目を担当する。非常勤教員の実

務家教員は、各分野の第一線で日々実践を行っていたり、教授している者から構成している。

なお、非常勤教員のうち2人は必修科目2科目を担当する。1つは「AI基礎」(ソーシャル・イノベーション基礎科目)で、今後のデジタル社会において必要となる数理・データサイエンス・AIの基礎的素養を第一線で活躍するデータサイエンティストから修得する。もう1つは「セルフマネジメント」(思考科目)で、海外の研究者が開発したメソッドを日本にもち帰り全国で展開している実践者から自分をマネジメントする最先端の手法について学ぶ。

大学院主併任教員(3人)および学部主併任教員(17人)については、100分授業×7回(1単位)の授業を1コマとすると、大学院主併任教員が学部で年間平均8コマ、学部主併任教員が学部で年間平均12コマ担当する。これらの教員については、必要に応じて各学部で非常勤教員を採用するなどして、学部と大学院の担当コマ数が概ね16コマを超えないように調整を行う。なお、学部主併任教員は、大学院の授業は原則1コマの担当とし、概ね16コマの範囲を超えないように配慮している。また出講曜日や出講時間については、例えば午前8時50分の1時限から夜間授業まで拘束されるなどの例がないよう、必要に応じて大学院時間割を調整する。

(2) 専任教員の年齢構成と定年例規との関係

専任教員の配置については、教育研究水準の維持向上と教育研究の活性化を図ることができるよう、年齢構成の偏りが生じないよう配慮した。職位・年齢(完成年度の末日)ごとの構成については、次の表のとおりである。

(単位：人)

職位	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	合計
教授			3	6	9
准教授		6	4		10
講師	1	1			2
助教	1				1
合計	2	7	7	6	22

なお、公立大学法人長野県立大学職員就業規則（資料14）の規定に基づき、教員の定年を65歳としているが、併せて、公立大学法人長野県立大学職員の定年の特例に関する細則（資料15）において、大学院研究科等の設置に伴い、その認可等の際し、教員審査の対象となる教員を教授として採用する場合または法人に在職している教員を教員審査の対象となる教員とする場合については、定年年齢にかかわらず、完成年度の末日まで勤務できる規定を設けている。これにより、安定した教員組織が編成され、教育の質の保証につながる事となる。

Ⅲ 健康栄養科学研究科の設置

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 設置の趣旨

ア 我が国の健康・栄養を取り巻く情勢

人生100年時代、国民の誰もが、より長く元気に活躍できる社会の実現を願っている。しかし、現実には少子高齢化と人口減少、生活習慣病やフレイル、要介護者の増加、子どもの貧困や健康格差の拡大等、課題が山積している。

このような課題に対し、国は、保健、医療、福祉など国民の暮らしを守る取組として、様々な施策を実施してきている。例えば、2013年度から2022年度までの「21世紀における第2次国民健康づくり運動（健康日本21（第2次）」は、我が国における高齢化の進展および疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防および社会生活を営むために必要な機能の維持および向上等により健康寿命の延伸を実現することを目標とした。

この健康寿命の延伸の実現は、経済政策の面からも喫緊の課題となっている。安倍前内閣は「ニッポン一億総活躍プラン」の中で、「健康寿命の延伸を目指し、IoT等の活用による世界最先端の健康立国」という、“健康”を柱の一つに据えた成長戦略を示した。“栄養”はその健康をつくる重要な要素である。2016年国連総会での「栄養のための行動の10年」宣言、2021年開催予定の日本政府主催「東京栄養サミット」など、国内外で健康・栄養の取組が加速している。

世界保健機関（WHO）憲章は、「到達しうる最高水準の健康を享受することは、人種、宗教、政治的信念または経済的もしくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利の1つである」として、健康を基本的人権の一つに位置づけている。また、日本国憲法第25条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」としている。しかし、現実社会では、居住地域、所得や資産、教育歴、職業や職位など、様々な社会的要因の違いによる健康格差が生じている。

例えば、2015年都道府県別生命表によると、全国の平均寿命（0歳の平均余命）は、男性80.77年、女性87.01年だが、都道府県別にみると、男性では、滋賀県が81.78年で最も高く、次いで長野県の81.75年、女性では、長野県が87.67年で最も高く、次いで岡山県の87.67年の順である。

都道府県別の平均寿命の最長と最短の差は、男性3.11年、女性1.74年と、都道府県により命の長さに格差が生じている。2020年、世界中に未曾有の事態をもたらしている新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても、様々な格差の拡大が深刻な社会的課題として注視されている。

イ 長野県の健康・栄養に関する状況

長野県の総人口は、2000年の約222万人をピークに、2020年10月時点で約200万人、65歳以上の割合は32.0%と、人口減少および少子高齢化が進んでいる。特に、後期高齢者人口の占める割合は、2020年の17.5%が、2050年には23.1%になると予測されている。

長野県は長寿県として国内外に広く知られている。上記のように、本県の平均寿命は女性が全国1位、男性が全国2位である（2015年都道府県別生命表）。一方、2010・2013・2016年における都道府県の推定値では、本県の「日常生活に制限のない期間の平均」（健康寿命）は男性71.58歳（全国18位）、女性74.48歳（全国21位）である。健康寿命は全国平均より長いものの、平均寿命と健康寿命との差をみた「日常生活に制限のある期間の平均」は男性9.82年（全国44位）、女性12.97年（全国37位）と、日常生活に制限のある期間が長い（厚生労働省「厚生労働科学研究」）。

また、長野県の3大死因は悪性新生物、心疾患、脳血管疾患であるが、依然として脳血管疾患、脳梗塞による年齢調整死亡率は全国平均よりも高い。それぞれの人口10万人当たりの死亡人数は男性41.0人（全国ワースト15位）、20.1人（同13位）、女性22.2人（同9位）、11.4人（同9位）である（厚生労働省「平成27年人口動態統計特殊報告」）。今後も、人口減少および少子高齢化が進む本県では、健康・栄養面において、生活習慣病・メタボリックシンドロームの予防・重症化予防、さらには高齢期の低栄養・フレイル予防など、早急に対策をうつ必要性に迫られている。

健康日本21（第2次）は、栄養・食生活の目標のうち食物摂取状況に関わる目標項目として、「食塩摂取量の減少」（目標8g/日以下）、「野菜と果物の摂取量の増加」（野菜摂取量の平均値350g、果物摂取量100g未達の者の割合30%以下）を設定している。長野県の「県民健康・栄養調査（2016年）」によると、成人1人1日当たりの食塩摂取量は、男性11.2g、女性9.5gである。健康日本21（第2次）の目標値を上回り、全国平均（男性11.0g、女性8.2g）と比較しても、男女とも多い。成人1人1

日当たりの野菜摂取量も、男性311g、女性297gであり、目標値には達していない。一方、成人の果物の平均摂取量100g未満の者の割合は、男性66.1%、女性49.6%と、目標値である30%以下を大きく上回っており、果物生産量が多いといった本県の地域特性を踏まえた評価が必要であろう。

健康の保持・増進に寄与する栄養・食生活の要因は多岐にわたる。食塩の過剰摂取は高血圧症や脳卒中等の循環器疾患や胃がんの原因となる。一方、野菜・果物の摂取は、循環器疾患や2型糖尿病の一次予防や、食道がん、胃がんのリスク低減に寄与する。生活習慣病の予防・重症化予防、高齢期の低栄養・フレイル予防、さらには生涯にわたる生活の質の向上をめざす上でも、保健・医療・福祉・介護などに関連する多要因の解析から、長野県の健康・栄養の状況分析を行い、健康政策につなげる科学的根拠づくりが求められている。

ウ 長野県における健康栄養分野の高等教育の実態

長野県では、4年制大学の管理栄養士養成課程が設置されている大学は本学を含め2校だけである。本学は2018年4月、もう1校は2007年4月開学であり、本県における4年制大学の管理栄養士養成課程は少ない。ニーズ調査においても、公益社団法人長野県栄養士会会員からの回答では、栄養専門職の半分以上が短期大学、専門学校卒業生であり、大学院修了者は約3%にすぎない（資料4）。

近年、行政や医療に携わる保健・医療系職種においては、高度な専門的知識や技能が求められている。さらに、保健・医療・健康・栄養・福祉・介護などの施策立案においても、科学的根拠がより重視されてきている。例えば、厚生労働省は健康日本21（第2次）において、「科学的根拠に基づき、次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣の形成、疾病予防・重症化予防、介護予防・フレイル対策や認知症予防への取組を推進すること」としている。また、内閣府は、その場限りのエピソードに頼るのではなく、合理的根拠（エビデンス）に基づくEBPM（evidence-based policy making：証拠に基づく政策立案）を強く推進している。これに応えるには、様々な職種において革新著しいデータサイエンス等に関する理解と活用のための技能を修得することが必須となっている。

さらに、多種多様な分野において、必要とされる知識・技能は急速に

進化ならびに深化している。栄養専門職（管理栄養士又は管理栄養士と同等以上の能力がある者）が、保健・医療・福祉・介護等のスタッフ（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・理学療法士等）と連携して仕事を進めていくためには、学部4年間に加え修士2年間、最低6年間の教育が必要となってきた。

また、食の健康効果に対する関心の高まりに伴い、特定保健用食品・栄養機能食品、機能性表示食品等、健康を志向した食品の市場規模は拡大している。食の安全・安心が問われる中で、食品開発や食品表示においても厳しく科学的根拠が問われており、食品関連企業においても科学的根拠に基づく食品の機能性に関する基礎研究や新規の商品開発など、幅広く、高度な専門知識と技能、論理的な思考を有する人材が求められている。

さらに、仮説設定・仮説検証の成果を学会や論文などで発表し、科学的根拠のある学術情報として国内外に発信することの重要性が高まっている。しかし、4年間の学部教育や現場での研修だけでその能力を修得することは極めて困難である。それに加え、長野県においては、社会人も含め、健康栄養系の高度専門人材を養成する教育機関は極めて限られている。大学院で論理的な思考力をもって科学的根拠に基づいた研究成果を生み出す能力を有する人材を養成することは、研究者養成に限定されたものではなく、あらゆる場で求められていることである。

本学は、「長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーとなる人材を輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信することで、人類のより良い未来を創造し、発展させる大学をめざす」という教育理念を掲げる公立大学である。健康栄養分野からも、急速に変化し続ける現代社会における様々な地域課題を解決し、持続可能な社会を構築していくため、より高度な専門性を備えた人材を養成することは、地域社会における公立大学の責務でもある。

(1) 設置の必要性

長野県の持続可能な健康長寿社会を構築するためには、本県の健康栄養に関する現状に鑑み、次のような解決すべき課題が挙げられる。

ア 科学的根拠づくりの必要性

人口減少、少子高齢化が進む長野県が健康寿命を延伸し、一人ひとりが心身ともに健康で、生活の質の高い生活を送るためには、多様で複雑な健康や栄養の課題を解決し、健康長寿を支える要因に関する科学的な分析が必要である。情報処理リテラシーに関し、文部科学省が「全学部の大学生が専攻にかかわらず、高等教育における数理的思考力とデータ分析・活用能力を体系的に修得するための教育環境の整備」のための予算措置をしたのは2019年度からである。データ分析・活用能力を身につけ、科学的根拠に基づき現在の高度に複雑化した課題解決のためのプロセスを学び、スキルを修得することは、これまでの管理栄養士養成施設として認定された学部教育や現在の職場の研修等だけでは困難である。既卒の専門職も対象とし、計画的・段階的なカリキュラムによる高度な学びが必要である。

例えば、長野県には、2014年にスタートした、生活習慣病の予防を基軸に世界一の健康長寿を目指す健康づくり県民運動である「信州ACE（エース）プロジェクト」がある。生活習慣病予防に効果のあるとされるAction（体を動かす）、Check（健診を受ける）、Eat（健康に食べる）を柱としている。健康診断や県民健康・栄養調査、各種社会科学調査等のデータの科学的に正しい解析結果に基づき健康施策を立案し、取組を推進、目標達成を評価しながら、世界一の健康長寿を目指すことが求められている。自治体に勤務する医療系職種は高度な専門的知識や技能が求められるとして、保健師の養成課程は、国公立大学を中心に修士課程へとシフトしている。保健・医療・福祉・介護等の多分野と連携し、チームの一員として役割を果たすことのできる健康栄養分野の高度な専門職養成には、大学院での高度な学びが必要である。また、食品関連産業においても、健康志向の高まりを受け、マーケットは巨大化し、今後もさらなる経済活動の発展が期待されている。安全・安心のもと、根拠ある商品やサービスを消費者に届けるためにも、高い倫理観を基盤としたデータサイエンスの理解と活用が欠かせない。

イ 地域社会の健康栄養課題を解決し健康づくりをけん引できる人材養成

の必要性

健康・栄養施策の展開、栄養改善活動の推進、栄養管理の実践などを行う上で欠かせない考え方がEBN（evidence-based nutrition：科学的根拠に基づいた栄養）である。急速に進展する高齢化に伴い、健康栄養分野の専門職に対して求められる知識やスキルは急速に高度化している。医師・歯科医師・薬剤師等との多職種連携で業務を推進するためには、学部教育だけでは対応できず、修士課程修了以上の能力が求められている。地域社会やコミュニティには様々な健康・栄養課題がある。妊娠・授乳期、胎児・新生児・乳児期から幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、中年期、高齢期に至るまで、様々なライフステージを間断なく、科学的根拠に基づき課題解決を推進するためには、学部で修得した知識や思考力を統合し、実践現場における課題の認識からリサーチクエスチョンを立て、先行研究等を踏まえて科学的に妥当かつ倫理的で実現可能性の高い方法で解決する能力が求められる。

例えば、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる2025年を目途とした地域包括ケアへの転換が図られるなかで、健康寿命の延伸をめざした様々な活動が急ピッチですすすめられている。厚生労働省社会保障審議会（介護給付費分科会）においても、「リハビリテーション、口腔、栄養の連携による効果的な取組が必要で、そのためには、口腔や栄養、運動の評価を多職種で協働してあたることができる仕組みづくりが重要であり、リハビリテーションと栄養、口腔と栄養といった個々の組合せだけではなく、これらをトータルで組み合わせた研究を行い、エビデンスを構築していくことが重要である」と提言されている。多職種と連携し、エビデンスを構築していくことのできる専門職リーダーを大学院のリカレント教育で養成することは、本県の健康長寿の推進において、極めて重要なことである。大学院だからこそ、長期的な視野で、健康栄養分野の専門職集団を継続して教育する場が機能するのである。大学院と地域が連携して地域課題を解決していくための将来への投資ともいえる。

ウ 科学的根拠に基づく新たな商品やサービスを生み出し地方創生する必要性

長寿県を支える重要な基盤に、本県特有の風土や食生活がある。発酵

食品をはじめとした県内の食品関連企業では、ヘルスケアの視点から新たな商品やサービスの開発がすすめられている。一方、食の安全・安心をおびやかす事件等も跡を絶たず、消費者の不安が増している。企業には、高い倫理観のもと、最新の知識や技能、理論に基づく分析やマーケティング戦略を展開し、科学的根拠に基づきその商品や健康に資するサービス等の価値を国内外に発信する力が必要とされている。ニーズ調査にみるように、県内企業では、健康栄養分野の高度な知識や技能を有する大学院修了者の採用ニーズや、現在就業している者へのリカレント教育のニーズが高い（資料4）。

例えば、地域の特産物の機能性について、適切なリサーチクエスチョンを立て、仮説と検証（実験）を繰り返し研究をすすめ、利益相反の理解と高い倫理観のもと、学術的根拠を国内外の学会等で発表することができれば、企業のみならず消費者や地域社会にとっても大きな利益となる。

また、大学院は、他の企業・業種とのつながりをもてる場としても機能する。社会人も履修が可能な時間帯で、居住地や職場の制約を受けずに遠隔教育を受けることができる大学院が必要である。

エ 科学的根拠に基づいた研究成果の情報発信能力の強化の必要性

健康長寿をうたう長野県のこれまでの健康栄養分野での実践活動は、国外はもとより国内においても、十分情報発信されているとは言いがたい。科学的根拠に基づく情報発信をするためには、学部で修得した栄養学を基盤とした学術的知識や思考力を統合し、実践や研究の現場における課題の認識からリサーチクエスチョンを立て、先行研究等を踏まえて、科学的に適切で妥当かつ倫理的で実現可能性の高い方法で解決する能力が基盤となる。大学院では、研究を通して、情報の分析・理解・活用能力が高まり、学会発表や論文作成によって論理的思考力も向上する。

日本でトップレベルの長寿県ということは、すなわち世界のトップ長寿地域ということである。信州ACEプロジェクトの成果に関する科学的根拠に基づく学術情報の発信は、世界の視点からみて極めて意義が高い。また、世界中から注目される日本の“SYOKUIKU”や“BENTO”を、単なるブームではなく、学術的根拠ある情報として普及していくためにも、管

理栄養士をはじめ高度な専門人材の大学院教育が必須となる。大学院という場があれば、学生は大学院修了後もネットワークを継続できる。科学的根拠に基づいた情報を発信し続けることのできる人材養成のための教育を実施する高等教育機関が、この長野県においても必要である。

オ 長野県に健康栄養系の大学院を設置する必要性

長野県には、4年制大学が10校あり、6校が大学院を設置している。このうち、健康栄養系大学院は1校のみである。長野県は都道府県の中でも4番目に面積が広く、山間地が多いことから、健康栄養系大学院1校だけでは、全県の就学希望者のニーズをかなえることは困難である。さらに、甲信越・北陸および東北・北関東で、健康栄養系の大学院が設置されているのは、新潟県1校、青森県1校、宮城県2校、山形県1校、福島県1校、茨城県2校、群馬県2校であり、北陸には1校もない。一方、首都圏では、管理栄養士養成施設大学で大学院が設置されているのは、東京都で13校中11校、埼玉県で4校中4校、千葉県で3校中2校、神奈川県で5校中2校となっている。したがって、県内で健康栄養分野で大学院での就学を希望する場合、多くが首都圏等の大学院を選択せざるを得ない状況となっている（資料16）。

また、長野県はエリアが広く、社会人のリカレント教育においても、充実した遠隔教育の実施が必要とされている。実装可能な研究教育成果を生みだし、長野県の健康長寿をけん引できるリーダーとなる人材を養成するためには、長野県の地域特性の熟知に加え、進学希望者の所属企業・組織等の特徴や大学院での学びを必要とする背景等を理解した上で教育することが望まれる。県内で革新著しいIT技術を活用することは、長野県で進学を希望する社会人の県内大学院への就学の機会を確保し、優秀な人材の県外流出を抑制する手立てともなる。

さらに、長野県は総合計画の柱として「学びの県づくり」を掲げ、高等教育の振興による知の拠点づくりを重点政策の1つに示している（「しあわせ信州創造プラン2.0」2020年）。社会人も含めた学びの場の創出は、本学の地域社会への貢献という理念にも合致する。ニーズ調査に示すように、関連団体・企業や社会人を含めた地域社会の健康栄養系の大学院設置に対するニーズは極めて高い（資料4）。このようなニーズに

応え、既に格差が生じている県内の健康栄養課題に対し、地域の課題に合った解決を図り、科学的根拠に基づく成果をもって健康長寿を推進するうえでも、本県に大学院を設置することは急務である。

このような状況を踏まえて、栄養学を学術的基盤とし、長野県の持続可能な健康長寿社会の構築に貢献する人材を養成するため、大学院修士課程「健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻」を設置する。

(2) 教育研究上の理念及び目的

本研究科は、健康栄養分野に関し、幅広く高度な専門知識と倫理観のもと、学術の理論およびその応用を教授・研究することを基盤とし、基礎健康栄養科学分野または応用健康栄養科学分野において学術研究を推進するとともに、科学的根拠に基づき長野県の健康長寿をけん引するリーダーとなる人材を養成する。ひいては、県民の健康で豊かな暮らしの実現に寄与するとともに、持続可能な地域社会の構築に貢献する。

本研究科では、この教育研究上の理念を実現するために、次に示す人材の養成と地域社会への貢献を教育研究上の目的とする。

ア 養成する人材像

本研究科では、次の4つを柱とし、全て、あるいは複数の能力を修得した人材を養成する。

① 健康栄養分野の科学に精通した高度専門知識と技能の養成

高度な専門知識と倫理観を基盤に、社会の諸課題について科学的に正しい方法で仮説を構築し、実験・実証結果を論理的に検証するための知識や技能を有する人材を養成する。

例えば、本県の脳卒中死亡率は高いうえ、地域格差も生じている。脳卒中死亡率の高い地域の課題を明確にし、信州ACEプロジェクトの展開による栄養改善効果を実証するための研究法や解析・評価に関する知識や技能を「基盤科目」で養うとともに、健康栄養分野の高度な専門知識と技能を「専門科目」で養う。

これらをふまえて、健康栄養分野に関する高度かつ専門的な知識と技能、さらには科学的根拠に基づいた研究成果を、国内、さらに世界に向けて発信する能力を身につけていることを、「基盤科目」、「専門

共通科目」、さらには「特別研究」（研究計画書、中間発表会、修士論文および公開研究発表会等）において総合的に評価する。

② 健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できるリーダーとなる人材の養成

地域の健康栄養分野において、アセスメントから課題を抽出し、課題解決のための目標を設定し、健康づくり、生活習慣病予防・フレイル予防などの健康・栄養施策や事業を地域や組織の特性を活かしながら企画・立案（Plan）し、実践（Do）し、目標達成を評価（Check）し、次の課題解決（Act）や政策提言に導くことができる能力を有する人材を養成する。

例えば、健康長寿実現のための喫緊の課題はフレイル予防・低栄養予防である。地域在住や施設入所の高齢者を対象とした多職種連携による包括ケアの推進において、コミュニケーション能力を発揮しながらそのコミュニティの力を引き出し、PDCAマネジメントサイクルをまわしながら科学的な根拠に基づく健康づくりを推進できる能力を、主に「専門科目」の「応用健康栄養科学分野」、「インターンシップ」、「特別研究」で養う。

これらをふまえて、地域の健康・栄養問題について、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決する能力を備えていることを、応用健康栄養科学分野の「専門科目」、さらには「特別研究」（研究計画書、中間発表会、修士論文および公開研究発表会等）において総合的に評価する。

③ 地域の食品関連産業、地方創生に貢献できるリーダーとなる人材の養成

長野県の食文化も含めた地域特性を活かし、健康栄養分野に関する科学的根拠に基づいた商品やサービスの企画・開発を通し、関連する地域産業活性化につなげることができる能力を有する人材を養成する。

例えば、地域産業に携わる者や興味をもつ者が、大学院で修得した最新の知識や高度な技能を活かして大学と企業等との共同研究を推進する、あるいは、健康や食品関連産業で科学的根拠に基づく健康を

志向した商品やサービスを新たに生み出すなど、目標達成に向けて活動できる能力を、主に「専門科目」の「基礎健康栄養科学分野」、「インターンシップ」、「特別研究」で養う。

これらをふまえて、地域の食品関連産業や地方創生において、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決する能力を備えていることを、基礎健康栄養科学分野の「専門科目」、さらには「特別研究」（研究計画書、中間発表会、修士論文および公開研究発表会等）において総合的に評価する。

④ 科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等を通し情報発信できる人材の養成

大学院の知の社会還元で必須となる、科学的根拠に基づいた研究成果を論理的に説得力をもって外部に向けて発信できる能力、他の専門職等からの質疑や査読等への応答も含めてコミュニケーションできる能力を有する人材を養成する。

例えば、長野県は長寿県として知られている。個人の経験談や根拠の不確かな情報ではなく、科学的根拠に基づいた研究成果を発表し、議論できる能力を日本栄養改善学会、国際栄養士会議や国際栄養学会等での発表等で養う。

これらを踏まえて、科学的根拠に基づいた研究成果を、国内、さらに世界に向けて発信する能力を身につけていることを、「基盤科目」、学術集会での口頭発表や論文発表、さらには「特別研究」（修士論文および公開研究発表会等）等において総合的に評価する。

イ 地域社会への貢献

本学は、当初からその目的の一つとして、地域連携・貢献を掲げ、その中心を担う組織としてソーシャル・イノベーション創出センターを設置して、活動を進めてきた。健康栄養分野に関しては、すでに県や自治体、企業等から多くの連携の要請を受けてきている（資料17）。またニーズ調査にみるように、本研究科に対する社会的ニーズも高い（資料4）。今後、その機能をさらに充実・発展させていく必要がある。大学院では、地域と連携した研究活動をより活発にするとともに、より専門性の高い高度な課題に対応していく。行政、自治体、教育機関、保健・医療・

福祉・介護等の組織や団体、民間企業、国内外の大学および研究所、地域の活動組織（NPOなど）等との連携を促進することで、大学の知を社会に還元する。

ウ ディプロマ・ポリシー

アの人材を養成するため、本専攻は、次に掲げる資質・能力を身につけ、所定の単位を修得した者に修士（健康栄養科学）の学位を授与する。

- DP 1 健康栄養分野に関する高度かつ専門的な知識と技能
- DP 2 地域の健康・栄養問題について、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決する能力
- DP 3 地域の食品関連産業や地方創生において、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決する能力
- DP 4 科学的根拠に基づいた研究成果を、国内、さらに世界に向けて発信する能力

2 修士課程までの構想か、博士課程の設置を目指した構想か。

本研究科は修士課程までの構想である。本研究科で学び、修士の学位を取得したのち、さらなる研究を志す学生には、本人の希望に応じた他大学の大学院博士課程（後期課程）に関する情報を提供するとともに、その進学を支援する。

3 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

(1) 研究科及び専攻の名称

研究科名：健康栄養科学研究科

Graduate School of Health and Nutrition Sciences

専攻名：健康栄養科学専攻

Division of Health and Nutrition Sciences

本研究科は、長野県の持続可能な健康長寿社会の構築に貢献する人材を養成するため、「栄養学」を基盤学術とし、健康栄養分野の科学に精通した高度専門職の養成、健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できるリーダーとなる人材の養成、地域の食品関連産業、地方創生に貢献できるリー

ダーとなる人材の養成を目的としている。また、科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等を通し情報発信できる人材の養成も目的としている。これらのことより、健康栄養分野の科学を扱うことから「健康栄養科学」とし、名称を「健康栄養科学研究科」、「健康栄養科学専攻」とした。なお、本研究科における「健康栄養科学」は、栄養学を学術的基盤とし、健康の保持・増進、生活習慣病の発症ならびに重症化予防・栄養治療、高齢期の低栄養・フレイル予防、地域の食品関連産業・地域創生に寄与する栄養科学とする。

英語名称は、「健康栄養科学」課程を有する国外の大学でも採用されているHealth and Nutrition Sciencesを採用し、研究科名称を“Graduate School of Health and Nutrition Sciences”、専攻名称を“Division of Health and Nutrition Sciences”とした。

(2) 学位の名称

学位の名称：修士（健康栄養科学）

Master of Health and Nutrition Sciences

授与する学位名は、修士（健康栄養科学）とし、英訳名称は、“Master of Health and Nutrition Sciences”とする。

4 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成の基本方針

ア 教育課程編成の考え方（カリキュラム・ポリシー）

CP 1 研究倫理と科学的視野を涵養するうえで基盤となる知識と技能を身につける教育研究を行う。

CP 2 健康栄養分野を学ぼううえで多角的に理解するための専門的な知識と技能を身につける教育研究を行う。

CP 3 健康栄養分野に関する応用科学として、個人や集団、地域社会での応用・実践にかかわる領域について教育研究を行う。

CP 4 健康栄養分野に関する基礎科学として、健康と食品にかかわる領域について教育研究を行う。

CP 5 科学的根拠に基づいた研究成果を、国内外の学術集会などにお

いて広く発信ができる力を身につける教育研究を行う。

以上のカリキュラム・ポリシーを踏まえ、一つ概念にとらわれず、科学的視野と多角的視野を備えた健康栄養分野におけるリーダーとなる人材の養成をめざす。それを達成するために、「基盤科目」と「専門科目」の2つの基本的枠組みにより体系的に知識と技能を身につけられるような科目構成とする（資料18および19）。「専門科目」に基礎健康栄養科学と応用健康栄養科学の2つの研究分野を配し、より専門性の高い高度な知識と技能を身につける教育研究を行う。入学時にいずれかの研究分野を選択させるが、他方の分野の科目を履修可能にしている。

「基盤科目」では、両研究分野での研究を遂行し、その成果を科学的根拠のある情報として発信するうえで基盤となる研究方法、実装科学、データサイエンスに関する知識と技能を培う科目を配している（CP1およびCP5に対応）。

「専門科目」では、「専門共通科目」において、両研究分野に共通する、多角的に考えるうえで理解しておくことが望ましい政策、コミュニケーションや心理、文化を学ぶ（CP2に対応）。

そのうえで、地域の健康・栄養問題について自ら課題を発見・設定し、その課題を解決するために（「応用健康栄養科学分野」）、また地域の食品関連産業や地方創生において、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決するために（「基礎健康栄養科学分野」）、健康栄養分野の問題を多角的に理解する科目を配置する（CP3およびCP4に対応）。

また、「学外連携科目」として「インターンシップ」を配置し、多職種連携も含め各職域の現場における実践的な学びから、複雑・困難な課題に対する解決能力を養う（CP4およびCP3に対応）。

さらに、「特別研究」においては、指導教員による指導のもと議論を交わしながら当該分野の課題解決・仮説検証を進め、科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等で発表するなど、外部へ広く発信できる能力を養う。最終的には、その成果を修士論文として完成させる（CP5に対応）。

イ 教育課程の特色

本学健康発達学部食健康学科は、栄養学を学術的基盤とし、様々な人

びとの健康、さらにはwell-beingに寄与する専門職およびグローバルな視点ももち合わせる人間性豊かな人材を養成する。そのため、健康栄養分野および人・地域社会との関係性や実践に関わる幅広い領域を担うカリキュラムと教員を配置している。

本研究科の教育課程は、より専門性が高く、健康栄養分野の科学に精通した高度専門職、健康栄養行政、地域の健康づくりに貢献できるリーダーとなる人材、地域産業や地方創生に貢献できるリーダーとなる人材、科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等で発信できる人材を養成するための科目を設定した。

「基盤科目」には、本研究科の専門科目を修得するうえで、その土台となる研究倫理、研究法、実装科学、データサイエンスに関する科目を置く。

「専門科目」は、「専門共通科目」、「基礎健康栄養科学分野」、「応用健康栄養科学分野」、「学外連携科目」および「特別研究」から構成する。

「専門共通科目」には、基礎健康栄養科学と応用健康栄養科学の2研究分野に共通した科目として、健康・栄養・農業の政策、コミュニケーション力、食文化、発達心理に関する科目を置く。「基礎健康栄養科学分野」には、その核となる「健康栄養科学特論Ⅰ」を中心として、分子レベルから個体レベルにおける栄養、医学、食品に関する科目を置く。「応用健康栄養科学分野」には、その核となる「栄養マネジメント特論」を中心として、様々なライフステージにある者や傷病者を対象とした栄養マネジメントとともに、国際的な健康栄養課題に対する活動や地域に根ざした栄養ケアに関する科目を置く。

また、知識を実践力に結びつけるための科目として「健康栄養科学実験」（「基礎健康栄養科学分野」）および「健康栄養科学実習」（「応用健康栄養科学分野」）を置き、仕事の現場で必要とされる実践力を養うための「学外連携科目」として「インターンシップA～D」を置く。

さらに、修士課程での研究計画から修士論文の作成までを包括する「特別研究」として「健康栄養科学特別研究Ⅰ・Ⅱ」を置く。

(2) 科目区分及び科目構成の概要

本研究科では、入学時に基礎健康栄養科学または応用健康栄養科学いずれかの研究分野を選択するものの、他方の研究分野に属する専門科目を選

択することも可能である。栄養学研究を通じた教育を重視し、実社会でのリーダーとなる人材養成を柱に据えている。健康栄養分野に関する、より高度な知識・技能を学び、専門性を修得する目的のために、開講科目を「基盤科目」、「専門科目」の2つに区分して編成し、必修科目と選択科目を含めて合計24科目を配置している。必修科目と選択科目の構成とその編成理由も含めて以下に示す。

ア 基盤科目（4科目開講）

近年、研究倫理に関する教育の必要性が強く求められている。「研究倫理と研究法」（必修、1単位）は、健康栄養分野で活躍する人材にとって必要な倫理観念を身につけ、また研究を行っていくうえで必要とされる倫理観を磨くために、選択する研究分野に関わらず必修科目として設定している。

「エビデンス実装論」（選択、1単位）は、健康・栄養に関わるエビデンスを、対象とする現場（医療機関、地域、行政等）にいかに関付させるかを科学的に検証できる能力を養うための科目として配置している。

「栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅰ」（必修、2単位）では、革新的なデータサイエンス分野の理論と実際を学ぶ。しばらくの間大学等の教育の場から離れていた社会人には、特に統計解析の基本を身につけることは非常に有用である。さらに、「栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅱ」（選択、2単位）では、地域保健で扱うビッグデータの実践的な統計学を学び、長野県の健康長寿にかかわるデータ解析ができる能力を育成する。以上により、特別研究のみならず、修了後の自身の研究における実験や調査等から出てきた膨大なデータを解析してまとめ、論理的に結論を導き、説得力のある情報を発信できる能力を身につける。

イ 専門科目（20科目開講）

① 専門共通科目（4科目開講）

「健康・栄養・農業政策」（必修、2単位）では、人びとが健やかに健康寿命を延伸するために必要な、健康・栄養と農業を含めた一連の政策について学ぶ。SDGsの取組をはじめ、健康栄養の基本は豊かな農業の実践から始まる。健康栄養分野に関わる人材もそのことを認識する必要がある。また、自治体レベルの政策ではその地域特有の人・もの・ことつながりも含めて考える。

「ヘルス・コミュニケーション特論」（選択、2単位）では、地域のみならず、県内、国内における健康栄養課題の把握と解決、健康・栄養教育、社会への啓発など、コミュニケーション力を育成する。

「食文化特論」（選択、2単位）では、国内外の様々な食文化について事例をもとに学び、それぞれの国や地域社会の中で育まれてきた食文化の背後にある、ものの見方・考え方について考える。

「健康発達心理学特論」（選択、2単位）では、子どもから高齢者まで、加齢とともに発達し変化する心の健康、身体の健康との関わりについて考える。

② 基礎健康栄養科学分野（5科目開講）

「健康栄養科学特論Ⅰ」（分野選択必修、2単位）では、各種栄養素の消化・吸収の分子機序を、栄養素や遺伝子といった分子レベルから細胞・臓器レベルや栄養を営む個体レベルで考え、健常時と疾病時の両側面から健康栄養科学について学ぶ。基礎健康栄養科学分野の土台となる内容を扱う。また、「健康栄養科学特論Ⅱ」（選択、2単位）では、栄養素のうち特に脂質の代謝とその調節について理解するとともに、栄養障害、肥満、糖尿病などの代謝障害時の糖質・脂質代謝について学ぶ。

「健康医学特論」（選択、2単位）では、管理栄養士に限らず、健康栄養分野で活躍する人材に必要とされる医学的な知識はもちろん、医学的見地からの健康維持と疾病予防について学ぶ。

「食品開発・製造特論」（選択、2単位）では、食品の機能性や栄養性に主眼をおいて、健康食品などの開発・製造に関する内容について学ぶ。

「健康栄養科学実験」（分野選択必修、1単位）は、知識を実践力に結びつけるために、「基礎健康栄養科学分野」の各特論の科目担当者が関連する実験内容を設定する。関連文献の検討とともに、研究のために必要な基本的手技や考え方について実験を通して実際に学び、プレゼンテーションも取り入れて、当該分野における実践力の土台を形成する。修士論文研究を実施していくうえでの基本手技等を幅広く経験して学ぶことで、視野が広がるとともに多様な課題に対応できるスキルを修得する。

なお、「健康栄養科学特論Ⅰ」と「健康栄養科学実験」を「基礎健康栄養科学分野」の核となる科目とし、本分野の履修者の選択必修科目としている。

③ 応用健康栄養科学分野（5科目開講）

「栄養マネジメント特論」（分野選択必修、2単位）では、各ライフステージ（小児～高齢者）を対象として、PDCAマネジメントサイクルに基づき健康の維持・増進に向けた研究および理論と結びついた実践活動を学ぶ。応用健康栄養科学分野の土台となる内容を扱う。

「医療栄養学特論」（選択、2単位）は、医療を中心に、福祉や介護関係の職域も含め、傷病者を対象とした高度な栄養管理・食事療法等を学ぶ。

「国際栄養学特論」（選択、2単位）は、世界の健康・栄養・食料問題をふかんし、課題解決のための栄養政策の立案、PDCAマネジメントサイクルに基づいた栄養介入プログラムなどを学ぶ。

「地域包括ケア実践論」（選択、2単位）は、これからの高齢化社会を見据えて、地域の医療、福祉、介護関係の職域におけるケアの法的根拠と具体的な実践方法を学ぶ。

「健康栄養科学実習」（分野選択必修、1単位）は、知識を実践力に結びつけるために、「応用健康栄養科学分野」の各特論の科目担当者が関連する実習内容を設定する。関連文献や事例の検討とともに、調査等のために必要な基本的手技や考え方について学び、プレゼンテーションも取り入れて、当該分野における実践力の土台を形成する。修士論文研究を実施していくうえでの基本手技等を幅広く経験して学ぶことで、視野が広がるとともに多様な課題に対応できるスキルを修得する。

なお、「栄養マネジメント特論」と「健康栄養科学実習」を「応用健康栄養科学分野」の核となる科目とし、本分野の履修者の選択必修科目としている。

④ 学外連携科目（4科目開講）

社会経験の乏しい大学新卒学生においては、現場で必要とされる実践力の修得ならびに深化、さらには、それぞれのインターンシップ先

で関わる社会資源の把握や関係者会合への参加などにより多職種連携による業務遂行の必要性と実際を体得させる。社会人においては、より先進的な職場や異なる職域を経験することで、自身の職域における課題解決に結びつける力を体得させる。そのため、学外連携科目として「インターンシップA～D」（選択、各1単位）を配置する。

「インターンシップA：健康づくり実践実習」では行政や地域の組織等が行っている健康づくり実践、「インターンシップB：クリニカル・ニュートリション実習」では医療クリニック等の医療施設における栄養・食事療法の実際、「インターンシップC：地域産業連携実習」では長野県内の食品企業における地域産業連携、「インターンシップD：海外フィールドワーク実習」では国外の栄養改善活動等における海外フィールドワークを体験する。これら学外での実習の経験を通し、実社会における課題の探索と解決方法、将来の方向性を探るとともに、各職域における実践力を養う。さらに、実践した結果を評価し、次のアクションを提案することで実践の場でPDCAマネジメントサイクルを実際にまわす力を養う。

インターンシップ先には、公募型インターンシップを実施している厚生労働省や長野県、国立病院機構・県立病院機構等、国際医療クリニック、長野県内の食品関連企業、海外で活動を行っている非政府組織等を候補として挙げている。なお、インターンシップでは、4科目のうち、2科目（2単位）までを修了要件単位として認定する。

⑤ 特別研究（2科目開講）

1年次配置の「健康栄養科学特別研究Ⅰ」（必修、4単位）と2年次配置の「健康栄養科学特別研究Ⅱ」（必修、4単位）にかけて、修士論文の研究テーマの設定から始まり、先行研究をまとめた研究小史の作成、作業仮説の設定、研究計画の立案と研究計画書の作成、実験・調査の実施とその結果に基づく仮説検証、成果をまとめた修士論文の作成とその成果発表を行う。

5 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

ア 授業方法および配当年次

本研究科の教育研究の理念とそれに基づく教育目標を達成するため、学生の希望および個別の能力に応じた教育・指導を行う。授業は講義、演習、実験・実習のいずれかの方法により、またはこれらの併用により行うものとする。またこれらは授業の内容や情勢に合わせて、対面および遠隔形式で行う。（「7 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合」参照）

イ 履修モデル

健康栄養科学研究科の養成する人材像に対応した履修モデル（資料20）を提示し、学生への理解を深め、履修指導で活用する。

履修モデルでは、例として、応用健康栄養科学分野を想定した健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できるリーダーとなる人材の養成（例1）、基礎健康栄養科学分野を想定した地域の食品関連産業、地方創生に貢献できるリーダーとなる人材の養成（例2）、と関連づけた2つのモデルを示した。

健康栄養分野の科学に精通した高度専門職の養成、および科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等を通し情報発信できる人材の養成は、基礎健康栄養科学分野と応用健康栄養科学分野に共通したものである。

(2) 履修指導及び研究指導方法

入学してから修士課程を修了するまでの履修指導および研究指導は、以下のスケジュールで進める。入学時より学生の希望および能力に合わせた履修指導を行い、研究指導につなげる（資料21）。

ア 指導教員の決定（1年次4月）

学生は、希望する研究分野および指導教員を提出する。研究科会議は、学生から提出された希望を基に、研究分野と指導教員を決定する。指導教員は専門性を考慮し、正・副それぞれ1名ずつの合計2名とする。

イ 履修指導及び研究テーマの決定（1年次4月～5月）

履修指導は、入学時に授業科目の履修モデルを提示し、履修科目の決定を支援する。

指導教員は、学生の希望する研究分野および指導教員の専門分野等を勘案し、学生が研究テーマを決定することを支援する。学生は、研究テーマを決定したのち、研究科会議へ提出する。

ウ 研究進行状況の確認（1年次10月）

学生は、研究計画書提出までの間において、研究進行状況確認書を研究科会議へ報告する。

指導教員および研究科会議は、学生の研究進行状況に応じた指導を行う。

エ 審査委員の決定（1年次12月まで）

研究科会議は、指導教員の推薦に基づき、主審査委員1人、副審査委員2人を決定する。なお、指導教員は主審査委員になることはできない。

オ 研究計画書の作成及び研究計画書の審査（1年次5月～12月）

学生は、決定した研究テーマについての研究計画を立案し、指導教員との議論を繰り返し、研究計画書を作成、提出する。指導教員は、研究方法、文献レビューの方法など、学生の研究計画の立案、研究計画書の作成を指導する。主・副審査委員は、提出された研究計画書を審査し、指摘・助言をする。学生は主・副審査委員からの指摘・助言を踏まえて、修正した計画書を研究科会議へ報告する。

なお、学生の研究計画に関しては、長野県立大学倫理委員会規程（資料22）に基づき、倫理的側面から本学倫理委員会の審査を受ける。

カ 研究の遂行および指導

学生は、研究計画に従い、研究を遂行する。

指導教員は、研究の進捗確認のほか、研究遂行に関わる全般的な指導を行う。

キ 中間発表会（2年次7月末）

研究科会議は、学生の研究成果の途中経過の発表の場として、中間発表会を開催する。

ク 学術集会等での発表（～2年次12月）

学生は、国内外の学術集会等、学外の発表の場において、発表を行う。
指導教員は、国内外の学術集会等における発表の指導を行う。

ケ 修士論文の作成及び指導

学生は、研究成果をもとに修士論文を作成する。
指導教員は、修士論文の全体構成など、完成までの指導を行う。

コ 修士論文の提出（2年次1月）

学生は作成した修士論文を所定の期日までに提出する。

サ 最終試験および公開研究発表会（2年次2月）

審査委員は、提出された修士論文を審査するとともに、その論文内容および専門分野に関する最終試験（口頭試問）を行う。

研究科会議は、修士論文に関わる研究成果の発表の場として、公開研究発表会を開催する。審査委員は、公開研究発表会において、発表内容についての指摘・助言を行う。

学生は最終試験および公開研究発表会での指摘・助言を踏まえ、修士論文を修正後、最終提出する。

審査委員は最終提出された修士論文の審査を行い、研究科会議にその結果を報告する。

シ 修了判定（2年次2月）

研究科会議は、審査委員による最終試験の判定結果および最終提出された修士論文の審査結果、授業科目の単位取得状況により、修士課程修了の合否判定を行う。

ス 修士課程の修了および学位授与（2年次3月）

学長は、研究科会議の判定結果に基づき、学生の修士課程修了を認め、

学位を授与する。

学位授与は、学位記を交付して執り行う。

(3) 修了要件

- ① 必修科目13単位（基盤科目3単位、専門科目の専門共通科目2単位、特別研究8単位）を含め、30単位以上修得すること。なお、学外連携科目は2単位までを修了要件単位として認定する。
- ② 選択科目については、特別研究の分野に応じて専門科目の基礎健康栄養科学分野の「健康栄養科学特論Ⅰ」及び「健康栄養科学実験」、又は応用健康栄養科学分野の「栄養マネジメント特論」及び「健康栄養科学実習」を必ず履修すること。
- ③ 本専攻に2年以上在学し、必要な研究指導を受けた上で、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。

(4) 倫理審査

長野県立大学においての全ての研究の最高管理責任者は学長とし、長野県立大学倫理委員会規程（資料22）を定め、研究等倫理審査体制を整備している。倫理委員会は、本学の教員、学生および本学において研究活動に従事する者（以下「研究者等」という。）が行う研究等の計画に係る倫理審査の申請があったときには、当該審査を行う。当該審査に申請する研究者には、人を対象とした研究の実施に先立ち、研究等に関する倫理および当該研究等の実施に必要な知識ならびに技能に関して学ぶことを目的として、一般財団法人公正研究推進協会（Association for the Promotion of Research Integrity : APRIN）提供eラーニングプログラム研修受講修了を課す。また、研究倫理の保持および研究費の運営・管理が適正に行われるようにするため、長野県立大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程（資料23）を定め、研究に関して不当または不公正な扱いを受けた者からの苦情、相談、または不正に係る申立て、情報提供ならびにこの規程に関する相談、照会等に対応するための窓口を設ける。

6 基礎となる学部との関係

本学大学院健康栄養科学研究科の基礎となる学部学科は、健康発達学部食

健康学科である（資料24「基礎となる学部との関係図」参照）。食健康学科は管理栄養士養成課程として認定されており、栄養士の資格取得に加え、管理栄養士国家試験の受験資格を得ることができる。したがって、学科所属の学生は、基本的には管理栄養士免許取得をめざしている。

食健康学科の「専門基礎科目」に該当する人文・社会系、公衆衛生等の領域の科目と「専門科目」の栄養教育の領域の科目を高度に発展させ、本専攻の「基盤科目」4科目（「研究倫理と研究法」、「エビデンス実装論」、「栄養と健康のデータサイエンスⅠ」、「栄養と健康のデータサイエンスⅡ」）、および「専門共通科目」4科目（「健康・栄養・農業政策」、「ヘルス・コミュニケーション特論」、「食文化特論」、「健康発達心理学特論」）を配置した。同様に、食健康学科の「専門基礎科目」の人体の構造と機能及び疾病の成り立ち（解剖学・生理学、生化学）、食べ物と健康（食品学、食品衛生学）、「専門科目」の基礎栄養学の領域を高度に発展させ、本専攻の「基礎健康栄養科学分野」5科目（「健康栄養科学特論Ⅰ」、「健康栄養科学特論Ⅱ」、「健康医学特論」、「食品開発・製造特論」、「健康栄養科学実験」）を配置した。また、食健康学科の「専門科目」の応用栄養学、臨床栄養学、公衆栄養学の領域を高度に発展させ、本専攻の「応用健康栄養科学分野」5科目（「栄養マネジメント特論」、「医療栄養学特論」、「国際栄養学特論」、「地域包括ケア実践論」、「健康栄養科学実習」）を配置した。さらに、食健康学科の「臨地実習Ⅰ～Ⅵ」を高度に発展させ、本専攻の「インターンシップ」4科目を配置した。

7 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

健康栄養科学研究科では、大学院学則第16条第2項に定める、多様なメディアを高度に利用した授業を行う。なお遠隔授業を実施する授業科目についてはシラバスに明示する。

(1) 履修場所

大学院生の利便性を考慮し、インターネット環境が整った、自宅または職場の会議室等、学修に適した場所を実施する。

(2) 実施方法

本研究科には、社会における様々な経験を踏まえて進学する社会人学生が在籍することが期待されている。ほとんどの社会人は、現在の職を辞す

ことが困難である場合が多く、在職のまま学び続けられる機会を提供する必要がある。社会人学生への学習環境提供のため、平日夜間および土曜日を中心に授業を編成するとともに、リアルタイム形式授業で受講しやすい環境を構築する。

インターネット回線を介し、Zoomにより、同時かつ双方向による授業を実施する。

Zoomを活用することで、システムの管理・運営に係る負担を軽減するとともに、バージョンアップ等により提供される最新機能を利用し、より充実した授業展開を可能とする。

Zoomによるリアルタイム形式授業を基本とするが、一部科目については、対面授業・メディア授業を組み合わせた形式で行う。具体的には、LMS (Learning Management System) 等を活用し議論の前提となる課題の提示・前提知識の説明などを行った上で、対面またはZoomによる演習を行う方法等を予定している。

学生の教員に対する質問の機会は、授業中における直接質問以外に、チャットによる質問も可能である。

さらに、LMSを活用し、講義資料の掲示のほか、講義受講後のレポート提出、質疑応答、理解度テスト等を授業の特性に合わせて毎授業度に実施し、評価を行う。また、LMS上の電子掲示板（フォーラム）、チャットを活用することで教員学生間だけでなく、学生同士の意見交換の場を確保する。

8 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

健康栄養科学研究科においては、社会人学生が現職での勤務と大学院での学修の両立ができるよう便宜を図るため、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例による教育を実施する。

(1) 修業年限

本研究科の標準修業年限は2年とするが、長期履修制度を設け、最長で在学4年間での修了を可能とする（長期履修モデルは資料21）。

(2) 履修指導及び研究指導の方法

研究指導教員および教員組織は、学生の希望および能力に合わせた履修指導を行うとともに、学生個々の研究計画に基づく研究進行状況を考慮した上で、研究指導を実施する。実験・実習設備の夜間および土曜日の使用

についても、研究指導教員の指導監督下で実施することを前提として許可する。

(3) 授業の実施方法

社会人学生の現職での勤務等に配慮し、授業を平日の夜間（6時限：18時40分～20時20分）だけでなく、土曜日（1時限：8時50分～5時限：18時30分）にも開講しつつ、集中講義も活用する。さらに、社会人学生の便宜を図るため、適宜リモートでの指導も導入する。

(4) 教員の負担の程度

本研究科の担当教員については、既存学部と兼務する教員も多いため、一部の教員に過重な負担とならないよう工夫する。具体的には、学部の授業担当状況等も踏まえ、研究科全体で担当時間の調整を行い、授業時間割を編成できるようにする。

(5) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

現在、図書館については、平日は8:30～20:00に開館しているほか、土曜日においても8:30～17:00まで開館しており、社会人学生の利用に備えている。貸出資料の返却については、館外に返却ボックスを設置しており、開館時間外でも返却をすることができる。また、研究科開設後は、学生の希望に応じて資料の貸出は閉館後も行える体制を整える。

図書館には、個人研究ブースやグループ学習室も備えており、大学院での学修にも対応できる。また、学外からもアクセスできる電子ジャーナルや電子書籍等の整備も進めている。さらに、必要とする資料が本学図書館で未所蔵の場合は、他大学から現物図書や論文を取り寄せることも可能である。

図書館等の利用に関しては、新入生オリエンテーションの際に案内を行い、活用を促す。

(6) 入学者選抜の概要

大学院設置基準第14条特例を適用する学生のみを対象とした入学者選抜は実施せず、入学後において、柔軟に第14条特例を適用する。

9 入学者選抜の概要

(1) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本専攻では、「未来を切り拓くリーダーとなる人材を輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信する」という本学の理念を理解し、高い次元における健康栄養分野の研究や解決能力の修得を志す以下の社会人および学部卒学生を求める。

- AP 1 健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能をもち、さらに当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている。
- AP 2 健康栄養分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に地域の健康・栄養問題や食品関連産業などにおける課題に取り組もうとする精神をもっている。
- AP 3 地方から国内、さらに世界に向けて情報発信できるリーダーとして活躍したいという向上心をもっている。

(2) 出願資格、選抜方法及び募集定員

ア 出願資格

次のいずれかに該当する者とする。

- ・ 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「学校教育法」という。）第83条に定める大学を卒業した者
- ・ 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者
- ・ 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- ・ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- ・ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ・ 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部

科学大臣が定める基準を満たすものに限る。) で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

- ・ 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- ・ 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると学長が認めたもの
- ・ 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者で、22歳に達したもの

イ 選抜対象及び社会人に対する配慮

本学の学部生をはじめ、広く他大学の学生および社会人など上記の出願資格を有する者を対象とする。

長期履修制度、履修しやすい時間帯・曜日での授業開講、集中講義、最新のICT技術を活用したeラーニングの推進など、社会人が学びやすい環境を整備する。

ウ 入学定員及び入学者選抜の方法

入学定員を5人とする。

本専攻の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を合理的に判断するため、英語、健康栄養分野における専門科目の筆記試験（合計2科目）および面接により実施する。英語筆記試験では、健康栄養分野で社会の課題解決を論じた英語論文をもとに出題し、読解力と論理的記述能力を評価する。健康栄養分野における専門科目の筆記試験では、健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能を評価する。受験者には入学願書に志願理由書、研究計画書等を添付させ、これらを基に面接を実施することにより、健康栄養分野で地方から国内、さらに世界に向けて情報発信できるリーダーとして活躍したいという向上心、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に地域の健康・栄養問題や食品関連産業などにおける課題に取り組もうとする主体性および思考力・判断力・表現力を評価する。試験および面接により総合的に合否判定を行う。

1 0 教員組織の編制の考え方及び特色

(1) 教員組織編制の基本方針

本研究科の教育研究の理念とそれに基づく教育目標を達成するために編成される教育課程を実現するため、各領域において、学術論文や著書などにより研究実績が認められ、かつ、相応の教育経験や実務経験を重ねた者を担当科目や特別研究指導の適合性を踏まえ、適切な職位として配置する編制とする。

「基盤科目」においては、社会人も含め多様な経歴を有する学生が大学院で学ぶ上で基盤となる科目として、研究倫理も含め深化して学ぶ「研究倫理と研究法」(必修)に、博士(医学)を有し医師でもある専任の教授1人、博士(スポーツ医学)を有する専任の教授1人を配置した。また、本研究科では、健康長寿の実現のための地域が抱える課題解決のため、健康・医療、栄養等に関する幅広いデータ(情報)の収集・解析・活用から政策提言までつなげて考える力を育成する。「エビデンス実装論」(選択)、「栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅰ」(必修)および「栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅱ」(選択)は地域社会に貢献できる人材養成のみならず、本研究科の専門科目の修得や特別研究にあたっても基盤となる科目である。そのため、保健医療統計学、栄養と健康のデータサイエンス等に関する教育実績をもち、博士(政策・メディア)の学位を有する専任の准教授1人を配置した。

基礎健康栄養科学と応用健康栄養科学の2研究分野に共通する「専門共通科目」として「健康・栄養・農業政策」を必修とし、「ヘルス・コミュニケーション特論」、「食文化特論」、「健康発達心理学特論」の選択3科目を設置した。「健康・栄養・農業政策」では、国内外の健康・栄養・農業に関する政策を教授するために、それぞれの分野に精通した専門家(専任教員1人、非常勤教員2人)を置いた。他の3科目は多方面から健康栄養分野を支える科目と位置づけ、「食文化特論」は本学専任教員の教授1人、「健康発達心理学特論」は心理学の分野に精通した非常勤教員1人を配置した。「ヘルス・コミュニケーション特論」は、基礎理論および応用ともに実績の高い非常勤教員1人を配置した。

「基礎健康栄養科学分野」では基盤となる基礎栄養学に加えて、医学、食品学の分野を加味して構成し、「健康栄養科学特論Ⅰ」、「健康栄養科学特論Ⅱ」、「健康医学特論」、「食品開発・製造特論」、「健康栄養科学実験」

を分野の選択必修とし、基礎健康栄養科学分野の研究業績を有する専任の教授2人、准教授2人を配置した。健康栄養分野の高度な専門知識を基盤に、科学的に正しい方法で構築された仮説を論理的に解決できる能力を育成するだけでなく、長野県の特性を活かした健康栄養分野に関する商品やサービスを研究開発できる力を育成する。また、「健康栄養科学実験」では当該分野の専任教員がオムニバスであたり、幅広い視点から考察できる能力を育成する。

「応用健康栄養科学分野」では「栄養マネジメント特論」、「医療栄養学特論」、「国際栄養学特論」、「地域包括ケア実践論」、「健康栄養科学実習」を分野の選択必修とし、応用健康栄養科学分野の研究業績を有する専任の教授1人、准教授1人、助教1人、非常勤教員1人を配置した。当該分野における様々な視野を醸成し、地域の健康栄養分野の課題をアセスメントして、科学的根拠に基づく健康づくり・疾病予防などの栄養マネジメントができる力を育成する。社会人のリカレント教育という観点も含め、当該分野に精通し病院・高齢者施設・認定栄養ケアステーションの実務経験のある教員を採用し配置した。また、「健康栄養科学実習」では当該分野の教員がオムニバスであたり、幅広い視点から考察できる能力を育成する。

さらに、「専門科目」のうち「学外連携科目」として、本研究科では「インターンシップA～D」を配置した。健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できるリーダーとなる人材、健康栄養と関連する保健・医療・福祉・介護の分野でリーダーとなる人材の養成につなげるための「A：健康づくり実践実習」、「B：クリニカル・ニュートリション実習」、地域の食品関連産業、地方創生に貢献できるリーダーとなる人材の養成につなげるための「C：地域産業連携実習」を置いた。また、本学の理念の一つであるグローバルに活躍できる人材養成の考え方に基づき、科学的根拠のある学術情報を世界に向けて発信できる人材養成につなげるための「D：海外フィールドワーク実習」も加えた。いずれも本研究科と連携をはかりながら実習可能な組織・施設等を実習先候補として挙げている。

(2) 教員の配置

専任教員として健康発達学部食健康学科の教授4人、准教授5人、助教1人、計10人を配置する。専任教員のうち4人は、すでに本学着任前に大

学院博士課程または修士課程で、医学、基礎栄養学、応用栄養学、公衆栄養学の分野で、学生の研究指導を行い博士または修士の学位を授与してきた実績がある。また、その他の専任教員のうち4人は、それぞれ、社会疫学、生化学、食品学、食文化研究等の専門家である。この8人はいずれも博士の学位を有する。残りの2人は修士の学位を有するが、うち1人は博士後期課程満期退学者である。なお、専任教員のうち2人は、2022年度に新たに採用する教員である。この他、必要に応じて科目担当の非常勤教員5人を置く。また、「食品開発・製造特論」、「医療栄養学特論」、「地域包括ケア実践論」等では、実務者をゲスト教員として招く。

(3) 教員の年齢構成

完成年度末日時点における専任教員の年齢構成は次の表のとおりである。

(単位：人)

職位	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	計
教授			2	2	4
准教授		3	2		5
助教			1		1
合計	0	3	5	2	10

なお、本学教員の定年は、長野県公立大学法人職員就業規則（資料14）第18条の規定により満65歳と規定されており、40歳代、50歳代の若手を中心に構成している。

IV その他

1 施設・設備等の整備計画

(1) 校地・校舎の整備計画

本学は、長野市内に三輪キャンパスと後町キャンパスの2キャンパスを有している。三輪キャンパスは、J R長野駅から北東へ約2.7 km、長野電鉄本郷駅から徒歩6分の交通アクセスに優れ、閑静な住宅街に隣接する落ち着いた場所に位置している。約32,887㎡の敷地内に校舎(18,762㎡)を配置しており、教育研究環境としては十分な面積を有している。

学生寮を置く後町キャンパスは、長野市中心市街地、長野駅から北西へ約1 km、三輪キャンパスからは約2.2 kmに位置している。約8,721㎡の敷地を有し、敷地内に1,400㎡の運動場も設け、学生が課外活動等で利用するほか、地域住民も利用できるようにしている。また、地域連携施設を併設し、地域住民が利用できる会議室などを設けている。

(2) 校舎等施設の整備計画

三輪キャンパスの本館棟の主構造は、鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階、地下1階で、教室・研究室棟からなる「専有部ユニット(イエ)」を分散配置し、それらを共用空間である「キャンパスコモン(ミチ)」でつなぐという構成になっている。また、北棟と旧長野県短期大学図書館とも渡り廊下でつなぎ、本館棟と一体的な施設利用を図っている。

各階層等の面積については次の表のとおりである。

階層等	延床面積(㎡)
地下1階	726.99
1階	6,930.16
2階	5,596.51
3階	3,095.35
4階	272.26
北棟	1,094.29
旧長野県短期大学図書館	1,047.20
計	18,762.76

校舎各室等の状況は、次のとおり（詳細は資料25）であり、時間割表は資料11および資料26のとおりである。

ア 演習室・講義室

演習室・講義室については、大学と共用とし、演習室（平均50㎡、25人収容）を10室、演習室（38.5㎡、14人収容）を1室、小講義室（平均77㎡、50人収容）を9室、中講義室（平均143㎡、90人収容）を3室、大講義室（平均228.7㎡、180人収容）を2室設けている。

少人数教育を行うために、演習室と小講義室を多めに設けており、ゼミなどにも活用することとしている。また、講義室には可動の間仕切りをしている箇所があり、教室としての運用のほかに、開放的なスペースにすることでキャンパスコモンと一体となった運用ができるほか、間仕切りを動かし開放することで、中講義室としての運用ができるようにもしている。

なお、両研究科とも平日は全て夜間（6時限：18:40～7時限：22:10）に授業を行うが、ソーシャル・イノベーション研究科は全てリモートで授業を行い、健康栄養科学研究科は講義室を共用する健康発達学部食健康学科の授業が6時限以降に配置されていないことから、学部の授業の施設利用には支障を生じない。

イ 実習室・実験室

実習室と実験室については、健康栄養科学研究科関連では、食健康学科と共用とし、給食経営管理実習室（338.3㎡）、臨床栄養実習室（119.2㎡）、栄養教育実習室（110.4㎡）を設け、必要な機械器具（資料27）を中心にカリキュラムに沿った設備を整えている。

その他にも調理系授業や学生の試作作業のために第1調理実習室（131.5㎡）、第2調理実習室（145.2㎡）、実験系の授業のために食品衛生学実験室（215.7㎡）、食品・栄養学実験室（215.7㎡）、生理・生化学実験室（120.5㎡）、精密機器室（69.8㎡）、動物飼育・解剖室（33.8㎡）を設けている。

なお、実習室・実験室についても、演習室・講義室と同様の理由で学部の授業の施設利用には支障を生じない。

ウ 研究室等

研究室については、大学と共用とし、本館棟に75室、北棟に1室、全76室を確保し助教以上の教員は専用の研究室を有している。

また、助手室（36.2㎡）を1室確保し、助手の研究や授業の準備に対応できるようにしている。なお、必要な机やイス、書棚、電話、パソコン、ミーティングテーブル等を整備し、研究室にふさわしい教育研究環境を整えている。

エ PC・CALL教室

語学や情報処理科目関連の授業のためにPC・CALL教室（平均56㎡・30人収容×2、128.5㎡・45人収容×1）を合計3室設けるとともに、語学学習のフロアとしてメディアプラザという個人ブースでのスカイプを用いた交流や英語教材を用いた学習ができるフロアを設けている。

オ 学生控室・自習スペース

各教室をつなぐ共用部を、キャンパスコモンという十分な空間を持たせたスペースとし、家具や備品を設置することにより、学生の溜まりとなり、授業時間外の休養スペースや居場所としての役割を果たす学生控室の機能を確保している。

また、キャンパスコモンの中心に、2層吹き抜けで中庭に面した、キャンパスの核となるラーニングホール（241.7㎡）という空間を設けている。普段はオープンな空間であり、学生の自習スペース（定員120人）として自主学習やプレゼンテーションを行う場として機能するが、間仕切りをすることにより中講義室以上の収容人数で授業や講演を行うことができる設えとなっており、フレキシブルな使い方が可能なスペースとなっている。

その他にも、図書館の閲覧席（224席）においても自習学習を行うことができる。

カ 大学院学生の研究室（自習室）

北棟を改修し、大学院学生の研究室（自習室）を研究科ごとに2室（37.8㎡、52.5㎡）整備する（見取図は資料28のとおり）。

室内には、学生の快適な学修環境を整備するため、自習机、イス、ロ

ッカー、プリンターを用意する。また、議論を誘発し、グループワークが可能となるようなミーティングスペース、作業台を確保する。

キ 学生の休息等のための空地

学生の休息のための空地として、大学構内に整備した緑地等を活用し、学生に緑あふれる環境の中で安らぎを与える空間とする。また、この緑地を隣の美和公園ともつながりを持たせることにより、既存の空間にも広がりを持たせる。

加えて、1階にはデッキテラスを設けており、開放的な場で学生が授業時間外に休息を取ることができる。

ク 学内ネットワーク環境

演習室や講義室のほか、学生の溜まりとなるような箇所（実験・実習室を除く。）および大学院学生の研究室（自習室）について、学内LANに接続できるようネットワーク環境を整備している。

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

ア 図書等の資料

完成年度時点において、図書館には、和書101,000冊、洋書11,200冊を整備する計画である。また、両研究科に関係のある社会科学・経済学関連および健康・栄養学関連の図書、学術雑誌、電子雑誌ならびに視聴覚資料の整備状況は、次の表及び資料29のとおりである。

図書	社会科学・ 経済学関連	和書	26,466冊	37,116冊
		洋書	1,692冊	
	健康・栄養 学関連	和書	8,315冊	
		洋書	643冊	
学術雑誌	社会科学・ 経済学関連	和雑誌	24種	49種
		洋雑誌	9種	
	健康・栄養 学関連	和雑誌	16種	
		洋雑誌	0種	
電子雑誌				26種
視聴覚資料				1,100点

イ 図書館の施設整備

図書館の施設については、本館棟の図書館（507.6㎡）と旧長野県短期大学図書館（1047.20㎡）を大学と共用する。

収容可能蔵書数は170,910冊であり、既存の図書と新しく購入する図書を十分に収容できるだけの収容力を有する。

図書館では、閲覧、貸出、蔵書検索のほかレファレンスサービス、文献複写サービスの利用が可能である。閲覧席は224席（個人研究ブース、グループ学習室を含む。）あり、大学院完成年度での大学全体における学生収容定員（990人）の約23%に当たる十分な席数が確保されている。

2 管理運営

(1) 管理運営の考え方

本学は規模の小さい大学であり、また、その運営は公立大学法人が行っていることから、公立大学法人のメリットを生かし、迅速・円滑に意思が決定できる仕組みを構築している。

具体的には、理事長と学長を別に定め、運営と教育研究の責任所在を明確にしているほか、学長のリーダーシップを補助し意思決定後の円滑な実施を支援する大学運営会議を設置している。また、学校教育法第93条に規定された教授会として研究科会議を設置する。

(2) 主な管理運営組織

ア 理事会

経営・教学の両面にわたり、法人の運営に関する重要事項を審議する機関として、理事会を設置している。

理事会は、理事長、副理事長（学長）および各理事をもって構成する。

理事会の議決事項は、次のとおりである。

- ・ 中期目標について知事に対して述べる意見および年度計画に関すること。
- ・ 法令により知事の認可または承認を受けなければならないこと。
- ・ 重要な規則の制定、改廃に関すること。
- ・ 予算の作成および執行ならびに決算に関すること。
- ・ 大学の学部、学科その他重要な組織の設置、変更または廃止に関する

ること。

- ・ その他理事会が定める重要事項。

イ 経営審議会

法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、経営審議会を設置している。

経営審議会は、理事長、副理事長（学長）、理事および学外の有識者で構成する。

経営審議会の審議事項は、次のとおりである。

- ・ 中期目標について知事に対して述べる意見および年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関すること。
- ・ 法令により知事の認可または承認を受けなければならない事項のうち、法人の経営に関すること。
- ・ 学則（公立大学法人の経営に関する部分に限る。）、その他経営に係る重要な規程の制定および改廃に関すること。
- ・ 予算の作成および執行ならびに決算に関すること。
- ・ 大学の学部、学科その他重要な組織の設置、変更または廃止に関すること。
- ・ 職員の人事の方針および基準に関する事項のうち、職員定数その他法人の経営に関すること。
- ・ 組織および運営の状況について自ら行う点検および評価に関すること。
- ・ その他、法人の経営に関する重要事項。

ウ 教育研究審議会

教育研究に関する重要事項を審議する機関として、大学に教育研究審議会を設置している。

教育研究審議会は、学長、学部長、教育研究上の重要な組織の長等から構成する。

教育研究審議会の審議事項は、次のとおりである。

- ・ 中期目標について知事に対して述べる意見および年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関すること。
- ・ 法令により知事の認可または承認を受けなければならない事項のう

ち、大学の教育研究に関すること。

- ・ 学則（公立大学法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定または改廃に関すること。
- ・ 教員の人事の方針に関すること。（経営審議会の所掌に係る事項を除く。）
- ・ 教育課程の編成に関する方針に関すること。
- ・ 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関すること。
- ・ 学生の入学、卒業または課程の修了その他学生の在籍に関する方針および学位の授与に関する方針に関すること。
- ・ 教育および研究の状況について自ら行う点検および評価に関すること。
- ・ その他、大学の教育研究に関する重要事項。

エ 大学運営会議

経営審議会と教育研究審議会に係る審議事項の整理や、意見調整を通じて学長および理事長の意思決定を補助し、併せて、意思決定後の円滑な実施を支援するため、大学運営会議を設置している。

大学運営会議は、学長、学部長のほか、理事長、事務局長で構成する。

オ 研究科会議

本学大学院の管理運営にあたって、各研究科に研究科会議を置く。

ソーシャル・イノベーション研究科の研究科会議は、研究科長、研究科所属教員、研究科の授業を担当する学部所属教員のうち研究科長が指名する者をもって組織する。健康栄養科学研究科の研究科会議は、研究科長、研究科の授業を担当する教授、研究科長が必要と認める研究科の授業を担当する准教授または講師をもって組織する。

研究科会議の審議事項は、次のとおりとする。

- ・ 学生の入学、課程の修了に関する事項。
- ・ 学位の授与に関する事項。
- ・ 教育課程の編成および授業科目の改廃。
- ・ その他、教育研究に関する重要な事項で研究科会議の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

カ 専門委員会

各学部に通じた専門的な事項を審議するため、入学試験、教務、学生支援、FD・SD、図書館・紀要、倫理の各業務について、大学に委員会を設置している。

3 自己点検・評価

(1) 実施体制

現在、併設する学士課程で実施している自己点検・評価方式を大学院課程においても採用する。具体的には、専任教員の代表者で構成する「自己点検委員会」を組織し、自己点検・評価を行う。自己点検委員会は、認証評価機関による大学機関別認証評価に関する事項等についても所管する。

また、専門職大学院であるソーシャル・イノベーション研究科については、自己点検委員会の下に、同研究科の専任教員等で構成する部門を設け、自己点検・評価を行う。同部門は、認証評価機関による専門職大学院認証評価に関する事項等についても所管する。

(2) 実施方法

自己点検委員会は、研究科の教育研究活動及び管理運営状況について、評価項目を設定するとともに、評価項目に関する状況把握を行い、恒常的に自己点検・評価を行う。

(3) 評価項目

評価項目は、研究科ごとに次のとおりとする。

ア ソーシャル・イノベーション研究科

- ① 使命・目的・戦略
- ② 教育の内容・方法・成果
- ③ 教員・教員組織
- ④ 学生の受け入れ
- ⑤ 学生支援
- ⑥ 教育研究等環境
- ⑦ 管理運営
- ⑧ 点検・評価、情報公開

(公益財団法人大学基準協会「経営系専門職大学院基準」に準拠)

イ 健康栄養科学研究科

① 法令適合性の保証

- ・ 教育研究上の基本となる組織
- ・ 教員組織
- ・ 教育課程
- ・ 施設および設備
- ・ 事務組織
- ・ 卒業の認定に関する方針、教育課程の編成および実施に関する方針ならびに入学者の受入れに関する方針
- ・ 教育研究活動等の状況に係る情報の公表
- ・ 教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み
- ・ 財務
- ・ その他の教育研究活動等

② 教育研究の水準の向上

③ 特色ある教育研究の進展

(4) 結果の活用・公表

自己点検・評価結果については、自己点検委員会において、報告書にまとめ、ホームページに掲載して公表する。併せて、全教職員で共有するとともに、長所や改善すべき点を整理した上で、教育研究活動および大学運営の継続的な改善につなげる。

4 認証評価

(1) 認証評価を受ける計画等の全体像

- ・ 令和3年1月 認証評価機関との受審に向けた協議
- ・ 令和4年4月～ 自己点検・評価の実施（学内の点検・評価）
- ・ 令和8年1月 認証評価申請書の提出
- ・ 令和8年4月 認証評価資料の提出
- ・ 令和8年 実地調査

(2) 認証評価を受けるための準備状況

ア 認証評価を受けるための学内体制

本学自己点検委員会の下に、ソーシャル・イノベーション研究科の専

任教員等で構成する部門を設置する。同部門は、研究科の教育研究活動および管理運営状況について、評価項目を設定するとともに、評価項目に関する状況把握を行い、恒常的に自己点検・評価を行う。

イ 認証評価を受ける予定の認証評価機関との協議の状況

経営系専門職大学院の認証評価機関として文部科学大臣の認証を受けている機関は2機関あるが、本学では公益財団法人大学基準協会での受審を予定している。令和3年1月に当該機関から認証評価についての説明を受け、経営系専門職大学院の評価の視点や申請スケジュール等を確認している。

ウ 認証評価を確実に受けることの証明

令和3年1月に公益財団法人大学基準協会の担当者と協議を行い、申請を考えていることを伝えた上で、認証評価申請について説明を受けている（資料30）。

5 情報の公表

(1) 公表の基本方針および方法

本学では、教育研究活動等に関する情報を積極的に提供するため、各種刊行物および大学ホームページを利用した情報提供を行っている。情報の公表を通し、本学の組織・運営、教育研究活動等の透明性を高めるとともに、地域と社会に対する役割を果たしていく。大学院についても、同様の方針および方法で情報を公表する。

また、法令に基づく情報の公表は以下のURLで行う。

URL (<https://www.u-nagano.ac.jp/about/kohyo/disclosure/>)

(2) 公開項目

ア 大学の教育研究上の目的に関すること。

- ・ 大学院の基本理念
- ・ 大学院の特色
- ・ 研究科の目的

イ 教育研究上の基本組織に関すること。

- ・ 組織

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。

- ・ 教員数
- ・ 大学院教員の構成
- ・ 教員紹介（学位および業績に関することを含む。）

エ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生
の数、修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就
職等の状況に関すること。

- ・ アドミッション・ポリシー
- ・ 入学者選抜の基本方針
- ・ 入学者数
- ・ 入学定員、収容定員、在学者数
- ・ 修了者数
- ・ 進路状況

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。

- ・ カリキュラム・ポリシー
- ・ 授業計画（シラバス）
- ・ 学年歴

カ 学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっての基準に関すること。

- ・ ディプロマ・ポリシー
- ・ 成績評価の基準
- ・ 修了要件

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ
と。

- ・ 施設設備の紹介
- ・ 課外活動

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。

- ・ 授業料、入学料、諸会費
- ・ 奨学金
- ・ 減免基準

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。

- ・ 学生サポートセンターによる支援
- ・ キャリアセンターによる支援
- ・ グローバルセンターによる支援

コ 専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況

- ・ 教育課程連携協議会構成員名簿
- ・ 教育課程連携協議会の開催状況

サ 学位論文に係る評価に当たっての基準

- ・ 修士論文の評価基準

シ その他

- ・ 学則等各種規程
- ・ 設置計画履行状況等報告書
- ・ 自己点検・評価報告書
- ・ 地域貢献の状況

6 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 実施体制

本学の教育目標を実現するため、学生の学習意欲を高め、教育効果の高い授業を行う必要がある。このためには、教育を行う教員の資質の向上に取り組み、授業の内容・方法の改善を図っていかなければならない。また、事務職員が教員と協働し教育内容等の改善を図るためには、事務職員の能力・資質の向上も図る必要がある。

本学においては、教育内容・方法等を改善し向上させるための組織的な

取組を行うため、全学的なFD・SD委員会を設置し、教職員の資質の向上を通じた教育内容等の充実を組織的に図っている。

新設する両研究科においても、既存学部と同様、FD・SD委員会が中心となり、組織的な取組を行う。

(2) 取組内容

FD・SD委員会での議論を踏まえ、以下のようなファカルティ・ディベロップメント(FD)の取組を行っており、新設する両研究科においても、同様に実施する。

ア 教育内容の改善についての研修会等

授業の内容・方法等の見直しを含めた教育内容等の改善を図るための研修会を実施する。研修会の内容や運営方法等は、FD・SD委員会において審議・決定し、全教員に周知し参加を促す。また、学外における外部団体のFD研修会の情報も把握し、教員に参加を促すことで、幅広い知識やスキルを修得することに努める。

イ 学生による授業改善アンケートの実施

授業に対する学生の理解度や満足度を把握し、授業改善・教育改善に結びつけることに主眼を置いたアンケートを実施する。その結果については、FD・SD委員会で分析を行い、関係教員に通知するほか、結果の概要について公表する。教員は、この結果を活用し、授業の内容や教授法の改善を図る。なお、授業改善アンケートの実施方法やアンケート内容等については、FD・SD委員会で審議の上、決定する。

ウ シラバスの点検

学生自身の学修への動機づけを高め、学生の主体的な学修が促進されるシラバスとするため、個々のシラバスの授業目標、授業計画、成績評価等の記述を点検・改善し、シラバスの充実を図る。

エ 修了予定者アンケートの実施

修了予定者に対し、教育・研究、学生生活、キャンパス環境等に関するアンケートを実施し、学生の満足度の向上に努める。集計結果を分析し、教育内容等の改善に役立てる。

(3) その他の取組

ア スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施

大学経営をめぐる課題が高度化・複雑化し、職員の職能開発（スタッフ・ディベロップメント）が重要になる中、職員として求められる能力・資質であるコミュニケーション能力、戦略的な企画やマネジメントの能力、複数の業務領域での知見（総務、財務、人事、教務、研究等）、大学問題に関する基礎的な知識、大学の諸活動に関するデータの収集・分析、地域連携、国際交流、障がい学生支援などの専門的な知識やスキルの向上を図るための研修会を実施する。

研修会の内容や運営方法等は、FD・SD委員会で審議の上決定し、全職員に周知し参加を促す。またFD同様、学外主催のSD研修会等に積極的に参加し、幅広い知識やスキルを修得することを促す。

イ 教育研究水準の維持向上

科研費について、毎年応募することを奨励するとともに、全学として優れた研究については学長裁量経費を配分することにより、教育研究水準の維持向上を図る。

「設置の趣旨等を記載した書類」の資料目次

資料1	長野県立大学大学院設置基本構想
資料2	長野県の開業率(長野県の統計情報2018年度実績)
資料3	長野県後継者不在率(帝国データバンク調べ)
資料4	長野県立大学大学院設置に関するアンケート調査結果
資料5	県内公務員の進学ニーズ例
資料6	KDDI(株)、日本ユニシス(株)との包括連携協定書(写)
資料7	カリキュラム概念図
資料8	CSI相談受付件数根拠資料(2018年度業務実績報告抜粋・CSIジャーナル)
資料9	カリキュラムマップ(ソーシャル・イノベーション研究科)
資料10	養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程の関係(ソーシャル・イノベーション研究科)
資料11	履修モデル(ソーシャル・イノベーション研究科)
資料12	入学から修了までの指導スケジュール表(ソーシャル・イノベーション研究科)
資料13	基礎となる学部との関係図(ソーシャル・イノベーション研究科)
資料14	公立大学法人長野県立大学職員就業規則
資料15	公立大学法人長野県立大学職員の定年の特例に関する細則
資料16	甲信越・北陸および東北・北関東ならびに首都圏における管理栄養士養成施設大学における大学院設置状況
資料17	長野県立大学に対する「健康・栄養・食」関係の連携等に係る要請一覧表
資料18	カリキュラムマップ(健康栄養科学研究科)
資料19	長野県立大学大学院 健康栄養科学研究科 設置の必要性と養成する人材像等の整合性
資料20	履修モデル(健康栄養科学研究科)
資料21	入学から終了までの指導スケジュール表(健康栄養科学研究科)
資料22	長野県立大学倫理委員会規程
資料23	長野県立大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程
資料24	基礎となる学部との関係図(健康栄養科学研究科)
資料25	校舎各室等の状況
資料26	時間割表
資料27	機械器具一覧
資料28	北棟研究室改修図面

資料29 図書館雑誌等一覧

資料30 認証評価機関(大学基準協会)との打ち合わせ議事録

長野県立大学大学院設置基本構想

2020 年 3 月

公立大学法人長野県立大学

目 次

1	基本的な考え方	2
	(1) 設置の目的	2
	① 背景	2
	② 目的	4
	(2) 教育の理念	4
	(3) 大学院の概要	4
2	各研究科の概要	6
	(1) ソーシャル・イノベーション研究科（専門職大学院）	6
	① 設置の趣旨及び必要性	6
	② 養成する人材像	7
	③ 研究科の特長	7
	④ 教育課程	8
	⑤ 教員組織	11
	⑥ その他（地域貢献等）	12
	(2) ヘルス・ニュートリション研究科	13
	① 設置の趣旨及び必要性	13
	② 養成する人材像	15
	③ 研究科の特長	16
	④ 教育課程	17
	⑤ 教員組織	19
	⑥ その他（地域貢献等）	19
3	施設・設備等	20
4	開学の時期	20
	【用語解説】	21

1 基本的な考え方

(1) 設置の目的

① 背景

ア リカレント教育の需要の高まり

先の見えない VUCA¹の時代、ICT（情報通信技術）や AI（人工知能）の目まぐるしい技術革新や急激な社会変化の中で、流れについていけない企業は、次々に倒産や廃業・吸収合併を余儀なくされている。こうした中、世界中に企業寿命の短命化が広がっており、比較的長いとされた日本企業の平均寿命も、24年にまで縮まってきている（2018年実績、東京商工リサーチ調べ）。

一方で、人生100年時代を迎え、70歳を過ぎても働くのが当たり前の時代となった。企業寿命の短命化と合わせて、多くの日本人が転職を念頭に仕事をする時代になってきている。転職には、当然自らスキルアップを図っていくことが求められる。つまり、学び直しを行うためのリカレント教育が避けられない時代となったのである。

ところが、日本は学び直しをしようとする人が他国に比べて極めて少ない状況にある。文部科学省の調査によると、大学入学者のうち25歳以上の割合は、OECD各国平均で約2割に達し、社会人学生も相当数含まれるが、日本の大学での社会人学生比率はわずか1.9%である（2015年実績）。その理由は、日本社会が長い間、専門スキルを持つ人材を優遇するよりも、新卒一括採用を経てOJTによって企業に合った能力を育成し、終身雇用することの方が企業にとってメリットが大きいと考えてきたからである。

しかし今、GAFA²やBATH³のような巨大企業やユニコーン企業⁴が席卷するグローバルな時代になり、日本もようやく国をあげて、従来の終身雇用制度に固執せず、通年採用制度やリカレント教育を支援する方針に舵（かじ）を切り始めた。日本を代表するメーカーのトヨタも、総合職の中途採用の割合を、2018年度の1割から2019年度に3割に上げ、中長期的には5割まで引き上げる方針を決定している。

イ SDGs や Society 5.0 を先導する人材の必要性

2015年国連サミットでSDGs（持続可能な開発目標）が採択された。全ての人が平和と豊かさを享受できる社会をめざし、2030年までに行

うべき 17 の国際目標を定めたものである。

SDGs は、地域課題の解決に欠かすことのできない戦略ツールであるのみならず、全ての目標が「栄養・食」に関連している。中でも、3「全ての人に健康と福祉を」と 12「つくる責任、つかう責任」は、栄養・食そして人に関わる重要な目標として、日本でも注目を浴びている。3 に関しては、国は「栄養サミット 2020」を 12 月に開催し、栄養をユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) ⁵へ統合するなど、SDGs の推進に資するテーマについても議論を行う予定である。また、12 に関しては、地域や教育現場において、栄養・食と暮らしを総合的に学び、実践する食育活動の取組みが、先進事例としてあげられている。

一方、第 4 次産業革命ともいわれる、IoT (モノのインターネット)、ロボット、AI、ビッグデータといった、社会の在り方に影響を及ぼす新たな技術の開発が進んでいる。こうした急速な技術の進展と、それに伴う社会の変化に対応するため、先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会、「Society 5.0」の実現を我が国はめざしている。

SDGs や Society 5.0 がめざす社会、持続可能な社会を実現するためには、高い水準の幅広い教養と高度な専門的知識を一体のものとして身につけた人材の育成を進めることが喫緊の課題である。

長野県立大学は、「リーダー輩出」、「地域イノベーション」、「グローバル発信」という 3 つの使命を掲げ、平成 30 年 4 月に開学した。「長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーを輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信することで、人類のより良い未来を創造し、発展させる大学をめざす」ことを教育理念とし、2 年次全員参加の海外プログラムをはじめとする先進的な学びの実践により、グローバルな視野で未来を切り拓き、地域を創生できるリーダーの育成に取り組んできたところである。

世界の潮流を見極め、長野県における様々な地域課題を解決し、持続可能な社会を構築していくためには、本学の教育理念を前提とし、教育・研究機能のさらなる充実・強化を通じて、より高度な専門性を備えた人材を育成することが急務となっているといえる。

② 目的

国は、高度な専門的知識と倫理観を基礎に自ら考え行動し、新たな知及びそれに基づく価値を創造し、グローバルに活躍する人材の姿を、「知のプロフェッショナル」として提示した（「未来を牽引する大学院教育改革～社会と協働した「知のプロフェッショナル」の育成～」、2015年中央教育審議会大学分科会審議まとめ）。

今後起こりうる日本社会全体の大きな構造変化を見据え、本県でも、地球規模の視野をもって地域課題の解決に取り組むリーダーが求められている。本学では、産学官を有機的に結びつけ、学問分野にとらわれず総合的な戦略で急速に変化する複雑な社会を先導できる「知のプロフェッショナル」の育成を目的として、大学院を設置する。大学院の学びでは、次のような能力の開発をめざす。

- 既存のデータから未来を予測する能力に加え、新たな価値を創造し、具現化・言語化する力
- 学士課程で身につけることが想定される普遍的なスキル・リテラシーに加え、最先端の知にアクセスし、自ら課題を設定し実践する力

人材育成にあたっては、大学開学と同時に立ち上がった CSI（ソーシャル・イノベーション創出センター）が行う地域の課題解決の取組みとの連携や、海外プログラム協定校とのネットワークを活かしたカリキュラムの構築など、本学がもつリソースを最大限活用する。

ところで、このような高度な能力を備えた「知のプロフェッショナル」は、大学院修了後、人口減少社会への対応、地方創生といった、県などの行政の抱える政策課題の解決に大いに貢献することが期待される。このことから、本学大学院の設置にあたっては、本学の設立団体である県が、設置者である本法人と協働して推進することを前提とする。

（2）教育の理念

幅広い範囲の高度な専門的知識と倫理観を身につけ、また、新たな価値を創造・具現化する能力をもった、地域の中核となる人材（リーダー）を育成することで、持続可能な地域社会の構築に貢献する。

（3）大学院の概要

本学大学院の名称は、長野県立大学大学院とし、英訳名称は、「The University of Nagano Graduate School」とする。

本学大学院は、「ソーシャル・イノベーション研究科」及び「ヘルス・ニュートリション研究科」の2研究科で組織し、それぞれの研究科に1専攻を置く。

なお、ソーシャル・イノベーション研究科は、学校教育法第99条第2項に規定する専門職大学院とする。

○ 長野県立大学大学院の概要

項目	ソーシャル・イノベーション研究科 (専門職大学院)	ヘルス・ニュートリション研究科
専攻	ソーシャル・イノベーション専攻	ヘルス・ニュートリション専攻
課程	専門職学位課程 (MBA プログラム)	修士課程
学位の種類	経営学修士 (専門職)	修士 (健康栄養科学)、修士 (学術)
標準修了年限	2年 (1年で修了することも可)	2年
修了要件	40単位以上	30単位以上
入学定員	10名	5名

i) 名称は全て仮称とする。

ii) 定員については概数とし、今後カリキュラム編成の中で確定する。

2 各研究科の概要

(1) ソーシャル・イノベーション研究科（専門職大学院）

① 設置の趣旨及び必要性

ア リカレント教育の必要性

急速に変化する現代社会において、既存の知識は短期間で陳腐化してしまうことから、社会人が変化に対応していくためには、絶え間ない学び直しが求められている。一方、我が国では、業務遂行上必要な能力は、長年にわたり主として企業内教育によって培われてきた。しかしながら、予測できない変化への対応は、企業による教育のみでは限界がある。

イ 県内での起業人材の必要性

本県の開業率は3.29%で、全国の都道府県の中で38位であり、長期的に低迷している（2018年度実績、厚生労働省調べ）。その結果、起業を担う人材が絶対的に不足する状況が長年続いている。

ウ 事業継承者の育成の必要性

県内企業の60%以上が後継者不足に悩んでいる。その主たる要因は、経営者が高齢を迎え、廃業が身に迫るまで後継ぎを見つけられず、育成もままならない状況のため、廃業を選んだケースである。

本県企業の後継者不在率は、64.6%（全国65.2%）で、それを代表の年代別にみると、「50代」75.1%、「60代」49.5%、「70代」36.6%と年代が高いほど低くなるものの、「60代」でも半数近くに達している（2019年実績、帝国データバンク調べ）。

県内のリソースを最大限に生かすためには、事業継承者の育成は必要不可欠である。

エ 県内企業の人材確保の必要性

地域企業の多くが、人材が確保できず、倒産する時代になってきている。その主な理由が、現代の若者が求めている企業像とのかい離である。これは本学卒業生の県内就職という意味でも大きな意味をもち、高度な専門性を備えた人材による経営改革が急務となっている。帝国データバンクによれば、県内の正社員が「不足」と答えた企業の割合は46.8%、非正社員が「不足」と答えた企業の割合は25.9%であった（2019

年4月時点)。

オ 公民連携人材の育成の必要性

現代の地方自治体は、民間組織との連携なくして、政策を立案実行することができない。しかしながら、多くの職員は、企業やNPO、そして経営そのものを理解していない場合が多い。真に地域を活性化したいのであれば、民間組織を生かす公共経営を模索する必要があり、その視点から民間組織を理解した行政人の育成は必要不可欠である。

上記の教育・人材育成を行うためには、学部教育のみでは限界がある。一度社会に出た人間が真に必要と感じた学問を学び直すことで、高いモチベーションが生まれるとともに、県内企業、行政それぞれに実践力と高度な専門知識、さらには幅広い教養をもったリーダーとなるべき人材を育成することが可能となる。

現在の長野県に求められる真のリーダーの育成をめざして、専門職学位課程（MBA プログラム）として「ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻」を設置する。

② 養成する人材像

経営学全般についての高度な専門知識を身につけ、創造的思考力と実践力を修得することによって、ビジネス及び地域の発展を必要とする持続可能な社会の中核人材として、新たにビジネスを創出するために、存在していないものを作り出す思考力、実行力及びコミュニケーション能力をもつ「ソーシャル・イノベーター」を育成する。

(養成する中核能力)

- 目に見えないモノを可視化し、存在していないものを創造する能力
- 創造したものをビジネスに転換する能力
- 創造的なコミュニケーション（言語化を含む。）能力

③ 研究科の特長

ア 4つのコース

長野県に必要なリーダーを育成するため、以下の4つのコースを設置する。

起業家コース

新たにビジネスを起業する人材の育成

企業内起業家コース

企業内において新規事業を立案・実行する人材の育成

事業継承コース

新たな事業を活用した事業継承を担う人材の育成

公民連携推進コース

地方自治体において新たに公民連携事業を発案・実行できる人材の育成

※ ベンチャー、既存企業、ファミリービジネス、行政向けの各コースは、これまで断絶されていたセクターを超えたネットワークを構築する場ともなる。この場を利用し、それぞれに相乗効果が生まれることも意図している。

イ 多様な人々に専門的な学びを提供

1年で修了可能

個人のニーズに合わせた柔軟な修了年限。

社会人にも受講しやすいカリキュラム

平日夜間及び土曜日の開講とし、社会人にも受講しやすい環境を構築。

リモート教育

最新の ICT 技術を活用し、場所にとらわれない教育を提供。ただし、個人単位に普及するには時間が必要なため、5G（第5世代移動通信システム）環境を県内に複数サテライトキャンパスとして整備し、活用する。サテライトキャンパスは、県内のシェアオフィスと連携していく。

④ 教育課程

ア ディプロマポリシー

本専攻は、持続可能な社会の構築とビジネス及び地域の発展に貢献する、人間性、創造性、国際性及び実効性において優れた専門的職業人の育成をめざす。具体的には、1) 経営学・会計学・商学及び人文科学の領域において深き学識と高度で卓越した専門的能力を身につけ、2) 持続可能な社会の構築の視点から具体的な社会、地域や企業の経営上の問題を捉えることができ、3) これまでにない創造的な視点で新規事業を創発でき、4) 実践できる人材を育成する。

以下の方針に従い経営学修士（専門職）の学位を授与する。

- 本専攻に所定の期間在学し、本専攻の定める専門職学位課程修了に必要な単位（40 単位以上 かつ GPA2.5 以上）を修得し、本専攻の定める審査（事業計画及びリサーチペーパー）に合格すること。
- 経営学全般についての高度な専門知識と、特定分野についての深い専門知識を身につけ、持続可能な社会の構築とビジネス及び地域の発展を必要とする社会の中核人材として、存在していないものを作り出す創造的思考力、実行力及びコミュニケーション能力を修得すること。

イ カリキュラムポリシー

本専攻の教育目的は「ソーシャル・イノベーターの育成」である。その達成のために、「基礎理論を学ぶ」、「思考方法を対話によって学ぶ」、そして「実践を通して学ぶ」ことをカリキュラム・ポリシーの柱として、「講義科目」、「思考科目」、「実践科目」により体系的な教育プログラムを編成する。

また、本専攻での学びを通じて、知識が不十分だと感じた分野に関しては、リメディアル科目（学部開講科目）を受講して補うことも可能な教育システムとする。

- 講義科目（20 単位以上）

理論的教育を重視した基礎科目から、経営学の諸分野の専門知識をベースにした応用科目までを広く配置し、最新のテクノロジーを利用したリモート教育による受講を可能にする。
- 思考科目（4 単位以上）

従来からの論理的思考に加え、デザイン思考やアート思考といった存在しないものを創造する思考法の習得と、その基礎となる哲学などの人文系科目を、対話形式で週末を中心に開講する。
- 実践科目（6 単位以上）

各人が直面している問題をもちより、人々と共同して、深く調査・分析し、解決策を探るケース研究と、各人の新規事業を立ち上げるテーマ研究の二つで構成される。前者は、アクセレーションプログラムとしてコース横断型で事例をベースに、様々な問題を因数分解し、根本問題を発見し、解決策を導き出す。後者は、企業家養成演習（ゼミ指導）とし、ゼミ形式で新規事業の事業計画及びそのリサーチペーパーを完成させる。またグローバルな視点から経営上の問題を把握でき

る能力を磨くことを動機づけるために、海外及び国内のスタディーツアーを設ける。

※ 上記の必要単位数を履修した上で、全体で 40 単位以上修得することとする。

なお、企業経営は環境の変化とともに刻々と進化する。したがってカリキュラムは、教育課程連携協議会、MBA フェロー、在学生等からシステムティックに情報収集を行い、常に見直しを図る。

○ 教育課程構成図



☆：客員教員、★：非常勤教員

ウ アドミッションポリシー

本専攻は、その目的にふさわしい能力をもつ学生を受け入れる。そのために、出身大学・出身学部に関わらず、広く門戸を開放し、優秀かつ幅広い能力をもつ学生を受け入れる。ふさわしい能力とは、既存の概念や環境に捉われない思考力、行動力そしてそれらを貪欲に獲得しようと

する意思のことである。具体的には、次のような資質と能力をもつ者を対象とする。

起業家コース

持続可能な社会の構築に資する新規企業を創出する志をもつ者

企業内起業家コース

既存の企業において持続可能な社会の構築に資する新規事業を創出する志をもつ者

事業継承コース

創業者一族が企業経営を担っている、もしくは、株式を保有している会社において、持続可能な社会の構築に資する新規事業を創出する志をもつ者

公民連携推進コース

持続可能な社会の構築に資するために、地域の民間組織をサポートする新規事業を創出する志をもつ者

(入学者選抜方式)

理系大学等の出身者を含む多様な分野・経歴の人が受験できるよう、受験者の経歴に応じて、「一般入試」、「社会人入試」、「組織推薦入試」の3種類の入学試験を実施する。また、入学試験は、以下の3点を重視し、それぞれの入学試験に応じて、記述試験、小論文、口述試験、面接試験、志望理由書により総合的に判断する。

- 経営に関わる知識・スキルを習得する努力を惜しまないこと。
- 質の高いディスカッションを行うための広範な社会常識及び地域・経済動向に対する洞察力を備えていること。
- 新規事業の創出に関して、熱烈な情熱をもっていること。

⑤ 教員組織

グローバルマネジメント学部の教員を中心に、専任教員を20名程度(うち3割程度は実務家教員)配置し、このうち7名は新規採用教員をあてる。

(新規採用教員)

- 各コースの実践科目担当教員※：4名(2名は特任教員可)
- 思考科目担当教員(東洋思想又は東洋哲学)：1名
- 講義科目担当教員(アントレプレナーシップ担当)：2名

※ 修士以上の学歴と企業又はコンサルタントの経験を有する実務家教員を想定

新規採用教員のうち5名は、グローバルマネジメント学部の教員を兼務することとし、完成年度後の学部のカリキュラム充実につなげる。

⑥ その他（地域貢献等）

以下の組織と連携し、実務教育を充実させる。

- ・ KDDI 株式会社
- ・ 日本ユニシス株式会社
- ・ ソーシャルベンチャー支援者会議
- ・ 長野県事業引き継ぎ支援センター

(2) ヘルス・ニュートリション研究科

① 設置の趣旨及び必要性

ア 健康・栄養を取り巻く国内外の情勢

2015年国連サミットで採択されたSDGsでは、健康や栄養状態の改善を明確に位置づけ、多分野にわたる予防志向の政策や行動を強化することを求めている。日本では、安倍内閣が「ニッポン一億総活躍プラン」の中で、「健康寿命の延伸を目指し、IoT等の活用による世界最先端の健康立国」という“健康”を柱の一つに据えた成長戦略を示した。“栄養”はその健康をつくる重要な要素である。2016年国連総会での「栄養のための行動の10年」宣言、2020年開催予定の日本政府主催「東京栄養サミット」など、国内外で健康・栄養の取り組みが加速しており、健康・栄養に関連する諸課題の世界的重要性が認識されてきたところである。

イ 本県の健康・栄養に関する状況

本県は、健康長寿県として国内外に広く知られている。しかし、依然として脳卒中による死亡率が全国平均より高く、その主要因である食塩摂取量も高い。さらに、県内の平均寿命の最上位（男性は大町市、女性は佐久市）と最下位（男性は木曾町、女性は上松町）では、男性2.1年、女性1.7年の差がある（平成27年市町村別生命表）。平成27年都道府県別平均寿命は男性は2位、女性は1位であるが、健康寿命は男性は20位、女性は27位である（平成28年厚生労働省）。著しい平均寿命の低下をみた沖縄県のような状況を回避し、継続した健康寿命の延伸と健康格差の縮小を達成するには、より強力な栄養改善活動が必要である。

ウ 本県の健康・栄養に関する取り組み実態

本県では、2014年、世界一の健康長寿を目指し生活習慣病予防を喫緊の課題とした「信州ACE（エース）プロジェクト」をスタートさせた。厚生労働省は「健康日本21（第二次）」を進めて、科学的根拠に基づき、次世代を含めたすべての人の健やかな生活習慣の形成、疾病予防・重症化予防、介護予防・フレイル⁶対策や認知症予防への取組を推進することとしている。本県においても、県民の生涯にわたる健康づくりを支援し、栄養改善活動の効果を明らかにする“科学的根拠づくり”が求められている。

エ 本県の健康・栄養に関して解決すべき課題

本県の現状を鑑み、持続可能な健康社会を構築していくにあたり、次のような課題があげられる。

○ 科学的根拠づくりの必要性

健康・栄養施策、栄養改善活動、栄養管理等を行う上で欠かせない考え方が EBN (evidence-based nutrition : 科学的根拠に基づいた栄養) である。人を対象としたこれらの科学的根拠づくりは、その成果を人や社会に還元するために必要である。

○ 課題解決できる人材の育成

学部教育や職場の研修等では、現在の高度に複雑化した課題に対応できるスキルの習得は難しい。自ら課題を発見し、解決する能力を修得し、地域に貢献するには、社会人および学部卒学生の両者を対象とした、計画的・系統的なカリキュラムによる高度な学びや学び直しが必要である。

○ 全県での展開を視野に入れたリーダーの輩出

本県はエリアが広く、平均寿命の地域格差も生じる等、地域特性に応じた健康・栄養改善が求められている。全県レベルでの健康・栄養改善の底上げを図るためには、複数の拠点で全県をカバーする知の拠点づくりが急務であり、また、多種多様な人材をけん引する優秀なリーダーの輩出が必要である。

○ 実践成果の情報発信の強化

健康長寿をうたう本県のこれまでの健康・栄養分野での実践活動は、国外はもとより国内においても、十分発信されているとはいえない。科学的根拠に基づく情報発信のための教育・支援が必要であるが、その成果が現れるには時間がかかる。長期的視野で、大学院修了後も研究・教育の両面から継続した支援を可能にし、情報を発信し続ける仕組みづくりが必要である。

オ ヘルス・ニュートリション研究科の設置の目的

データサイエンスや IoT、AI など、技術革新はすさまじい勢いで進み、

世界中が急速に変化する社会情勢に対応できる高度なスキルをもつリーダーの育成に力を入れている。日本においても、今後の社会をけん引するより高度な人材の育成機関として大学院が果たす役割に大きな期待が寄せられている。

しかしながら、本県においては大学院での学びの機会が極めて限られており、本県の健康長寿をけん引するリーダーの育成環境が整備されているとは言いがたい（参考①）。その一方、健康・栄養系の大学院設置に対しては、社会人を含め一定のニーズが存在している（参考②）。

このような状況を踏まえて、大学院修士課程「ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻」を設置する。

《参考①》健康・栄養系の大学院の設置状況（2020年1月現在）

本県では、4年制大学10校のうち大学院が設置されているのは6校、そのうち健康・栄養系大学院は1校のみ。

甲信越・北陸及び東北・北関東で、健康・栄養系の大学院が設置されているのは、新潟県1校、青森県1校、宮城県2校、山形県2校、福島県2校、茨城県2校、群馬県2校であり、北陸には1校もない。

首都圏では、管理栄養士養成施設大学で大学院が設置されているのは、東京都で13校中11校、埼玉県で4校中4校、神奈川県で5校中5校。

《参考②》健康・栄養系の大学院設置に対するニーズ調査結果

【調査協力者】全国の管理栄養士として就業している者（103名）、管理栄養士ではないが栄養に興味のある者（103名）、管理栄養士養成施設大学に在籍する学生（52名）、合計258名

【調査時期】2020年1月下旬

【調査方法】web調査

【調査結果】

大学院への進学希望	何らかの進学意識をもつ者の割合は、全体で72%。「是非進学したい」という強い意識をもつ者の割合は、全体で17%、北信越地域では33%。
大学院の学びで興味があるもの	「食事や食品が健康に与える影響を科学する」(45%)、「食文化を通じて、地域の人の健康を科学する」(41%)、「自ら課題を発見し、設定することを学ぶ」(34%)、「グローバルな視点で、食について新たな価値を創造する」(31%)
大学院で伸ばしたい能力	科学的根拠の収集と理解力、研究遂行能力、課題解決に向けた行動能力、多様な価値観に対する寛容性と理解力、論理的思考力をはじめ、幅広い能力があげられた。

② 養成する人材像

ア 健康・栄養・食分野の科学に精通した高度専門職

高度な専門知識と倫理観を基盤に、社会の諸課題について科学的に正しい方法で仮説を構築し、実験・実証により論理的に解決できる能力をもつ人材を育成する。

例えば、脳卒中死亡率の高い地域での「信州 ACE プロジェクト」の展開による栄養改善効果を明らかにし、科学的根拠のあるモデルを創出する。

イ 地域産業、地方創生に貢献できる中核人材

本県の食文化や地域特性を活かした商品開発や健康食メニュー開発など、健康・栄養・食に関する地域産業に貢献し、新たな価値を生み出す人材を育成する。

地域産業に携わる者や興味をもつ者が、大学院で最新の知識や高度なスキルを修得し、健康を志向した商品開発や大学院との共同研究等を行うことで、本県の地域産業活性化の中核を担う。

ウ 健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できる中核人材

科学的手法による健康づくり・疾病予防などの健康・栄養戦略を企画・立案 (Plan) し、地域や現場で実践 (Do) し、評価 (Check) し、次の戦略 (Act) につなげる、確かな PDCA マネジメントサイクルをまわして事業を進める人材を育成する。

エ 科学的根拠のある情報を世界に発信し、NAGANO のプレゼンスを示すことができる人材

長野の食文化や地域特性を活かした、科学的根拠に基づいた健康・栄養・食に関する情報を国内のみならず世界に発信する人材を育成する。

長野オリンピックを契機に、世界に通用するブランドとなった“NAGANO”を“健康長寿”という付加価値をつけて、より強力で売り出すことができる。

③ 研究科の特長

ア 栄養学を学術的基盤とした教育 (ヘルス・ニュートリション研究科概念図参照)

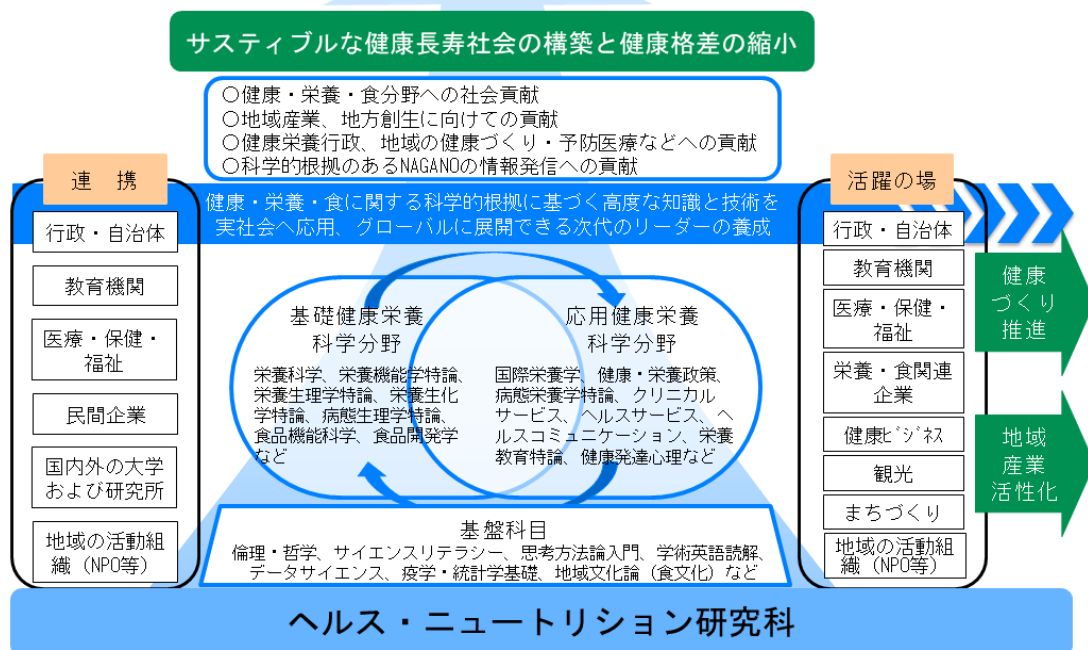
本学健康発達学部食健康学科は、栄養学を学術的基盤とし、さまざまな人びとの健康、さらには well-being に寄与する専門職を養成しており、栄養・人・食物ならびにその関係性と実践に関わる幅広い領域を担

うカリキュラムと教員を配置している。

大学院では、データサイエンス等革新著しい分野の教員を加え、理系・文系を問わず多面的に考えられる科学的視野や思考力、基礎健康栄養科学と応用健康栄養科学を融合した課題解決能力を育成する。栄養学研究を通じた“教育”を重視し、実社会でのリーダーとなりうる“人材育成”を柱に据える。

○ ヘルス・ニュートリション研究科概念図

健康・栄養・食に関する「知のプロフェッショナル」の養成



イ 社会人に学びやすい環境の整備

長期履修制度、履修しやすい時間帯・曜日での授業開講、集中講義、最新の ICT 技術を活用した e ラーニングの推進など、三輪キャンパスを拠点として、社会人が学びやすい環境を整備する。急速に変化する社会に対応するには、本学の大学院の理念に沿った「生涯学び続ける」機会の創出が急務である。

④ 教育課程

ア ディプロマポリシー

本専攻に2年以上在籍し、所定の授業科目を30単位以上修得するとともに、指導教員から研究指導を受け、学位論文(修士)の審査及び最

終試験に合格することで、修士の学位が授与される。

学位授与には、次の能力と資質が求められる。

- 健康・栄養・食に関する、高度かつ専門的な知識と技能を身につけている。
- 健康・栄養・食の専門家として、科学的根拠をもとに、持続可能な社会の構築に向けて具体的な方策を自ら提案できる能力を有している。
- 行政・学校・医療福祉施設・企業・大学・研究所等において、新たな発想をもち、社会をけん引できるリーダーとしての礎ができている。
- 日頃の学修や業務のなかから、自身で課題を発見・設定して、その複雑・困難な課題に対して解決する能力を備えている。
- 研究・調査の成果を、国内、さらに世界に向けて発信する能力を備えている。

イ カリキュラムポリシー

本専攻では、基礎健康栄養科学と応用健康栄養科学の2研究分野を配し、基礎から応用までの教育研究が行えるように、カリキュラムを編成する。

- 基礎健康栄養科学分野
栄養科学、栄養機能学特論、栄養生理学特論、栄養生化学特論、病態生理学特論、食品機能科学、食品開発学など
- 応用健康栄養科学分野
国際栄養学、健康・栄養政策、病態栄養学特論、クリニカルサービス、ヘルスサービス、ヘルスコミュニケーション、栄養教育特論、健康発達心理など

さらに、自主性や興味により、必要に応じて、一部、本学の他研究科や他大学大学院の科目を履修することを可能とする。これにより、一つ
の概念にとらわれないグローバル、かつ、多面的な視野をもつ、行政・
学校・医療福祉施設・企業・大学・研究所等の健康・栄養・食分野にお
けるリーダーの養成を目指す。

ウ アドミッションポリシー

本専攻では、「未来を切り拓くリーダーを輩出し、世界の持続的発展

を可能にする研究成果を発信する」をモットーとする本学の理念を理解し、高い次元における健康栄養科学分野の研究や解決能力の修得を志す以下の社会人および学部卒学生を求める。

- 健康・栄養・食の分野で社会の課題解決に向けて積極的に取り組もうとする「攻める」精神をもっている。
- 健康栄養科学に関する特化した能力を磨く一方で、幅広い教養をもち、どのような立場や場面においても柔軟に対応できる人間性や対応力を身につけようとする意欲をもっている。
- グローバルな視点を備え、地方から国内、さらに世界に向けて情報発信ができ、かつアピールできるリーダーとして活躍したいという向上心をもっている。

⑤ 教員組織

専任教員を12名程度配置する。このうち3名程度は新規採用教員とし、それ以外は健康発達学部の教員をあてる。

⑥ その他（地域貢献等）

ア 地域貢献

行政、自治体、教育機関、医療・福祉、民間企業、国内外の大学及び研究所、地域の活動組織（NPO など）等との連携を促進することで、大学の知を社会に還元する（ヘルス・ニュートリション研究科概念図参照）。

イ 他大学等との連携

他大学との単位互換制度、相互乗り入れ制度の整備や、本学教員と国内外の大学・研究所等、他機関との人事交流を推進する。

ウ 大学院進学促進のための行政機関等との連携

社会人進学希望者については、所属長からの進学承認や休業取得等が円滑になされるよう、行政機関等への働きかけを行い、行政機関に勤務する管理栄養士等の大学院での学びを推進する。また、公務員等の採用選考合格者については、国立病院機構や栄養教諭等の先行事例にあるように、大学院在学者・進学者に対する採用猶予の特例の適用が受けられるよう、県や自治体との協定の締結をめざす。

《参考③》公務員に対する国及び県の大学院修学促進施策

施策名	支援対象者	
	教員	行政職員
大学院修学休業制度（国）	○	—
自己啓発等休業制度（県）	○	○
大学院在学者・進学者に対する採用猶予の特例（県）	○	—
大学院修学等支援金（修学費用1/2補助）（県）	—	○

3 施設・設備等

原則として現在の長野県立大学の施設を活用する。大学院生室、ゼミ室については既存施設の改修によって確保する。

設備については、5G技術の導入、リモート授業に関わる設備・ソフト等の環境を整える必要がある。

4 開学の時期

2022年4月の開学を目標とする。

【用語解説】

1 VUCA

Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性) の頭文字を取った造語。これら4つの要因により、現在の社会経済環境が極めて予測困難な状況に直面しているという時代認識を表している。

2 GAFA

アメリカ合衆国に本拠を置く主要 IT 企業4社である、グーグル (Google)、アップル (Apple)、フェイスブック (Facebook)、アマゾン (Amazon) の頭文字を取った造語。世界時価総額ランキングの上位を占める巨大企業であるのみならず、多くの国において、既に社会インフラとして市民生活に欠かすことのできない存在となっている。

3 BATH

中華人民共和国を代表する IT 企業4社である、Baidu (百度、バイドゥ)、Alibaba (阿里巴巴集団、アリババ)、Tencent (騰訊、テンセント)、Huawei (華為技術、ファーウェイ) の頭文字を取った造語。中国という巨大な市場を背景に急成長し、技術面においても、巨額の研究開発やベンチャー投資を背景に存在感を高めている。

4 ユニコーン企業

企業としての評価額が10億ドル以上で、非上場のベンチャー企業を指す言葉。ユニコーン (一角獣) のように稀で、巨額の利益をもたらす可能性のある企業として注目されている。米調査会社 CB Insights によると、2020年3月現在、全世界で451社のユニコーン企業がある (うち日本企業は3社のみ)。

5 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC)

「全ての人々が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払い可能な費用で受けられる」ことを意味する言葉。全ての人々が経済的な困難を伴うことなく保健医療サービスを楽しむことを目指している。SDGs においても、目標3「全ての人に健康と福祉を」の中で UHC の達成が掲げられている。

6 フレイル

『加齢に伴う予備能力低下のため、ストレスに対する回復力が低下した状態』を表す “frailty” の日本語訳として日本老年医学会が提唱した用語である。フレイルは、要介護状態に至る前段階として位置づけられるが、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいハイリスク状態を意味する。 (『フレイル診療ガイド 2018 年版』(日本老年医学会／国立長寿医療研究センター、2018))

新着情報

公表予定

データで見る長野県

しあわせ信州
創造プラン2.0進捗状況

リンク

このサイトについて

ホーム > しあわせ信州創造プラン2.0進捗状況 > 産業の生産性が高い県づくり > 開業率

開業率

- 産業の生産性が高い県づくり -

指標の説明 県内企業のうち新たに雇用保険適用事業所となった企業の割合

出典 雇用保険事業年報（厚生労働省）

公表時期 毎年11月末又は12月初旬

目標 6%（2021年度実績）
※全国平均（2016年度：5.64%）以上を目標に設定

計画策定時 3.61%・全国39位（2016年度実績）

最新値 3.29%・全国38位（2018年度実績）

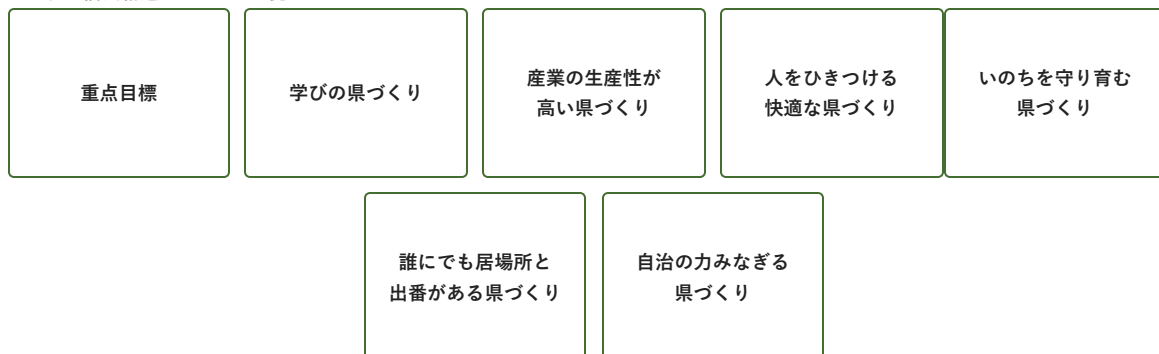
更新日 2019年12月04日

実績値

年度	2017	2018	2019	2020	2021
%	3.71	3.29			
順位	37	38			

この指標のお問い合わせ先 産業労働部産業立地・経営支援課業・サービス産業振興室
TEL:026-235-7194
FAX:026-235-7496
Mail:service@pref.nagano.lg.jp

しあわせ信州創造プラン2.0 一覧





長野県統計協会



[▶ トップページ](#) [▶ お知らせ](#) [▶ FAQ \(よくある質問\)](#) [▶ サイトの使い方](#) [▶ 利用規約](#) [▶ 長野県公式ホームページ](#)

[| 新着情報](#) [| 公表予定](#) [| データで見る長野県](#) [| しあわせ信州創造プラン推進状況](#) [| リンク](#) [| このサイトについて](#) [|](#)

統計ステーションながの

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 (長野県庁西庁舎2階 企画振興部情報政策課統計室)

TEL : 026-232-0111 (内線 : 5119 / 5156) または026-235-7070 (直通) FAX : 026-235-0517 E-mail : tokai@pref.nagano.lg.jp

Copyright © Nagano Prefecture. All rights reserved.

特別企画：長野県内後継者不在企業動向調査（2019年）

県内企業の後継者不在率は64.6%、前年から微減 事業承継を行った企業のうち「同族承継」は35.2%に下降

はじめに

企業に限らず、経済・社会全体にとって重要な課題に浮上している事業承継問題。後継者が不在のため円滑な事業承継に支障が生じるケースが増加しており、黒字でも廃業を選択せざるを得ない事例も出てきている。日本政策金融公庫によれば、60歳以上の経営者のうち50%以上が将来的な廃業を予定しており、このうち「後継者難」を理由とする廃業が全体の約3割に迫っている。

経済産業省では、後継者問題が解決しない場合、2025年頃までに最大約650万人の雇用と約22兆円分のGDP（国内総生産）が喪失されると試算。地域経済の衰退や雇用喪失のインパクトが大きいことから、後継者問題は喫緊の課題として国や県、金融機関などが中心となり、積極的な事業承継支援を推し進めている。

帝国データバンクでは、2019年10月時点の企業概要データベース「COSMOS 2」（全国約147万社収録）及び信用調査報告書ファイル（同約180万社収録）に基づき、2017年以降の事業承継の実態について分析可能な約27万5000社（長野県内約4900社）を対象として、後継者問題と事業承継動向について調査を行った。

調査結果（要旨）

■後継者不在率は全国65.2%、長野県64.6%

2019年における全国企業の後継者不在率は65.2%（前年66.4%）。都道府県別にみると、長野県は64.6%（同64.9%）で、高い方から22番目となった。全国は前年を1.2ポイント、長野県は0.3ポイント下回っている。ともに減少は2年連続。長野県は2年連続0.3ポイント減と、わずかながら低下傾向をたどっている。

■代表が「60代」の企業、後継者不在率は49.5%と半数近く

県内企業の後継者不在率を代表の年代別にみると、「50代」75.1%、「60代」49.5%、「70代」36.6%と年代が高いほど低くなるものの、「60代」でも半数近くに達している。

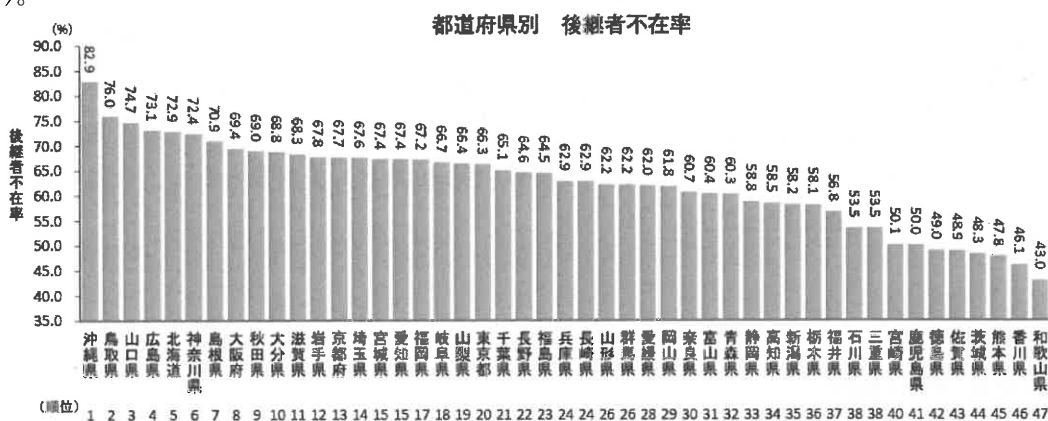
■後継者候補の属性は「同族」72.0%、「非同族」28.0%

県内企業における後継者候補の属性をみると、「子供」が51.2%と半数を超えた。「親族」（18.6%）、「配偶者」（2.2%）と合わせた「同族」の比率は72.0%と7割を超える。一方、実際に事業承継を行った企業を対象に、先代経営者との関係（就任経緯）をみると、「同族承継」は前年の54.1%から35.2%へ18.9ポイント減少した。

1. 後継者不在率、都道府県別では「沖縄」が最高、「長野」は高い方から22番目

調査対象となった全国・全業種約27万5000社の後継者不在率（2019年10月時点）を算出したところ、65.2%と前年の66.4%（2018年10月時点）を1.2ポイント下回った。全国9地域別に見ると、高い順に「北海道」72.9%、「中国」70.6%、「近畿」66.6%、「関東」65.9%、「東北」65.3%、「中部」64.1%、「九州」62.2%、「北陸」57.4%、「四国」54.5%。前年を下回ったのが「関東」（1.9ポイント減）、「中部」（1.8ポイント減）、「近畿」（1.6ポイント減）、「北陸」（0.8ポイント減）、「北海道」（0.6ポイント減）の5地域、上回ったのが「四国」（1.7ポイント増）、「九州」（1.0ポイント増）、「東北」（0.5ポイント増）、「中国」（0.2ポイント増）の4地域。過去の調査を含め、「北海道」が最も高くなる一方、「四国」「九州」は4年連続、「東北」は3年連続で上昇した。

都道府県別で最も高かったのは「沖縄県」の82.9%。以下、「鳥取県」（76.0%）、「山口県」（74.7%）、「広島県」（73.1%）と中国地方の県が続く。最も低かったのは「和歌山県」の43.0%。「沖縄県」と「和歌山県」の間には39.9ポイントと40ポイント近い差が存在する。なお、「長野県」は64.6%で全国平均を0.6ポイント下回り、高い方から22番目に位置している（前年は23番目）。



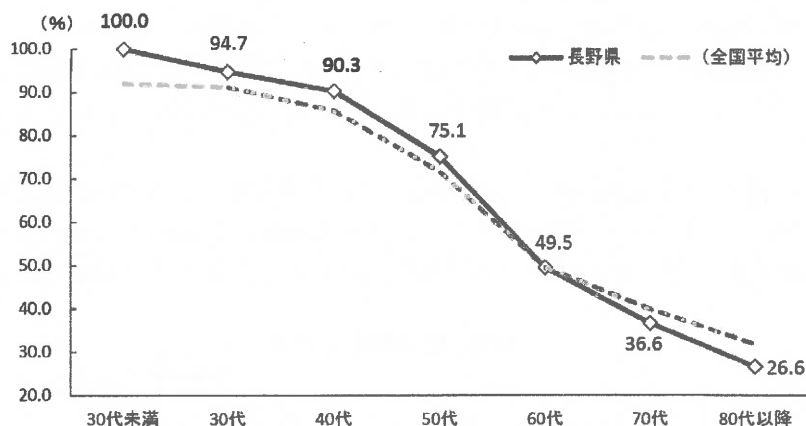
2. 長野県の後継者不在率、2014年以降64～65%台で推移

2019年10月時点で、長野県の後継者不在率は64.6%。2014年以降、5年連続して64～65%台で推移している。2018年、2019年と2年連続して前年を0.3ポイント下回っており、後継者不在率はわずかながら低下傾向にある。なお、長野県の後継者不在率は全国を若干下回る水準で動いているが、2019年はその差が0.6ポイントに縮小した。

また、県内企業の後継者不在率を代表の年代別に見ると（次頁グラフ参照）、年代が高くなるほど不在率は下がるが、「60代」で49.5%と半数に迫り、「70代」でも36.6%と3分の1を上回るなど、代表の年代が高い区分に属する企業でも後継者不在率の水準は低くない。



長野県 年代別後継者不在率推移



3. 業種別では「建設業」71.6%、「製造業」58.3%

県内企業の後継者不在率を業種別にすると、「その他」を除く7業種中、「建設業」が71.6%と唯一7割を超えた。最も低かったのは「製造業」(58.3%)で、両者の間には13.3ポイントの差が生じている。前年から上昇したのが4業種、下降したのが3業種。

一方、従業員数別では「5人以下」が70.9%、資本金別では「1000万円未満」が70.9%、売上高別では「5000万円未満」が77.1%と、いずれも規模が最小の区分で後継者不在率が最も高くなっており、小規模なほど後継者難に直面する企業が多くなる傾向が窺える。

		長野県	全国平均
業種別	建設業	71.6	70.6
	製造業	58.3	57.9
	卸売業	65.9	63.3
	小売業	67.0	66.0
	運輸・通信業	62.6	62.3
	サービス業	65.8	70.2
	不動産業	63.3	68.0
	その他	58.3	54.0
全体		64.6	65.2

		長野県	全国平均
従業員数別	5人以下	70.9	73.7
	6～20人以下	67.8	67.1
	21～50人以下	60.6	61.4
	51～100人以下	55.9	57.5
	101人以上	45.9	47.7
全体		64.6	65.2

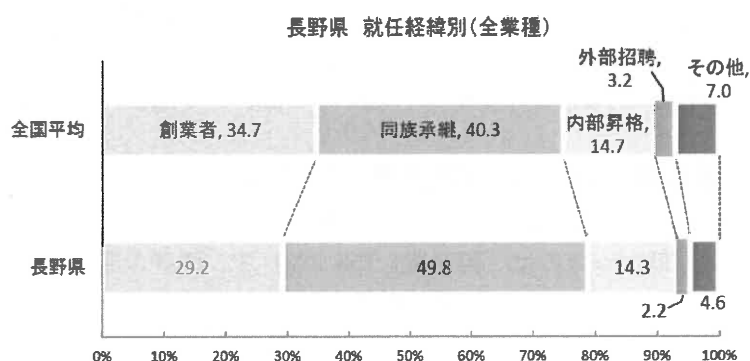
		長野県	全国平均	
資本金別	1000万円未満	70.9	75.5	
	1000～3000万円未満	65.2	65.0	
	3000～5000万円未満	63.6	62.5	
	5000万～1億円未満	56.7	58.1	
	1億円以上	41.9	47.1	
	全体		64.6	65.2

		長野県	全国平均
売上高別	5000万円未満	77.1	60.3
	5000万～1億円未満	68.8	74.8
	1～10億円未満	67.4	67.8
	10～50億円未満	55.2	58.2
	50～100億円未満	43.6	48.6
	100～1000億円未満	37.1	39.8
	1000億円以上	23.1	24.5
全体		64.6	65.2

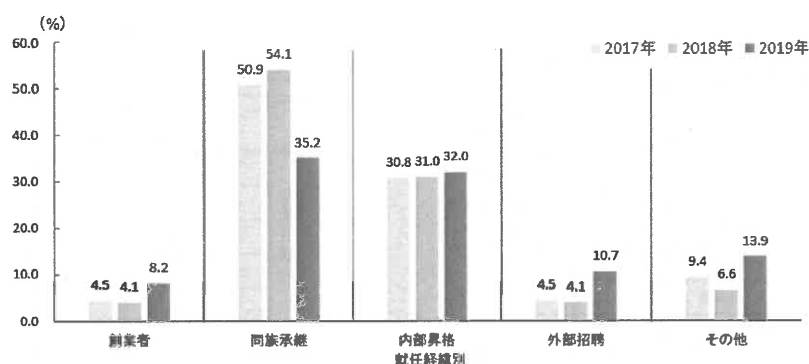
4. 同族承継による社長就任が 54.1%から 35.2%へ下降

次に現代表の就任経緯をみると、「同族承継」(49.8%)が半数近くを占めトップ。以下、「創業者」(29.2%)、「内部昇格」(14.3%)、「その他」(4.6%)、「外部招聘」(2.2%)と続く。「同族承継」は前年(51.0%)を1.2ポイント下回ったものの、全国(40.3%)より10ポイント近く高い状況に変化はない。

また、2017年以降に事業承継したことが判明した企業を対象に、先代経営者との関係(就任経緯)をみると、前年に54.1%と半数を超えていた「同族承継」が35.2%にとどまり、「内部昇格」「外部招聘」「創業者」「その他」の比率が前年を上回った。全国でも「同族承継」の比率は下降している。



事業を承継した代表と先代経営者との関係(就任経緯別、長野県、2017~2019年)



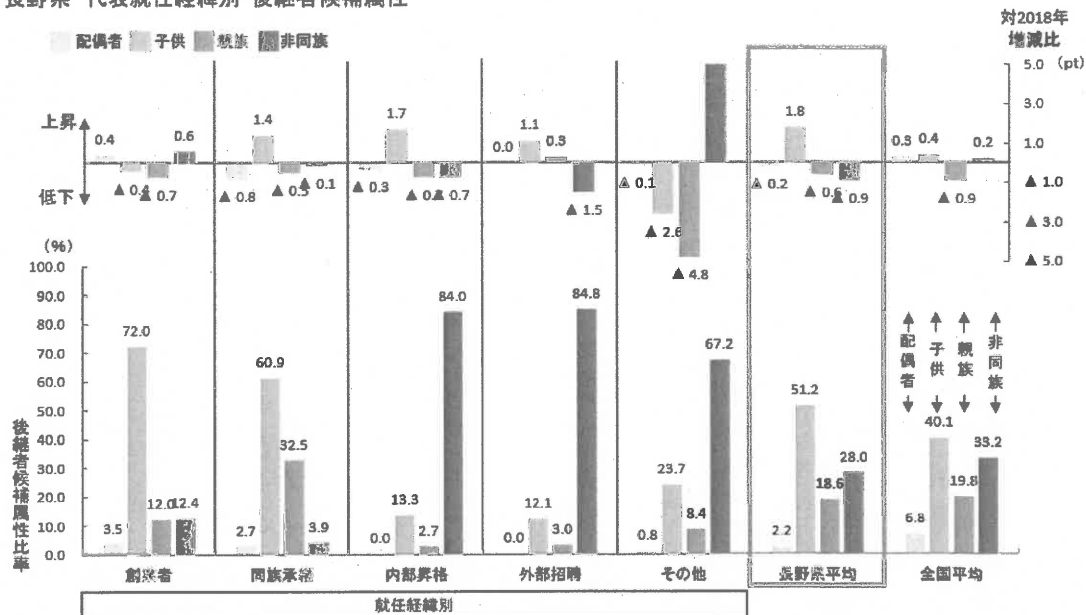
[注]2017~18年数値は、2019年10月時点の最新データを基に再集計

5. 密接に関連する「代表就任経緯」と「後継者候補属性」

後継者候補が判明している企業を対象として、後継者候補の属性を区分したところ、「子供」が51.2%と半数以上に達し、他を大きく引き離れた。このほかは、「非同族」28.0%、「親族」18.6%、「配偶者」2.2%と続く。「子供」「親族」「配偶者」を合わせた「同族」は72.0%と7割を超え、前年(71.1%)を上回っている。

現代表の就任経緯と後継者候補の属性を重ね合わせると、現代表が「創業者」、あるいは「同族承継」により就任したケースでは、後継者候補の属性は「子供」が最も高くなるのに対し、現代表が「内部昇格」や「外部招聘」により就任しているケースでは、「非同族」がともに80%台。現代表の就任経緯と後継者の属性は密接に関連している(次頁グラフ参照)。

長野県 代表就任経緯別・後継者候補属性



まとめ

今回の調査で、2019年における県内企業の後継者不在率は64.6%であることが明らかとなった。全国の65.2%を0.6ポイント下回ったものの、2014年以降5年連続して64~65%台で推移しており、全体の3分の2近い企業で後継者が不在という状況が定着している。特に事業承継問題と隣り合わせにある代表が「60代」の企業で後継者不在率が49.5%、「70代」でも36.6%に達しているところに深刻さが表れている。小規模企業の後継者不在率も高い。

後継者問題・事業承継問題がクローズアップされる中、その解決を目指し官民による支援が拡充。選択の幅も広がり、効果は徐々に数字に表れている。県内の後継者不在率は2017年の65.2%をピークに小幅ながら2年続けて減少。また、2017年以降に事業承継したことが判明した企業を対象に、先代経営者との関係をみたところ、「同族承継」の比率が前年を20ポイント近く下回る一方、幹部社員などに承継させる「内部昇格」、経験豊富な社外の第三者を迎え入れる「外部招聘」、こちらも支援が強化されてきた「創業者」が上昇している。後継者候補が判明している企業を対象として、後継者候補の属性を区分すると「同族」が7割を超え、後継者候補における「同族」の割合は依然として高いが、後継者が確定していない企業を含め、実際に行われた事業承継の形は「同族承継」に限らず多様化。M&Aを行う企業も増加、今年6月に行った「M&Aに対する長野県内企業の意識調査」で、今後「M&Aの必要性が高くなる」と回答した企業が60.3%と6割を超えたが、そこには後継者問題・事業承継問題が深く関係しているものとみられる。

個々の企業にとってだけでなく、産業界全体、経済界全体にとって重要な後継者問題・事業承継問題。その解決に向け、今後も後継者候補人材の育成といった企業による自助努力のほか、国や自治体による公的支援、利便性の高い事業承継制度など官民をあげた取り組みが引き続き重要となる。

【内容に関する問い合わせ先】

株式会社帝国データバンク 松本支店 担当：奥原
TEL 0263-33-2180 FAX 0263-35-7763

当レポートの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。

当レポートはプレスリリース用資料として作成しております。報道目的以外の利用につきましては、著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

長野県立大学大学院設置に関するアンケート調査結果

報 告 書

令和3年3月

公立大学法人長野県立大学

目 次

I	アンケート調査概要	1
II	アンケート調査結果概要	3
1.	ソーシャル・イノベーション研究科設置に関するアンケート調査結果概要	3
(1)	各調査結果の概要	3
(2)	ソーシャル・イノベーション研究科の進学需要及び社会的需要について	8
2.	ヘルス・ニュートリション研究科設置に関するアンケート調査結果概要	9
(1)	各調査結果の概要	9
(2)	ヘルス・ニュートリション研究科の進学需要及び社会的需要について	14
III	ソーシャル・イノベーション研究科（仮称）アンケート集計結果	17
(在学生)	アンケート調査 集計表	19
(社会人)	アンケート調査 集計表	22
(市町村)	アンケート調査 集計表	32
(企業)	アンケート調査 集計表	35
	<アンケート調査票>	41
	<アンケート回収・回答状況>	51
IV	ヘルス・ニュートリション研究科（仮称）アンケート集計結果	53
(在学生)	アンケート調査 集計表	55
(栄養士会会員)	アンケート調査 集計表	57
(市町村)	アンケート調査 集計表	66
(施設・企業)	アンケート調査 集計表	69
	<アンケート調査票>	73
	<アンケート回収・回答状況>	83

I アンケート調査概要

1. アンケート調査の目的

公立大学法人長野県立大学では2022年（令和4年）4月にソーシャル・イノベーション研究科、ヘルス・ニュートリション研究科の開設を目指した準備を進める上で、長野県立大学在学学生、社会人、栄養士会会員等の新研究科修士課程への入学意向等、及び長野県所在の事業所、施設、市町村等の新研究科修士課程修了者への採用意向等を把握するため、アンケート調査を実施した。

2. 実施アンケート

- ◆長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科（仮称）設置に関するアンケート調査：在学学生、社会人、市町村、企業
- ◆長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科（仮称）設置に関するアンケート調査：在学学生、栄養士会会員、市町村、施設・企業

3. 調査対象

区分	調査対象	標本数（調査方法）
ソーシャル・イノベーション研究科		
① 在学学生	グローバルマネジメント学科在学学生	510人（WEBアンケート）
② 社会人	県内企業（④の企業）の従業員	2,665人（郵送）
③ 市町村	県内市町村	78件（WEBアンケート）
④ 企業	県内企業	533社（郵送）
ヘルス・ニュートリション研究科		
⑤ 在学学生	食健康学科在学学生	90人（WEBアンケート）
⑥ 社会人	県栄養士会会員	1,320人（郵送）
⑦ 市町村	県内市町村	80件（WEBアンケート）
⑧ 医療施設等	企業・実習先施設	55施設（郵送）

4. 調査方法

郵送によるアンケート調査票の配布・回収及び集計を一般財団法人日本開発構想研究所が行った。また、WEB アンケートについては、大学から調査対象者に調査票等をメールにて送付。回答者は全員 WEB フォームにより回答。集計は一般財団法人日本開発構想研究所が行った。

5. 調査実施

郵送によるアンケートは令和3年1月～2月に調査を実施した。また、WEB アンケートは令和2年12月～令和3年1月に調査を実施した。

6. 回収・回答状況

ソーシャル・イノベーション研究科（回収・回答状況はP.51を参照）

在学生アンケート：161票

社会人アンケート：520票

市町村アンケート：23票

企業アンケート：146票

ヘルス・ニュートリション研究科（回収・回答状況はP.83を参照）

在学生アンケート：43票

栄養士会会員アンケート：373票

市町村アンケート：22票

施設・企業アンケート：23票

Ⅱ アンケート調査結果概要

1. ソーシャル・イノベーション研究科設置に関するアンケート調査結果概要

(1) 各調査結果の概要

1) 在学生アンケート（グローバルマネジメント学科在学生）

① 学年及びコース（問1）

回答者 161 人の学年別内訳は、「1 年次生」が 46.0%（74 人）、「2 年次生」が 26.7%（43 人）、「3 年次生」が 27.3%（44 人）である。また、2 年次生及び 3 年次生のコース別内訳は、2 年次生 43 人のうち「グローバル・ビジネスコース」が 24 人、「企（起）業家コース」が 8 人、「公共経営コース」が 11 人であり、3 年次生 44 人のうち「グローバル・ビジネスコース」が 19 人、「企（起）業家コース」が 7 人、「公共経営コース」が 18 人である。

② 大学院への関心（問2）

大学院での学びや研究に対する関心度を見ると、「とても関心がある」は 9.9%（16 人）であり、回答者の約 1 割は大学院への関心度が高い。また、「少し関心がある」は 42.2%（68 人）であることから、これらを合わせると回答者の半数以上（52.1%）が大学院に関心を持っていると考えられる。

③ 卒業後の進路（問3）

大学卒業後の希望進路について見ると、「就職」が 83.9%（135 人）で最も多い。「大学院進学」は 11.2%（18 人）であり、回答者の 1 割程度は大学院への進学を考えている。

④ ソーシャル・イノベーション研究科への入学意向（問4(1)）

卒業後の進路で「大学院進学」と回答した 18 人に対して、ソーシャル・イノベーション研究科への入学意向を聞いたところ、「入学を希望する」と回答したのは 3 人であり、「入学を希望しない」は 7 人、「わからない」は 8 人であった。なお、「入学を希望する」と回答した 3 人のうち 2 人は 3 年次生、1 人は 2 年次生である。

⑤ ソーシャル・イノベーション研究科 1 年制の場合の入学意向（問4(2)）

ソーシャル・イノベーション研究科への入学意向に関して、「入学を希望しない」または「わからない」と回答した 15 人に対して、ソーシャル・イノベーション研究科を 1 年間で修了できるとした場合の入学意向を聞いたところ、「入学を希望する」は 6 人、「入学を希望しない」は 9 人である。

⑥ 将来のソーシャル・イノベーション研究科への入学意向（問 4 (3)）

卒業後の進路で「就職」または「その他」と回答した 142 人に対して、将来のソーシャル・イノベーション研究科への入学意向を聞いたところ、「いずれは入学したい」は 1 人、「仕事との両立ができれば入学したい」は 6 人、「必要性を感じた場合は入学したい」は 59 人、「就職してから検討する」は 13 人であり、「入学を希望しない」は 63 人である。

2) 社会人アンケート

① 年齢（問 1）

回答者（520 人）の年齢別内訳は、「45～49 歳」が 16.3%（85 人）で最も多く、次いで「40～44 歳」13.7%（71 人）、「35～39 歳」13.1%（68 人）、「25～29 歳」12.3%、「30～34 歳」10.8%（56 人）などであり、40 代が 30.0%を占めている。また、30 代と 40 代で 53.9%を占めている。

② 実務経験年数（問 2）

回答者の実務経験年数別内訳は、「20 年以上 30 年未満」が 28.1%（146 人）で最も多く、次いで「10 年以上 20 年未満」が 26.9%（140 人）、「30 年以上」が 17.5%（91 人）、「5 年以上 10 年未満」が 15.4%（80 人）などとなっている。10 年以上の実務経験がある回答者が 72.5%を占めている。

③ 最終学歴（問 3）

回答者の最終学歴別内訳は、「大学」が 60.6%（315 人）で最も多く、回答者の 6 割は大卒者である。大卒以外では、「高等学校」が 15.2%（79 人）、「短期大学」が 12.3%（64 人）などとなっている。

④ 居住地（問5）

回答者の居住地別内訳は、「長野地域」が45.6%（237人）で最も多く、回答者の4割以上を占めている。次いで「諏訪地域」11.3%（59人）、「松本地域」11.2%（58人）などとなっている。

⑤ 職業（問6）

回答者の職業別内訳は、「会社員」が88.5%（460人）であり、約9割は会社員である。会社員以外では「会社役員」が6.5%（34人）、「団体職員」2.3%（12人）、「派遣・嘱託職員、パート、アルバイト」2.1%（11人）などとなっている。

⑥ 大学院への関心（問7）

大学院での学びや研究に対する関心度を見ると、「とても関心がある」は9.6%（50人）であり、回答者の約1割は大学院への関心度が高い。また、「少し関心がある」は47.1%（245人）であることから、これらを合わせると回答者の半数以上（56.7%）が大学院に関心を持っていると考えられる。

⑦ ソーシャル・イノベーション研究科への入学意向（問8(1)）

ソーシャル・イノベーション研究科への入学意向を聞いたところ、「すぐにでも入学したい」と回答したのは9人、「2～3年以内に入学したい」は8人、「将来的には入学したい」は9人である。また、「入学を検討したい（入学時期は未定）」は47人である。

「すぐにでも入学したい」と回答した9人の年齢別内訳は、40代が4人、20代と30代がいずれも2人、19歳以下が1人。実務経験年数別内訳は、10年以上20年未満と20年以上30年未満がいずれも3人、1年以上3年未満が2人、5年以上10年未満が1人。また、最終学歴別内訳は、大学卒が6人、高等学校卒、専門学校卒、大学院博士後期課程修了がいずれも1人である。

「2～3年以内に入学したい」、「将来的には入学したい」、「入学を検討したい（入学時期は未定）」の回答について年齢別に見ると、20代から50代までの各世代から回答者が見られる。実務経験年数別では、実務経験3年未満の回答者はほとんど見られず、3年以上の回答者からの回答が多い。また、最終学歴別に見ると、大学卒

の回答者からの回答が比較的多いが、短期大学卒や高等学校卒の回答者からの回答も見られる。

⑧ ソーシャル・イノベーション研究科（1年制）の場合の入学意向（問8(2)）

ソーシャル・イノベーション研究科を1年間で修了できるとした場合の入学意向を聞いたところ、「入学を希望する」は15人、「2～3年以内に入学したい」は7人、「将来的には入学したい」は19人である。また、「入学を検討したい（入学時期は未定）」は74人である。

3) 市町村アンケート

① 地域別内訳（問1）

回答のあった23市町村の地域別内訳は、「上伊那地域」が21.7%（5市町村）、「長野地域」が17.4%（4市町村）、「南信州地域」と「北信地域」が13.0%（3市町村）、「佐久地域」と「諏訪地域」が8.7%（2市町村）などとなっている。

② 職員が現職のまま大学院に入学することについて（問2）

「どちらとも言えない」が47.8%（11市町村）で最も多いが、「大いに奨励したい」は21.7%（5市町村）、「どちらかと言えば奨励したい」は26.1%（6市町村）であることから、回答のあった市町村の47.8%（11市町村）は職員の大学院入学を奨励する考えを持っていると考えられる。

職員の大学院入学を奨励する理由としては、職員の資質向上やスキルアップをあげる市町村が多い。どちらとも言えないと回答した理由は、職員の勤務状況を考慮するため、業務が繁忙なため、体制が整っていない、必要ならば推奨する、などとなっている。

③ ソーシャル・イノベーション研究科修了生の採用意向（問3(1)）

「採用したい」との回答は2市町村、「採用を考えたい」は10市町村であり、12市町村が採用に関心を持っている。また、「その他」を回答した10市町村の多くは、採用は採用試験によると回答している。

④ 採用後に配置したい部署（問3(2)）

ソーシャル・イノベーション研究科修了生を「採用したい」または「採用を考えたい」と回答した12市町村に対して、配置したい部署について聞いたところ、「企画・広報部門」が4市町村、「情報システム部門」が2市町村、「総務・人事部門」と「研究開発部門」が1市町村となっている。

4) 企業アンケート

① 業種（問1）

回答のあった146企業等の業種別内訳は、「製造業」が33.6%（49事業所）、「卸売業・小売業」が16.4%（24事業所）、「建設業」が15.8%（23事業所）などとなっている。

② 所在地（問2）

所在地別内訳は、「長野地域」が46.6%（68事業所）で最も多く、次いで「諏訪地域」11.6%（17事業所）、「松本地域」9.6%（14事業所）、「上田地域」8.9%（13事業所）、「南信州地域」8.2%（12事業所）などとなっている。

③ 従業員規模（問3）

従業員規模別内訳は、「100～299人」が30.8%（45事業所）で最も多く、次いで「50～99人」27.4%（40事業所）、「300人以上」24.7%（36事業所）、「10～29人」8.9%（13事業所）、「30～49人」7.5%（11事業所）などとなっている。

④ 職員が現職のまま大学院に入学することについて（問4）

「大いに奨励したい」が21.9%（32事業所）、「どちらかと言えば奨励したい」が37.0%（54事業所）であり、これらを合わせると回答事業所の約6割は、職員の大学院入学を奨励する考え方を持っていると考えられる。

また、職員が大学院に入学することについては、業務への支障を懸念する意見も見られるが、大学院で学ぶこと自体は前向きに捉える意見が多く、職員の意思を尊重するという意見が多い。また、職員の能力アップが企業の成長につながると考える、などの意見も見られる。

⑤ ソーシャル・イノベーション研究科修了生の採用意向（問3(1)）

「採用したい」との回答は23事業所、「採用を考えたい」は76事業所である。これらを合わせると、99事業所が修了生の採用に関心があると考えられ、回答事業所（146事業所）の67.9%を占めている。

（2）ソーシャル・イノベーション研究科の進学需要及び社会的需要について

1) 進学需要

ソーシャル・イノベーション研究科に「入学を希望する」と回答したのは、グローバルマネジメント学科の在学生在が3人、会社員は9人である。在学生在3人のうち、3年次生が2人、2年次生が1人であり、3年次生はソーシャル・イノベーション研究科の開設初年度における入学対象者となる。会社員9人は「すぐにでも入学したい」との回答であることから、ソーシャル・イノベーション研究科の開設初年度において、11人の入学希望者がいることになる。ソーシャル・イノベーション研究科の入学定員は10人（予定）であることから、入学定員を超える入学希望者がいることになる。ただし、会社員9人のうち1人は19歳以下（令和2年4月1日時点）であり、ソーシャル・イノベーション研究科の開設時には入学資格を満たさないことから、実際の入学希望者は10人と考えられる。

また、会社員については、「2～3年以内に入学したい」が8人、「将来的には入学したい」が9人、「入学を検討したい（入学時期は未定）」が47人いることから、ソーシャル・イノベーション研究科の開設後2年目以降においても、会社員からの入学希望者が継続して存在すると考えられる。

2) 社会的需要

ソーシャル・イノベーション研究科修了生の採用に関して、「採用したい」と回答したのは2市町村と23企業である。また、「採用を考えたい」と回答したのは10市町村と76企業である。このことから、ソーシャル・イノベーション研究科修了生に対する採用ニーズは十分あると考えられる。

また、市町村も企業もその約半数は、職員が大学院に入学することを奨励するとの考えを持っている。ソーシャル・イノベーション研究科の入学生の多くは社会人が想

定され、現職のまま入学する社会人も多いと考えられる。このため、多くの社会人学生は修了後も引き続き現在の職業に従事すると考えられる。

2. ヘルス・ニュートリション研究科設置に関するアンケート調査結果概要

(1) 各調査結果の概要

1) 在学生アンケート（食健康学科在学生）

① 学年（問1）

回答者 43 人の学年別内訳は、1 年生が 41.9%（18 人）、2 年生が 37.2%（16 人）、3 年生が 20.9%（9 人）である。

② 大学院への関心（問2）

大学院での学びや研究に対する関心度を見ると、「とても関心がある」は 7.0%（3 人）、「少し関心がある」は 48.8%（21 人）であり、これらを合わせると回答者の半数以上（55.8%）が大学院に関心を持っていると考えられる。

③ 卒業後の進路（問3）

大学卒業後の希望進路について見ると、「就職」が 93.0%（40 人）で最も多い。「大学院進学」は 2.3%（1 人）である。

④ ヘルス・ニュートリション研究科への入学意向（問4(1)）

卒業後の進路で「大学院進学」と回答した 1 人に対して、ヘルス・ニュートリション研究科への入学意向を聞いたところ、「入学を希望する」と回答している。なお、「入学を希望する」と回答した回答者は 2 年生である。

⑤ 将来のヘルス・ニュートリション研究科への入学意向（問4(2)）

卒業後の進路で「就職」または「その他」と回答した 42 人に対して、将来のヘルス・ニュートリション研究科への入学意向を聞いたところ、「いずれは入学したい」は 0 人、「仕事との両立ができれば入学したい」は 0 人、「必要性を感じた場合は入学したい」は 27 人、「就職してから検討する」は 3 人であり、「入学を希望しない」

は 12 人である。

2) 栄養士会会員アンケート

① 保有資格（問 1）複数回答

回答者（373 人）の保有資格（複数回答）は、「管理栄養士」が 87.1%（325 人）であり、9 割近い回答者が管理栄養士の資格保有者である。「栄養教諭免許（一種・二種）」を持つ回答者は 19.0%（71 人）である。

② 所属の職域（問 2）

回答者の所属職域別内訳は、「医療」が 27.1%（101 人）で最も多く、次いで「地域活動」20.1%（75 人）、「福祉」19.6%（73 人）、「公衆衛生」11.8%（44 人）、「学校健康教育」11.5%（43 人）、「研究教育」3.2%（12 人）、「勤労者支援」2.9%（11 人）となっている。

③ 実務経験年数（問 3）

管理栄養士・栄養士としての実務経験年数（非正規雇用期間を含む）別内訳は、「20 年以上」が 49.6%（185 人）で最も多く、回答者の約半数は 20 年以上の実務経験を有している。次いで「10 年以上 20 年未満」が 26.3%（98 人）、「5 年以上 10 年未満」が 15.3%（57 人）、「5 年未満」が 8.8%（33 人）となっている。

④ 居住地（問 4）

居住地別内訳は、「南信地域」が 31.1%（116 人）で最も多く、次いで「中信地域」25.2%（94 人）、「長野地域」24.4%（91 人）、「東信地域」17.4%（65 人）、「北信地域」1.9%（7 人）となっている。

⑤ 最終学歴（問 5）

回答者の最終学歴別内訳は、「短期大学」が 45.8%（171 人）で最も多く、次いで「大学」が 42.9%（160 人）であり、短期大学卒と大学卒で約 9 割を占めている。「専門学校」は 7.0%（26 人）、「大学院博士前期課程（修士課程）」は 2.7%（10 人）、「大学院博士後期課程」は 0.5%（2 人）である。

⑥ 大学院への関心（問6）

大学院での学びや研究に対する関心度を見ると、「とても関心がある」は 21.4%（80 人）であり、回答者の約 2 割は大学院への関心度が高い。また、「少し関心がある」は 50.1%（187 人）であることから、これらを合わせると回答者の 7 割以上（71.5%）が大学院に関心を持っていると考えられる。

⑦ ヘルス・ニュートリション研究科への入学意向（問7）

ヘルス・ニュートリション研究科への入学意向を聞いたところ、「すぐにでも入学したい」と回答したのは 13 人、「2～3 年以内に入学したい」は 3 人、「将来的には入学したい」は 18 人である。また、「入学を検討したい（入学時期は未定）」は 61 人である。

「すぐにでも入学したい」と回答した 13 人の実務経験年数別内訳は、20 年以上が 6 人、5 年未満が 4 人、10 年以上 20 年未満が 2 人、5 年以上 10 年未満が 1 人である。また、最終学歴別内訳は、短期大学卒が 8 人、大学卒と専門学校卒が 2 人、大学院博士前期課程（修士課程）修了が 1 人である。

「2～3 年以内に入学したい」、「将来的には入学したい」、「入学を検討したい（入学時期は未定）」の回答について実務経験年数別に見ると、「2～3 年以内に入学したい」との回答（3 人）はすべて実務経験年数が 20 年以上の回答者である。「将来的には入学したい」と「入学を検討したい（入学時期は未定）」については、実務経験年数に関わらず回答者がみられるが、実務経験年数 20 年以上の回答者からの回答が比較的多い。また、最終学歴別の回答を見ると、大学卒、短期大学卒、専門学校卒のそれぞれから回答がある。各回答者に占める割合で見ると、専門学校卒の回答者は、大学卒や短期大学卒よりも将来の入学に関心を示す回答者の割合がやや高い。

3) 市町村アンケート

① 地域別内訳（問1）

回答のあった 22 市町村の地域別内訳は、「南信地域」が 45.5%（10 市町村）、「長野地域」、「北信地域」、「東信地域」、「中信地域」がいずれも 13.6%（3 市町村）となっている。

② 健康づくり主管課の職員規模（問2）

健康づくり主管課の職員規模は、「10人未満」が45.5%（10市町村）で最も多く、次いで「10～19人」が27.3%（6市町村）、「30人以上」が18.2%（4市町村）、「20～29人」が9.1%（2市町村）となっている。

③ 勤務する栄養士及び管理栄養士の人数（問3）

栄養士も管理栄養士も0人の市町村が2つある。栄養士のみ勤務の市町村は3つあり、そのうち2市町村は栄養士が1人、1市町村は栄養士が2人である。管理栄養士のみ勤務の市町村は7つあり、そのうち管理栄養士が1人なのは4市町村、3人が2市町村、12人が1市町村である。栄養士も管理栄養士も勤務している市町村は10市町村である。

栄養士も管理栄養士もそれぞれ1人あるいは2人という市町村が多い。栄養士が3人以上勤務しているのは3市町村であり、それぞれ栄養士の人数は3人、9人、16人である。管理栄養士が3人以上勤務しているのは6市町村あり、3人が2市町村、5人、6人、12人、13人が各1市町村である。

勤務する栄養士及び管理栄養士のうち、修士課程修了者（修士の学位保有者）及び博士課程修了者（博士の学位保有者）は一人もおらず、いずれの市町村にも大学院を修了した栄養士及び管理栄養士はいない。

④ 職員が現職のまま大学院に入学することについて（問4）

「どちらとも言えない」が50.0%（11市町村）で最も多いが、「大いに奨励したい」は18.2%（4市町村）、「どちらかと言えば奨励したい」は31.8%（7市町村）であることから、回答のあった市町村の50.0%（11市町村）は職員の大学院入学を奨励する考えを持っていると考えられる。

⑤ ヘルス・ニュートリション研究科修了生の採用意向（問5）

「採用したい」との回答は2市町村、「採用を考えたい」は9市町村であり、11市町村がヘルス・ニュートリション研究科修了生の採用に関心を持っている。また、「その他」を回答した9市町村の多くは、採用は採用試験によると回答している。

4) 施設・企業アンケート

① 種別（問1）

回答のあった23施設・企業の種別内訳は、「食品関連企業（研究、開発、製造等）」が39.1%（9施設・企業）、「病院」が26.1%（6施設・企業）、「老人福祉施設」が21.7%（5施設・企業）、「介護老人保健施設」が4.3%（1施設・企業）などとなっている。

② 所在地（問2）

所在地別内訳は、「長野地域」が78.3%（18施設・企業）であり、長野地域が約8割を占めている。「南信地域」は8.7%（2施設・企業）、「北信地域」、「東信地域」、「中信地域」はいずれも4.3%（1施設・企業）である。

③ 勤務する栄養士及び管理栄養士の人数（問3）

栄養士も管理栄養士も0人の施設・企業が2つある。栄養士のみ勤務の施設・企業は1つあり、栄養士1人のみの勤務である。管理栄養士のみ勤務の施設・企業は14あり、そのうち管理栄養士が1人なのは3施設・企業、2人、3人、4人、6人がそれぞれ2施設・企業、5人、9人、16人がそれぞれ1施設・企業である。栄養士も管理栄養士も勤務している施設・企業は6つある。

栄養士が勤務している施設・企業は7つであり、管理栄養士が勤務している施設・企業の21に比べて少ない。また、栄養士が多数勤務している施設・企業もあるが（17人が1施設・企業、704人が1施設・企業）、栄養士1人のみの施設・企業は4つ、2人が1つである。

管理栄養士については、1人のみ勤務は6施設・企業、2人勤務は4施設・企業であり、3人以上勤務は10施設・企業ある。

栄養士及び管理栄養士のうち大学院修了者の人数を見ると、栄養士の中には一人もいない。管理栄養士については、修士課程修了者（修士の学位保有者）が9人、博士課程修了者（博士の学位保有者）は一人もいない。修士課程修了者がいるのは3施設・企業であり、それぞれ6人、2人、1人の修士課程修了者がいる。

④ 職員が現職のまま大学院に入学することについて（問4）

「どちらとも言えない」が 47.8%（11 施設・企業）で最も多いが、「大いに奨励したい」は 4.3%（1 施設・企業）、「どちらかと言えば奨励したい」は 43.5%（10 施設・企業）であることから、47.8%（11 施設・企業）は職員の大学院入学を奨励する考えを持っていると考えられる。

⑤ ヘルス・ニュートリション研究科修了生の採用意向（問5）

「採用したい」との回答は1施設・企業、「採用を考えたい」は9施設・企業であり、10施設・企業がヘルス・ニュートリション研究科修了生の採用に関心を持っている。

（2）ヘルス・ニュートリション研究科の進学需要及び社会的需要について

1) 進学需要

ヘルス・ニュートリション研究科に「入学を希望する」と回答したのは、食健康学科の在学生在が1人、栄養士会会員は13人である。在 student 1人は2年次生であり、ヘルス・ニュートリション研究科の開設初年度はまだ大学4年生である。栄養士会会員13人は「すぐにでも入学したい」との回答であることから、ヘルス・ニュートリション研究科の開設初年度において、13人の入学希望者がいることになる。ヘルス・ニュートリション研究科の入学定員は5人（予定）であることから、入学定員を超える入学希望者がいることになる。

また、栄養士会会員については、「2～3年以内に入学したい」が3人、「将来的には入学したい」が18人、「入学を検討したい（入学時期は未定）」が61人いることから、ヘルス・ニュートリション研究科の開設後2年目以降においても、栄養士会会員からの入学希望者が継続して存在すると考えられる。

2) 社会的需要

ヘルス・ニュートリション研究科修了生の採用に関して、「採用したい」と回答したのは2市町村と1施設・企業である。また、「採用を考えたい」と回答したのは9市町村と9施設・企業である。このことから、ソーシャル・イノベーション研究科修了生に対する採用ニーズは十分あると考えられる。

また、市町村も施設・企業もその約半数は、職員が大学院に入学することを奨励するとの考えである。ヘルス・ニュートリション研究科の入学生の多くは社会人が想定され、現職のまま入学する社会人も多いと考えられる。このため、多くの社会人学生は修了後も引き続き現在の職業に従事すると考えられる。

Ⅲ ソーシャル・イノベーション研究科（仮称）

アンケート集計結果

ソーシャル・イノベーション研究科（仮称）（在学生）アンケート調査 集計表

〔有効回答票：161票〕

問1 あなたの学年・コースをお答えください。

	回答数	構成比(%)
1 1年次生	74	46.0
2 2年次生 グローバル・ビジネスコース	24	14.9
3 2年次生 企（起）業家コース	8	5.0
4 2年次生 公共経営コース	11	6.8
5 3年次生 グローバル・ビジネスコース	19	11.8
6 3年次生 企（起）業家コース	7	4.3
7 3年次生 公共経営コース	18	11.2
合計	161	100.0

問2 あなたは大学院で学んだり研究することに関心はありますか。

	回答数	構成比(%)
1 とても関心がある	16	9.9
2 少し関心がある	68	42.2
3 関心はない	63	39.1
4 わからない	14	8.7
合計	161	100.0

問3 あなたは本学卒業後どのような進路を希望しますか。

	回答数	構成比(%)
1 大学院進学	18	11.2
2 就職	135	83.9
3 その他	7	4.3
不明	1	0.6
合計	161	100.0

（「3 その他」の回答）

就職か父の経営する会社の事業継承	大学院・就職・起業の兼任
まだ決めていない	就職若しくはフリーランス
未定	起業
検討中	

問4 大学院ソーシャル・イノベーション研究科（仮称）への入学意向についてお尋ねします。

(1) 問3で「1 大学院進学」を選択された方にお尋ねします。

あなたは本学卒業後に、本学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）への入学を希望しますか。

	回答数	構成比(%)
1 入学を希望する	3	16.7
2 入学を希望しない	7	38.9
3 わからない	8	44.4
合 計	18	100.0

(「1 入学を希望する」の学年別内訳)

	1年次生	2年次生	3年次生	合計
1 入学を希望する（人）	0	1	2	3

(2) 問4(1)で「2 入学を希望しない」または「3 わからない」を選択された方にお尋ねします。

本学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）を仮に1年間で修了できる場合、入学を希望しますか。

	回答数	構成比(%)
1 入学を希望する	6	40.0
2 入学を希望しない	9	60.0
合 計	15	100.0

(3) 問3で「2 就職」または「3 その他」を選択された方にお尋ねします。

あなたは将来の本学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）入学についてどのようにお考えですか。

	回答数	構成比(%)
1 いずれは入学したい	1	0.7
2 仕事との両立ができれば入学したい	6	4.2
3 必要性を感じた場合は入学したい	59	41.5
4 就職してから検討する	13	9.2
5 入学は希望しない	63	44.4
6 その他	0	0.0
合 計	142	100.0

問5 本学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻
(仮称)について、ご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

自由回答意見
現時点でかなり校舎の方に余裕が無くなっていると思いますが、大学院を建設する際はまた別の土地に建てるのですか？
授業は平日昼間には開講されないのですか？大学院に学部生も入れるのか、よくわかりません。社会人向けは、学部生も学べるような環境となっていますか？
コースが3つあるのに対して、研究分野が偏っていると感じる。
名前が変…分野偏りすぎなのは。
あんなに狭い学校でどうやって人数を増やしていくのか。
具体的にどのような方針でいくのか概要が知りたい
もうすこしセンスのいい名称はございませんか？
学生に具体的な説明がなく、ニュースで大学院設置を知ったので、今後説明会を開いてほしいです。
大学院を作る必要がありますか？なぜカタカナで名称を付けるのですか？
はじめてきました。なんのことかわかりません。
就職を遅れさせてまで入学する価値が本当にあるのか、さらに納得できる理由がございましたら是非聞きたいです。
詳しい内容を教えてほしい。
進学するかどうかには学費も関係していると思うのでわかり次第検討したい。
社会実験をいっぱいできることに魅力を感じる
どのようなことを研究したい人が行くべきところなのかしっかり伝えてほしい
面白いと感じます。

ソーシャル・イノベーション研究科（仮称）（社会人）アンケート調査 集計表

〔有効回答票：520票〕

問1 2020（令和2）年4月1日時点のあなたの年齢について、次の中から1つだけ選んでください。

	回答数	構成比(%)
1 19歳以下	8	1.5
2 20～24歳	39	7.5
3 25～29歳	64	12.3
4 30～34歳	56	10.8
5 35～39歳	68	13.1
6 40～44歳	71	13.7
7 45～49歳	85	16.3
8 50～54歳	45	8.7
9 55～59歳	39	7.5
10 60歳以上	45	8.7
合計	520	100.0

問2 あなたの実務経験年数（職業経験年数）について、次の中から1つだけ選んでください。（パート、アルバイト等の非正規雇用期間を含む）

	回答数	構成比(%)
1 1年未満	7	1.3
2 1年以上3年未満	30	5.8
3 3年以上5年未満	26	5.0
4 5年以上10年未満	80	15.4
5 10年以上20年未満	140	26.9
6 20年以上30年未満	146	28.1
7 30年以上	91	17.5
合計	520	100.0

問3 あなたの最終学歴について、次の中から1つだけ選んでください。

	回答数	構成比(%)
1 高等学校	79	15.2
2 高等専門学校	3	0.6
3 大学	315	60.6
4 短期大学	64	12.3
5 専門学校	41	7.9
6 大学院博士前期課程（修士課程）	15	2.9
7 大学院博士後期課程	1	0.2
8 その他	2	0.4
合計	520	100.0

（「8 その他」の回答）

大学中退、後に学位取得	長野大学中退
-------------	--------

問4 あなたの最終学歴について、所属学科・コースや専攻した学問領域を記入してください。

学問領域	件数	学問領域	件数	学問領域	件数	学問領域	件数
PC 関係	1	社会科学財政心理学	1	普通科理系	2	政治経済学科	1
コミュニケーション	1	社会学	5	文学	5	文学部東洋史専攻	1
コンピュータ専門学校	1	社会学部	3	文学部	3	普通	1
デザイン科グラフィックデザインコース	1	社会情報学部	1	文学部英米文化学科	1	福祉分野	1
栄養学	8	社会福祉	1	文学部日本史専攻	1	工学系研究科材料工学専攻、イノベーション研究科技術経営専攻	1
英語	1	社会福祉学	1	文系	3	経営学部公共経営学科	1
英語コミュニケーションコース	1	社会福祉学部社会福祉学科	1	文系（語学）	1	国際コミュニケーション、ビジネスマナー、Web デザイン、情報学科	1
英語英米文学科	1	社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻	1	法ビジネス学科	1	情報処理	1
英語科	4	住環境学科	1	法学	21	園芸学	1
英米文学	1	商学科	6	法学科	1	情報システム	1
化学	1	商学部	2	法学部	5	情報処理科	1
化学工学	1	商学部会計学科	4	法学部自治行政学科	1	商学	1
家政	1	商学部経営学科	1	法学部法学科	1	工学部建築学科	1
家政科	2	商学部商業学科	1	法学部法律学科	2	機会科	1
家政学科被服専攻	1	商業科	21	法律	2	農学部生命科学	1
会計ビジネスコース	1	情報コミュニケーション学	1	法律学科	1	語学科	1
会計学科	1	情報システム科	1	理学部化学科	1	社会福祉学部	1
看護学科	1	情報科	1	理学部分子生物科学科	1	情報処理コース	1
危機管理学防災専攻	1	情報技術科（工業）	1	理工学	3	機械システム工学	1
機械工学科	2	情報経営	1	理工学部経営工学科	1	家政学科食物栄養専攻	1

学問領域	件数	学問領域	件数	学問領域	件数	学問領域	件数
教育	1	情報工学	4	臨床栄養学	1	総合学科理系	1
教育学	2	食物栄養科	2	臨床検査	1	国際	1
教育学（数学専修）	1	心理学	6	（空白）		経営情報学	1
教育学部	2	心理学科	1	地球環境学	1	情報学科	1
教養学科	1	心理学部臨床心理専攻	1	産業情報学科	1	工学科	2
経営	3	神学	1	環境デザイン	1	国際コミュニケーション学科日本語日本文化専攻	1
経営営業管理	1	人間科学部心理学	1	機械科	1	電気電子学科	1
経営科	1	人間学	1	国際文化	2	基礎工学科	1
経営学	23	人間関係学	1	情報科学科	1	商業学科	1
経営学科	4	人文（社会科学、地域研究）	1	生物資源学科	1	国際教養学科	1
経営学科戦略経営コース	1	人文学	1	工学部工業化学科	1	総合情報学部	1
経営学部	3	人文学部人文学科社会心理学専攻	1	診療放射線学科	1	食品経済学科	1
経営学部経営学科	5	人文学部西洋文化コース	1	教育学心理教育学科	1	国際情報システム科	1
経営工学	1	人文学部日本文化学科仏教文化専攻	1	人間科学部	1	電気電子工学科	1
経営情報科	1	数学科	2	多文化コミュニケーション学科国際地域文化専攻	1	会計	1
経営情報学科	4	生化学	1	応用生物科学科分子細胞生物学植物学	1	産業社会学科	1
経営流通マーケティング	1	生活科	1	農学系	1	心理学部心理学科	1
経済	4	生活科学科	3	政治経済学	1	医療衛生学部旧衛生技術科	1
経済学	19	生活科学科生活環境専攻	3	教育心理学	1	リベラルアーツ学部心理学	1
経済学科	3	生活環境専攻	1	経営学科企業診断士	1	電気工学科	1
経済学会計学	1	税理士学科	1	外国語学部	2	電気工学	1
経済学部システム法学科	1	繊維学、工学	1	土木科	3	生命環境科学研究科植物生理科学	1
経済学部経営学科	2	畜産科学科	1	文系産業経済	1	建築	1
経済学部経済学科	6	中国文学科	1	看護	1	能率科経営管理コース	1
経済学部数理統計学	1	哲学	1	文学部仏文科	1	商学部商学科	1
健康スポーツ	1	電気科	10	商学部会計コース	1	ビジネスコミュニケーション学部	1
健康栄養学科	1	電気工学科アナログ加算を用いた並列加算器による自動制御の応用	1	農学部農芸化学科	1	総合学科（商業科部門）	1
建築学科	3	電気電子工学	3	語学科言語学	1	生物科学系	1
語学英語文学	1	電子機械工学科電機、情報、機器	1	工業	1	海洋生物資源科学科	1
工学	27	電子工学	3	会計科	1	生物学	1
工学（電気系）	1	土木	1	工業高校電気科	1	商業系	1
工学情報システム	1	土木工学	3	臨床検査学科	1	言語文化学科	2
工学部	1	土木工学科	3	文化学科	1	総合経営学部観光ホスピタリティ学科	1
工学部化学系	1	動物学	1	経済学部	2	獣医保健看護学科	1
工学部機械システム工学科	1	農学	2	パソコン・観光系	1	理容コース	1
工業化学	2	農学（林学、農業土木）	1	人間学、宗教学	1	応用生物科学	1
工業高校機械科	1	農学部	1	理学部物理学科	1	建築、観光	1

学問領域	件数	学問領域	件数	学問領域	件数	学問領域	件数
国際ビジネス科	1	農学部畜産	1	社会科学	1	電気電子	1
国際協力	1	農業科	3	情報経営学科	1	国際社会科学	1
国際福祉	1	農業経済学	1	法学部政治学科	1	接客、ビジネスマナー	1
国文科	1	農業土木	1	人文学部文化コミュニケーション学科	1	建築設計	1
国文学科（中世文学）	1	比較文化学部	1	経営工学科	1	社会心理学	1
産業社会学部産業社会学科	1	被服科	1	情報通信工学	1	文学部日本文科学科	1
史学	2	普通科	20	生活化学科栄養コース	1	家政学科	1
歯科衛生士学科	1	普通科文系	8	バイオ環境	1	工学建築学科	1

問5 あなたの居住地域について、次の中から1つだけ選んでください。

	回答数	構成比(%)
1 佐久地域(小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町)	16	3.1
2 上田地域(上田市、東御市、長和町、青木村)	46	8.8
3 諏訪地域(岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村)	59	11.3
4 上伊那地域(伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村)	35	6.7
5 南信州地域(飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、秦阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村)	32	6.2
6 木曾地域(上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村)	0	0.0
7 松本地域(松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村)	58	11.2
8 北アルプス地域(大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村)	11	2.1
9 長野地域(長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村)	237	45.6
10 北信地域(中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村)	26	5.0
11 県外	0	0.0
合計	520	100.0

問6 あなたの現在の職業について、次の中から1つだけ選んでください。

	回答数	構成比(%)
1 会社員	460	88.5
2 会社役員	34	6.5
3 自営業	0	0.0
4 自由業(フリーランス)	0	0.0
5 公務員	1	0.2
6 団体職員	12	2.3
7 派遣・嘱託職員、パート、アルバイト	11	2.1
8 その他	2	0.4
合計	520	100.0

(「8 その他」の回答)

医療法人・社会福祉法人 人事統括責任者
税理士

問7 あなたは大学院で学んだり研究することに関心はありますか。

	回答数	構成比(%)
1 とても関心がある	50	9.6
2 少し関心がある	245	47.1
3 関心はない	171	32.9
4 わからない	52	10.0
不明	2	0.4
合計	520	100.0

問8 長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科（仮称）への入学意向についてお尋ねします。

(1) あなたは長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）への入学を希望しますか。

	回答数	構成比(%)
1 すぐにでも入学したい	9	1.7
2 2～3年以内に入学したい	8	1.5
3 将来的には入学したい	9	1.7
4 入学を検討したい（入学時期は未定）	47	9.0
5 入学を希望しない	319	61.3
6 わからない	125	24.0
不明	3	0.6
合計	520	100.0

年齢別の入学意向

上段：（人）、下段：（%）

	19歳以下 n=8	20～24歳 n=39	25～29歳 n=64	30～34歳 n=56	35～39歳 n=68	40～44歳 n=71	45～49歳 n=85	50～54歳 n=45	55～59歳 n=39	60歳以上 n=45	合計 n=520
1 すぐにでも入学したい（人）	1 (12.5)	1 (2.6)	1 (1.6)	1 (1.8)	1 (1.5)	2 (2.8)	2 (2.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (1.7)
2 2～3年以内に入学したい	0 (0.0)	2 (5.1)	1 (1.6)	1 (1.8)	0 (0.0)	2 (2.8)	0 (0.0)	1 (2.2)	1 (2.6)	0 (0.0)	8 (1.5)
3 将来的には入学したい	0 (0.0)	1 (2.6)	1 (1.6)	1 (1.8)	1 (1.5)	1 (1.4)	1 (1.2)	2 (4.4)	0 (0.0)	1 (2.2)	9 (1.7)
4 入学を検討したい（入学時期は未定）	0 (0.0)	3 (7.7)	4 (6.3)	5 (8.9)	11 (16.2)	6 (8.5)	7 (8.2)	4 (8.9)	4 (10.3)	3 (6.7)	47 (9.0)

下段の（ ）は、各実務経験年数における回答者数に占める割合（%）

実務経験年数別の入学意向

上段：（人）、下段：（%）

	1年未満 n=7	1年以上 3年未満 n=30	3年以上 5年未満 n=26	5年以上 10年未満 n=80	10年以上 20年未満 n=140	20年以上 30年未満 n=146	30年以上 n=91	合計 n=520
1 すぐにでも入学したい（人）	0 (0.0)	2 (6.7)	0 (0.0)	1 (1.3)	3 (2.1)	3 (2.1)	0 (0.0)	9 (1.7)
2 2～3年以内に入学したい	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (7.7)	1 (1.3)	2 (1.4)	1 (0.7)	2 (2.2)	8 (1.5)
3 将来的には入学したい	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (3.8)	1 (1.3)	3 (2.1)	2 (1.4)	2 (2.2)	9 (1.7)
4 入学を検討したい（入学時期は未定）	1 (14.3)	0 (0.0)	2 (7.7)	9 (11.3)	11 (7.9)	18 (12.3)	6 (6.6)	47 (9.0)

下段の（ ）は、各実務経験年数における回答者数に占める割合（%）

最終学歴別の進学意向

上段：（人）、下段：（％）

	高等学校 n=79	高等専門 学校 n=3	大学 n=315	短期大学 n=64	専門学校 n=41	大学院博 士前期課 程(修士 課程) n=15	大学院博 士後期課 程 n=1	その他 n=2	合計 n=520
1 すぐにでも入学したい（人）	1 (1.3)	0 (0.0)	6 (1.9)	0 (0.0)	1 (2.4)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)	9 (1.7)
2 2～3年以内に入学したい	1 (1.3)	0 (0.0)	6 (1.9)	0 (0.0)	1 (2.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (1.5)
3 将来的には入学したい	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (1.6)	2 (3.1)	1 (2.4)	1 (6.7)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (1.7)
4 入学を検討したい（入学時期は未定）	8 (10.1)	0 (0.0)	30 (9.5)	5 (7.8)	1 (2.4)	3 (20.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	47 (9.0)

下段の（ ）は、各実務経験年数における回答者数に占める割合（％）

- (2) 仮に、1年間で修了できる場合、あなたは長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）への入学を希望しますか。

	回答数	構成比(%)
1 すぐにでも入学したい	15	2.9
2 2～3年以内に入学したい	7	1.3
3 将来的には入学したい	19	3.7
4 入学を検討したい（入学時期は未定）	74	14.2
5 入学を希望しない	270	51.9
6 わからない	131	25.2
不明	4	0.8
合計	520	100.0

- 問9 長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）について、ご意見、ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

自由回答意見
是非、地域に役立つ人材の育成の場となってほしいです。又、南信地域には大学がないため、南信地域にも何らかの形で利益をもたらすものとなってほしいと願います。
南信州からは遠いです。
南信に4年制の大学をつくって下さい。
もう少し具体的に内容が見えて来たら、興味を持って考えられると思いますが、今のところあまり必要性を感じていないといったところです。
学科名、専攻名を聞いただけでは、何を学ぶところが分からない。
経営学全般について高度な専門知識が1年で身に付くとは思えないため。工学との親和性がどの程度あるのか。

自由回答意見
数年前より大学院での学びについて興味を持っておりました。信州大学の経営大学院の廃止が決定され、非常に残念な想いをしており、今回の件が実現しましたら、是非とも入学したく存じます。
大学卒業後5年位実務を経験した人が学ぶ場になればいいと思います。効果が上がると思います。
世の中がどんどん変化していく中で、それに対応していく必要を痛感しているが、知識を効率良く得られるなら願ってもない話です。ただ土日が仕事なのでカリキュラムがうまく合うといいなと思います。
まずカタカナ名称はやめるべき（年長者ではカタカナ学科卒の学生の学力を嫌というほど見聞きしているの）。そして日本で不足している分野（特に理系のAIとか、基礎研究）に力を注ぐべきと考える。
南信にも4年制大学を作って下さい。
非常に興味はあります。
国内MBAが取得出来ることを希望します。
入学案内等送付願いたい。
他業種の経営者とお茶でも飲みながら生々しい話ができる場であれば興味があります。講義形式ならば身につかないので魅力は感じません。しっかりとした会社であれば、社会研修がかなり充実していますし、そうでないところはこむずかしい知識は必要ないです。
大学院修業後は研究成果を長野県内に還元すること、活躍の場を長野県内中心とするよう長野県が強力にサポートすることを強く要望します。
この歳になって、若い頃もっと勉強しておけばよかったとつくづく思うことがよくあります。リカレント教育の需要はかなりあると思います。
具体的にどんなことが学べるのか興味がある。
学科の名称が実際何をしている学科なのか分かりにくい。
勉強してもそれが実務とリンクしなくては意味がないと思います。
MBAプログラム課程は魅力的だが、県内でその知識をどう生かせるかのビジョンが見えてこない。県立大らしさが分かりやすく見えると県民として応援できるのではないか。
理想は高く、実行は足元をよく見て。
設置目的にある健康長寿を牽引するリーダー育成を考えるに仮称の“ソーシャル・イノベーション”はしっかりこない。社会～の日本語で良いと思う。
学科を増やしてほしいと思います。社会人になったからこそ、尚更勉強したい事が増えてきます。
松本でも学べるようにしてほしい。
カタカナであり、結局何を学ぶ専攻であるのか不明になってしまう。漢字で理解しやすい名称が良い。
最新テクノロジーの研究、リモート教育の活用、修了者の実務家教員への登用。
現職のまま入学できる事は魅力であるが、入学金、授業料が大きな負担である。
具体的にどの様なことが学べるのか、カリキュラム等、もう少し詳細を知りたいと感じた。
目的は理解でき、素晴らしいと思うが、1~2年間で理想の人材が育つのか疑問です。相当な指導教官及び相当な人材を集める必要があり、多くの課題があると考えます。慎重に取り組むべきだと思います。
学科名称は横文字（英語）で無い方が解りやすい。今の名称では、全く想像が出来なく、興味も湧かない。
社会人でも利用できる給付型の奨学金があればより前向きに入学を検討するかなと思います。
専門職に就くことは非常に社会の為になると思います。大いに賛成です。
何故横文字の研究科名をつけるのか分かりません。日本語名でお願いしたい。
本大学院の設立目的、養成する人材像は素晴らしいが、こうした高度人材を卒業後の様に処遇するのか、どのような就職先を世話できるのかがとても重要。学んだ力を発揮できる場があってこそ、社会に貢献できる。就職先の確保は重要ポイントとして対応願いたい。
どうして横文字を使うのか（学科名等に）。流行だからなのか。日本語では表現できないのか。とにかくピンとこない。もう一つのヘルス・ニュートリション研究科も同様。
ソーシャル・イノベーション研究科について、実践科目では事業計画、リサーチペーパーの完成を提案しているが、内容としては弱いと思った。半年~1年かけて実際に計画を運用したり、既存の地域店舗に提案→導入を目指すくらいの活動をしてほしいと思った。

自由回答意見
概要だけでは何を学習するのか分かりづらいです。実際にどのようなカリキュラムなのか、もう少し具体的な説明が有ると良いと思います。
意味が無い、無用の箱物ですね。天下りの温床確定物件。
年齢的に入学希望者が限られるのではないかと感じます。ただ長野県内にこのような大学院が開校される事は良い事だと思います。
大学院で勉強することに強い興味はあるが、設置予定の経営学等にあまり関心がないため、上記の回答。企業のメンタルヘルスに関わるものができれば検討したい。
大学院については関心はある。学生の時ではできるだけ単位ギリギリで卒業できればという気持ちで、今となってはいろんな講義をとっておけば良かったと後悔はしているので、今ならもっと勉強したいという気持ちが強いが、このソーシャル・イノベーションには魅力を感じない。他の科はなかったのか。
IT系の大学院なら興味あります。
第2の教育の場として必要を感じます。第3の定年後の学びとしても利用できれば、65歳定年制に向かう中で、経験を次へ生かせる道が広がると感じます。
この学科を受けることで取得できる資格はなんですか？（卒業したら）高卒、専門卒、高専卒、大卒どの分野になりますか？卒業したら職に就くか起業するか選べるのですか？どんな企業が就職先候補にありますか。どんな専門職がありますか？経済学部との違いはなんですか。私は起業を20代前半にしたいのでどんな授業が行われるか気になります。スタディーツアーは必要ないと思います。海外などは卒業してから行った方が新鮮味があり、感情が豊かになると感じます。なのでツアーではなく歴史を調べたり、外国人の声を聞いてみたりと自分で調べるのが良いと思います。
要望ではありませんが、学び直しには興味があります。大学院設置には色々な意味で期待しています。
名称が長いと就職活動に書く履歴書の作成が大変なので、短いものに変更の方が学生にとって良いと思います。
今は子供が小さく余裕がないですが、将来的な展望を持つためにも情報が多いと嬉しいです。
起業には関心があるものの、現在の放射線技師と貴院の研究テーマや履修モデルは隔たりがあるように思える。貴院での学習だけでも十分活かせることができるのか、大学での勉強・知識に上乘せしていく形なのか伝わりにくい所はある。
とても興味のある分野ですが、働きながらの通学が難しそうなので残念です。現状では残業や休出がありますので、その辺をクリアにできたら考えたいです。
長野県の就職に有利（強い）と良いですね。
養成の人材像項目に当てはまる内容が無かったので、入学検討は希望いたしません、ニューノーマル思考と感思しました。
理念は素晴らしいと思う。是非20~30歳代の人達が学べる環境をもっと整備して欲しい。しかし収入の面等でチャンス逃している人が居ると思うので、企業の援助を受けられるような働きかけも必要だと思う。
税金の無駄使いしないで下さい。大企業は良いかもしれないが、中小企業などは知識と経験が必要。設立する必要はない。
授業料や入学料がもう少し低ければ積極的に行こうと思うのでは。
社会人になってからも学べる場があったらとても嬉しい。出身大学には企業と実際に連携してプロジェクトを進めるものもあったので、そのようなこともやっていきたい。
企業から社員の派遣等ができると良いと思います。
家業を将来的に継ぐ人や、起業したい人向けと感じました。そういう人に向けた環境があるのは良い事だと思います。2つの学科がありますが、こちらの方は需要があるように思いました。
社会に出て20年以上経っていますが、もう一度知識など勉強できるようならチャレンジしてみたいです。子育て中でも参加できると嬉しいです。
仮称ですが分かりにくい。
現在コロナ禍であります、2022年4月の開校でも問題無いか？
なかなか良いアイデアだと思います。難しいかもしれませんが、留学とかもできたら楽しそうですね。
地域の中核になる人材の育成を期待します。

自由回答意見

ただ設置するだけでは税金の無駄になることと思います。学習意欲のある方を大学入学から専攻していけるようにすべきではないでしょうか。

コミュニケーション能力は社会人にとって必要な力だと、入社してから改めて実感しているところで、是非その力は身に付けてもらえたらと思います。

入学に際し、学歴などの条件を緩和して欲しい。

想像力豊かなリーダーが日本には必要と考えます。その為のカリキュラムは充実させて下さい。

これから日本を支えていく若者の教育は大変重要なことだと思っています。日本魂も含めてお願いいたします。

今後の長野県の更なる発展と県民の幸せの実現に寄与することを切に願います。

入学するための条件、卒業後の進路（具体的に。主にどのような職種で活躍できる等）が分かると、入学を検討しやすいと思う。

入学することにより得られるものが具体的にイメージできない。

専門分野の資格取得について検討していただければ、前向きな検討ができるかと思います。

大学院の設置目的及び教育理念に共感しました。長野県で MBA プログラムを修学する機会や環境がないため、是非設置していただきたいと思います。

会社からの支援があれば入学しやすいです。

今後生涯学習がより必要となるため、学びなおす機会は重要だと感じた。

名称が長い。呼びづらい。何を研究しているか分かりづらい。

学費の面や、大学というと、どうしても構えてしまうところがある。もっと気軽に、オンラインのみでも、最終的に入学につながるような事前の橋渡しや興味ある人が一定期間お試しで入学、勉強できるような機会が欲しい。その中から人材のスカウトなど人選においても有効だと思います。

カタカナの長い研究科、専攻名はわかりづらいなと思います。県立大として、長野県として有益な研究をしていただけたらと思います。

ソーシャル・イノベーション研究科（仮称）（市町村）アンケート調査 集計表

〔有効回答票：23 票〕

問1 貴市町村の所在地域はどこですか。

	回答数	構成比(%)
1 佐久地域(小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町)	2	8.7
2 上田地域(上田市、東御市、長和町、青木村)	1	4.3
3 諏訪地域(岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村)	2	8.7
4 上伊那地域(伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村)	5	21.7
5 南信州地域(飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、秦阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村)	3	13.0
6 木曾地域(上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村)	1	4.3
7 松本地域(松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村)	1	4.3
8 北アルプス地域(大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村)	1	4.3
9 長野地域(長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村)	4	17.4
10 北信地域(中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村)	3	13.0
合 計	23	100.0

問2 貴市町村に勤務している職員について、夜間や休日、オンライン受講など勤務に支障を来さない範囲で、現職のまま入学したいとの希望があった場合、大学院に入学することを奨励しますか。

	回答数	構成比(%)
1 大いに奨励したい	5	21.7
2 どちらかと言えば奨励したい	6	26.1
3 どちらとも言えない	11	47.8
4 どちらかと言えば奨励しない	0	0.0
5 まったく奨励しない	1	4.3
合 計	23	100.0

【理由】

「1 大いに奨励したい」の理由

- ・ 職員の自己啓発として奨励
- ・ 自身の知識や人間力向上のため学習等に取り組むことを推奨している。
- ・ スキルアップによる効率向上のため
- ・ 当村が求める人材としての資質向上に有意なため

「2 どちらかと言えば奨励したい」の理由

- ・勤務に支障を来さない範囲であれば、学びを深めることは大切なことだと考えるため。
- ・職員の資質向上のため奨励したい
- ・災害対応や住民への対応で休日出勤もあるが、職員のスキルアップのため業務に支障がなければ良いと考えます。
- ・“大学院で学ぶ新たに物事を創造する思考力、実行力及びコミュニケーション能力については、公務員にも必要な要素であり、これらを持つ人材の養成につながることを期待できること。また、業務時間外での開講やリモート授業により、熱意があれば現職のまま入学できることが想定できるため。”
- ・人材育成

「3 どちらとも言えない」の理由

- ・希望する職員の勤務状況等を考慮するため
- ・業務が繁忙なため、履修する時間がない
- ・体制が整っていないため。
- ・職員研修の一環として必要ならば推奨する。

問3 長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科（仮称）修了生の採用意向についてお尋ねします。

- (1) 貴市町村では、長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）の修了生の採用を考えますか。

	回答数	構成比(%)
1 採用したい	2	8.7
2 採用を考えたい	10	43.5
3 採用は考えない	1	4.3
4 その他	10	43.5
合計	23	100.0

（「4 その他」の回答）

限定採用は実施しない
採用の公平性等を考慮するため答えられない
採用試験を受験いただき、その結果により採用を検討させていただきたいと思います。
どちらとも言えない。
知識として習得していることは良い事だが、選考の要因にすることは難しい。
採用試験の結果による
採用試験による
受験者の出身校によらず、全受験者を同一の基準で選考します。

- (2) (1)で「1 採用したい」、「2 採用を考えたい」のいずれかを選択された方にお尋ねします。採用後どのような部署に配置したいと考えますか。

	回答数	構成比(%)
1 企画・広報部門	4	33.3
2 総務・人事部門	1	8.3
3 経理・財務部門	0	0.0
4 情報システム部門	2	16.7
5 研究開発部門	1	8.3
6 その他	4	33.3
合 計	12	100.0

(「6 その他」の回答)

全般	未定
個々の実績、能力、人事配置事情に応じて	修了生の適性により配置する

問4 長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）について、ご意見、ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

自由回答意見
ICT 技術の向上に伴い、専門職員の確保が必要になると考えられる。技術精通者の育成に期待する。 貴院の設置目的及び貴科の特徴として挙げられている「公民連携推進」は、当市におきましても必要な視点だと感じております。

ソーシャル・イノベーション研究科（仮称）（企業）アンケート調査 集計表

〔有効回答票：146票〕

問1 貴事業所の業種について、次の中から最も当てはまる番号を1つだけ選んでください。

	回答数	構成比(%)
1 農林漁業	1	0.7
2 鉱業・採石業・砂利採取業	0	0.0
3 建設業	23	15.8
4 製造業	49	33.6
5 電気・ガス・熱供給・水道業	6	4.1
6 情報通信業	6	4.1
7 運輸業・郵便業	7	4.8
8 卸売業・小売業	24	16.4
9 金融業・保険業	3	2.1
10 不動産業・物品賃貸業	2	1.4
11 学術研究・専門技術サービス業	3	2.1
12 宿泊業・飲食サービス業	2	1.4
13 生活関連サービス業・娯楽業	1	0.7
14 教育・学習支援業	1	0.7
15 医療・福祉	7	4.8
16 複合サービス業	0	0.0
17 サービス業（他に分類されないもの）	6	4.1
18 その他	5	3.4
合 計	146	100.0

（「18 その他」の回答）

建築設計	木材・建材卸売業	情報処理サービス	IT	運送・旅行業
------	----------	----------	----	--------

問2 貴事業所の所在地について、次の中から1つだけ選んでください。

	回答数	構成比(%)
1 佐久地域(小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町)	6	4.1
2 上田地域(上田市、東御市、長和町、青木村)	13	8.9
3 諏訪地域(岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村)	17	11.6
4 上伊那地域(伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村)	7	4.8
5 南信州地域(飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、秦阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村)	12	8.2
6 木曽地域(上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村)	0	0.0
7 松本地域(松本市、塩尻市、安曇野市、麻積村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村)	14	9.6
8 北アルプス地域(大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村)	5	3.4
9 長野地域(長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村)	68	46.6
10 北信地域(中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村)	4	2.7
11 県外	0	0.0
合 計	146	100.0

問3 貴事業所の従業員規模について、次の中から1つだけ選んでください。

	回答数	構成比(%)
1 1~4 人	1	0.7
2 5~9 人	0	0.0
3 10~29 人	13	8.9
4 30~49 人	11	7.5
5 50~99 人	40	27.4
6 100~299 人	45	30.8
7 300 人以上	36	24.7
合 計	146	100.0

問4 貴事業所に勤務している職員について、夜間や休日、オンライン受講など勤務に支障を来さない範囲で、現職のまま入学したいとの希望があった場合、大学院に入学することを奨励しますか。

	回答数	構成比(%)
1 大いに奨励したい	32	21.9
2 どちらかと言えば奨励したい	54	37.0
3 どちらとも言えない	44	30.1
4 どちらかと言えば奨励しない	13	8.9
5 まったく奨励しない	3	2.1
合計	146	100.0

「1 大いに奨励したい」の理由

- ・既に技術部門では大学、大学院への進学制度があるため。
- ・学びは自由なので。
- ・生涯学ぶ姿勢を持ち続けて欲しい。学んだ事を活かして業績向上に貢献して欲しい。人脈をつくり見識を広めて欲しい。
- ・社会人に一旦なると再学習が難しいです。勤務外で系統的な勉強ができる所があれば望ましいと思います。
- ・自主性を尊重したい。直接的なメリットは無いかもしれないが、自主性を尊重することが組織のプラスになると考えるから。
- ・社員の可能性を広げることは本人のみならず企業にとっても有益だと考える。
- ・向学心の高い人を応援したい。
- ・個々の総合的な人間力アップにつながる「学ぼうとする意欲」を大いに奨励する。
- ・勉強することが個人の成長につながり、それが会社の成長にもつながると考えるため。
- ・業務に支障が無い限り、良いことだと考えます。
- ・業務に支障が無ければ、自己啓発によるスキルアップは大いに奨励したい。
- ・信大の大学院修了しまして、役にたちました。
- ・学びたいと希望する社員を制限する理由がなく、大いに奨励したい。
- ・学びの場は大切なので受講を奨励したい。
- ・人生死ぬまで知識の追求は必要。大いに奨励するものである。
- ・学ぶ機会を活かし成長につなげたい。

「2 どちらかと言えば奨励したい」の理由

- ・新たな視点で業務を考えることは今後必要と思う。
- ・業務に支障をきたさない範囲であれば。
- ・自己のスキル（学習）アップはよいこと。→現職に有意義・有効であれば奨励するが、自己完結だと自由意志。
- ・リカレント教育も含めて職員の能力向上が期待できるため。
- ・実務上、多様な知識と経験が求められる時代となっております。社員のスキル向上に資するものであれば奨励したいと考えます。
- ・学びたいという意欲を大切にし、本人の能力を伸ばしてやりたい。
- ・海外では社会人になって大学に行くことは普通の事であり、以前当社も社員が大学に通っていた経験

があるから。

- ・ 社会人としても学ぶ機会を継続することや、社員本人の人生を豊かにするとともに、会社への貢献も大きなものになっていくことが期待できると考えます。
- ・ 幅広い知識や深い見識を習得することは仕事をやるうえで大切なことと考えます。
- ・ 社員の能力向上に期待でき、会社にとっても有益であることが考えられる。
- ・ 業務に支障がなければ、個の能力アップをする手段なので問題はない。大いに自己研鑽をつんでほしい。
- ・ 社会情勢として業務効率を上げ就業時間外の時間を活用させる点では大いに奨励するが、貴学・貴学科設立の目的に鑑みて、弊社内に留まらず就学後別の働き方を求めて退職する懸念もあり得ると考えたため。(長野県をリードする人材を育成する点では大いに賛同致します。)
- ・ 継続した勤務が卒業後も期待できる場合に限る。
- ・ 意欲的な社員が存在する事は会社側にとって大変貴重な存在であるから。もう少し若ければむしろ自分が入学したい。
- ・ 知識の拡大により、営業力強化につながる為。企業の基盤強化になる。提案力のある社員を育てたい。
- ・ 学ぶという姿勢を大事にしたいと思いますが、わたしどもの仕事は専門職なので、まずは、仕事に直結する学びを奨励してしまうと思います。
- ・ 弊社の仕事に新たな風を吹き込むことが出来るかもしれないので。
- ・ 業務に直接関係のある講義に限る。

「3 どちらとも言えない」の理由

- ・ 現時点で日程及びカリキュラムが不明であり、奨励の可否について判断できないため。
- ・ 本人の意思に任せます。
- ・ 当施設で具体的に何を学び生かせるのか不明のため。各種専門職が多いため、一般事務職は4名で希望があるか不明。
- ・ 会社の業務に直結すれば奨励するが、しない場合は奨励できない。
- ・ 就業規則上問題がないか、学業内容を精査しないと判断できない。
- ・ 会社としては自己研鑽を社員に勧めている。しかし今のところ大学院 MBA コース等に入学した場合の学費補助等は制度としてはないため。
- ・ 詳細事項を検討したうえで判断したい。
- ・ 弊社に見合った学科ではない。
- ・ 内容によりけりだが、意欲のある社員には受けさせたい。
- ・ 学業と仕事の両立に多少の不安が残ります。
- ・ 入学希望に対して応援したい気持ちと、体が資本となる業種のため、本業に影響が出てしまう心配がある。
- ・ 専門的な事で不明確。

「4 どちらかと言えば奨励しない」の理由

- ・ 奨励はしないが、希望者が居る場合は、本人意思を尊重する。
- ・ 会社が推奨する資格、知識が習得できない。
- ・ 入学すると残業減、収入減になる。
- ・ 現業中心の職場であり、休日、夜間など負担が大きい。人員的な余裕もなく、教育の理念に合致した人材は見当たらない。
- ・ 勤務への影響が心配(時間的に)。

- ・自動車乗務のため、睡眠時間を削ってもらいたくない。
- ・勤務後のあと、なんらかの状況で支障をきたす可能性があるため。
- ・専攻学科が違うため。

「5 まったく奨励しない」の理由

- ・業務に差しつかえないのであれば学習は自由です。好きなことを学んで欲しい。しかし、会社として奨励するかと言われれば、直接的に業務に役立つとは思えないので必要性を感じない。

問5 長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科（仮称）修了生の採用意向についてお尋ねします。

貴事業所では、長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）の修了生の採用を考えますか。

	回答数	構成比(%)
1 採用したい	23	15.8
2 採用を考えたい	76	52.1
3 採用は考えない	23	15.8
4 その他	23	15.8
不明	1	0.7
合 計	146	100.0

（「4 その他」の回答）

応募者の志向、関心によります。
分からない。
人物次第。
採用（職種）のタイミングが合えば検討したい。
当社、職種にマッチしていれば検討します。
卒業生の採用用途の想像がつかない。採用枠を事務職とするのか？
その時の社会情勢や会社の状況を加味して検討する。
良い人材であればどこを卒業し、何を学習していても採用したい。要は社会人としてどう応用できるか。人間力がポイント。
分かりません。
採用する立場にない。
その人次第、専攻のみでは決められない。
採用については、名古屋の本社で一括であり、人材を見て採用することは考えられる。
採用は学んだ動機やキャリアで総合判断。転職目的で学ぶ場合、在籍しながらの受講を認めていた前の会社は困ることになる。
修了生の採用ではなく、現社員のレベルアップに使用の方が良いか？
修了生次第、会社の求める条件を満たすか否か。
教育内容の更なる詳細を判断材料にしたいから。
良い人材であれば。
人事担当部署でないため未回答。
社会人教育として考えた場合は採用の対象とならないと考える。キャリア採用と考える場合は、その人物の考え方次第であると考えするため。

欠員が生じたときに採用しているの、タイミングがあうかわかりませんので。
技術者以外の採用を行う際は考えたい。
状況による。

問6 長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）について、ご意見、ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

自由回答意見
海外との競争に対応できる人材育成を望む。
地域社会、経済産業の発展に貢献する人材の育成に期待致します。
地方の産業活性化の為に期待しています。
大学院として学習する内容は疑問が残ります。むしろ大学で学ぶ中で他校にない独自性を出した方が良いのでは？座学を中心とする形ではどこでも一緒。高度な専門職業人は入社後でも十分育っていきま。即戦力は無理ですので、人間力UPを。
当法人も健康づくりに力を入れています。今の若い人は logical thinking と社会貢献意識が昔に比べ弱いように思えます。ぜひ貴院の趣旨で教育をしていただきたい。
カタカナの名前はどの学問か分かりづらい。
イノベーションを生み出す場、研究者の実践の場としての関係性を構築する仕組みがあると良い。
中小企業まで人材はまわってこないと思われませんが？
リカレント教育としての環境を提供という面では良い。企業が積極的に活用するようにならないといけない。企業が考えを変えないと需要はない。
知識だけでなく、実務において「何かができる」人材の輩出を期待しております。
是非、地元企業を支援できる大学院をお創りください。
社会人が夜間・休日で学ぶことは良いと考えるが、キャンパスは三輪の校舎ではなく、長野市中心部にサテライトキャンパスを設けてほしい。
各研究科名では何を学ぶのか分かりづらい。
これからの時代に必要なものと考えます。
修士論文を必須としない所が開かれた学校という意味合いを感じて良い。地球規模の視野をもって地域課題の解決？地域課題の本質は、法律や憲法の改定にまで手を加える程の内容となります。行政との戦いですね。
地域に特化した教育が必要で、地域の発展に貢献できる人物像を育てて欲しい。
専門的な学習により、企業にとっても即戦力として活躍できると考えるため。
経営は生き物であり、様々な困難の中から“何とかしよう”との強い気持ちをもって解決を図る施策を発想し講じるものと考えます。是非、活きた経営学を理解し新しい発想のできる有為なる人材を輩出して頂きたいと思います。
理論と実務を持った人材が今後の企業運営を変えます。企業内起業できるリーダーの育成ができますよう指導お願いします。
知識も必要だが、働く事の意識や喜び、生きがい等も教える事が大切です。
将来の人材育成の為に大いに期待します。
より実践的な研究、活動を期待したい。

<アンケート調査票>

(在学生用)

長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科 (仮称) 設置に関するアンケート調査票

- この調査票は無記名方式です。アンケート結果は統計資料としてのみ用い、個票を外部に公表したり他の目的のために使用することはありません。
- 回答欄に、該当する番号を記入してください。
- 「その他」の選択肢を選んだ場合は、() に具体的に記入してください。

【回答欄】

問1 あなたの学年・コースをお答えください。

- 1 1年次生
- 2 2年次生 グローバル・ビジネスコース
- 3 2年次生 企(起)業家コース
- 4 2年次生 公共経営コース
- 5 3年次生 グローバル・ビジネスコース
- 6 3年次生 企(起)業家コース
- 7 3年次生 公共経営コース

問2 あなたは大学院で学んだり研究することに興味はありますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 とても興味がある
- 2 少し興味がある
- 3 興味はない
- 4 わからない

問3 あなたは本学卒業後どのような進路を希望しますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 大学院進学 _____ 問4(1)をお答えください
- 2 就職 _____ 問4(3)をお答えください
- 3 その他(具体的に _____) _____ 問4(3)をお答えください

(在學生用)

問4 大学院ソーシャル・イノベーション研究科（仮称）への入学意向についてお尋ねします。

大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）は、専門職大学院*です。経営学全般についての高度な専門知識や創造的思考力、実践力を身に付ける教育及び研究を通じ、新たにビジネスを創出するために、存在していないものを作り出す思考力、実行力及びコミュニケーション能力をもつ人材を養成します。

また、平日夜間及び土曜日の授業開講、最新のICT技術を活用し場所にとられないリモート教育など、社会人が学びやすい環境を整備する予定です。

*専門職大学院・・・高度専門職業人の養成に目的を特化した大学院です。特徴としては、理論と実務を架橋した教育を行うことを基本としつつ、(1)少人数教育、双方向的・多方向的な授業、事例研究、現地調査などの実践的な教育方法をとること、(2)修士論文は必須としないこと、(3)実務家教員を一定割合置くこと、などを制度上定めています。

(1) 問3で「1 大学院進学」を選択された方にお尋ねします。

あなたは本学卒業後に、本学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）への入学を希望しますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 入学を希望する _____ 問5をお答えください
- 2 入学を希望しない _____ 問4(2)をお答えください
- 3 わからない _____

(2) 問4(1)で「2 入学を希望しない」または「3 わからない」を選択された方にお尋ねします。

本学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）を仮に1年間で修了できる場合、入学を希望しますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 入学を希望する
- 2 入学を希望しない

(3) 問3で「2 就職」または「3 その他」を選択された方にお尋ねします。

あなたは将来の本学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）入学についてどのようにお考えですか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 いずれは入学したい
- 2 仕事との両立ができれば入学したい
- 3 必要性を感じた場合は入学したい
- 4 就職してから検討する
- 5 入学は希望しない
- 6 その他（具体的に _____）

問5 本学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）について、ご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

(社会人用)

長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科 (仮称) 設置に関するアンケート調査票

- この調査票は無記名方式です。アンケート結果は統計資料としてのみ用い、個票を外部に公表したり他の目的のために使用することはありません。
- 回答欄に、該当する番号を記入してください。
- 「その他」の選択肢を選んだ場合は、() に具体的に記入してください。

【回答欄】

問1 2020 (令和2) 年4月1日時点のあなたの年齢について、次の中から1つだけ選んでください。

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 19歳以下 | 5 35～39歳 | 8 50～54歳 |
| 2 20～24歳 | 6 40～44歳 | 9 55～59歳 |
| 3 25～29歳 | 7 45～49歳 | 10 60歳以上 |
| 4 30～34歳 | | |

問2 あなたの実務経験年数 (職業経験年数) について、次の中から1つだけ選んでください。
(パート、アルバイト等の非正規雇用期間を含む)

- | | |
|-------------|--------------|
| 1 1年未満 | 5 10年以上20年未満 |
| 2 1年以上3年未満 | 6 20年以上30年未満 |
| 3 3年以上5年未満 | 7 30年以上 |
| 4 5年以上10年未満 | |

問3 あなたの最終学歴について、次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|----------|--------------------|
| 1 高等学校 | 5 専門学校 |
| 2 高等専門学校 | 6 大学院博士前期課程 (修士課程) |
| 3 大学 | 7 大学院博士後期課程 |
| 4 短期大学 | 8 その他 (具体的に) |

問4 あなたの最終学歴について、所属学科・コースや専攻した学問領域を記入してください。

(記入例) 普通科文系、商業科、文学、心理学、法学、経営学、工学、栄養学、教育学、美術

問5 あなたの居住地域について、次の中から1つだけ選んでください。

- 1 佐久地域 (小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町)
- 2 上田地域 (上田市、東御市、長和町、青木村)
- 3 諏訪地域 (岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村)
- 4 上伊那地域 (伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村)
- 5 南信州地域 (飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村)
- 6 木曾地域 (上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、玉滝村、大桑村)
- 7 松本地域 (松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村)
- 8 北アルプス地域 (大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村)
- 9 長野地域 (長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村)
- 10 北信地域 (中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村)
- 11 県外 (都道府県名)

問6 あなたの現在の職業について、次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1 会社員 | 5 公務員 |
| 2 会社役員 | 6 団体職員 |
| 3 自営業 | 7 派遣・嘱託職員、パート、アルバイト |
| 4 自由業（フリーランス） | 8 その他（具体的に |

問7 あなたは大学院で学んだり研究することに関心はありますか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|------------|---------|
| 1 とても関心がある | 3 関心はない |
| 2 少し関心がある | 4 わからない |

問8 長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科（仮称）への入学意向についてお尋ねします。

長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）は、専門職大学院*です。経営学全般についての高度な専門知識や創造的思考力、実践力を身に付ける教育及び研究を通じ、新たにビジネスを創出するために、存在していないものを作り出す思考力、実行力及びコミュニケーション能力をもつ人材を養成します。

また、平日夜間及び土曜日の授業開講、最新のICT技術を活用し場所にとらわれないリモート教育など、社会人が学びやすい環境を整備する予定です。

*専門職大学院・・・高度専門職業人の養成に目的を特化した大学院です。特徴としては、理論と実務を架橋した教育を行うことを基本としつつ、(1)少人数教育、双方向的・多方向的な授業、事例研究、現地調査などの実践的な教育方法をとること、(2)修士論文は必須としないこと、(3)実務家教員を一定割合置くこと、などを制度上定めています。

(1) あなたは長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）への入学を希望しますか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1 すぐにでも入学したい | 4 入学を検討したい（入学時期は未定） |
| 2 2～3年以内に入学したい | 5 入学を希望しない |
| 3 将来的には入学したい | 6 わからない |

(2) 仮に、1年間で修了できる場合、あなたは長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）への入学を希望しますか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1 すぐにでも入学したい | 4 入学を検討したい（入学時期は未定） |
| 2 2～3年以内に入学したい | 5 入学を希望しない |
| 3 将来的には入学したい | 6 わからない |

問9 長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）について、ご意見、ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

(市町村用)

長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科 (仮称) 設置に関するアンケート調査票

- この調査票は無記名方式です。アンケート結果は統計資料としてのみ使い、個票を外部に公表したり他の目的のために使用することはありません。
- 回答欄に、該当する番号を記入してください。
- 「その他」の選択肢を選んだ場合は、() に具体的に記入してください。

【回答欄】

問1 貴市町村の所在地域はどこですか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 佐久地域 (小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町)
- 2 上田地域 (上田市、東御市、長和町、青木村)
- 3 諏訪地域 (岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村)
- 4 上伊那地域 (伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村)
- 5 南信州地域 (飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村)
- 6 木曽地域 (上松町、南木曽町、木曽町、木祖村、王滝村、大桑村)
- 7 松本地域 (松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村)
- 8 北アルプス地域 (大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村)
- 9 長野地域 (長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村)
- 10 北信地域 (中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村)

問2 貴市町村に勤務している職員について、夜間や休日、オンライン受講など勤務に支障を来さない範囲で、現職のまま入学したいとの希望があった場合、大学院に入学することを奨励しますか。次の中から1つだけ選び、選択した理由を教えてください。(理由は自由記述です。)

- 1 大いに奨励したい
- 2 どちらかと言えば奨励したい
- 3 どちらとも言えない
- 4 どちらかと言えば奨励しない
- 5 まったく奨励しない

【理由 (自由記述)】

問3 長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科（仮称）修了生の採用意向についてお尋ねします。

大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）は、専門職大学院*です。経営学全般についての高度な専門知識や創造的思考力、実践力を身に付ける教育及び研究を通じ、新たにビジネスを創出するために、存在していないものを作り出す思考力、実行力及びコミュニケーション能力をもつ人材を養成します。

また、平日夜間及び土曜日の授業開講、最新のICT技術を活用し場所にとらわれないリモート教育など、社会人が学びやすい環境を整備する予定です。

*専門職大学院・・・高度専門職業人の養成に目的を特化した大学院です。特徴としては、理論と実務を架橋した教育を行うことを基本としつつ、(1)少人数教育、双方向的・多方向的な授業、事例研究、現地調査などの実践的な教育方法をとること、(2)修士論文は必須としないこと、(3)実務家教員を一定割合置くこと、などを制度上定めています。

(1) 貴市町村では、長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）の修了生の採用を考えますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 採用したい _____ (2)へお進みください
- 2 採用を考えたい _____
- 3 採用は考えない _____
- 4 その他（具体的に _____） _____ 問4へお進みください

(2) (1)で「1 採用したい」、「2 採用を考えたい」のいずれかを選択された方にお尋ねします。採用後どのような部署に配置したいと考えますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 企画・広報部門
- 2 総務・人事部門
- 3 経理・財務部門
- 4 情報システム部門
- 5 研究開発部門
- 6 その他（具体的に _____）

問4 長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻（仮称）について、ご意見、ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

(企業用)

長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科 (仮称) 設置に関するアンケート調査票

- この調査票は無記名方式です。アンケート結果は統計資料としてのみ使い、個票を外部に公表したり他の目的のために使用することはありません。
- 回答欄に、該当する番号を記入してください。
- 「その他」の選択肢を選んだ場合は、() に具体的に記入してください。

【回答欄】

問1 貴事業所の業種について、次の中から最も当てはまる番号を1つだけ選んでください。

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1 農林漁業 | 10 不動産業・物品賃貸業 |
| 2 鉱業・採石業・砂利採取業 | 11 学術研究・専門技術サービス業 |
| 3 建設業 | 12 宿泊業・飲食サービス業 |
| 4 製造業 | 13 生活関連サービス業・娯楽業 |
| 5 電気・ガス・熱供給・水道業 | 14 教育・学習支援業 |
| 6 情報通信業 | 15 医療・福祉 |
| 7 運輸業・郵便業 | 16 複合サービス業 |
| 8 卸売業・小売業 | 17 サービス業 (他に分類されないもの) |
| 9 金融業・保険業 | 18 その他 (具体的に) |

問2 貴事業所の所在地について、次の中から1つだけ選んでください。

- 1 佐久地域 (小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町)
- 2 上田地域 (上田市、東御市、長和町、青木村)
- 3 諏訪地域 (岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村)
- 4 上伊那地域 (伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村)
- 5 南信州地域 (飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村)
- 6 木曾地域 (上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村)
- 7 松本地域 (松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村)
- 8 北アルプス地域 (大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村)
- 9 長野地域 (長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村)
- 10 北信地域 (中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村)
- 11 県外 (都道府県名を記載してください)

問3 貴事業所の従業者規模について、次の中から1つだけ選んでください。

- | | | |
|------------|------------|--------------|
| 1 1 ~ 4人 | 4 30 ~ 49人 | 6 100 ~ 299人 |
| 2 5 ~ 9人 | 5 50 ~ 99人 | 7 300人以上 |
| 3 10 ~ 29人 | | |

(企業用)

問4 貴事業所に勤務している職員について、夜間や休日、オンライン受講など勤務に支障を来さない範囲で、現職のまま入学したいとの希望があった場合、大学院に入学することを奨励しますか。次の中から1つだけ選び、選択した理由を教えてください。(理由は自由記述です。)

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 1 大いに奨励したい | 4 どちらかと言えば奨励しない |
| 2 どちらかと言えば奨励したい | 5 まったく奨励しない |
| 3 どちらとも言えない | |

【理由 (自由記述)】

問5 長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科 (仮称) 修了生の採用意向についてお尋ねします。

大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻 (仮称) は、専門職大学院*です。経営学全般についての高度な専門知識や創造的思考力、実践力を身に付ける教育及び研究を通じ、新たにビジネスを創出するために、存在していないものを作り出す思考力、実行力及びコミュニケーション能力をもつ人材を養成します。

また、平日夜間及び土曜日の授業開講、最新のICT技術を活用し場所にとられないリモート教育など、社会人が学びやすい環境を整備する予定です。

*専門職大学院・・・高度専門職業人の養成に目的を特化した大学院です。特徴としては、理論と実務を架橋した教育を行うことを基本としつつ、(1)少人数教育、双方向的・多方向的な授業、事例研究、現地調査などの実践的な教育方法をとること、(2)修士論文は必須としないこと、(3)実務家教員を一定割合置くこと、などを制度上定めています。

貴事業所では、長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻 (仮称) の修了生の採用を考えますか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|---------------|--|
| 1 採用したい | |
| 2 採用を考えたい | |
| 3 採用は考えない | |
| 4 その他 (具体的に) | |

問6 長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科ソーシャル・イノベーション専攻 (仮称) について、ご意見、ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

＜アンケート回収・回答状況＞

在学生アンケート：161票（WEBアンケート）

回答日	回答数	累計	回答日	回答数	累計
12.25	47	47	1.03	1	115
12.26	32	79	1.04	3	118
12.27	18	97	1.05	2	120
12.28	7	104	1.06	2	122
12.29	2	106	1.07	1	123
12.30	4	110	1.08	1	124
12.31	1	111	1.23	28	152
1.01	1	112	1.24	7	159
1.02	2	114	1.25	2	161

社会人アンケート：520票

回収日	回収数	累計	回収日	回収数	累計
1.05	119	119	1.20	12	450
1.06	22	141	1.21	13	463
1.07	44	185	1.22	12	475
1.08	49	234	1.25	19	494
1.12	56	290	1.26	3	497
1.13	38	328	1.27	8	505
1.14	35	363	1.28	8	513
1.15	24	387	1.29	1	514
1.18	20	407	2.01	4	518
1.19	31	438	2.03	2	520

市町村アンケート：23票（WEBアンケート）

回答日	回答数	累計	回答日	回答数	累計
12.28	2	2	1.4	3	16
1.12	1	3	1.5	2	18
1.14	1	4	1.6	2	20
1.21	1	5	1.7	1	21
1.22	1	6	1.8	1	22
1.25	3	9	1.9	1	23
1.26	4	13			

企業アンケート：146票

回収日	回収数	累計	回収日	回収数	累計
1.05	48	48	1.19	5	125
1.06	5	53	1.20	4	129
1.07	15	68	1.21	3	132
1.08	13	81	1.22	2	134
1.12	13	94	1.25	6	140
1.13	9	103	1.27	3	143
1.14	8	111	1.28	1	144
1.15	5	116	2.01	1	145
1.18	4	120	2.03	1	146

IV ヘルス・ニュートリション研究科（仮称）

アンケート集計結果

ヘルス・ニュートリション研究科（仮称）（在学生）アンケート調査 集計表

〔有効回答票：43票〕

問1 あなたの学年をお答えください。

	回答数	構成比(%)
1 1年生	18	41.9
2 2年生	16	37.2
3 3年生	9	20.9
合計	43	100.0

問2 あなたは大学院で学んだり研究することに関心がありますか。

	回答数	構成比(%)
1 とても関心がある	3	7.0
2 少し関心がある	21	48.8
3 関心はない	14	32.6
4 わからない	5	11.6
合計	43	100.0

問3 あなたは本学卒業後どのような進路を希望しますか。

	回答数	構成比(%)
1 大学院進学	1	2.3
2 就職	40	93.0
3 その他	2	4.7
合計	43	100.0

（「3 その他」の回答）

細かに定まっていない	まだ決まっていない
------------	-----------

問4 大学院ヘルス・ニュートリション研究科（仮称）への進学意向についてお尋ねします。

(1) 問3で「1 大学院進学」を選択された方にお尋ねします。

あなたは本学卒業後に、本学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）への入学を希望しますか。

	回答数	構成比(%)
1 入学を希望する	1	100.0
2 入学を希望しない	0	0.0
3 わからない	0	0.0
合計	1	100.0

(「1 入学を希望する」の学年別内訳)

	1年生	2年生	3年生	合計
1 入学を希望する（人）	0	1	0	1

(2) 問3で「2 就職」または「3 その他」を選択された方にお尋ねします。

あなたは将来、本学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）入学についてどのようにお考えですか。

	回答数	構成比(%)
1 いずれは入学したい	0	0.0
2 仕事との両立ができれば入学したい	0	0.0
3 必要性を感じた場合は入学したい	27	64.3
4 就職してから検討する	3	7.1
5 入学は希望しない	12	28.6
6 その他	0	0.0
合計	42	100.0

問5 本学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）について、ご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

自由回答意見
大学院設置に賛成します。
校舎は大学生と同じですか？

ヘルス・ニュートリション研究科（仮称）（栄養士会会員）アンケート調査 集計表

〔有効回答票：373票〕

問1 あなたがお持ちの資格についてお答えください（複数回答可）。

	回答数	構成比(%)
1 栄養士	165	44.2
2 管理栄養士	325	87.1
3 栄養教諭免許（一種・二種）	71	19.0
4 その他	57	15.3
合計	373	100.0

※複数回答のため合計は100%にならない

〔「4 その他」の回答〕

資 格	件数	資 格	件数
NR サプリメントアドバイザー、健康食品管理士	1	中学・高校家庭科、中学・高校保健教諭免許	1
ケアマネジャー	1	中学2級保健体育、家庭科教諭免許	1
ケアマネジャー、危険物取扱者（乙4）	1	中学2種家庭科、保健	1
フードコーディネーター、フードスペシャリスト、NR サプリメントアドバイザー	1	中学家庭科	1
フードスペシャリスト	1	中学家庭科2級	1
衛生管理者、介護支援専門員	1	中学校家庭、保健二種	1
衛生検査技師	1	中学校家庭科2級	1
衛生工学衛生管理者、1級ボイラ技士、危険物取扱者、調理師、フォークリフト運転	1	中学校家庭科2種	1
家庭科	2	中学校教員2級	1
家庭科教諭免許1種	1	中学校教諭2級	1
家庭科教諭（中・高）	1	中学校教諭二級普通免許家庭、保健	1
家庭科教諭二種	1	中学校教諭普通免許2級「保健」	1
家庭科教諭免許一種	1	調理士免許、介護支援専門員	1
介護支援員、調理師	1	調理師	5
介護支援専門員	3	調理師、ヘルパー2級	1
介護支援専門員、在宅訪問管理栄養士	1	調理師、受託責任者	1
教員、健康運動指導士	1	調理師、食品衛生監視員	1
健康運動指導士	1	調理師、日本コーチ協会認定メディカルコーチ	1
健康運動指導士、介護支援専門員	1	糖尿病療養指導士	2
健康運動指導士、食品衛生監視員、食品衛生管理者	1	糖尿病療養指導士、がん病態栄養専門管理栄養士	1
健康食品管理士	1	糖尿病療養指導士、調理師	1
公認スポーツ栄養士	1	病態栄養、NR・サプリメントアドバイザー、CDEL	1
食品衛生監視員、フードコーディネーター	1	臨床検査士	1
食品衛生管理者等	1		

問2 あなたが所属している職域について、次の中から1つだけ選んでください。

	回答数	構成比(%)
1 医療 (医療施設従事者(外来・入院・在宅訪問などの栄養指導、給食管理))	101	27.1
2 学校健康教育 (学校給食を通じ健康な未来のための食教育(小中学校、教育委員会等))	43	11.5
3 勤労者支援 (事業所等での給食管理、社員等の生活習慣改善につながる健康管理)	11	2.9
4 研究教育 (栄養士養成施設等での教育、研究機関での研究活動)	12	3.2
5 公衆衛生 (保健所・市町村保健センター等で地域住民の健康づくり施策の展開)	44	11.8
6 地域活動 (フリーな立場での幅広い栄養改善活動に取り組む)	75	20.1
7 福祉 (福祉施設等で給食・栄養管理(高齢・障がい・児童施設等))	73	19.6
8 その他	14	3.8
合計	373	100.0

(「8 その他」の回答)

地域活動部会(退職している)	事務
現在は活動はしていません	食品製造
無職	福祉施設(高齢)介護支援専門員
食品メーカー品質管理	現在主婦
認定こども園	高校

問3 あなたの管理栄養士・栄養士としての実務経験年数(転職、異動等の場合は合算した年数)について、次の中から1つだけ選んでください。(パート、アルバイト等の非正規雇用期間を含む)

	回答数	構成比(%)
1 5年未満	33	8.8
2 5年以上10年未満	57	15.3
3 10年以上20年未満	98	26.3
4 20年以上	185	49.6
合計	373	100.0

問4 あなたの居住地域について、次の中から1つだけ選んでください。

	回答数	構成比(%)
1 長野地域(長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村)	91	24.4
2 北信地域(中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村)	7	1.9
3 東信地域(小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町、上田市、東御市、長和町、青木村)	65	17.4
4 中信地域(上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、松本市、塩尻市、安曇野市、麻積村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村)	94	25.2
5 南信地域(岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、秦阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村)	116	31.1
合 計	373	100.0

問5 あなたの最終学歴について、次の中から1つだけ選んでください。

	回答数	構成比(%)
1 短期大学	171	45.8
2 専門学校	26	7.0
3 大学	160	42.9
4 大学院博士前期課程(修士課程)	10	2.7
5 大学院博士後期課程	2	0.5
6 その他	4	1.1
合 計	373	100.0

(「6 その他」の回答)

高等学校

問6 あなたは大学院で学んだり研究することに関心はありますか。

	回答数	構成比(%)
1 とても関心がある	80	21.4
2 少し関心がある	187	50.1
3 関心はない	78	20.9
4 わからない	26	7.0
不明	2	0.5
合 計	373	100.0

問7 長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科（仮称）への入学意向についてお尋ねします。

あなたは長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）への入学を希望しますか。

	回答数	構成比(%)
1 すぐにでも入学したい	13	3.5
2 2～3年以内に入学したい	3	0.8
3 将来的には入学したい	18	4.8
4 入学を検討したい（入学時期は未定）	61	16.4
5 入学を希望しない	185	49.6
6 わからない	89	23.9
不明	4	1.1
合計	373	100.0

実務経験年数別の入学意向

上段：（人）、下段：（%）

	5年未満 n=33	5年以上10年未満 n=57	10年以上20年未満 n=98	20年以上 n=185	合計 n=373
1 すぐにでも入学したい	4 (12.1)	1 (1.8)	2 (2.0)	6 (3.2)	13 (3.5)
2 2～3年以内に入学したい	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (1.6)	3 (0.8)
3 将来的には入学したい	1 (3.0)	4 (7.0)	5 (5.1)	8 (4.3)	18 (4.8)
4 入学を検討したい （入学時期は未定）	3 (9.1)	9 (15.8)	11 (11.2)	38 (20.5)	61 (16.4)

下段の（ ）は、各実務経験年数における回答者数に占める割合（%）

最終学歴別の入学意向

上段：（人）、下段：（%）

	短期大学 n=171	専門学校 n=26	大学 n=160	大学院博士前期課程 （修士課程） n=10	大学院博士後期課程 n=2	その他 n=4	合計 n=373
1 すぐにでも入学したい	8 (4.7)	2 (7.7)	2 (1.3)	1 (10.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	13 (3.5)
2 2～3年以内に入学したい	2 (1.2)	0 (0.0)	1 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.8)
3 将来的には入学したい	7 (4.1)	3 (11.5)	8 (5.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	18 (4.8)
4 入学を検討したい （入学時期は未定）	27 (15.8)	5 (19.2)	25 (15.6)	1 (10.0)	1 (50.0)	2 (50.0)	61 (16.4)

下段の（ ）は、各実務経験年数における回答者数に占める割合（%）

問8 長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）について、ご意見、ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

自由回答意見
他県でも県立大学では大学院を設置して有能な人材が輩出して居る状況なので、漸く四年制になったのだから是非次のステップによって社会に貢献出来る人材を育成して頂きたいです。
長野県で大学院がある専門的な学びに期待します。リーダーの輩出は長野県の意識レベルが高まります。
今の時代のように大学院進学が一般的だったら、私も進学して学びを深めたかったです。又、県外から長野県へ移り、様々な事のレベルの低さにびっくりしました。20年遅れていると感じました。ぜひ全県レベル up の中心になっていただきたいです。
長野県内では大学による健康、長寿、生活、食事、運動、産業などをつなぐ研究が今まで不十分であったと感じています。行政や医療・福祉、生産、労働などの現場にある生きたデータを活用して、健康や生きがいに関する先進的で専門的な発信をし、良い人材を育てていただくよう希望します。
スキルアップの必要性は常に感じていますが、大学院入学となると様々な面で難しさを感じます。設置されれば公開講座などひらいていただけると有難いです。
大学院卒業後は、栄養士会で役員等をして、活躍して頂きたいです。栄養士会の役員は通常の仕事と兼務で非常に多忙であり、仕事に支障が出てしまう。休日も返上で、任期も長くとても大変でした。
学費が気になります。どのくらいかかるのですか？それにもよると思いますが。
長野県民の健康向上の為に人材育成に期待致します。
勉強したい気持ちは多少ありますが、長野で2年間というのは無理です。
Zoom等を使用したオンライン授業であれば検討したいと思いますが、何度も通学する必要があるのであれば、他を検討すると思います。月1程度まで。NAGANOのプレゼンスを示す人材の養成、エビデンス活用は魅力的と感じました。
県内にこのような大学院ができる事は、ほんとうに素晴らしいと思います。幅広い知識、応用力のある人材の育成、活躍に期待します。
大学院は少し敷居が高いのですが、聴講生のような形で勉強できる機会があるとうれしいと思います。
学習しつづけることは大事なことで考えています。それを利用、活用できるのは、またすばらしいと思います。開校を待ち望んでおります。
母校（県短期大学）の卒業生です。大学院設置構想大変うれしく思います。残念ながら高齢のため入学は希望しませんが、現在も現役で働かせていただいています。更に高度な知識を得て活躍してくれる後輩の育成を願っております。
高レベルなプロフェッショナルの誕生されることを期待致します。
県内に健康栄養科学が2校（松本大学、県立大学）あること自体ナンセンスだ。1校で集中して力をつけさせる体制こそが大事。大学院の設置より大学の4年間の中で、いかに個々に力をつけさせることの方が大切。又それが教授のみな様の腕のみせどころかと思う。
22歳以上の方とありますが、上限はないのでしょうか。仕事との併用で入学は可能でしょうか。年齢に関係なく学べることは目標にもなり社会に貢献できるやりがいにつながると思っています。生涯現役で働きたいと考えています。
定年退職後に検討したい。
県内の市町村の栄養行政をぜひ牽引して行ってほしい。
義務教育の中で、いかに栄養教育を行っていくか精通できる栄養教諭の育成研究をお願いしたいです。身を置く条件が、あまりに違いが多く、そこを打破していくにはどうしたらよいか、現場の個々人が頑張っても限界があり、壁はどんどん高くなっています。
管理栄養士以上のスキルがある物であるか資料から少々心配になる。又、この専攻を卒業して正直働く場所があるのか、現状むずかしいのではないかと。
県として「栄養」に注目した働きかけを考えて下さっていること、栄養士という職を確立して下さることにありがたく思う栄養士のひとりです。立ち上げ大変と思いますが努力が報われますよう祈っております。
大学院というより広く教養を学べますみたいに見えてしまいました。専攻の研究の内容が上記を読むととても広いようにみえますが、そのため、専門的に深く掘り下げて学べるのか疑問に思っています（スママ

自由回答意見
セン)。私的には大学院は、学びたいことを掘り下げてゆくイメージなので、でも自分の頃は県内に養成校もなかったので素晴らしいと思います。
期待していない。教員が地元住民と連携できていないと思う。他大学でリタイアした教員ばかり集めている。若い教員を採用し、地元へ貢献できる人を育ててほしい！地元大学ができて期待していたので、がっかりしています。
県の健康長寿をめざす取り組みについて、科学的に検証し、取り組むべき方向性を見極めできるような健康・栄養分野の専門職が生まれるような人材育成を望みます。実践と研究が共にすすむように。
今のままでは、栄養士（管理）という職種は、必要なくなってしまう危機感を持っている。もっと高度な学びを必要としている。
若い意欲のある方には是非学んでいただきたいと思います。
知人の管理栄養士（30代）は現在アメリカに留学中で、それ以前には長野県内の病院で実務経験もあります。そうしたキャリアのある人を教育の場に入れていただくと、より良い人材育成につながるのではないかと思います。
長野県立大学の立ち上げに署名活動をして集め、協力させて頂いた事を思い出します。信州の公立大学院の開設は若者の夢を育み、人材育成につながります。大学院の開設を心よりお祈り申し上げます。
長野市において高度専門職が学べる場ができてよかったです。周囲の人々にも勧めたいです。
高度な知識を学べる場が増える事は喜ばしいことです。また短大卒の私にも門戸を広げていただけることはありがたく思います。松本大学の大学院も考えていましたがeラーニング等で可能であれば受験を考えていきたいと思っています。
他県よりかなり遅れてしまっている高度専門教育をぜひ、本県で実施し、10年後、20年後のリーダーを育成されることを期待しています。
もう少し若いうちでしたら入学したかったです。栄養士がレベルアップすることを望みます。
名前に魅力を感じない。くだいような感じを受けます。
地球、人類の救世主になる人物が現れることは人々にとって、とても心の支えになると思う。やるからにはしっかりとその役目を果たしてもらいたい。
研究及び提案等、社会に発信できたら（していただけたら）栄養学の発展及び従事する栄養士、管理栄養士にとっても心強いと思います。
栄養学の第一線で活躍できる人材育成をして頂けるとよいと思います。また、様々な研究を通して、医療分野での栄養についてもさらに発展させて頂けるとありがたいと思います。
高齢ですので希望は無理。でも良いですね。
大学院卒業後、社会のどの様な場で活躍が期待されているのか、企業や自治体の考えやビジョンも知りたいです。
社会人でも学ぶことが可能な環境整備はありがたいです。
卒業後の就職はどのようになるのか？現在の仕事を続けながら学ぶことは可能なのか？
栄養士として活動ができる場所が増え、選択が広がることは良いと思います。社会人として学ぶことができるため、知識や技術が向上できる学校になるよう、期待しています。実践しながら学べるのが理想です。
県短大卒業者です。南信在住のため遠く感じますが、リモートも可能で大学院の設置を大変うれしく思っております。学んでみたい気持ちと今頃・・・という気持ちが正直なところです。
地域に密着した研究もしていただきたいです。発信も。（世帯構成、消費形態が変化している中で、伝統食を継承することがむずかしくなりつつあると感じています。）
SNSなどネットを使い広く県内外から情報を集めるとよいと思います。
なぜ研究科、専攻名がカタカナ（横文字）なのか疑問に思いました。
高齢化が進む現在どのように年を重ねていけば健康に生きられるか？という研究は大切だと思います。学びたい気持ちはありますが、大学院ではなくもう少し気楽な立場で学べたらと思います。50歳も過ぎているので・・・。
栄養士、管理栄養士として学校給食（小中学校給食センター）、保育園給食、老人施設給食と生れるから墓場までの全ての食事を通して現役でつとめた後退職後は地域活動で小学校の料理教室、一般の皆さん方の講習を仲間としてきましたが、今後も食域部門は医療、運動と平行して命の源である食育は最も

自由回答意見
大切な部分であるという信念でたずさわって来ましたので応援しております。目も不自由になっていて乱筆にて失礼いたしました。
長野県にはこれから科学に精通した高度専門職を中心に世界で活躍してくれる人がどうしても必要になる。そのために長野県立大学大学院に希望が持てそうです。
長野県の健康長寿の一翼を担ってきた県短大でしたが、社会の変化により短大というハードの壁が努力、改革を進めても高度化する時代の要請に追いつけない状況を打破するため、この度四大化が実現し管理栄養士養成課程が設置された。さらに大学院設置への発展することは、健康、栄養、食分野において、地域貢献や世界に向けて発信する高度専門職人材養成へとつながるので、大いに期待している。
働きながら学べる環境をぜひ整えて下さい。
専門職大学院と被る部分もあると思いますが、（個人的な意見です）栄養について、かつては不足から充足へ。その後は満ち足りた栄養への対応の歴史の中で、これからは新しい視点からの栄養（人の健康）管理を考えてほしい。最近はどうでもないが、現役栄養士の多くは食の分野からでしか物事を考えることが出来ない栄養教育を受けているため、物事を考える視野が狭いのでは。本来人の健康管理（エビデンスに基づいた栄養科学）を考える中で、広視野（他分野）からの視点での健康管理（人の栄養）を考慮することができる人材を育成して欲しい。要望→アンケートのまとめを県栄（会員）へ報告していただければと思います。
県立大学ならではの特徴や専門的な分野を明確にアピールして欲しいです。
カタカナの名称が何を指しているのか分かりにくくぼんやりしている。どんな研究をする科なのかどんな人材を育てたいのか、パンと伝わる名称はないか。ふつうに漢字で良いのでは？
小さな村の管理栄養士をさせていただいています。村民の皆さんの健康長寿の延伸をはかりたいとは思いますが、労働条件やスキル不足等で、なかなか思うようにならないのが現状です。是非、研究結果を県内へお示しただけならと思います。将来的には卒業生と交替できたらとも思っています。
栄養士の地位向上の為に、大学院で学んだ皆様が長野県で根をはり、活動活躍できる様期待します。
社会人も学べる環境作り宜しくお願いします。
年齢的には（現在 72 歳ですが）、社会人対象に大学院として開校していただくと参加したい（自宅も近くなので）と思っています。生涯、管理栄養士として学びたいと希望します。2年後、大学院が開設され、5年度あるいは10年後に高度専門職に精通した管理栄養士が育成されて、増々長野県の健康長寿をけん引することを期待します。
管理栄養士、栄養士のスキルアップのためのセミナー、研修会等の開催など大学院からの情報発信、学習の機会の提供に期待したいです。また共に活動していただいたり、日ごろの活動に対するアドバイス、助言をいただけるような関係づくりができればうれしい。
南信地域で仕事をしながら履修できる体制であれば、入学を考えたい。
大学院の設置をおねがいします。よろしくおねがいします。期待しています。
SDGs など今後の栄養士の活動がスムーズに進むには、PCスキルと英語にも力を入れるべきだと思う。
ひとりでも多くの方が学ぶ機会にめぐまれるよう様々な支援をお願いしたいと思います。直接的でなくとも最新の情報や技術が得られるといいなあと思っています。
学びたい学生に学ぶ機会を与えられるという環境はとても大切なことだと思います。
学ぶ機会、場所があるということは、長野県としてもとてもたのしいと思います（社会人として学ぶこと）。
研究したいことがあって、それをサポートしてくれる教授がいれば研究が進むと思うので、多くの方が学べる大学院になればよいと思います。
ここからの1年はコロナ対応等で県にとって大変な年だと思います。この時期に設置する必要があるのか疑問です。進めるなら今の教員や施設設備などで考え、今以上の経費を使わないでやっていただきたい。多くの職場に必要な知識や技術はその職場の管理栄養士の方が高いかもしれない（特に病院などでは）。栄養に特化すると高度専門職の養成というのは難しいように思います。附属病院のような施設を持たないところでは、新しい分野のニーズに沿えないように思います。このアンケートを業者にだしていること自体が、経費の使いすぎだと思いました。
素晴らしい事だと思います。
良いとりくみだと思います。管理栄養士の地位向上のためにも・・・公立大学の大学院、経済面でも大変魅力的です。

自由回答意見
私はリタイアの身で、学習は続けたいし、地域の活性化につながるお手伝いができたらと考えています。ですから、単発の講座の受講やフィールドワークに参加する機会を与えていただければうれしいです。生活の中の食をより良く、豊かにしていくためには、楽しさ、感動のあるネットワークが大切だと思います。そんな場づくりができたらよいと思います。
栄養士や管理栄養士の知識向上や新しい勉強にとても役立つ大学院だと思います。（もっと若いうちに欲しかったです）
定員数を増やしていただきたいですが、とりあえず大学院が設置することはうれしい限りです。
大学院の教育理念も素晴らしく、優秀な学生がレベルの高い教育を受けるのだろう。優秀な人材が育つのだろうと期待が持てます。倫理感を身につけるのは当然ですが、頭でっかちな研究者が地域に入っても受け入れられないと思いますから、高い「人間力」の育成にも力を注いでいただけたらと希望します。
勉強する場が開かれてとてもうれしく思います。
松本大学にも大学院があり、県立大学とレベルが変わらないし、今後もそれほど違いが出るとは思えない。もう少し松本大学との違いが出てからで良い。
健康長寿を延ばす為の育成、大学院へ多くの学生が学び研究できる事は大賛成です。研究成果に期待します。
もう少し自分が若かったら、学んでみたかったと思いますが、仕事を持っていると、なかなか難しいと思います（50代後半ゆえ）。
管理栄養士として病院で勤務し、10年以上になりますが、地域に身近に学べる場が増えるとしたら素晴らしい事だと純粋にワクワクしました。
社会人でも入学、卒業が可能なフレキシブルな対応をしてほしい。
健康づくりの重要項目に食を位置づけている県政にとって、人材の養成に繋がる良策だと思います。期待しています。
大学、大学院はじめ学科の新設は数年、手探りの状況が続くことも多く、在学生在が不安感を抱くことも少なくないと思われます。管理栄養士養成校で大学院を有する学校や栄養学、食品科学はもちろん、地域の研究を得意としている養成校以外の大学、大学院、施設との連携を強固にし、充実した学びの場を作って頂けると嬉しいです。
公開講座をやってほしい。具体的な内容は考えつかないのですが。
長野県内においてこのような大学院が設置される事はそれぞれの専門に関わる者にとってもとても重要であり、モチベーションアップともなります。年齢的には自分は希望しませんが、多くの方が希望されるのではないかと思います。栄養部門の発展に是非設置をお願い致します。
当科で高度専門職としてのスキルを身につけたとして修了後の道筋が確定。現職（行政など）から2年間派遣され修業できる道があるとよい。人が食べて生きる営みはデータサイエンスだけで割り切れるものではない。人の心理をふまえた行動科学を学んでほしい。
長野県での研究機関ができることに期待しています。
地域から世界へ発進の中核を担ってほしいと思います。期待しています。
年齢がだいぶ上なので大学院へ入学することはできませんが、若い方々に学んでいただき、社会で活躍していただきたいと思います。期待しています。
私は長野県短期大学の食物専攻科を卒業したものです。このたびの大学院設置に向けての新聞の記事を読み、今後長野県の栄養学分野の高度専門職の発展のため、そして県民、国民が健康で長寿に暮らせるためにもリーダー的人材を育成して頂くことを願って、大学院設置を是非実現していただきたく思います。
社会の実務に繋がる人の育成をお願い致します。
年齢の高い場合でも学べる体制にしてほしい。
長野県の健康長寿を推進するために、各分野と連携し、あるいは牽引する。科学的根拠にもとづく情報等の発信、協働による研究開発、人材育成サポート等を期待します。
自分自身は日々の業務で余裕がなく、大学院に入学して学ぶ事は希望してませんが、県内で高度な学びを受けられる環境が整備されることは非常によい事だと思います。

自由回答意見

栄養士、管理栄養士が必要とされる場面は以前にもまして多様化していると思います。よってこれからの人材育成に期待しています。学びや研究について、少し関心興味はありますが、年齢的に難しいと考えます。しかし医療従事者として、できることがあれば協力してみたいと考えます。

興味はありますが、入学し学べるかは不安です。

リーダー育成により管理栄養士の地位が社会的にも認められ頼もしい存在になることを期待しています。設置が実現できることを嬉しく思います。

入学について年齢の上限はあるのか。現在の仕事を続けながらの入学であれば希望したいが、職場の理解がないと難しい。

個性的で独創的な感性が生まれる環境になります事を望みます。

勤務は続けていきたいので、土、日、祝日、登校可能で学ぶことができるとありがたいです。松大、新潟大とは、同じ事をやっても意味がないので、授業料はもう少し安く、県立なので。又は、長野県民校、社会人校をもうけて下さい。

近隣に松本大学の類似学科があるので、学びたい気持ちはあるが迷う。私立の大学ではあるが、同県にある同じような学科の大学なのだから共に地域のためになるような取り組みを行ってほしい。

大学を卒業するとなかなか自分から学習するのが難しいと感じている。社会人で働きながらも学べるような環境を整えていただけると大変ありがたい。魅力的な内容の大学院になることを期待しています。

学費や通学の利便性や個人的問題が解決できれば学びたい。また長野県に貢献できたら更に意味のある学びになると思います。

県短卒です。念願の4大化。卒業生が学べるものも望みます。

ヘルス・ニュートリション研究科（市町村）アンケート調査 集計表

〔有効回答票：22 票〕

問1 貴市町村の所在地域はどこですか。

	回答数	構成比(%)
1 長野地域(長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村)	3	13.6
2 北信地域(中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村)	3	13.6
3 東信地域(小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町、上田市、東御市、長和町、青木村)	3	13.6
4 中信地域(上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村)	3	13.6
5 南信地域(岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、秦阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村)	10	45.5
合 計	22	100.0

問2 貴市町村の健康づくり主管課の職員規模についてお尋ねします。

	回答数	構成比(%)
1 10 人未満	10	45.5
2 10~19 人	6	27.3
3 20~29 人	2	9.1
4 30 人以上	4	18.2
合 計	22	100.0

問3 貴市町村に勤務している栄養士及び管理栄養士の人数を教えてください。また、そのうち大学院修士課程修了者（修士の学位保有者）及び大学院博士後期課程修了者（博士の学位保有者）の人数について教えてください。

	栄養士の人数			管理栄養士の人数		
		修士課程 修了者数	博士課程 修了者数		修士課程 修了者数	博士課程 修了者数
市町村 1	0	0	0	0	0	0
市町村 2	0	0	0	0	0	0
市町村 3	0	0	0	1	0	0
市町村 4	0	0	0	1	0	0
市町村 5	0	0	0	1	0	0
市町村 6	0	0	0	1	0	0
市町村 7	0	0	0	3	0	0
市町村 8	0	0	0	3	0	0
市町村 9	0	0	0	12	0	0
市町村 10	1	0	0	0	0	0
市町村 11	1	0	0	1	0	0
市町村 12	1	0	0	1	0	0
市町村 13	2	0	0	0	0	0
市町村 14	2	0	0	0	0	0
市町村 15	2	0	0	1	0	0
市町村 16	2	0	0	1	0	0
市町村 17	2	0	0	2	0	0
市町村 18	2	0	0	2	0	0
市町村 19	2	0	0	5	0	0
市町村 20	3	0	0	2	0	0
市町村 21	9	0	0	6	0	0
市町村 22	16	0	0	13	0	0
合計	45	0	0	56	0	0

問4 貴市町村に勤務している職員について、夜間や休日、オンライン受講など勤務に支障を来さない範囲で、現職のまま入学したいとの希望があった場合、大学院に入学することを奨励しますか。

	回答数	構成比(%)
1 大いに奨励したい	4	18.2
2 どちらかと言えば奨励したい	7	31.8
3 どちらとも言えない	11	50.0
4 どちらかと言えば奨励しない	0	0.0
5 まったく奨励しない	0	0.0
合 計	22	100.0

問5 長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科（仮称）修了生の採用意向についてお尋ねします。

貴市町村では、長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）の修了生の採用を考えますか。

	人数	%
1 採用したい	2	9.1
2 採用を考えたい	9	40.9
3 採用は考えない	2	9.1
4 その他	9	40.9
合 計	22	100.0

（「4 その他」の回答）

限定採用は実施しない
公平性等の考慮のため採用については何とも言えない
採用試験を受験いただき、その結果により採用を検討させていただきたいと思います。
職員として一人いれば良いので、その職員が退職となった時に考えたい。
採用試験の結果次第で検討
採用試験による
受験者の出身校によらず、全受験者を同一の基準で選考します。

問6 長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）について、ご意見、ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

自由回答意見
2040年問題を迎えようとしている現在において、健康長寿は大切な課題だと思います。
科名がカタカナでなじみがなく「栄養学」を想起できない人も多いのではないかと。科名中に、又はかっこ書きなどで、日本語で「栄養」の字句を入れた方がよりわかりやすいのではと考える。

ヘルス・ニュートリション研究科（施設・企業）アンケート調査 集計表

〔有効回答票：23票〕

問1 貴施設・貴社の種類は次のどれに該当しますか。

	回答数	構成比(%)
1 学校（給食センター）	0	0.0
2 病院	6	26.1
3 介護老人保健施設	1	4.3
4 老人福祉施設	5	21.7
5 児童福祉施設	0	0.0
6 社会福祉施設（4、5を除く）	0	0.0
7 食品関連企業（研究、開発、製造等）	9	39.1
8 その他	2	8.7
合 計	23	100.0

（「8 その他」の回答）

複合施設（病院・支援施設）	給食委託会社
---------------	--------

問2 貴施設・貴社の所在地はどこですか。

	回答数	構成比(%)
1 長野地域（長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村）	18	78.3
2 北信地域（中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村）	1	4.3
3 東信地域（小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町、上田市、東御市、長和町、青木村）	1	4.3
4 中信地域（上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、松本市、塩尻市、安曇野市、麻積村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村）	1	4.3
5 南信地域（岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、秦阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村）	2	8.7
6 県外	0	0.0
合 計	23	100.0

問3 貴施設・貴社に勤務している栄養士及び管理栄養士の人数を教えてください。また、そのうち大学院修士課程修了者（修士の学位保有者）及び大学院博士後期課程修了者（博士の学位保有者）の人数について教えてください。

	栄養士の人数			管理栄養士の人数		
		修士課程 修了者数	博士課程 修了者数		修士課程 修了者数	博士課程 修了者数
施設・企業 1	0	0	0	0	0	0
施設・企業 2	0	0	0	0	0	0
施設・企業 3	0	0	0	1	0	0
施設・企業 4	0	0	0	1	0	0
施設・企業 5	0	0	0	1	0	0
施設・企業 6	0	0	0	2	0	0
施設・企業 7	0	0	0	2	0	0
施設・企業 8	0	0	0	3	2	0
施設・企業 9	0	0	0	3	0	0
施設・企業 10	0	0	0	4	1	0
施設・企業 11	0	0	0	4	0	0
施設・企業 12	0	0	0	5	0	0
施設・企業 13	0	0	0	6	0	0
施設・企業 14	0	0	0	6	6	0
施設・企業 15	0	0	0	9	0	0
施設・企業 16	0	0	0	16	0	0
施設・企業 17	1	0	0	0	0	0
施設・企業 18	1	0	0	1	0	0
施設・企業 19	1	0	0	1	0	0
施設・企業 20	1	0	0	2	0	0
施設・企業 21	2	0	0	1	0	0
施設・企業 22	17	0	0	2	0	0
施設・企業 23	704	0	0	192	0	0
合計	727	0	0	262	9	0

問4 貴施設・貴社に勤務している職員について、夜間や休日、オンライン受講など勤務に支障を来さない範囲で、現職のまま入学したいとの希望があった場合、大学院に入学することを奨励しますか。

	回答数	構成比(%)
1 大いに奨励したい	1	4.3
2 どちらかと言えば奨励したい	10	43.5
3 どちらとも言えない	11	47.8
4 どちらかと言えば奨励しない	0	0.0
5 まったく奨励しない	1	4.3
合 計	23	100

問5 長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科（仮称）修了生の採用意向についてお尋ねします。

貴施設・貴社では、長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）の修了生の採用を考えますか。

	回答数	構成比(%)
1 採用したい	1	4.3
2 採用を考えたい	9	39.1
3 採用は考えない	6	26.1
4 その他	7	30.4
合 計	23	100.0

（「4 その他」の回答）

管理栄養士採用試験に申し込む分には防げないが、院卒を条件とする求人をする予定はない。
特定の学校名での採用は無い。
医療、雇用情勢、経営的な観点が必要で現時点ではお答えできません。
正規職員の採用は、長野広域連合事務局にて不明。

問6 長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）について、ご意見、ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

自由回答意見
現行の診療報酬制度の中では、院卒の管理栄養士を採用するメリットを見出すことは難しい。現職のまま進学する場合でも、本人自身の成長には寄与すると思うが、それを事業者側で活かすメリットが見いだせない。そもそも、大学院研究科の設置自体が先行し、この時期に来て後追いでニーズを調査していることに疑問を感じる。
大学院、教育機関との共同の研究など、できれば良いと思います。
信州大学のように附属病院があり、研究しながら勤められる病院と提携を結び、実績を積んでいく必要があるのではと考えます。外国では、医師と同等の立場の管理栄養士が活躍されています。大いに期待をしております。
養成する人材像はこれからの時代に必要なものと思います。

<アンケート調査票>

(在学生用)

長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科 (仮称) 設置に関するアンケート調査票

- この調査票は無記名方式です。アンケート結果は統計資料としてのみ用い、個票を外部に公表したり他の目的のために使用することはありません。
- 回答欄に、該当する番号を記入してください。
- 「その他」の選択肢を選んだ場合は、() に具体的に記入してください。

【回答欄】

問1 あなたの学年をお答えください。

- 1 1年生
- 2 2年生
- 3 3年生

問2 あなたは大学院で学んだり研究することに関心はありますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 とても関心がある
- 2 少し関心がある
- 3 関心はない
- 4 わからない

問3 あなたは本学卒業後どのような進路を希望しますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 大学院進学 _____ 問4(1)をお答えください
- 2 就職 _____ 問4(2)をお答えください
- 3 その他 () _____

問4 大学院ヘルス・ニュートリション研究科（仮称）への入学意向についてお尋ねします。

大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）では、栄養学を学術的基盤とし、その上にデータサイエンス等を加えた教育及び研究を通じ、①健康・栄養・食分野の科学に精通した高度専門職、②地域産業、地方創生に貢献できる中核人材、③健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できる中核人材、④科学的根拠のある情報を世界に発信し、NAGANOのプレゼンスを示すことができる人材の養成を行います。

また、長期履修制度、履修しやすい時間帯・曜日での授業開講、集中講義、最新のICT技術を活用したeラーニングの推進など、就職した後に社会人として学ぶことも可能な環境を整備する予定です。

(1) 問3で「1 大学院進学」を選択された方にお尋ねします。

あなたは本学卒業後に、本学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）への入学を希望しますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 入学を希望する
- 2 入学を希望しない
- 3 わからない

(2) 問3で「2 就職」または「3 その他」を選択された方にお尋ねします。

あなたは将来、本学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）入学についてどのようにお考えですか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 いずれは入学したい
- 2 仕事との両立ができれば入学したい
- 3 必要性を感じた場合は入学したい
- 4 就職してから検討する
- 5 入学は希望しない
- 6 その他（具体的に _____ ）

問5 本学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）について、ご意見、ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科（仮称） 設置に関するアンケート調査票

- この調査票は無記名方式です。アンケート結果は統計資料としてのみ用い、個票を外部に公表したり他の目的のために使用することはありません。
- 回答欄に、該当する番号を記入してください。
- 「その他」の選択肢を選んだ場合は、() に具体的に記入してください。

【回答欄】

問1 あなたがお持ちの資格についてお答えください（複数回答可）。

- 1 栄養士
- 2 管理栄養士
- 3 栄養教諭免許（一種・二種）
- 4 その他（具体的に

問2 現在、あなたが所属している職域について、次の中から1つだけ選んでください。

- 1 医療（医療施設従事者（外来・入院・在宅訪問などの栄養指導、給食管理））
- 2 学校健康教育（学校給食を通じ健康な未来のための食教育（小中学校、教育委員会等））
- 3 勤労者支援（事業所等での給食管理、社員等の生活習慣改善につながる健康管理）
- 4 研究教育（栄養士養成施設等での教育、研究機関での研究活動）
- 5 公衆衛生（保健所・市町村保健センター等で地域住民の健康づくり施策の展開）
- 6 地域活動（フリーな立場での幅広い栄養改善活動）
- 7 福祉（福祉施設等で給食・栄養管理（高齢・障がい・児童施設等））
- 8 その他（具体的に

問3 あなたの管理栄養士・栄養士としての実務経験年数（転職、異動等の場合は合算した年数）について、次の中から1つだけ選んでください。（パート、アルバイト等の非正規雇用期間を含む）

- 1 5年未満
- 2 5年以上10年未満
- 3 10年以上20年未満
- 4 20年以上

問4 あなたの居住地域について、次の中から1つだけ選んでください。

- 1 長野地域（長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村）
- 2 北信地域（中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村）
- 3 東信地域（小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町、上田市、東御市、長和町、青木村）
- 4 中信地域（上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、築北村、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村）
- 5 南信地域（岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村）

問5 あなたの最終学歴について、次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|--------|-------------------|
| 1 短期大学 | 4 大学院博士前期課程（修士課程） |
| 2 専門学校 | 5 大学院博士後期課程 |
| 3 大学 | 6 その他（具体的に |

問6 あなたは大学院で学んだり研究することに関心はありますか。次の中から1つだけ選んでください。

- | | |
|------------|---------|
| 1 とても関心がある | 3 関心はない |
| 2 少し関心がある | 4 わからない |

問7 長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科（仮称）への入学意向についてお尋ねします。

長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）では、栄養学を学術的基盤とし、その上にデータサイエンス等を加えた教育及び研究を通じ、①健康・栄養・食分野の科学に精通した高度専門職、②地域産業、地方創生に貢献できる中核人材、③健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できる中核人材、④科学的根拠のある情報を世界に発信し、NAGANOのプレゼンスを示すことができる人材の養成を行います。

また、長期履修制度、履修しやすい時間帯・曜日での授業開講、集中講義、最新のICT技術を活用したeラーニングの推進など、社会人として学ぶことも可能な環境を整備する予定です。なお、22歳以上の方は、大学院に進学することが可能です（学歴の要件はありません）。

あなたは長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）への入学を希望しますか。次の中から1つだけ選んでください。なお、短期大学や専門学校卒業の方も（独自の試験を別途受験することにより）入学が可能です。

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1 すぐにでも入学したい | 4 入学を検討したい（入学時期は未定） |
| 2 2～3年以内に入学したい | 5 入学を希望しない |
| 3 将来的には入学したい | 6 わからない |

問8 長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）について、ご意見、ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科（仮称） 設置に関するアンケート調査票

- この調査票は無記名方式です。アンケート結果は統計資料としてのみ用い、個票を外部に公表したり他の目的のために使用することはありません。
- 回答欄に、該当する番号を記入してください。
- 「その他」の選択肢を選んだ場合は、() に具体的に記入してください。

【回答欄】

問1 貴市町村の所在地域はどこですか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 長野地域（長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村）
- 2 北信地域（中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村）
- 3 東信地域（小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町、上田市、東御市、長和町、青木村）
- 4 中信地域（上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、築北村、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村）
- 5 南信地域（岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村）

問2 貴市町村の健康づくり主管課の職員規模についてお尋ねします。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 10人未満
- 2 10～19人
- 3 20～29人
- 4 30人以上

問3 貴市町村に勤務している栄養士及び管理栄養士の人数を教えてください。また、そのうち大学院修士課程修了者（修士の学位保有者）及び大学院博士課程修了者（博士の学位保有者）の人数について教えてください。

栄養士	うち修士の学位保有者		うち博士の学位保有者		管理栄養士	うち修士の学位保有者		うち博士の学位保有者	
	人	人	人	人		人	人	人	人

- ・該当者がいない場合は、空欄でなく「0」と記入してください。
- ・常勤の職員である者のみ（非常勤は含まない）を記入してください。

(市町村用)

問4 貴市町村に勤務している職員について、夜間や休日、オンライン受講など勤務に支障を来さない範囲で、現職のまま進学したいとの希望があった場合、大学院に進学することを奨励しますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 大いに奨励したい
- 2 どちらかと言えば奨励したい
- 3 どちらとも言えない
- 4 どちらかと言えば奨励しない
- 5 まったく奨励しない

問5 長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科（仮称）修了生の採用意向についてお尋ねします。

長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）では、栄養学を学術的基盤とし、その上にデータサイエンス等を加えた教育及び研究を通じ、①健康・栄養・食分野の科学に精通した高度専門職、②地域産業、地方創生に貢献できる中核人材、③健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できる中核人材、④科学的根拠のある情報を世界に発信し、NAGANOのプレゼンスを示すことができる人材の養成を行います。

貴市町村では、長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）の修了生の採用を考えますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 採用したい
- 2 採用を考えたい
- 3 採用は考えない
- 4 その他（ ）

問6 長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）について、ご意見、ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科 (仮称) 設置に関するアンケート調査票

- この調査票は無記名方式です。アンケート結果は統計資料としてのみ用い、個票を外部に公表したり他の目的のために使用することはありません。
- 回答欄に、該当する番号を記入してください。
- 「その他」の選択肢を選んだ場合は、() に具体的に記入してください。

【回答欄】

問1 貴施設・貴社の種類は次のどれに該当しますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 学校 (給食センター)
- 2 病院
- 3 介護老人保健施設
- 4 老人福祉施設
- 5 児童福祉施設
- 6 社会福祉施設 (4、5を除く)
- 7 食品関連企業 (研究、開発、製造等)
- 8 その他 (具体的に)

問2 貴施設・貴社の所在地はどこですか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 長野地域 (長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村)
- 2 北信地域 (中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村)
- 3 東信地域 (小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町、上田市、東御市、長和町、青木村)
- 4 中信地域 (上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、築北村、大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村)
- 5 南信地域 (岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村、伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村)
- 6 県外 (都道府県名を記載してください)

問3 貴施設・貴社に勤務している栄養士及び管理栄養士の人数を教えてください。また、そのうち大学院修士課程修了者 (修士の学位保有者) 及び大学院博士課程修了者 (博士の学位保有者) の人数について教えてください。

栄養士	うち修士の学位保有者	うち博士の学位保有者	管理栄養士	うち修士の学位保有者	うち博士の学位保有者
	人	人		人	人

- ・該当者がいない場合は、空欄でなく「0」と記入してください。
- ・常勤の職員である者のみ (非常勤は含まない) を記入してください。

問4 貴施設・貴社に勤務している職員について、夜間や休日、オンライン受講など勤務に支障を来さない範囲で、現職のまま進学したいとの希望があった場合、大学院に進学することを奨励しますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 大いに奨励したい
- 2 どちらかと言えば奨励したい
- 3 どちらとも言えない
- 4 どちらかと言えば奨励しない
- 5 まったく奨励しない

問5 長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科（仮称）修了生の採用意向についてお尋ねします。

長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科（仮称）では、栄養学を学術的基盤とし、その上にデータサイエンス等を加えた教育及び研究を通じ、①健康・栄養・食分野の科学に精通した高度専門職、②地域産業、地方創生に貢献できる中核人材、③健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できる中核人材、④科学的根拠のある情報を世界に発信し、NAGANOのプレゼンスを示すことができる人材の養成を行います。

貴施設・貴社では、長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）の修了生の採用を考えますか。次の中から1つだけ選んでください。

- 1 採用したい
- 2 採用を考えたい
- 3 採用は考えない
- 4 その他（具体的に _____）

問6 長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科ヘルス・ニュートリション専攻（仮称）について、ご意見、ご要望がございましたら、ご自由にお書きください。

アンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

＜アンケート回収・回答状況＞

アンケート回収・回答状況

在学生アンケート：43票（WEBアンケート）

回答日	回答数	累計	回答日	回答数	累計
12.25	16	16	1.04	1	31
12.26	3	19	1.05	1	32
12.27	1	20	1.09	1	33
12.28	2	22	1.10	1	34
12.29	5	27	1.23	5	39
12.30	2	29	1.24	3	42
1.03	1	30	1.25	1	43

栄養士会会員アンケート：373票

回収日	回収数	累計	回収日	回収数	累計
1.13	65	65	1.26	7	341
1.14	101	166	1.27	14	355
1.15	33	199	1.28	5	360
1.18	37	236	1.29	2	362
1.19	30	266	2.01	4	366
1.20	31	297	2.04	4	370
1.21	12	309	2.05	2	372
1.22	9	318	2.08	1	373
1.25	16	334			

市町村アンケート：22票（WEBアンケート）

回答日	回答数	累計	回答日	回答数	累計
12.28	2	2	1.12	1	12
1.04	3	5	1.14	1	13
1.05	2	7	1.21	1	14
1.06	1	8	1.22	1	15
1.07	1	9	1.25	3	18
1.08	1	10	1.26	4	22
1.09	1	11			

施設・企業アンケート：23票

回収日	回収数	累計	回収日	回収数	累計
1.05	9	9	1.15	2	18
1.07	2	11	1.18	1	19
1.08	2	13	1.19	1	20
1.12	1	14	1.25	2	22
1.13	1	15	1.28	1	23
1.14	1	16			

県内公務員の進学ニーズ例

1. 長野県庁からの大学院進学例

長野県庁における独自の職員大学院修学支援制度である「大学院修学等支援金」を活用して大学院に進学している職員は以下のとおりである。（「大学院修学等支援金交付要綱」2年間で延べ6名の制度を活用した進学実績があり、一定の進学ニーズが見込まれる。

年度	課程	支援
令和元年度	修士	入学料支援
	博士	入学料支援
令和2年度	修士	授業料支援
	修士	入学料支援
	博士	授業料支援
	博士	授業料支援

2. 県内市町村人事担当部局からのニーズ

本学が行った「長野県立大学大学院設置に関するアンケート調査」の結果、県内市町村人事担当部局からの「職員が現職のまま大学院に入学することについて」の質問への回答概要は以下のとおりである。

「どちらとも言えない」が47.8%（11市町村）で最も多いが、「大いに奨励したい」は21.7%（5市町村）、「どちらかと言えば奨励したい」は26.1%（6市町村）であることから、回答のあった市町村の47.8%（11市町村）は職員の大学院入学を奨励する考えを持っていると考えられる。

3. 信州ソーシャル・イノベーション塾における公務員へのリカレント教育ニーズ

本学ソーシャル・イノベーション創出センターが実施する社会人向け講座である「信州ソーシャル・イノベーション塾（以下、SI塾）」受講生のうち公務員数は下表のとおりである。（3年間で計12名）

価値創造に関わる人材やビジネスやビジネス支援公共経営に関わる人材を主として対象としたSI塾はソーシャル・イノベーション研究科において養成する人材像とも方向性が一致しており、公務員の本研究科への進学ニーズが見込まれる。

年度	受講生数	うち公務員数
H30	19	2
R1	11	4
R2	15	6
計	45	12

大学院修学等支援金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、職員の研修に関する規程(昭和46年訓令第5号)別表に規定する自己啓発の一環として、職員が大学院の課程等に在学し、その課程を履修すること(以下「修学」という。)を支援するために、予算の範囲内において支援金を交付するものとし、その交付について、補助金等交付規則(昭和34年長野県規則第9号。以下「規則」という。)に定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(支援対象となる職員)

第2条 支援対象となる職員は、常勤の一般職の職員とする。ただし、次の各号に該当するものを除く。

- (1) 長野県学校職員の給与に関する条例(昭和29年条例第2号)又は長野県警察職員の給与に関する条例(昭和29年条例第30号)の適用を受ける者
- (2) 修学を開始する年度の4月1日において職員としての在職期間が3年未満である者
- (3) 法令により任期を定めて任用される者
- (4) 修学を開始する年度の4月1日において年齢が50歳を超える者

(支援対象となる大学院の課程等)

第3条 支援対象となる大学院の課程等は、次の各号に規定する教育施設の課程とする。

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学(当該大学に置かれる同法第91条に規定する専攻科及び同法第97条に規定する大学院を含む。)
- (2) 学校教育法第104条第7項第2号の規定により大学又は大学院に相当する教育を行うと認められる課程を置く教育施設
- (3) 前2号に掲げる教育施設に相当する外国の大学
- (4) 前3号に掲げるもののほか、職員の自己啓発等休業に関する規則(平成21年人事委員会規則第2号)第3条に規定する教育施設。

(支援対象となる修学期間)

第4条 支援対象となる修学期間は原則、2年以内とする。ただし、大学院の課程等の履修の成果を上げるために特に必要な場合として、職員の自己啓発等休業に関する規則(平成21年人事委員会規則第2号)第2条に該当する場合は3年以内とする。

2 前項の規定にかかわらず、修学する大学院等に長期履修制度があり、2年を超えて履修することが認められた場合は、その期間を修学期間とする。

(経費及び補助率)

第5条 第1条に規定する支援金は、次の各号の区分に従い、修学費用の一部を職員に交付することにより行うものとする。

(1) 入学料支援金

入学料の2分の1に相当する額(ただし、その額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額とし、国立大学等の授業料その他の費用に関する省令第2条に規定する大学院の研究科の入学料の標準額の2分の1に相当する額を上限とする。) 【参考】141,000円

(2) 授業料支援金

授業料の2分の1に相当する額(ただし、その額に1,000円未満の端数がある場合は、これを切り捨てた額とし、前号省令同条に規定する大学院の研究科の授業料の標準額の2分の1に相当する額を上限とする。) 【参考】267,900円

2 支援対象者の人数は、毎年度予算の範囲内で別に定めるものとする。

(支援の申込み)

第6条 前条の支援金の交付を受けようとする職員は、所属長の推薦を得た上で主管課長を経由して、別に定める期日までに大学院修学等支援金申込書(様式第1号)を知事に提出するものとする。

2 所属長は、申込者の修学により公務の運営に支障が生ずると見込まれる等支援候補者の選定にあたって考慮すべき事由があるときは、その旨意見を付すものとする。

3 第1項の申込書には、次の各号に規定する書類を添付するものとする。

(1) 研究計画書

(2) その他知事が必要と認めた書類

(支援候補者の選定)

第7条 知事は、前条の申込書の内容を審査するとともに、必要に応じて面接等を実施して支援候補者を選定し、主管課長及び所属長を経由して申込者に通知するものとする。

2 前項の選定にあたっては、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当することを要するものとし、該当者数が第5条第2項に定める支援対象者数を上回る場合は、申請者の担当職務、勤務成績、修学の内容その他の事情を考慮するものとする。

(1) 大学院修学等により得られる知識及び能力が現在及び将来にわたって当該職員の職務に活用できるものとして認められ、広く県職員としての資質・能力の向上に資するものであること。

(2) 大学院修学等の目的が適切かつ明確であり、自己啓発への高い意欲を有すると

認められること。

- (3) 大学院修学等が公務の運営に支障が生ずるおそれがないこと。
 - (4) 対象課程を修了した日の翌日から起算して3年以上職員として勤務する意思を有すると認められること。
- 3 第1項の通知にあたっては、支援候補者選定の翌年度以降の支援実施については、各年度の当該予算の成立を条件とする旨を付記するものとする。

(申込内容の変更)

第8条 前条第1項の通知後、大学院修学等支援金申込書の内容に変更を生じたときは、次に掲げる軽微な変更を除き、支援候補者は速やかに知事に報告して承認を受けなければならない。

- (1) 対象課程の名称変更
- (2) 修学予定期間の始期又は終期の同一年度内の変更
- (3) 入学料又は授業料の改定に伴う変更

2 知事は、前項の届け出を受理するに当たり届出者に対し、必要に応じ証明書類等の提出を求めることができる。

(支援金の交付申請等)

第9条 支援候補者は、会計年度ごとに次項に規定する添付書類の準備後速やかに大学院修学等支援金交付申請書(様式第2号)を知事に提出するものとする。

2 前項の申請書には、次の各号に規定する書類を添付するものとする。

(1) 入学料支援金

- ア 入学者選抜試験等の合格を証する書類
- イ 入学料の額を証する書類の写し
- ウ 入学料の納付を証する書類の写し
- エ その他知事が必要と認める書類

(2) 授業料支援金

- ア 当該年度の単位修得状況を証する書類(成績証明書等)
- イ 授業料の額を証する書類の写し
- ウ 授業料の納付を証する書類の写し
- エ その他知事が必要と認める書類

3 第1項の書類の提出期限は別に定める。

(実績報告)

第 10 条 前条による申請書の提出をもって規則第 12 条に規定する実績報告書の提出があったものとみなす。

(交付決定及び額の確定等)

第 11 条 知事は、第 9 条の規定による交付申請があったときは、その内容を審査し、支援金を交付すべきものと認めた場合には、交付決定及び額の確定を行い、交付対象者に通知するものとする。

(交付請求)

第 12 条 この支援金は、精算払いにより交付するものとする。

2 支援金の額の確定を受けた交付対象者は、大学院修学等支援金交付請求書（様式第 3 号）を別に定める日までに知事に提出するものとする。

(修学状況等の報告)

第 13 条 交付対象者は、所属長、主管課長又は知事から修学の状況等について報告を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 交付対象者は、対象課程を修了したときは、速やかに知事に修了を証する書面を添付して報告しなければならない。

(交付決定の取り消し)

第 14 条 知事は、交付対象者が規則第 15 条に規定する場合のほか、次のいずれかに該当する場合には、やむを得ない場合を除き、第 11 条の規定による交付決定の全部又は一部を取り消すものとする。

(1) 対象課程を修了した日の翌日から起算して 3 年以内に職員の身分を失った（死亡による場合を除く。）とき。

(2) 修学期間内に対象課程を修了できなかったとき。

2 知事は、前項により交付決定を取り消したときは、主管課長及び所属長を経由して交付対象者にその旨を通知するものとする。

(研修記録)

第 15 条 知事は、この要綱に基づく支援を行ったときは対象課程の修了の日の属する年度の翌年度の 9 月末日までに、その内容を人事・給与システムに登録するものとする。

(その他)

第 16 条 規則及びこの要綱に定めるもののほか大学院修学等支援金の交付に関し必要な事項は、知事が別に定める。

附則

この要綱は、令和元年 8 月 23 日から施行する。

附則

この要綱は、令和 2 年 3 月 6 日から施行する。

(様式第1号)

大学院修学等支援金申込書

年 月 日

經由

長野県知事様

所属

職・氏名

㊞

大学院修学等支援金交付要綱第6条の規定により、下記のとおり申し込みます。

記

1 対象課程

2 修学予定期間

3 修学形態（該当する形態に○付け）

自己啓発休業

年次休暇等を利用

その他（

）

4 支援対象となる費用の額

(1) 入学料

(2) 授業料年額

5 生年月日（修学開始年度の4月1日現在の年齢）

6 採用年月日

【所属長意見】

（職名）

（氏名）

㊞

（添付書類）

・研究計画書、その他

研究計画書

氏名

- 1 研究課題

- 2 課題設定の背景・理由等

- 3 研究計画（研究内容、学習計画・研究成果の活用方法等）

- 4 修学予定期間が通常と異なる理由等
（修士課程：2年、博士課程：3年 以外の修学期間予定者は記入）

(様式第2号)

大学院修学等支援金交付申請書

年 月 日

長野県知事 様

所属

職・氏名

㊞

大学院修学等支援金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 交付年度 年度
- 2 申請額 _____ 円

(算定)

A: 入学料	円
B: Aの2分の1に相当する額(千円未満切り捨て)	円
C: 上限額	円
D: 申請額Ⅰ (B又はCの少ない方の額)	円
<hr/>	
E: 授業料(年額 年 月～ 年 月分)	円
F: Aの2分の1に相当する額(千円未満切り捨て)	円
G: 上限額	円
H: 申請額Ⅱ (F又はGの少ない方の額)	円
<hr/>	

3 対象課程

- (1) 課程名
- (2) 入学年月
- (3) 修了(予定)年月

(添付書類)

- ・ 入学者選抜試験等の合格を証する書類
- ・ 当該年度の単位修得状況を証する書類(成績証明書等)
- ・ 入学料又は授業料の額を証する書類の写し
- ・ 入学料又は授業料の納付を証する書類の写し
- ・ その他

(様式第3号)

大学院修学等支援金請求書

年 月 日

長野県知事 様

所属

職・氏名

㊞

大学院修学等支援金交付要綱第12条の規定及び 年 月 日付け長野県達 職キ
第 号で確定のあった大学院修学等支援金を下記のとおり交付してください。

記

1 交付年度 年度

2 支援金請求額 _____ 円

3 交付確定額(決定額) _____ 円

4 振込先

銀行・支店名	
口座種別・番号	普・当
(カ ナ)	
口座名義	

ソーシャル・イノベーションに関する連携協定書

長野県（以下「甲」という。）、公立大学法人長野県立大学（以下「乙」という。）、日本ユニシス株式会社（以下「丙」という。）は、相互に連携し、ソーシャル・イノベーションの促進を通じて「確かな暮らしが営まれる美しい信州」を実現するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲、乙及び丙が包括的な連携のもと、ソーシャル・イノベーションにより社会課題の解決と防止を図る取組を促進することにより、地域の振興と発展、活力創出並びに人材の育成に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲、乙及び丙は前条の目的を達成するため、次の事項について連携協力する。

- (1) 甲、乙及び丙が有する資源や知見、専門性の活用に関すること
- (2) 甲、乙及び丙が協働して実施する事業に関すること
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

2 前項推進のため、丙がその関係する法人等と共にこれを行うことを妨げない。ただし、当該法人等は、第4条に定める義務を遵守するものとする。

3 第1項の事項を効果的に推進するため、それぞれ連絡調整に関する担当部署を定め、必要に応じて協議を行うものとする。

（有効期間）

第3条 本協定の有効期間は、締結の日から締結日の属する年度の末日までし、有効期限の1か月前までに甲、乙及び丙のいずれからも別段の申し出がないときは、更に1年間自動更新するものとし、その後も同様とする。

（守秘義務）

第4条 甲、乙及び丙は、本協定に基づく活動において知り得た秘密及び関係者の個人情報等を第三者に提供もしくは漏洩し、又は第1条に規定する目的以外に利用してはならない。ただし、事前に書面による承諾を得た場合は、この限りでない。

2 この協定が前条の有効期間の満了等により効力を失った後も、前項の規定による秘密保持等の義務を負う。

（その他）

第5条 この協定に定めのない事項及びこの協定に疑義が生じたときは、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ記名押印の上、各自その1通を保有するものとする。

平成31年2月5日

甲 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県知事 阿部 守一

乙 長野市三輪八丁目49番7号
公立大学法人長野県立大学
理事長 安藤 国威

丙 東京都江東区豊洲一丁目1番1号
日本ユニシス株式会社
代表取締役社長 平岡 昭良

包括的連携に関する協定書

公立大学法人長野県立大学（以下「甲」という。）、一般社団法人長野ITコラボレーションプラットフォーム（以下「乙」という。）とKDDI株式会社（以下「丙」という。）は、甲乙丙（以下「三者」という。）間の包括的な連携に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、三者の包括的連携のもと、各々の人的・知的資源の活用を図りながら甲及び乙の地域が抱える諸課題に対応し、地域における起業家の育成、地元企業の振興・発展、教育研究活動の推進等に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 三者は、前条の目的を達成するため、それぞれ情報及び意見の交換に努めるとともに、次の各号に定める事項について、連携及び協力する。

- (1) 先端技術の地域活用についての共同研究に関する事項
- (2) 地域企業やスタートアップ企業と協業で取り組む地域課題の解決に関する事項
- (3) イノベーション人材、起業家及び地域の人財育成に関する事項
- (4) 大学等における教育の推進に関する事項
- (5) その他三者間協議により取り組むべきと合意した事項

2 三者は、事前に本協定上の他の全ての当事者の承諾を得た場合は、前項各号に定める事項の一部を、自己の関係団体、関係法人に実施させることができる。その場合、三者は、本協定に定める自己の義務を当該関係団体、関係法人に遵守させるものとし、当該関係団体、関係法人による行為について責任を負うものとする。

（個別の協議）

第3条 三者は、本協定に基づき、前条第1項各号の事項について、連携及び協力して実施することに合意したときは、当該事項の具体的な連携の内容及び実施方法（費用負担等を含む。）に関して協議し、書面による合意のうえ、別途取り決めるものとする。

（秘密保持義務）

第4条 三者（以下本条において「受領者」という）は、本協定の履行に際して、他の当事者（以下本条において「開示者」という。）から提供を受け又は知り得た開示者の情報（以下「秘密情報」という。）について、秘密を厳守し、本協定の履行以外の目的に利用し、又は如何なる第三者に対してもこれを開示、漏洩してはならない。但し、事前に相手方の書面等による承諾を得た場合又は法令により開示を義務付けられた場合は、この限りでない。

2 前項の「秘密情報」には、以下の各号に該当する情報は含まれないものとする。

- (1) 開示の時点で公知のもの、又は開示の後に、受領者の責に帰せざる事由により公知となったもの。

- (2) 開示の時点で、受領者が既に保有していたもの。
 - (3) 開示者から開示された秘密情報によらず、受領者が独自に開発したもの。
 - (4) 受領者が第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手したもの。
- 3 三者は、自己の役職員（いずれも退職者を含む。）に対し、第1項の秘密保持義務を遵守させるものとし、その役職員がこれに違反したときは、自己が違反したものとみなす。
- 4 本条の規定は、本協定終了後も、なお1年間有効に存続するものとする。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和2年3月31日とし、有効期限が満了する日の1か月前までに、三者のいずれからも書面による別段の申し出がないときは、本協定は更に1年間自動更新されるものとし、その後も同様とする。

（協定の見直し）

第6条 三者のいずれかが本協定の内容について変更を申し出たときは、その都度三者協議のうえ書面による合意にてこれを定めるものとする。

（その他）

第7条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等を生じた場合は、三者協議のうえ、これを解決するものとする。

令和元年（2019年）11月8日

甲 長野県長野市三輪8丁目49番7号
公立大学法人長野県立大学
理事長 安藤 国威

乙 長野県長野市鶴賀権堂町2312-1
一般社団法人長野ITコラボレーションプラットフォーム
理事 荒井 雄彦

丙 東京都千代田区飯田橋3-10-10
KDDI株式会社
理事 経営戦略本部 副本部長 松野 茂樹

包括的連携に関する協定書

長野県教育委員会（以下「甲」という。）、KDDI株式会社（以下「乙」という。）と公立大学法人長野県立大学（以下「丙」という。）は、甲乙丙（以下「三者」という。）間の包括的な連携に関し、次のとおり協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、三者の包括的連携のもと、各々の人的・知的資源の活用を図りながら甲及び丙の地域が抱える諸課題に対応し、多様で新たな学びの創出や研究活動の推進、世界に通じる視野をもち地域や社会の未来を担う人の育成、地域や学校、企業の魅力化・発展等に寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 三者は、前条の目的を達成するため、それぞれ情報及び意見の交換に努めるとともに、次の各号に定める事項について、連携及び協力して取り組むことが可能なものの実施に努めるものとする。

- (1) 相互連携による県立高等学校、県立中学校、特別支援学校、大学の学びや研究活動、地域課題解決等に関する事項
- (2) 企業が有する資源を活用して行う、先端技術を取り入れた教育の研究及び推進並びに地域活用等に関する事項
- (3) 高大連携により大学が有する資源を活用して行う、イノベーション、起業、食と健康、幼児教育等を担う人の育成に関する事項
- (4) その他三者間協議により取り組むべきと合意した事項

2 三者は、事前に本協定上の他の全ての当事者の書面による承諾を得た場合は、前項各号に定める事項の一部を、自己の関係団体、関係法人に実施させることができる。その場合、三者は、本協定に定める自己の義務を当該関係団体、関係法人に遵守させるものとし、当該関係団体、関係法人による行為について責任を負うものとする。

（個別の協議）

第3条 三者は、本協定に際して、前条第1項各号の事項について、連携及び協力して実施することに合意したときは、当該事項の具体的な連携の内容及び実施方法（費用負担等を含む。）に関して協議し、書面による合意のうえ、別途取り決めるものとする。

（秘密保持義務）

第4条 三者（以下本条において「受領者」という）は、本協定の履行に際して、他の当事者（以下本条において「開示者」という。）から提供を受け又は知り得た開示者の情報（以下「秘密情報」という。）について、秘密を厳守し、本協定の履行以外の目的に利用し、又は如何なる第三者に対してもこれを開示、漏洩してはならない。但し、事前に相手方の書面等による承諾を得た場合又は法令により開示を義務付けられた場合は、この限りでない。

2 前項の「秘密情報」には、以下の各号に該当する情報は含まれないものとする。

- (1) 開示の時点で公知のもの、又は開示の後に、受領者の責に帰せざる事由により公

知となったもの。

(2) 開示の時点で、受領者が既に保有していたもの。

(3) 開示者から開示された秘密情報によらず、受領者が独自に開発したもの。

(4) 受領者が第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手したもの。

3 三者は、自己の役職員（いずれも退職者を含む。）に対し、第1項の秘密保持義務を遵守させるものとし、その役職員がこれに違反したときは、自己が違反したものとみなす。

4 本条の規定は、本協定終了後も有効に存続するものとする。

（有効期間）

第5条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から締結日の属する年度の末日までとし、有効期限が満了する日の1か月前までに、三者のいずれからも書面による別段の申し出がないときは、本協定は更に1年間自動更新されるものとし、その後も同様とする。

（協定の見直し）

第6条 三者のいずれかが本協定の内容について変更を申し出たときは、その都度三者協議のうえ書面による合意にてこれを定めるものとする。

（その他）

第7条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等を生じた場合は、三者協議のうえ、これを解決するものとする。

令和2年8月4日

甲 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
長野県教育委員会
教育長 原山 隆一

乙 東京都千代田区飯田橋 3-10-10
KDDI株式会社
理事 経営戦略本部副本部長 松野 茂樹

丙 長野県長野市三輪 8丁目 49番 7号
公立大学法人長野県立大学
理事長 安藤 国威

実践科目
到達目標

DP5 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力

実践科目

- ① 象山塾
- ② ソーシャルイノベーター演習I、II
- ③ サステイナブル事業構築演習
- ④ ケーススタディーI、II
- ⑤ ブラッシュアップセッション
- ⑥ 参加型評価演習
- ⑦ スタディーツアーI

※必修科目、企（起）業家モデル履修者への推薦科目、公民連携人材モデル履修者への推薦科目を記載。

独自科目
到達目標

DP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力

経営専門科目

起業系

- ① ソーシャルファイナンス論
- ② 人材マネジメント
- ③ ジェンダーダイバーシティとサステナビリティ

公共系

- ① 共創型プロジェクトデザイン
- ② 公共経営特論
- ③ 公共経済学

共通学習
到達目標

DP2 多様なアクターによる共創を実現するための基礎となる専門知識

ソーシャル・イノベーション基礎科目

- ① ソーシャル・イノベーション
- ② 公共経営
- ③ AI基礎
- ④ データサイエンス
- ⑤ 社会調査論
- ⑥ デジタルアナリティクス特論
- ⑦ デジタルイノベーション特論

思考科目

- ① ロジカルシンキング
- ② 哲学思考I（探求）
- ③ 哲学思考II（哲学史）
- ④ セルフマネジメント

DP3 持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発(知識創造)することができる力

DP1 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識

経営基盤科目

- ① 経営組織論（組織行動・人的資源管理系）
- ② ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル（イノベーション系）
- ③ マーケティング（マーケティング系）
- ④ 財務会計I（会計・ファイナンス系）
- ⑤ 経営戦略論（経営戦略系）

平成30年度

公立大学法人長野県立大学の業務の実績に関する報告書

令和元年6月

公立大学法人長野県立大学

【コラボ公開講座開催実績】 ～理事長裁量経費活用事業～

開催時期	ゲスト(敬称略)
①6月25日	波多腰遥 (ツナグノ)、藤原 正賢 (㈱BAZUKURI)
②7月14日	正能 茉優 (㈱ハピキラFACTORY代表取締役)
③7月25日	森田 舞、大口 知子 (ゆめママキッチン)
④10月3日	飯室 織絵 (1166バックパッカーズ店主)
⑤10月9日	橋本 怜子 (鎌倉市課長)、田中 佑典 (総務省係長)
⑥10月24日	倉石 智則 (㈱MY ROOM代表取締役)
⑦11月21日	ナカノ ヒトミ (やっこシンカイ店主)
⑧12月19日	村松 浩幸、大手 智之 (Fab Lab 長野/アソビズム)
⑨1月16日	児玉 光史 (㈱地元カンパニー代表取締役)
⑩1月29日	柳澤大輔 (面白法人㈱カヤック代表取締役) 徳谷柿次郎 (㈱Huuuu代表取締役)

■H30 年度 地域連携相談等件数 (延べ) : 510 件 (H30.4.1~H31.3.31) (単位: 件)

内容	主体	計	構成比率 (%)					
			(構成比率%)	行政 (国、県、市町村)	企業	教育機関 (中高、大学等)	各種団体 (一社、NPO等)	一般・個人
1. 県立大との事業の連携		242	(44.4)	123	55	19	33	12
うち相談・検討		192	(35.2)	91	50	18	21	12
うち実施		50	(9.2)	32	5	1	12	
2. 自ら行う事業への支援		58	(10.6)	33	11	3	10	1
うち相談・検討		54	(9.9)	30	11	3	9	1
うち実施		4	(0.7)	3			1	
3. 教職員の派遣(相談含)		68	(12.5)	52	8	3	5	
4. 包括連携協定の締結(打合せ含)		20	(3.7)	11	7	2		
5. 意見交換、情報収集等		56	(10.3)	23	20	4	7	2
6. 視察対応		11	(2.0)	4	1	3	1	2
7. その他		90	(16.5)	15	24	11	19	21
合計		545	(100.0)	261	126	45	75	38
(構成比率%)		(注)		(47.9)	(23.1)	(8.3)	(13.8)	(7.0)

(注)1つの案件に複数の主体が関わる事例があるため、「地域連携相談等件数(延べ)」「表の合計」(545)は一致しない。

【VI 国際交流】

1 県内企業、団体及び施設への見学

2年次全学生参加による海外プログラムの学修効果向上を目的として、各プログラムの海外研修先に応じた県内企業及び団体等への訪問・見学を実施した。(グローバルマネジメント学科(以下「GM学科」): 4社、5団体/健康発達学部: 4施設)

海外での実地研修を行う前に関連企業等で事前研修を行うことにより、研修に対する目的意識を高め、日本と海外における産業や制度の違いについて学ぶための機会を得ることができた。

県内企業等との連携を通じて学生の学修機会を充実させることにより、プログラム後の学修成果の共有や、本学の産学連携促進に寄与することが期待できる。



[GM学科による企業訪問の様子]

2 海外プログラム実施に向けた体制整備

2019年度より実施する海外プログラムの準備及び研修中の体制整備を目的とした教職員による現地視察を、下記のとおり実施した。

- ・アメリカ (GM学科・食健康学科) 2回 (5月・10月)
- ・ニュージーランド (GM学科・食健康学科) 1回 (6月)
- ・スウェーデン (GM学科) 1回 (6月)
- ・フィリピン (GM学科) 2回 (10月・3月)
- ・イギリス (GM学科) 2回 (9月・3月)
- ・フィンランド (こども学科) 2回 (9月・2月)



[ミズーリ大学コロンビア校・現地視察]

県内各地からたくさんのご相談をいただいています。
県内各地でさまざまなプロジェクトが同時進行中!!



※相談主体別により、分類・整理したものではありません。
 ※主なもののみ、掲載しています。

大室センター長講演実績(延べ11回、2259人参加)

- 2018.07.31 信濃毎日新聞「長野市と県立大連携法人が連携協定」
- 2018.07.14 信濃毎日新聞「県立大と日経 連携する関係」
- 2018.07.15 長野経済新聞「長野市と県立大連携法人が包括連携協定」
- 2018.08.24 北信ローカル「若年が起業と雇用創出支援」
- 2018.09.12 日本経済新聞「地域密着などで協定」
- 2018.09.12 信濃毎日新聞「県立大と飯山市が連携協定」
- 2018.09.21 北信ローカル「飯山市 県立大と連携」
- 2018.09.22 北信通信「資源はいっぱいある。民間に太陽を」
- 2018.10.02 信濃毎日新聞「泰山祭の1年」
- 2018.10.04 信濃毎日新聞「起業家「味来者」県立大が養成所」
- 2018.10.05 日本経済新聞「社会の課題解決・人材育成」
- 2018.10.06 日本経済新聞「県立大・千曲市が協定」
- 2018.10.06 日本経済新聞「生活・観光に活用する」
- 2018.11.27 信濃毎日新聞「飯山で起業塾 女性の就職後押し」
- 2018.12.08 日本経済新聞「県内活性化 種まきに汗」
- 2018.12.22 信濃毎日新聞「食つよう新しい私」
- 2018.12.27 北信ローカル「いいやま女性起業塾」
- 2019.01.01 信濃毎日新聞「好き」を仕事にする発想を」
- 2019.01.32 信越放送「『エンカル消費』普及をめざしイベント」
- 2019.02.02 日本経済新聞「地域課題解決で協定締結」
- 2019.02.06 日本経済新聞「地域課題解決で協定締結」
- 2019.02.06 信濃毎日新聞「県立大、日本エニシス、県が連携協定」

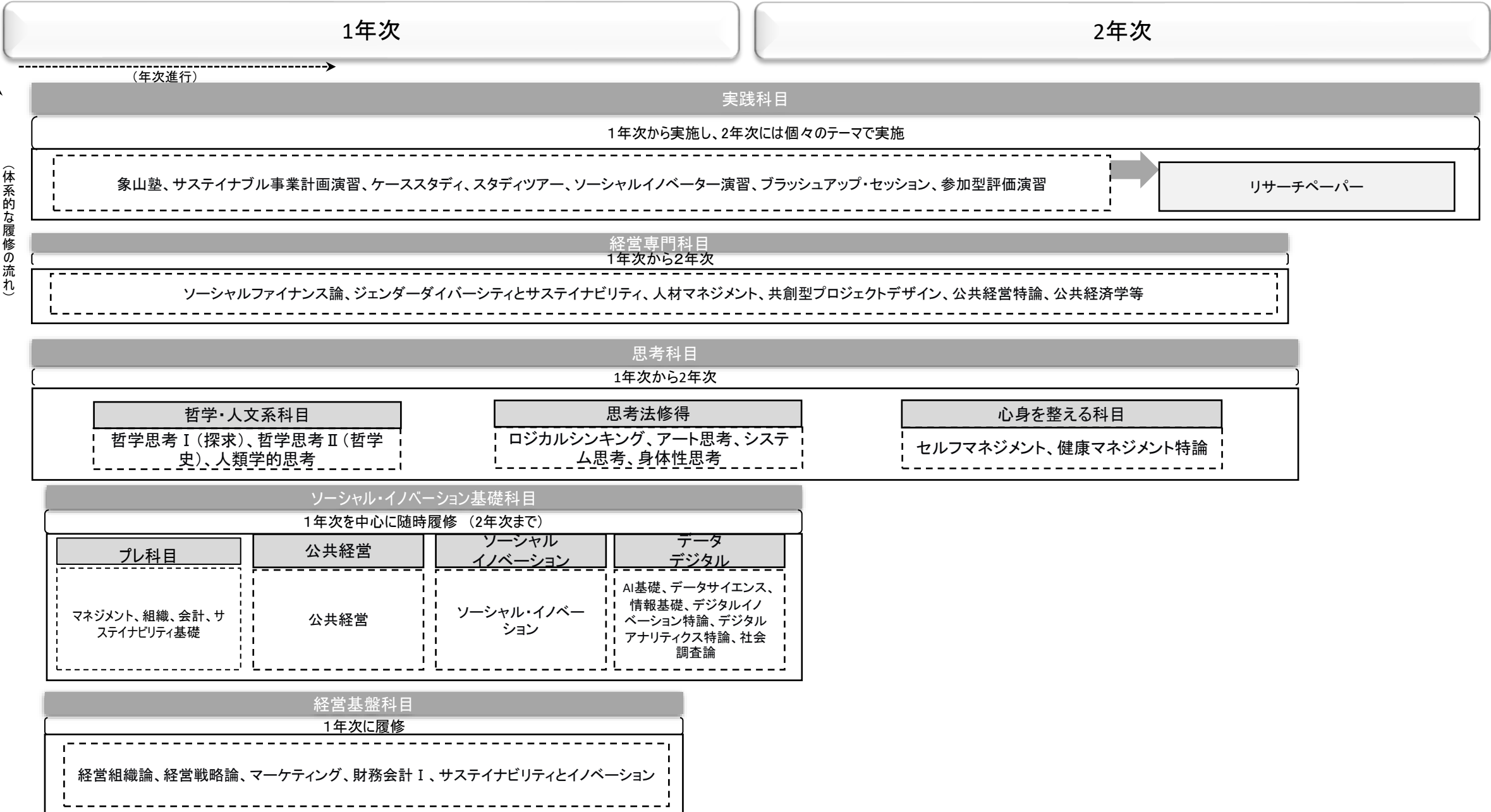
メディア掲載実績(主なもの)

- 2018.04.06 日本経済新聞「県立大、創業支援手厚く」
- 2018.06.04 毎日新聞「世界を基準に企業育てる」
- 2018.06.08 信濃毎日新聞「創業センターで女性経営者対談」
- 2018.06.08 長野日報「女性起業家に心寄せ」
- 2018.06.07 日本経済新聞「アタラクシない仕事はしない」
- 2018.06.09 長野市民新聞「女性の創業を後押し」
- 2018.06.29 日本経済新聞「保健医療福祉の起業活動」
- 2018.07.06 信濃毎日新聞「県立大運営法人と長野市が連携協定」
- 2018.07.11 日本経済新聞「地域密着型人材育成連携」

CSIへのご相談件数
 2019.01.31現在 **429** 件

県外

企業と大学の連携に関する相談(さいたま市)
 社会課題解決に取り組む企業との連携相談(東京都)
 シェアスペースとの意見交換(東京都)
 ビジネスプランニング研修講師(東京都)
 女性起業家との意見交換(茨城県)
 長野市ソーシャルイノベーション研究所との意見交換(茨城県)
 介護事業者からの相談対応(愛知県)
 女性起業家の県内展開に関する相談(福岡県)



養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程の関係
(ソーシャル・イノベーション研究科)

養成する人材像
1) 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を持ち、 2) 企業・行政・NPOによる共創を通じ、ビジネスおよび地域の持続可能な発展に必要な社会問題の多面的な把握ができ、 3) 存在していないものをつくり出す創発力を有し、 4) 新規事業の創発・公民連携に必要とされる高度な専門知識を身につけ、 5) 創発したアイデアをビジネスや新規プロジェクトとして自ら実践することができるコミュニケーション力とアントレプレナーシップを備えた「ソーシャルイノベーター」 ※1から5がそれぞれDP1から5に対応。

カリキュラム・ポリシー	科目区分	授業科目名	ディプロマ・ポリシー				
			DP1 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識	DP2 多様なアクターによる共創を実現するための基礎となる専門知識	DP3 持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発(知識創造)することができる力	DP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力	DP5 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力
CP1 既存のビジネスを理解するための基盤となる経営科目を配置する。	経営基盤科目	マーケティング	◎				
		財務会計 I	◎				
		ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル	◎				
		経営組織論	◎				
		経営戦略論	◎				
CP2 ソーシャル・イノベーションの基礎となる知識およびビジネスにおいて必須の「情報」に関する知識を身につける科目を配置する。	ソーシャル・イノベーション基礎科目	ソーシャル・イノベーション		◎			
		公共経営		◎			
		情報基礎		○			
		AI基礎		◎			
		デジタルイノベーション特論		○			
		デジタルアナリティクス特論		○			
		データサイエンス		◎			
		社会調査論		○			
CP3 解決方法がまだ十分に展開されていない未知の領域にアプローチするマインドと創造力を身につけるため、リスクや恐怖を克服するための自己のマネジメントとイノベーションのアイデアを創造することを学ぶ科目を配置する。	思考科目	ロジカルシンキング			◎		
		哲学思考 I (探究)			◎		
		哲学思考 II (哲学史)			◎		
		セルフマネジメント			◎		
		アート思考			○		
		システム思考			○		
		身体性思考			○		
		人類学的思考			○		
		健康マネジメント			○		
		CP4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における専門的な能力を身につけるための科目を配置する。	経営専門科目	企業論			
人材マネジメント						○	
国際経営特論						○	
ファミリーアントレプレナーシップ						○	
公共経営特論						○	
ジェンダー・ダイバーシティとサステイナビリティ						○	
財務会計 II						○	
企業と法						○	
経済学特論：産業と市場における企業行動						○	
公共経済学						○	
ファイナンス						○	
経営史						○	
ソーシャルファイナンス論						○	
ベンチャー企業特論						○	
企業法務・税法						○	
CP5 新たな解決方法をモデリングする能力と実践する能力を身につけるため、ビジネスモデルを構築し、それを実践する科目を配置する。	実践科目	象山塾					◎
		ソーシャルイノベーター演習 I					◎
		ソーシャルイノベーター演習 II					◎
		サステイナブル事業構想演習					◎
		スタディーツアー I					○
		スタディーツアー II (国内)					○
		スタディーツアー II (国外)					○
		ケーススタディー I					◎
		ケーススタディー II					◎
		ブラッシュアップセッション					◎
参加型評価演習					○		
コミュニティ・デザイン実践研究					○		

◎：必修科目、○選択科目



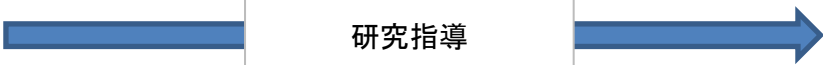
【履修モデル(ソーシャル・イノベーション研究科)】

※ 企(起)推薦=企(起)業家モデル履修者に強く受講を推薦する選択科目

※ 公民推薦=公民連携人材モデル履修者に強く受講を推薦する選択科目

	企(起)推薦	公民推薦	単位数	1クォーター		2クォーター		夏休み		3クォーター		4クォーター		合計	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		2月
経営基盤科目															
マーケティング	必修		1	マーケティング											5
財務会計Ⅰ	必修		1	財務会計Ⅰ											
経営組織論	必修		1	経営組織論											
経営戦略論	必修		1							経営戦略論					
ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル	必修		1							ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル					
ソーシャルイノベーション基礎科目															
ソーシャルイノベーション	必修		1	ソーシャルイノベーション											5
公共経営	必修		1	公共経営											
データサイエンス	必修		1	データサイエンス											
AI基礎	必修		1							AI基礎					
デジタルアナリティクス特論	選択	○	1							デジタルアナリティクス特論					
思考科目															
ロジカルシンキング	必修		1	ロジカルシンキング											7
哲学思考Ⅱ(哲学史)	必修		1	哲学思考Ⅱ(哲学史)											
哲学思考Ⅰ(探求)	必修		1	哲学思考Ⅰ(探求)											
セルフマネジメント	必修		1							セルフマネジメント					
身体性思考	選択必修		1					身体性思考				身体性思考			
システム思考	選択必修		1							システム思考					
アート思考	選択必修		1							アート思考					
実践科目															
象山塾	必修		2	象山塾											10.5
ケーススタディーⅠ・Ⅱ	必修		2	象山塾		ケーススタディーⅠ(公共リード)				ケーススタディーⅡ(民間リード)					
サステイナブル事業構想演習	必修		1			サステイナブル事業構想演習									
ソーシャルイノベーター演習Ⅰ	必修		2							ソーシャルイノベーター演習Ⅰ(各人で作成)		ソーシャルイノベーター演習Ⅰ(グループで作成)			
ブラッシュアップセッション	必修		0.5									ブラッシュアップセッション			
スタディーツアーⅠ	選択必修	○	1					スタディーツアーⅠ(2泊3日)							
スタディーツアーⅡ(国内)	選択必修		1									スタディーツアーⅡ			
参加型評価演習	選択	○	1									参加型評価演習			
経営専門科目															
財務会計Ⅱ	選択		1			財務会計Ⅱ									
サステイナビリティとイノベーション	選択		1			サステイナビリティとイノベーション									
共創型プロジェクト・デザイン	選択	○	1			共創型プロジェクト・デザイン									
公共経営特論	選択	○	1							公共経営特論					
ソーシャルファイナンス論	選択	○	1							ソーシャルファイナンス論					
ベンチャー企業特論	選択		1							ベンチャー企業特論					
ジェンダー・ダイバーシティとサステイナビリティ	選択	○	1							ジェンダー・ダイバーシティとサステイナビリティ					
単位数															
2年次															
ソーシャルイノベーション基礎科目															
社会調査論	選択	○	1	社会調査論											2
デジタルイノベーション特論	選択	○	1							デジタルイノベーション特論					
実践科目															
ソーシャルイノベーター演習Ⅱ	必修		4	ソーシャルイノベーター演習Ⅱ						ソーシャルイノベーター演習Ⅱ				7.5	
ブラッシュアップセッション	必修		0.5							ブラッシュアップセッション					
スタディーツアーⅡ(国外)	選択必修		2							スタディーツアーⅡ(国外)					
コミュニティ・デザイン実践研究	選択		1	コミュニティ・デザイン実践研究											
経営専門科目															
人材マネジメント	選択	○	1							人材マネジメント				2	
公共経済学	選択	○	1	公共経済学											
単位数															
11.5															

ソーシャル・イノベーション研究科における指導スケジュール

日程	出願時	1年目											2年目												
		1クォーター		2クォーター		夏休み		3クォーター		4クォーター		冬休み		1クォーター		2クォーター		夏休み		3クォーター		4クォーター		冬休み	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
○事業計画書の提出	授業	象山塾				ソーシャルイノベーター演習Ⅰ				ブラッシュアップセッション		ソーシャルイノベーター演習Ⅱ				ブラッシュアップセッション		ソーシャルイノベーター演習Ⅱ							
		サステイナブル事業構想演習		スタディーツアーⅠ(国内)						スタディーツアーⅡ(国内)						スタディーツアーⅡ(国外)									
		 チームビルディング（1年生全体）											 プロジェクトを通じた協働体験												
		<div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">研究指導</div> 																							
		○研究テーマの発表・研究計画への指導											○学位授与 ○リサーチペーパー報告会・修了判定 ○リサーチペーパーの提出 ○リサーチペーパータイトルの確認 ○リサーチペーパータイトル届出 計画のブラッシュアップ												

ソーシャルイノベーション研究科

企（起）業家履修モデル

公民連携人材履修モデル

経営基盤科目

- ・経営組織論
- ・ソーシャルアントレプレナーシップとビジネスモデル
- ・マーケティング
- ・財務会計Ⅰ
- ・経営戦略論

ソーシャル・イノベーション基礎科目

- ・ソーシャル・イノベーション
- ・公共経営
- ・AI基礎
- ・データサイエンス 等

思考科目

- ・ロジカルシンキング
- ・哲学思考Ⅰ・Ⅱ
- ・セルフマネジメント 等

経営専門科目

- ・ソーシャルファイナンス論
- ・人材マネジメント
- ・共創型プロジェクトデザイン
- ・公共経営特論
- ・ジェンダーダイバーシティとサステイナビリティ 等

実践科目

- ・象山塾
- ・ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ
- ・サステイナブル事業構想演習
- ・ケーススタディーⅠ・Ⅱ
- ・ブラッシュアップセッション 等



グローバル・ビジネスコース

- ・経営組織論
- ・経営戦略論
- ・アカウンティング入門 等

企（起）業家コース

- ・コミュニティ・デザイン（概論）
- ・ソーシャル・イノベーション論
- ・地域マーケティング 等

公共経営コース

- ・地方自治論
- ・社会調査論
- ・公共哲学 等

学部共通専門基盤科目： ・経営学入門 ・マーケティング論 ・アントレプレナーシップ論 ・ソーシャル・ビジネス論 等

総合教育科目： ・哲学 ・文化人類学 ・数学的発想 ・プログラミング基礎 ・IT活用論 ・デザイン思考 等

グローバルマネジメント学部

目次

第 1 章 総則（第 1 条－第 3 条）
第 2 章 人事
 第 1 節 採用（第 4 条－第 7 条）
 第 2 節 人事評価（第 8 条）
 第 3 節 昇任及び降任（第 9 条・第 10 条）
 第 4 節 人事異動（第 11 条・第 12 条）
 第 5 節 休職及び復職（第 13 条－第 16 条）
 第 6 節 退職及び解雇（第 17 条－第 24 条）
第 3 章 勤務時間、休日、休暇等（第 25 条－第 29 条）
第 4 章 給与及び退職手当（第 30 条・第 31 条）
第 5 章 研修（第 32 条）
第 6 章 表彰（第 33 条）
第 7 章 服務（第 34 条－第 39 条）
第 8 章 安全及び衛生（第 40 条－第 44 条）
第 9 章 懲戒等（第 45 条－第 49 条）
第 10 章 災害補償（第 50 条）
第 11 章 出張（第 51 条・第 52 条）
第 12 章 福利厚生（第 53 条・第 54 条）
第 13 章 雑則（第 55 条）
附則

第 1 章 総則

（趣旨等）

第 1 条 この就業規則（以下「規則」という。）は、労働基準法（昭和 22 年法律第 49 号。）第 89 条の規定により、公立大学法人長野県立大学（以下「法人」という。）に勤務する職員の労働条件及び服務その他就業に関して必要な事項を定める。

2 この規則に定めのない事項については、労働基準法及び地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）その他関係法令の定めるところによる。

（適用範囲）

第 2 条 この規則において「職員」とは、法人に雇用される常勤の者で、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成 12 年法律第 50 号）及び公益的法人への職員の派遣等に関する条例（平成 13 年長野県条例第 38 号）の規定に基づき長野県から派遣された者を含み、第 3 項及び第 4 項に掲げる者を除いたものをいう。

2 職員は、教員と教員以外の職員とに分け、「教員」とは、教授、准教授、講師、助教及び助手の職にある者をいう。

3 第 19 条の規定に基づき再雇用される職員の就業に関する事項については、別に定めると

ころによる。

4 非常勤の職員及び期間を定めて雇用する職員（前項に規定する職員を除く。）の就業に関する事項については、別に定めるところによる。

（規則の遵守）

第3条 理事長及び職員は、この規則に定められた義務を誠実に履行し、法人秩序の維持に努めなければならない。

第2章 人事

第1節 採用

（採用）

第4条 職員の採用は、競争試験又は選考による。

2 前項に定めるもののほか、職員の採用に関し必要な事項は別に定める。

（労働条件の明示）

第5条 理事長は、職員として採用しようとする者には、その採用に際して、次の事項を記載した文書を交付するものとする。

- (1) 労働契約の期間に関する事項
- (2) 就業の場所及び従事する業務に関する事項
- (3) 始業及び終業の時刻、所定労働時間を超える労働の有無、休憩時間、休日並びに休暇に関する事項
- (4) 給料及び諸手当（以下「給与」という。）に関する事項
- (5) 退職に関する事項（解雇の事由を含む。）
- (6) その他必要な事項

（提出書類）

第6条 職員に採用された者は、次に掲げる書類（採用前に既に提出している記載内容が同一の書類を除く。）を採用日以降速やかに理事長に提出しなければならない。ただし、理事長が必要ないと認めた場合は、その一部を省略することができる。

- (1) 履歴書
- (2) 最終学校卒業証明書
- (3) 住民票記載事項証明書又は外国人登録原票記載事項証明書
- (4) 誓約書
- (5) 源泉徴収票（採用された年に給与所得がある場合に限る。）
- (6) 雇用保険被保険者証及び年金手帳（前職がある場合に限る。）
- (7) 健康診断書（採用日前3月以内のものに限る。）
- (8) その他法人において必要と認める書類

2 前項の規定により提出した書類の記載事項に変更があったときは、速やかに理事長に届け出なければならない。

（試用期間）

第7条 職員として採用された者には、採用の日から6月の試用期間を設ける。ただし、理事長が特に認める場合は、試用期間を短縮し、又は設けないことができる。

2 試用期間中の者について、その業務適性等を総合的に判断して本採用の有無を決定する。この決定は試用期間満了日までに行う。

- 3 前項の決定基準には、健康状態、出勤状態、勤務状態、成績等を総合勘案する。
- 4 第1項の規定にかかわらず、理事長が特に必要と認めるときは、試用期間の開始後1年に達するまで試用期間を延長することができる。
- 5 試用期間は、勤続年数に通算する。

第2節 人事評価

(勤務評定)

第8条 理事長は、職員の執務について、定期的に人事評価を行う。

- 2 前項に定めるもののほか、職員の人事評価に関し必要な事項は、別に定めるところによる。

第3節 昇任及び降任

(昇任)

第9条 職員の昇任は、選考による。

- 2 前項の選考は、その職員の勤務成績その他の能力の評定に基づいて行う。
- 3 前2項の選考の方法、手続その他必要な事項は別に定める。

(降任)

第10条 職員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、降任させることができる。

- (1) 勤務成績がよくない場合
 - (2) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合
 - (3) 前2号に規定する場合のほか、その職に必要な適格性を欠く場合
 - (4) 組織の変更によりやむを得ない場合
- 2 職員が希望する場合は、降任することができる。
 - 3 前2項の降任の方法、手続その他必要な事項は別に定める。

第4節 人事異動

(異動等)

第11条 職員は、業務上の都合により配置換、兼務、出向若しくは派遣（以下「異動」という。）又は担当業務以外の業務を命ぜられることがある。

- 2 法人は、前項の命令について権利の濫用にわたることのないよう留意するものとする。
- 3 異動を命ぜられた職員は、正当な理由がない限り拒むことができない。
- 4 前3項に定めるもののほか、職員の出向又は派遣に関し必要な事項は別に定める。

(着任)

第12条 職員は、異動を命じられたときは、その発令の通知を受けた日から起算して7日以内に着任しなければならない。

- 2 特別の理由により前項に規定する期間内に着任することができないときは、あらかじめ理事長の承認を得なければならない。

第5節 休職及び復職

(休職)

第13条 職員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、これを休職にすることが

できる。

- (1) 心身の故障のため、長期の休養を要する場合
- (2) 刑事事件に関し起訴された場合
- (3) 学校、研究所その他これらに準ずる公共的施設において、その職員の職務に関連があると認められる学術に関する事項の調査、研究又は指導に従事する場合
- (4) 法人の職員として在籍のまま出向を命じられた場合
- (5) 前各号に掲げるもののほか、休職にすることが適当と認められる場合

2 試用期間中の職員については、前項の規定を適用しない。

3 休職者は、職員としての身分を保有するが、業務に従事しない。

4 休職期間中の給与については、公立大学法人長野県立大学職員給与規程（以下「給与規程」という。）の定めるところによる。

（休職の期間等）

第14条 前条第1項第1号及び第3号の規定に該当する場合における休職の期間は、3年を超えない範囲内において、それぞれ、個々の場合について理事長が定める。この休職の期間が3年に満たないときは、休職した日から引き続き3年を超えない範囲内において、これを延長更新することができる。

2 理事長は、前項の規定による休職の期間中であっても、その事由が消滅したと認められるときは、速やかに復職を命じなければならない。

3 前条第1項第2号の休職の期間は、当該刑事事件が裁判所に係属する間とする。

4 前条第1項第4号の休職の期間は、出向の期間とする。

5 前条第1項第5号の休職の期間は、理事長が必要と認める期間とする。

（休職の手続）

第15条 職員を休職にする場合は、その旨を記載した書面を当該職員に交付して行う。

（復職）

第16条 休職者の休職事由が消滅したときは、速やかに復職させる。ただし、第13条第1項第1号の休職の場合にあつては、理事長が指定する医師2名が休職事由が消滅したと認めた場合に限り、復職させる。

2 職員を復職させる場合は、原則として休職前の職務に復帰させる。ただし、当該職員の心身の状況その他の事情を考慮して他の職務に就かせることがある。

第6節 退職及び解雇

（退職）

第17条 職員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、当該各号に定める日をもって退職とし、職員としての身分を失う。

(1) 定年に達したとき。 定年に達した日以降における最初の3月31日

(2) 自己都合による退職を申し出たとき。 法人が承認する日

(3) 退職勧奨制度による退職を申し出たとき。 法人が承認する日

(4) 第13条第1項第1号の規定に該当する場合における休職の期間が満了しても、休職事由が消滅しない場合（業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のため休職する場合を除く。） 休職期間の満了した日

(5) 死亡したとき。 死亡日

2 前項第3号の退職勧奨に関し必要な事項は、別に定める。

(定年)

第18条 職員の定年は、年齢60年とする。ただし、教員(理事長が別に定めるものを除く。)にあつては、年齢65年とする。

2 職員は、定年に達した日以後における最初の3月31日に退職する。

3 理事長は、特別の必要がある場合は、前2項に規定する定年を超えて職員を勤務させ、又は前2項に規定する定年を超える教員を新たに採用することができる。

(再雇用)

第19条 前条の規定により退職した職員(これに準ずるものとして別に定めるものを含む。)が希望する場合は、第21条に規定する解雇事由に該当する場合を除き、満65歳まで再雇用する。

2 前項の規定により再雇用する職員の給与、労働条件その他必要な事項は、別に定める。

(自己都合及び退職勧奨制度による退職手続)

第20条 職員は、第17条第1項第2号及び第3号の規定により退職しようとするときは、原則として退職を予定する日の14日前までに、理事長に退職願を提出しなければならない。

(解雇)

第21条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合には、解雇する。

(1) 成年被後見人又は被保佐人となった場合

(2) 禁錮以上の刑に処せられた場合

2 理事長は、職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、解雇することができる。

(1) 勤務成績が良くない場合

(2) 心身の故障のため、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合

(3) 前2号に規定する場合のほか、その職に必要な適格性を欠く場合

(4) 試用期間中職員として不適格と認めた場合

(5) 第45条第1項に規定する懲戒事由に該当する場合

(6) 組織の変更によりやむを得ない場合

(7) 天災事変その他やむを得ない事由により法人の事業継続が不可能となった場合

(8) その他やむを得ない事由がある場合

3 前2項に定めるもののほか、職員の解雇に関し必要な事項は、公立大学長野県立大学懲戒の手続に関する規程に定める。

4 前3項の規定にかかわらず、理事長は、職員が業務上負傷し、又は疾病にかかり療養のために休業する期間及びその後30日間並びに産前産後の女性職員が休業する期間(労働基準法第65条の規定によるものをいう。)及びその後30日間は、解雇することができない。ただし、同法第81条の規定による打切補償を行った場合(地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)第28条の3の規定により打切補償を行ったものとみなされる場合を含む。)又は第2項第7号の規定による場合でその事由について所轄労働基準監督署長の認定を受けた場合は、この限りでない。

(解雇予告)

第22条 理事長は、前条の規定により職員を解雇する場合には、解雇する日の30日前に予告し、又は平均賃金の30日分の解雇予告手当を支給し、即日解雇する。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合には、解雇の予告をせず又は解雇予告手当を支給するこ

となく解雇する。

(1) 試用期間中の者 採用の日から 14 日以内の者である場合

(2) 職員の責めに帰すべき事由による場合又は非常災害等の事由により事業の継続が不可能となった場合で、その事由について所轄労働基準監督署長の認定を受けたとき

2 前項の規定による予告日数は、平均賃金を支給した日数分だけ短縮することができる。

(退職証明書)

第 23 条 退職又は解雇された者が、退職証明書の交付を請求した場合は、遅滞なくこれを交付する。

2 退職証明書に記載する事項は、次のとおりとする。

(1) 雇用期間

(2) 業務の種類

(3) その事業における地位

(4) 給与

(5) 退職の事由（解雇の場合は、その理由）

3 退職証明書には、前項の事項のうち、退職又は解雇された者が請求した事項のみを証明する。

(退職及び解雇後の責務)

第 24 条 職員は、退職するときは、退職する日までに、理事長が指定する者に業務の引継ぎをしなければならない。

2 退職し、又は解雇された者は、身分証明書その他法人から貸与された物品を速やかに返還しなければならない。

3 退職し、又は解雇された者が法人に対して債務を有する場合には、退職時にその全額を弁済しなければならない。

第 3 章 勤務時間、休日、休暇等

(勤務時間等)

第 25 条 職員の勤務時間、休日及び休暇等については、公立大学法人長野県立大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程の定めるところによる。

(育児休業等)

第 26 条 育児休業、育児短時間勤務等、の対象者、期間、手続及びその他必要な事項については、公立大学法人長野県立大学職員育児休業・介護休業等に関する規程で定める。

(介護休業等)

第 27 条 介護休業、介護部分休業等の対象者、期間、手続及びその他必要な事項は、公立大学法人長野県立大学職員育児休業・介護休業等に関する規程で定める。

(自己啓発等休業)

第 28 条 自己啓発休業の対象者、期間、手続及びその他必要な事項は、公立大学法人長野県立大学職員の自己啓発等休業及び配偶者同行休業に関する規程で定める。

(配偶者同行休業)

第 29 条 配偶者同行休業の対象者、期間、手続及びその他必要な事項は、公立大学法人長野県立大学職員の自己啓発等休業及び配偶者同行休業に関する規程で定める。

第4章 給与及び退職手当

(給与)

第30条 職員の給与については、給与規程の定めるところによる。

(退職手当)

第31条 職員の退職手当については、公立大学法人長野県立大学職員退職手当規程の定めるところによる。

第5章 研修

(研修)

第32条 職員は、研修に参加することを命じられた場合には、研修を受けなければならない。

2 理事長は、職員の研修機会の提供に努めなければならない。

第6章 表彰

(表彰)

第33条 職員が、次の各号のいずれかに該当する場合は、これを表彰する。

- (1) 多年職務に精励し、優秀な成績があったもの
- (2) 職務を通じ有益な研究、発明、考案等を行い、職務の遂行に特に貢献したものの
- (3) 災害を未然に防止し、又は災害に際し危険をかえりみず職務を遂行したものの
- (4) 特に優れた善行があつて他の模範であるもの

2 個人又は団体で、法人の業務に協力し、著しい功績があつたものには、これを表彰する。

3 表彰は、表彰状、賞状又は感謝状を交付するほか、金品を併せて交付して行うことができる。

4 前3項に定めるもののほか、表彰に関し必要な事項は、公立大学法人長野県立大学職員表彰規程により定める。

第7章 服務

(服務の原則)

第34条 職員は、法人の使命と業務の公共性を自覚し、業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、法令及び法人の諸規程を遵守しなければならない。

(職務に専念する義務)

第35条 職員は、法令、この規則又は法人の諸規程に特別な定めがある場合を除くほか、その勤務時間の全てをその業務遂行のために用い、法人の業務のみに従事しなければならない。

(服務規律)

第36条 職員は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 労働時間の内外を問わず、法人の信用を傷つけるような行為をしてはならない。
- (2) 上司の業務上の命令に忠実に従わなければならない。
- (3) 職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
- (4) 労働時間中に勤務場所を離れようとするときは、その理由、行先等を直属の上司等に告げて常にその所在を明らかにしておかななければならない。

- (5) 法人の財産又は物品を不当に棄却し、損傷し、亡失し、又は私用に供してはならない。
- (6) 法人の施設内で、特定の政党、特定の宗教、団体等（職員で組織された労働組合を除く。）にかかわる集会、宣伝、演説、布教、署名活動、ビラの配布、アンケート調査等の活動を行ってはならない。
- (7) 勤務時間外及び法人の施設外において、職員の地位を利用し、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動、並びに特定の宗教のための教育その他宗教的活動をしてはならない。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、法人としての秩序を乱し、又はそのおそれを発生させる行為を行ってはならない。

（兼業）

第 37 条 職員は、法人の職以外の職を兼ね、又は法人の職務以外の事業若しくは事務に従事する場合は、理事長の許可を得なければならない。

2 職員の兼業に関し必要な事項は、公立大学法人長野県立大学兼業規程により定める。

（ハラスメントの防止）

第 38 条 職員は、他の職員、学生等（以下この項において「職員等」という。）に対する発言や行動により、自らの意思があるか否かにかかわらず、当該職員等を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、又は脅威を与えたりする行為（次項において「ハラスメント等」という。）をしないよう、自らの発言や行動に十分注意しなければならない。

2 ハラスメント等の防止に関し必要な事項は、公立大学法人長野県立大学ハラスメントの防止等に関する規程により定める。

（倫理の保持）

第 39 条 職員は、職務に係る倫理を遵守し、公正な職務の執行に努めなければならない。

2 職員の職務に係る倫理については、公立大学法人長野県立大学職員倫理規程の定めるところによる。

第 8 章 安全及び衛生

（安全衛生管理）

第 40 条 理事長は、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号。）及びその他関係法令に基づき、職場における職員の安全の確保及び健康の保持増進のために必要な措置を講ずる。

（職員の責務）

第 41 条 職員は、安全の確保及び健康の保持増進について、労働安全衛生法及びその他の関係法令を遵守するほか、上司の指示を守るとともに、理事長が行う安全衛生に関する措置に協力するように努めなければならない。

（健康診断）

第 42 条 職員は、法人が毎年定期又は臨時に行う健康診断を受けなければならない。

2 理事長は、前項の健康診断の結果に基づいて必要と認める場合に、職員に就業の禁止、勤務時間の制限等、当該職員の健康保持に必要な措置を講ずるものとする。

3 職員は、正当な理由がない場合は、前項の措置を拒んではならない。

（就業の禁止）

第 43 条 職員が次の各号のいずれかに該当する場合は、その就業を禁止するものとする。ただし、第 1 号に掲げる者について伝染予防の措置をした場合は、この限りでない。

- (1) 病毒伝ばのおそれのある伝染病の疾病にかかった者
- (2) 心臓、腎臓、肺等の疾病で労働のため病勢が著しく憎悪するおそれのあるものにかかった者
- (3) その他理事長が必要と認めるとき

2 職員は、前項各号の規定に該当する場合には、直ちに法人に届け出て、その指示に従わなければならない。

3 第1項の規定により、就業を禁止しようとするときは、あらかじめ産業医その他専門の医師の意見を聴くものとする。

(その他必要な事項)

第44条 この章に定めるもののほか、職員の安全及び衛生に関し必要な事項は、公立大学法人長野県立大学安全衛生管理規程により定める。

第9章 懲戒等

(懲戒の事由)

第45条 職員が次のいずれかに該当する場合には、懲戒を行う。

- (1) この規則又は法人が別に定める諸規程等によって遵守すべきとされている事項に違反した場合
- (2) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合
- (3) 故意又は重大な過失により法人に損害を与えた場合
- (4) 法律違反又は法人の職員としてふさわしくない非行があった場合
- (5) 重要な経歴を詐称して雇用されたことが判明した場合
- (6) 前各号に準ずる程度の不適切な行為があった場合

2 職員が、理事長の要請に応じ地方公共団体の地方公務員その他その業務が法人の事業と密接な関連を有する団体の職員（以下この項において「地方公務員等」という。）となるため退職し、引き続き地方公務員等として在職した後、引き続き当該退職を前提として職員として採用された場合（一の地方公務員等として在職した後、引き続き一以上の地方公務員等として在職し、引き続き当該退職を前提として職員として採用された場合を含む。）において、当該退職までの引き続き職員としての在職期間（当該退職前に同様の退職（以下この項において「先の退職」という。））、地方公務員等としての在職及び職員としての採用がある場合には、当該先の退職までの引き続き職員としての在職期間を含む。）中に前項各号のいずれかに該当したときは、これに対し次条各号に規定する懲戒を行うことができる。

(懲戒の種類及び程度)

第46条 懲戒の種類及び程度は、次のとおりとする。

- (1) 戒告 非違行為に係る責任を確認させ、その将来を戒める。
- (2) 減給 将来を戒め、給料を減額する。ただし、1回の減ずる額は平均賃金の1日分の半額、1月の総額は当該月の給与総額の10分の1を限度とする。
- (3) 出勤停止 6月を限度として出勤を停止し、職務に従事させず、その間はいかなる給与も支給しない。
- (4) 降格 職員の職務の級（給与規程第 条の規定による。）を同一の給料表の下位の職務の級に変更する。
- (5) 諭旨解雇 退職を勧告して退職させる。ただし、勧告に応じない場合は、懲戒解雇す

る。

(6) 懲戒解雇 即時に解雇する。この場合において、第 22 条第 1 項第 2 号の規程による認定を受けたときは、解雇予告手当は支給しない。

(指導上の措置)

第 47 条 前 2 条に規定する場合のほか、サービスを厳正にし、規律を保持するために必要があるときは、指導上の措置として、訓諭、嚴重注意又は口頭注意（以下「指導上の措置」という。）を行う。

(損害賠償)

第 48 条 職員が故意又は重大な過失によって法人に損害を与えた場合は、懲戒又は指導上の措置を受けたことにより、損害賠償の責を免れることができない。

(その他)

第 49 条 この章に定めるもののほか、懲戒及び指導上の措置の手續に関し必要な事項は、公立大学法人長野県立大学職員の懲戒の手續に関する規程で定める。

第 10 章 災害補償

(業務災害及び通勤災害)

第 50 条 職員の業務中の災害及び通勤途上の災害に対する補償については、地方公務員災害補償法の定めるところによる。

第 11 章 出張

(出張)

第 51 条 理事長は、業務上必要がある場合は、職員に出張を命じることができる。

2 職員は、正当な理由なく出張の命令を拒否することはできない。

3 職員は、出張が終了したときは、速やかに文書をもって復命しなければならない。ただし、軽易な事項については、口頭で復命することができる。

(旅費)

第 52 条 職員が出張する場合は、旅費を支給する。

2 第 12 条に規定する着任及び前条に規定する出張に要する旅費に関し必要な事項は、公立大学法人長野県立大学職員旅費規程の定めるところによる。

第 12 章 福利厚生

(共済)

第 53 条 職員の共済は、地方公務員等共済組合法（昭和 37 年法律第 152 号）の定めるところによる。

(宿舍)

第 54 条 職員は、別に定める公立大学法人長野県立大学職員宿舍入居手續等に関する規程に基づき、職員宿舍に入居することができる。

第 13 章 雑則

(規則の作成及び変更)

第 55 条 この規則を作成し、又は変更する場合は、当該事業場に労働者の過半数で組織する

労働組合がある場合においてはその労働組合、労働者の過半数で組織する労働組合がない場合においては労働者の過半数を代表する者の意見を聴いて行うものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成 30 年 4 月 2 日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

- 2 地方独立行政法人法第 59 条第 2 項の規定により長野県職員から引き続き法人の職員となった者が、この規則の施行前に、長野県の条例、規則その他の規程の規定により長野県職員としてなされた処分、手続その他の行為は、この規程及び法人の他の規程の相当する規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなし、その期間は通算するものとする。

公立大学法人長野県立大学職員の定年の特例に関する細則

平成 30 年 4 月 1 日 細則第 245-1 号

(趣旨)

第 1 条 この細則は、公立大学法人長野県立大学職員就業規則（以下「就業規則」という。）第 18 条第 3 項の規定に基づき、職員の定年の特例について必要な事項を定めるものとする。

(定年の特例)

第 2 条 理事長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、その対象となる職員の定年については、就業規則第 18 条第 1 項に規定する定年によらず、当該各号に掲げる年齢とすることができる。この場合において、教員に適用するにあたっては、学長の意見を聴くものとする。

- (1) 大学、大学院研究科等の設置に伴い、その認可等に際し教員審査の対象となる教員を教授として採用する場合 完成年度(学部、大学院研究科等の開設後、学年進行が終了する年度をいう。以下同じ。)の末日におけるその者の年齢
- (2) 大学院研究科等の設置に伴い、法人に在職している教員をその認可等に際し教員審査の対象となる教員とする場合 完成年度の末日におけるその者の年齢
- (3) その他理事長が特に認める場合 理事長が認める年齢

2 前項第 2 号に該当し、同項の規定により定年の特例措置を講ずる場合は、定年の変更に関して労働条件通知書の再発行をしなければならない。

(その他)

第 3 条 この規程の実施について必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 承継職員について、施行日の前日において定年の特例措置が講じられている場合、又は長野県立大学（仮称）の専任教員候補者とし不在教員の雇用継続等に関する確認書（平成 29 年 3 月 31 日締結。以下「確認書」という。）の対象となる場合は、その者の定年は、当該特例措置又は確認書により定められた年齢とする。

甲信越・北陸および東北・北関東ならびに首都圏における管理栄養士養成施設大学における大学院設置状況

		大学	学部・学科	大学院	研究科・専攻	課程	修士学位
甲信越地	長野県	松本大学	人間健康学部・健康栄養学科	松本大学大学院	健康科学研究科・健康科学専攻	修士	修士(健康科学)
	新潟県	新潟医療福祉大学	健康科学部・健康栄養学科	新潟医療福祉大学大学院	医療福祉学研究科・健康科学専攻	修士	修士(健康科学)
東北・北関東地区	青森県	青森県立保健大学	健康科学部・栄養学科	青森県立保健大学大学院	健康科学研究科・健康科学専攻	博士前期/後期	修士(健康科学)
	宮城県	宮城学院女子大学	生活科学部・食品栄養学科	宮城学院女子大学大学院	健康栄養学研究科・健康栄養学専攻	修士	修士(健康栄養学)
		尚絅学院大学	健康栄養学群・健康栄養学類	尚絅学院大学大学院	総合人間科学研究科・健康栄養科学専攻	修士	修士(栄養学)
	山形県	山形県立米沢栄養大学	健康栄養学部・健康栄養学科	山形県立米沢栄養大学大学院	健康栄養科学研究科・健康栄養科学専攻	修士	修士(健康栄養科学)
	福島県	郡山女子大学	家政学部・食物栄養学科	郡山女子大学大学院	人間生活学研究科・人間生活学専攻	修士	修士(家政学)
	茨城県	茨城キリスト教大学	生活科学部・食物健康科学科	茨城キリスト教大学大学院	生活科学研究科・食物健康科学専攻	修士	修士(食物健康科学)
		常盤大学	人間科学部・健康栄養学科	常盤大学大学院	人間科学研究科・人間科学専攻	修士	修士(人間科学)
	群馬県	高崎健康福祉大学	健康福祉学部・健康栄養学科	高崎健康福祉大学大学院	保健福祉学研究科・食品栄養学専攻	博士前期/後期	修士(食品栄養学)
		東洋大学	食環境科学部・健康栄養学科	東洋大学大学院	食環境科学研究科・食環境科学専攻	修士	修士(食環境科学)
	首都圏	埼玉県	女子栄養大学	栄養学部・実践栄養学科	女子栄養大学大学院	栄養学研究科・栄養学専攻	博士前期/後期
城西大学			薬学部・医療栄養学科	城西大学大学院	薬学研究科・医療栄養学専攻	博士前期/後期	修士(医療栄養学)
十文字学園女子大学			人間生活学部・食物栄養学科	十文字学園女子大学大学院	人間生活学研究科・食物栄養学専攻	博士前期/後期	修士(栄養学)
人間総合科学大学			人間科学部・健康栄養学科	人間総合科学大学大学院	人間総合科学研究科・健康栄養科学専攻	修士	修士(健康栄養学)
千葉県		和洋女子大学	家政学部・健康栄養学科	和洋女子大学大学院	総合生活研究科・総合生活専攻	博士前期/後期	修士(家政学)
		聖徳大学	人間栄養学部・人間栄養学科	聖徳大学大学院	人間栄養学研究科・人間栄養学専攻	博士前期/後期	修士(栄養学)
東京都		お茶の水女子大学	生活科学部・食物栄養学科	お茶の水女子大学大学院	人間文化創世科学研究科・ライフサイエンス専攻	博士前期/後期	修士(生活科学)
		大妻女子大学	家政学部・食物学科	大妻女子大学大学院	人間文化研究科・人間生活科学専攻	博士前期/後期	修士(生活科学)
		共立女子大学	家政学部・食物栄養学科	共立女子大学大学院	家政学研究科・食物学専攻	博士前期/後期	修士(家政学)
		実践女子大学	生活科学部・食生活科学科	実践女子大学大学院	生活科学研究科・食物栄養学専攻	修士	修士(食物栄養学)
		東京家政大学	家政学部・栄養学科	東京家政大学大学院	人間生活学総合研究科・健康栄養学専攻	修士	修士(家政学)
		東京家政学院大学	人間栄養学部・人間栄養学科	東京家政学院大学大学院	人間生活学研究科・栄養学専攻	修士	修士(栄養学)
		東京農業大学	応用生物科学部・栄養科学科	東京農業大学大学院	農学研究科・食品栄養学専攻/食品安全健康学専攻	博士前期/後期	修士(食品栄養学)
		日本女子大学	家政学部・食物学科	日本女子大学大学院	家政学研究科・食物・栄養学専攻	修士	修士(家政学)
		昭和女子大学	生活科学部・管理栄養学科	昭和女子大学大学院	生活機構研究科・生活科学研究専攻	修士	修士(学術・栄養)
		東京医療保健大学	医療保健学部・医療栄養学科	東京医療保健大学大学院	医療保健学研究科・医療保健学	修士	修士(医療栄養学)
帝京平成大学		健康メディカル学部・健康栄養学科	帝京平成大学大学院	健康科学研究科・健康栄養学専攻	修士	修士(健康科学)	
神奈川県		神奈川県立保健福祉大学	保健福祉学部・栄養学科	神奈川県立保健福祉大学大学院	保健福祉学研究科・保健福祉学専攻	博士前期/後期	修士(栄養学)
		相模女子大学	栄養科学部・管理栄養学科	相模女子大学大学院	栄養科学研究科・栄養科学専攻	修士	修士(栄養科学)

資料 長野県立大学に対する「健康・栄養・食」関係の連携等に係る要請一覧表（H30.4～）

番号	「健康・栄養・食」関係の連携等に係る要請内容	相手方	要請等年月
1	県産野菜の栄養機能表示に係る成分分析の依頼	長野県農政部園芸特産課	平成30年4月
2	エシカルに関する連携依頼	民間事業者（県内）	平成30年5月
3	姨捨棚田の農業体験・保全活動[包括連携協定事業]	千曲市	平成30年5月～
4	長野市健康増進・食育推進審議会の委員就任依頼	長野市保健所保健課	平成30年6月
5	東御市高地トレーニング施設における連携依頼	東御市	平成30年6月
6	民間事業者（農園）から新商品展開相談	民間事業者（県内）	平成30年6月
7	包括連携協定の締結（連携協力事項：食及び健康に関すること）	長野市	平成30年7月
8	佐久給食大会での食に関する講演依頼	佐久市立泉小学校長	平成30年7月
9	えごまパウダー製品化相談	上松町	平成30年7月
10	リンゴ販売の展開・事業相談	民間事業者（県外）	平成30年7月
11	新製品開発に関する事業個別相談（米つぶパン）	民間事業者（県内）	平成30年7月
12	食品加工業者への工場見学会[包括連携協定事業]	千曲市	平成30年7月～
13	包括連携協定の締結（連携協力事項：食及び健康に関すること）	飯山市	平成30年9月
14	気候変動への適応ビジネス検討（食糧・医療・健康・まちづくり）に係る知見の提供依頼	三井業際研究所	平成30年9月
15	東御市（高地トレーニングセンター）での連携の検討	東御市	平成30年9月
16	千曲市内学校給食のメニュー創作依頼	千曲市歯科医師団	平成30年9月
17	包括連携協定の締結（連携協力事項：食と健康に関すること。千曲ブランドの推進に関すること）	千曲市	平成30年10月
18	小布施町での金芽米×食育等に係る共同研究打合せ	民間事業者（県内・県外）	平成30年10月
19	信州きのこ祭への協力依頼	長野県信州の木活用課	平成30年10月
20	食健康関係をメインとした包括連携協定の検討	民間事業者（県外）	平成30年11月

番号	「健康・栄養・食」関係の連携等に係る要請内容	相手方	要請等年月
21	千曲市食の文化祭での発表・ふるまい参加[包括連携協定事業]	千曲市	平成31年1月～
22	包括連携協定の締結（連携協力事項：食及び健康に関すること）	中野市	平成31年3月
23	商品開発に関する連携相談	民間事業者（県内）	平成31年3月
24	ジビエの栄養素に着目したアスリート食の開発等に係るメニュー開発事業	長野市いのしか対策課	平成31年3月
25	食品ロス削減のための災害備蓄食料の有効活用事業[包括連携協定事業]	生活環境課	平成30年度～
26	長野県版エシカル消費推進事業の業務委託依頼	長野県くらし安全・消費生活課	平成30～令和元年度
27	きのこ栽培振興（食と健康）に係る相談	中野市農業委員会事務局	平成31年4月
28	「野生鳥獣食肉」（ジビエ）推進に向けた鹿肉研究の知見の提供依頼（県外）	民間事業者（県外）	令和元年5月
29	アレルギー対応食クッキングについての連携相談	長野県立こども病院	令和元年5月
30	包括連携協定の締結（連携協力事項：食及び健康に関すること）	須坂市	令和元年6月
31	県庁食堂へのメニュー提案、県庁職員等への給食を通じた食教育等に関する事業	長野保健福祉事務所健康づくり支援課	令和元年6月
32	「食品ロス削減のための災害備蓄食料の有効活用事業」の講話希望	栃木県小山西高校	令和元年6月
33	若い世代の食についての学びと発信事業に係る大学（学生）との連携相談	長野県健康増進課	令和元年7月
34	「信州ソーシャル・イノベーションフォーラム2019」開催（有機農業について榎坂ノ途中 小野社長登壇）	（共催）長野県、長野市	令和元年7月
35	第3回信州環境カレッジ×長野県立大学CSI連携講座（第3回「SDGsと私～エシカル消費編～」）の講師依頼	長野県環境政策課	令和元年8月
36	長野市廃棄物減量等推進審議会への委員就任依頼	長野市生活環境課	令和元年9月
37	包括連携協定の締結（連携協力事項：先端技術の地域活用についての共同研究に関する事項）	KDDI(株)、NICOLLAP	令和元年11月
38	農林水産省「持続可能な消費のありかた検討会」の座長就任依頼	農林水産省大臣官房環境政策室	令和元年11月
39	りんご加工向け品種評価調査への協力依頼	長野県農業政策課	令和元年12月
40	包括連携協定の締結（連携協力事項：教育研究の連携に関すること）	長野工業高等専門学校	令和2年1月
41	農林水産省「SDGs×生物多様性シンポジウム『未来を創る食農ビジネス』」への協力とサテライト中継の依頼	農林水産省大臣官房環境政策室	令和2年2月

番号	「健康・栄養・食」関係の連携等に係る要請内容	相手方	要請等年月
42	長野圏域「信州ジビエの栄養価に着目した料理等の検討及び二ホンジカ角の利用方法の検討」業務委託事業[包括連携協定事業]	長野市いのしか対策課	令和元年度～
43	「ながのシニアライフアカデミー」(NaSLA)における連携(食健康関係講義の提供)[包括連携協定事業]	長野市高齢者活躍支援課	令和元年度～
44	つながる食育事業[包括連携協定事業]	須坂市	令和元年度～
45	蔵の町並みキャンパス事業[包括連携協定事業]	須坂市	令和元年度～
46	「あふの環(わ)2030プロジェクト～食と農林水産業のサステナビリティを考える～」への協力依頼	農林水産省大臣官房環境政策室	令和2年6月～
47	包括連携協定の締結(連携協力事項:高大連携により大学が有する資源を活用して行う、イノベーション、起業、食と健康、幼児教育等を担う人の育成に関する事項)	長野県教育委員会、KDDI(株)	令和2年8月
48	善光寺門前町イノベーションタウンプロジェクト(食と健康関係)の連携依頼	KDDI(株)	令和2年8月
49	県産食材を活用した健康に優しい料理を宿泊施設で提供する事業	長野県観光誘客課	令和2年10月
50	野菜工場視察の依頼	民間事業者(県内)	令和3年1月

- 健康・栄養・食分野の科学に精通した高度専門職
- 健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できるリーダー
- 地域の食品関連産業、地方創生に貢献できるリーダー
- 科学的根拠のある情報を世界に発信できる人材

健康・栄養行政、
医療・福祉、介護、
地域食品産業など

2年次

専門共通科目：
(講義)健康発達心理学特論

特別研究：

健康栄養科学特別研究Ⅱ

学外連携科目：
インターンシップ

A 健康づくり実践実習
B クリニカル・ニュートリション実習

C 地域産業連携実習
D 海外フィールドワーク実習

1年次

専門共通科目：
(講義)健康・栄養・農業政策、ヘル
ス・コミュニケーション特論、
食文化特論

基盤科目：
(講義)研究倫理と研究法、エビデ
ンス実装論
(演習)栄養と健康のデータサイエ
ンス演習Ⅰ・Ⅱ

基礎健康栄養科学分野：
(講義)健康栄養科学特論
Ⅰ・Ⅱ、健康医学特論、食
品開発・製造特論
(実験)健康栄養科学実験

応用健康栄養科学分野：
(講義)栄養マネジメント特
論、医療栄養学特論、国際
栄養学特論、地域包括ケア
実践論
(実習)健康栄養科学実習

特別研究：

健康栄養科学
特別研究Ⅰ

設置の必要性	養成する人材像	ディプロマポリシー	教育課程編成の考え方 (カリキュラム・ポリシー)	科目区分・授業科目名 ◎:必修科目、○選択科目	アドミッション・ポリシー
ア 科学的根拠づくりの必要性	健康栄養分野の科学に精通した高度な専門知識と技能の養成	DP1 健康栄養分野に関する高度かつ専門的な知識と技能	CP1 研究倫理と科学的視野を涵養するうえで基盤となる知識と技能を身につける教育研究を行う。 CP2 健康栄養分野を学ぶうえで多角的に理解するための専門的な知識と技能を身につける教育研究を行う。	[基盤科目] ◎研究倫理と研究法 ○エビデンス実装論 ◎栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅰ ○栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅱ [専門共通科目] ◎健康・栄養・農業政策 ○ヘルス・コミュニケーション特論 ○食文化特論 ○健康発達心理学特論	AP1 健康栄養分野に関する管理栄養士と同等の基礎的な知識と技能をもち、さらに当該分野における、より高度な知識や技能を伸ばしたいという意欲をもっている。
イ 地域社会の健康栄養課題を解決し健康づくりをけん引できる人材養成の必要性	健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できるリーダーとなる人材の養成	DP2 地域の健康・栄養問題について、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決する能力	CP3 健康栄養分野に関する応用科学として、個人や集団、地域社会での応用・実践にかかわる領域について教育研究を行う。	[応用健康栄養科学分野] ◎栄養マネジメント特論 ○医療栄養学特論 ○国際栄養学特論 ○地域包括ケア実践論 ◎健康栄養科学実習 [学外連携科目] ○インターンシップA:健康づくり実践実習 ○インターンシップB:クリニカル・ニュートリション実習 ○インターンシップD:海外フィールドワーク実習	AP2 健康栄養分野で、公平かつ自律的に持続可能な社会の実現に向けて、積極的に地域の健康・栄養問題や食品関連産業などにおける課題に取り組もうとする精神をもっている。
ウ 科学的根拠に基づく新たな商品やサービスを生み出し地方創生する必要性	地域の食品関連産業、地方創生に貢献できるリーダーとなる人材の養成	DP3 地域の食品関連産業や地方創生において、自ら課題を発見・設定し、その課題を解決する能力	CP4 健康栄養分野に関する基礎科学として、健康と食品にかかわる領域について教育研究を行う。	[基礎健康栄養科学分野] ◎健康栄養科学特論Ⅰ ○健康栄養科学特論Ⅱ ○健康医学特論 ○食品開発・製造特論 ◎健康栄養科学実験 [学外連携科目] ○インターンシップC:地域産業連携実習	
エ 科学的根拠に基づいた研究成果の情報発信能力の強化の必要性	科学的根拠に基づいた研究成果を国内外の学術集会等を通し情報発信できる人材の養成	DP4 科学的根拠に基づいた研究成果を、国内、さらに世界に向けて発信する能力	CP5 科学的根拠に基づいた研究成果を、国内外の学術集会などにおいて広く発信ができる力を身につける教育研究を行う。	[基盤科目] ◎研究倫理と研究法 ○エビデンス実装論 ◎栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅰ ○栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅱ [特別研究] ◎健康栄養科学特別研究Ⅰ ◎健康栄養科学特別研究Ⅱ	AP3 地方から国内、さらに世界に向けて情報発信できるリーダーとして活躍したいという向上心をもっている。

履 修 モ デ ル （ 健 康 栄 養 科 学 研 究 科 ）

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			(例1) 健康・栄養行政、地域の健康づくりに貢献できるリーダーとなる人材		(例2) 地域の食品関連産業、地方創生に貢献できるリーダーとなる人材		
			必修	選択	自由	必修	選択	必修	選択	
基盤科目	研究倫理と研究法	1①～②	1			1		1		
	エビデンス実装論	1①～②		1			1		1	
	栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅰ	1①～②	2			2		2		
	栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅱ	1③～④		2			2			
	小計（4科目）	—	3	3	0	3	3	3	1	
専門科目	健康・栄養・農業政策	1①～②	2			2		2		
	ヘルス・コミュニケーション特論	1③～④		2			2		2	
	食文化特論	1①～②		2					2	
	健康発達心理学特論	2①～②		2			2			
	小計（4科目）	—	2	6	0	2	4	2	4	
	基礎健康栄養科学分野	健康栄養科学特論Ⅰ	1①～②		2			2		2
		健康栄養科学特論Ⅱ	1③～④		2					2
		健康医学特論	1③～④		2					2
		食品開発・製造特論	1③～④		2					2
		健康栄養科学実験	1①～②		1					1
		小計（5科目）	—	0	9	0	0	2	0	9
	応用健康栄養科学分野	栄養マネジメント特論	1①～②		2			2		
		医療栄養学特論	1③～④		2			2		
国際栄養学特論		1③～④		2					2	
地域包括ケア実践論		1③～④		2			2			
健康栄養科学実習		1①～②		1			1			
小計（5科目）		—	0	9	0	0	7	0	2	
学外連携科目	インターンシップA：健康づくり実践実習	1通・2通		1			1			
	インターンシップB：クリニカル・ニュートリション実習	1通・2通		1						
	インターンシップC：地域産業連携実習	1通・2通		1					1	
	インターンシップD：海外フィールドワーク実習	1通・2通		1						
	小計（4科目）	—	0	4	0	0	1	0	1	
特別研究	健康栄養科学特別研究Ⅰ	1通	4			4		4		
	健康栄養科学特別研究Ⅱ	2通	4			4		4		
	小計（2科目）	—	8	0	0	8	0	8	0	
合計（24科目）		—	13	31	0	13	17	13	17	

長野県立大学大学院ヘルス・ニュートリション研究科
入学から修了までの指導スケジュール

(標準モデル)

時期	研究指導内容	研究科委員会	科目履修
【1年次】			
4月	研究分野及び指導教員の決定	研究分野及び指導教員の決定	講義・演習 実験・実習 特別研究 I
5月	研究テーマの検討 研究計画の検討	研究テーマの確認	↓
10月	研究進行状況確認 研究計画の立案と研究計画書の作成	研究進行状況の確認	↓
～12月	研究計画書提出 倫理審査	主・副審査委員の決定 研究計画審査（主・副審査委員） 研究計画審査結果の確認	↓
【2年次】			
7月末	中間発表会	中間発表会の開催	特別研究 II
～12月	学外の学術集会等での発表		↓
1月		最終試験（主・副審査委員）	↓
2月	修士論文提出 最終試験・公開研究発表会 修士論文最終提出	公開研究発表会の開催 最終試験結果等の確認 修了判定	

(長期履修モデル 4年)

時期	研究指導内容	研究科委員会	科目履修
【1年次】 4月	指導教員の決定	指導教員の決定	講義・演習 実験・実習 特別研究 I
5月	研究テーマの検討 研究計画の検討	研究テーマの確認	
10月	研究進行状況確認 研究計画の立案と研究計画書の作成		
【2年次】 10月	研究進行状況確認	研究進行状況の確認	
【3年次】 10月 ~12月	研究進行状況確認 研究計画書提出 倫理審査	研究進行状況の確認 主・副審査委員の決定 研究計画審査（主・副審査委員） 研究計画審査結果の確認	
【4年次】 7月末 ~12月 1月 2月	中間発表会 学術集会等での発表 修士論文提出 最終試験・公開研究発表会 修士論文最終提出	中間発表会の開催 最終試験（主・副審査委員） 公開研究発表会の開催 最終試験結果等の確認 修了判定	特別研究 II

長野県立大学倫理委員会規程

平成 30 年 4 月 1 日 規程第 113-6 号

最終改正 令和 3 年 3 月 1 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、長野県立大学（以下「本学」という。）における教育・研究等（以下「研究等」という。）について、倫理的配慮を求めため、公立大学法人長野県立大学組織規程（平成 30 年規程第 103 号）第 4 条第 2 項の規定に基づき、長野県立大学倫理委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

(倫理審査の対象及び審査方針)

第 2 条 委員会は、本学の教員、学生及び本学において研究活動に従事する者（以下「研究者等」という。）が行う研究等の計画に係る倫理審査の申請があったときには、当該審査を行う。

2 委員会は、前項の申請がない場合においても、必要と認めるときには、研究者等に対し研究等の計画の提出及び内容の説明を求めすることができる。また、必要なときには、倫理審査の申請をするよう求めることができる。

3 委員会は、次に掲げる事項について倫理審査を行う。

- (1) 人を対象とする医学系研究の実施に関する事項
- (2) 動物実験等の適正な実施に関する事項
- (3) その他の必要事項

4 倫理審査の基準は、委員会が別に定める。

(組織)

第 3 条 委員会の構成は、次の各号に掲げる要件を全て満たすものとし、第 1 号から第 3 号までに掲げる者については、それぞれ他を同時に兼ねることはできない。

- (1) 医学・医療の専門家等、自然科学の有識者が含まれていること。
- (2) 倫理学・法律学の専門家等、人文・社会科学の有識者が含まれていること。
- (3) 研究対象者の観点を含めて一般の立場から意見を述べることができる者が含まれていること。
- (4) 本学に所属しない者が複数含まれていること。
- (5) 男女両性で構成されていること。
- (6) 5 名以上であること。

2 前項第 1 号及び第 2 号の委員については、本学の教員をもって充てる。

3 委員長が必要と認めるときには、臨時の委員を置くことができる。

4 委員長が必要と認めるときには、第 2 条第 3 項各号に掲げる事項に関する専門部会を置くことができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、前条第1項の委員の互選による。

- 2 委員長は、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長に事故あるとき又は委員長が倫理審査を申請しようとする者となったときには、委員長の職務を代行する。
- 4 委員長は、文書により議事事項を教育研究審議会に報告しなければならない。

(任期)

第5条 第3条第1項第1号、第2号及び第4号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(会議及び判定)

第6条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、原則として委員の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会による倫理審査は、研究等の対象者の人権又は研究者等の権利利益の保護のため非公開とすることができる。
- 4 倫理審査において、委員会が必要と認めたときは、申請者に出席を求めて研究等の計画の内容等の説明、意見等を聴取することができる。
- 5 委員は、自己の申請に係る倫理審査に加わることができない。
- 6 委員会の議事は、全会一致をもって決定するよう努めなければならない。審議を尽くしても意見が取りまとまらない場合に限り、議決によるものとし、出席委員の大多数の意見をもって、委員会の意見とすることができる。
- 7 委員会は、倫理審査の判定結果を記録して保存し、必要と認めたときには、公表することができる。
- 8 委員は、倫理審査を行う上で得た情報を正当な理由なく他人に漏らしてはならない。職を退いた後も同様とする。
- 9 委員会が必要と認めるときには、委員会は、委員以外の者に意見を聴くことができる。

(申請手続及び判定通知)

第7条 倫理審査を申請しようとする者は、委員会が別に定める研究倫理審査申請書を学長に提出しなければならない。

- 2 学長は、委員会に倫理審査を付託し、委員会による審査終了後、速やかにその判定結果について、委員会が別に定める申請結果通知書により通知しなければならない。
- 3 申請者は、学内又は学外の専門誌等に投稿するにあたり、必要なときには、判定結果通知書を添付することができる。

(不服申立て)

第8条 申請者は、倫理審査の結果に不服のあるときには、別に定めるところにより、学長にその旨を申し立てることができる。

2 前項による申立てを受けた学長は、別に定めるところにより、委員会に対して、再び審査を行うよう求めることができる。

(有害事象等の発生時の報告)

第9条 倫理審査を経た研究等の実施期間中に、倫理的配慮の視点から研究の継続に影響を及ぼすおそれのある事象(有害事象の発生、個人情報漏洩等を含む。)の発生したときには、研究者等は、当該事象及び研究の継続の是非等について、書面を以って学長に報告しなければならない。

(研究終了の報告)

第10条 研究者等は、倫理審査を経た研究を終了(期間中に中止したときを含む。)したときには、学長に研究終了報告書を提出しなければならない。

(倫理審査書類等の保管)

第11条 事務局は、倫理審査等に係る書類等、倫理的配慮の記録として学長に提出された書類またはその写し(電磁的記録を含む。)を別に定める期間、閲覧可能な状態で保管しなければならない。

2 学外の機関から試料・情報の提供を受けて行う研究等に関して、提供元から本学に対して、記録された事項に関する問い合わせがあったときには、事務局は、保管された記録を確認し、求めに応じてその写しを提供することができる。

3 学外の機関から試料・情報の提供を受けて行う研究であって、本学の研究者が研究対象者の氏名等及び各研究対象者の同意の有無に関する記録等を保持することが倫理審査で承認された研究に関して、学長は、提供元からその情報に関する問い合わせがあったときには、当該研究者に適切に対応するよう指導及び監督を行う。

第12条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和3年3月1日から施行する。

長野県立大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程

平成 30 年 4 月 1 日 規定第 342 号

最終改正 令和元年 8 月 5 日

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この規程は、長野県立大学における研究活動において、研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適正な対応について必要な事項を定める。

(定義)

第 2 条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 研究活動上の不正行為

① 故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる、捏造、改ざん、盗用、二重投稿、不適切なオーサーシップ、又は利益相反に関わる諸問題。

- ・ 捏造：存在しないデータ、研究結果等を作成すること
- ・ 改ざん：研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること
- ・ 盗用：他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文または用語を当該研究者の了解または適切な表示なく流用すること
- ・ 二重投稿：研究者自身によってすでに公表されていることを開示することなく、同一の情報を投稿し、発表すること
- ・ 不適切なオーサーシップ：著者としての資格がないにもかかわらず、真の著者が他の研究者を好意的に著者としてクレジットすること。又は逆に特定の研究者を、著者としての資格があるにもかかわらず論文等で著者としてクレジットしないこと
- ・ 利益相反：外部との経済的な利益関係等によって、公的研究で必要とされる公正かつ適正な判断が損なわれる、又は損なわれるのではないかと第三者から見なされかねない事態のこと

② ①以外の研究活動上の不適切な行為であって、科学者の行動規範及び社会通念に照らして研究者倫理からの逸脱の程度が甚だしいもの

(2) 研究者等

長野県立大学に雇用されている者及び長野県立大学の施設や設備を利用している

者のうち、研究に従事している者又は携わる者

(3) 部局

長野県立大学に設置してあるグローバルマネジメント学部及び健康発達学部

(研究者等の責務)

第3条 研究者等は、研究活動上の不正行為やその他の不適切な行為を行ってはならず、また、他者による不正行為の防止に努めなければならない。

2 全ての研究者等（第2条第2項の研究者等、以下同じ）は、研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する研修又は科目等を受講しなければならない。

3 研究者等は、研究活動の正当性の証明手段を確保するとともに、第三者による検証可能性を担保するため、実験・観察記録ノート、実験データその他の研究資料等を5年間、適切に保存・管理し、開示の必要性及び相当性が認められる場合には、これを開示しなければならない。

第2章 不正防止のための体制

(総括責任者)

第4条 学長は、研究倫理の向上及び不正行為の防止等に関し、法人全体を統括する権限と責任を有する者として、公正な研究活動を推進するために適切な措置を講じるものとする。

(部局責任者)

第5条 部局の長は、当該部局における研究倫理の向上及び不正行為の防止等に関する責任者として、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じるものとする。

(研究倫理教育責任者)

第6条 学長は、研究者等に対する研究倫理教育について実質的な責任と権限を持つ者として研究倫理教育責任者を置き、「グローバルマネジメント学部長」を充てるものとする。

2 研究倫理教育責任者は、長野県立大学に所属する全ての研究者等に対し、研究者倫理に関する教育を定期的に行わなければならない。

第3章 告発の受付

(告発の受付窓口)

第7条 告発又は相談への迅速かつ適切な対応を行うため、学務課に受付窓口を置くものとする（以下「告発窓口」という。）。

(告発の受付体制)

第8条 研究活動上の不正行為の疑いがあると思料する者は、何人も、書面、ファクシミリ、電子メール、電話又は面談により、告発窓口に対して告発を行うことができ

る。

- 2 告発は、原則として、顕名により、研究活動上の不正行為を行ったとする研究者又は研究グループ等の氏名又は名称、研究活動上の不正行為の態様その他事案の内容が明示され、かつ、不正とする合理的理由が示されていないなければならない。
- 3 告発窓口の責任者は、匿名による告発について、必要と認める場合には、学長と協議の上、これを受け付けることができる。
- 4 告発窓口の責任者は、告発を受け付けたときは、速やかに、学長に報告するものとする。学長は、当該告発に係る部局の長等に、その内容を通知するものとする。
- 5 告発窓口の責任者は、告発が郵便による場合など、当該告発が受け付けられたかどうかについて告発者が知り得ない場合には、告発が匿名による場合を除き、告発者に受け付けた旨を通知するものとする。
- 6 新聞等の報道機関、研究者コミュニティ又はインターネット等により、不正行為の疑いが指摘された場合（研究活動上の不正行為を行ったとする研究者又は研究グループ等の氏名又は名称、研究活動上の不正行為の態様その他事案の内容が明示され、かつ、不正とする合理的理由が示されている場合に限る。）は、学長は、これを匿名の告発に準じて取り扱うことができる。

（告発の相談）

- 第9条 研究活動上の不正行為の疑いがあると思料する者で、告発の是非や手続について疑問がある者は、告発窓口に対して相談をすることができる。
- 2 告発の意思を明示しない相談があったときは、告発窓口は、その内容を確認して相当の理由があると認めたときは、相談者に対して告発の意思の有無を確認するものとする。
 - 3 相談の内容が、研究活動上の不正行為が行われようとしている、又は研究活動上の不正行為を求められている等であるときは、告発窓口の責任者は、学長に報告するものとする。
 - 4 第3項の報告があったときは、学長は、その内容を確認し、相当の理由があると認めたときは、その報告内容に係る者に対して警告を行うものとする。

（告発窓口の職員の義務）

- 第10条 告発の受付に当たっては、告発窓口の職員は、告発者の秘密の遵守その他告発者の保護を徹底しなければならない。
- 2 告発窓口の職員は、告発を受け付けるに際し、面談による場合は個室にて実施し、書面、ファクシミリ、電子メール、電話等による場合はその内容を他の者が同時及び事後に見聞できないような措置を講ずるなど、適切な方法で実施しなければならない。

ない。

3 前2項の規定は、告発の相談についても準用する。

第4章 関係者の取扱い

(秘密保護義務)

第11条 この規程に定める業務に携わる全ての者は、業務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。職員等でなくなった後も、同様とする。

2 学長は、告発者、被告発者、告発内容、調査内容及び調査経過について、調査結果の公表に至るまで、告発者及び被告発者の意に反して外部に漏洩しないよう、これらの秘密の保持を徹底しなければならない。

3 学長は、当該告発に係る事案が外部に漏洩した場合は、告発者及び被告発者の了解を得て、調査中にかかわらず、調査事案について公に説明することができる。ただし、告発者又は被告発者の責に帰すべき事由により漏洩したときは、当該者の了解は不要とする。

4 学長又はその他の関係者は、告発者、被告発者、調査協力者又は関係者に連絡又は通知をするときは、告発者、被告発者、調査協力者及び関係者等の人権、名誉及びプライバシー等を侵害することのないように、配慮しなければならない。

(告発者の保護)

第12条 部局の責任者は、告発をしたことを理由とする当該告発者の職場環境の悪化や差別待遇が起きないようにするために、適切な措置を講じなければならない。

2 長野県立大学に所属する全ての者は、告発をしたことを理由として、当該告発者に対して不利益な取扱いをしてはならない。

3 学長は、告発者に対して不利益な取扱いを行った者がいた場合は、「公立大学法人長野県立大学職員の懲戒の手続に関する規程」その他関係諸規程に従って、その者に対して処分を課することができる。

4 学長は、悪意に基づく告発であることが判明しない限り、単に告発したことを理由に当該告発者に対して解雇、配置換え、懲戒処分、降格、減給その他当該告発者に不利益な措置等を行ってはならない。

(被告発者の保護)

第13条 長野県立大学に所属する全ての者は、相当な理由なしに、単に告発がなされたことのみをもって、当該被告発者に対して不利益な取扱いをしてはならない。

2 学長は、相当な理由なしに、被告発者に対して不利益な取扱いを行った者がいた場合は、「公立大学法人長野県立大学職員の懲戒の手続に関する規程」その他関係諸規程に従って、その者に対して処分を課することができる。

- 3 学長は、相当な理由なしに、単に告発がなされたことのみをもって、当該被告発者の研究活動の全面的な禁止、解雇、配置換え、懲戒処分、降格、減給その他当該被告発者に不利益な措置等を行ってはならない。

(悪意に基づく告発)

- 第 14 条 何人も、悪意に基づく告発を行ってはならない。本規程において、悪意に基づく告発とは、被告発者を陥れるため又は被告発者の研究を妨害するため等、専ら被告発者に何らかの不利益を与えること又は被告発者が所属する組織等に不利益を与えることを目的とする告発をいう。
- 2 学長は、悪意に基づく告発であったことが判明した場合は、当該告発者の氏名の公表、懲戒処分、刑事告発その他必要な措置を講じることができる。
 - 3 学長は、前項の処分が課されたときは、該当する資金配分機関及び関係省庁に対して、その措置の内容等を通知する。

第 5 章 事案の調査

(調査の決定等)

- 第 15 条 学長は、第 8 条に基づく告発があった場合、告発等の受付から 30 日以内に、告発等の内容の合理性を確認し調査の要否を判断しなければならない。
- 2 前項又はその他の理由により調査の必要を認めた場合は、学長は原則 30 日以内に調査委員会を設置し、速やかに調査を実施しなければならない。
 - 3 学長は、調査を実施することを決定したときは、告発者及び被告発者に対して調査を行う旨を通知し、調査への協力を求める。
 - 4 学長は、調査を実施しないことを決定したときは、その理由を付して告発者に通知する。この場合には、資金配分機関又は関係省庁や告発者の求めがあった場合に開示することができるよう、調査に係る資料等を保存するものとする。
 - 5 学長は、調査を実施することを決定したときは、当該事案に係る研究費の資金配分機関及び関係省庁に、調査を行う旨を報告するものとする。

(調査委員会の設置)

- 第 16 条 学長は、調査を実施することを決定したときは、速やかに、調査委員会を設置する。
- 2 調査委員会の委員の半数以上は、長野県立大学に属さない外部有識者でなければならない。
- また、全ての調査委員は、告発者及び被告発者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。

3 調査委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 学長が指名した者 1名
- (2) 研究分野の知見を有する者 3名
- (3) 法律の知識を有する外部有識者 1名

(調査の通知)

第17条 学長は、調査委員会を設置したときは、調査委員会委員の氏名及び所属を告発者及び被告発者に通知する。

2 前項の通知を受けた告発者又は被告発者は、当該通知を受けた日から起算して7日以内に、書面により、学長に対して調査委員会委員に関する異議を申し立てることができる。

3 学長は、前項の異議申立てがあつた場合は、当該異議申立ての内容を審査し、その内容が妥当であると判断したときは、当該異議申立てに係る調査委員会委員を交代させるとともに、その旨を告発者及び被告発者に通知する。

(調査の実施)

第18条 調査委員会は、調査の実施の決定があつた日から起算して原則30日以内に、調査を開始するものとする。

2 調査委員会は、告発者及び被告発者に対し、直ちに、調査を行うことを通知し、調査への協力を求めるものとする。

3 調査委員会は、告発において指摘された当該研究に係る論文、実験・観察ノート、生データその他資料の精査及び関係者のヒアリング等の方法により、調査を行うものとする。

4 調査委員会は、被告発者による弁明の機会を設けなければならない。

5 調査委員会は、被告発者に対し、再実験等の方法によって再現性を示すことを求めることができる。また、被告発者から再実験等の申し出があり、調査委員会がその必要性を認める場合は、それに要する期間及び機会並びに機器の使用等を保障するものとする。

6 告発者、被告発者及びその他当該告発に係る事案に係る者は、調査に支障がある等、正当な事由がある場合を除き、当該事案に係る資料の提出又は閲覧、現地調査に応じるとともに、調査が円滑に実施できるよう積極的に協力し、真実を忠実に述べるなど、調査委員会の調査に誠実に協力しなければならない。

7 調査委員会は、調査の実施に際し、調査方針、調査対象及び方法等について配分機関に報告、協議しなければならない。

(調査の対象)

第 19 条 調査の対象は、告発された事案に係る研究活動の他、調査委員会の判断により、調査に関連した被告発者の他の研究を含めることができる。

(証拠の保全)

第 20 条 調査委員会は、調査を実施するに当たって、告発された事案に係る研究活動に関して、証拠となる資料及びその他関係書類を保全する措置をとるものとする。

2 告発された事案に係る研究活動が行われた研究機関が長野県立大学でないときは、調査委員会は、告発された事案に係る研究活動に関して、証拠となる資料及びその他関係書類を保全する措置をとるよう、当該研究機関に依頼するものとする。

3 調査委員会は、前 2 項の措置に必要な場合を除き、被告発者の研究活動を制限してはならない。

(調査の中間報告)

第 21 条 調査委員会は、調査の終了前であっても、告発された事案に係る研究活動の予算の配分又は措置をした資金配分機関又は関係省庁の求めに応じ、調査の中間報告を当該資金配分機関及び関係省庁に提出するものとする。

2 調査委員会は、調査の過程であっても、不正の事実が一部でも確認された場合には、速やかに認定し、配分機関に報告するものとする。

(調査における研究又は技術上の情報の保護)

第 22 条 調査委員会は、調査に当たっては、調査対象における公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき情報が、調査の遂行上必要な範囲外に漏洩することのないよう、十分配慮するものとする。

(不正行為の疑惑への説明責任)

第 23 条 調査委員会の調査において、被告発者が告発された事案に係る研究活動に関する疑惑を晴らそうとする場合には、自己の責任において、当該研究活動が科学的に適正な方法及び手続にのっとり行われたこと、並びに論文等もそれに基づいて適切な表現で書かれたものであることを、科学的根拠を示して説明しなければならない。

2 前項の場合において、再実験等を必要とするときは、第 18 条第 5 項の定める保障を与えなければならない。

第 6 章 不正行為等の認定

(認定の手続)

第 24 条 調査委員会は、調査を開始した日から起算して 150 日以内に調査した内容をま

とめ、不正行為が行われたか否か、不正行為と認定された場合はその内容及び悪質性、不正行為に関与した者とその関与の度合、不正行為と認定された研究に係る論文等の各著者の当該論文等及び当該研究における役割、その他必要な事項を認定する。

- 2 前項に掲げる期間につき、原則 150 日以内に認定を行うことができない合理的な理由がある場合は、その理由及び認定の予定日を付して学長に申し出て、その承認を得るものとする。
- 3 調査委員会は、不正行為が行われなかったと認定される場合において、調査を通じて告発が悪意に基づくものであると判断したときは、併せて、その旨の認定を行うものとする。
- 4 前項の認定を行うに当たっては、告発者に弁明の機会を与えなければならない。
- 5 調査委員会は、本条 1 項及び 3 項に定める認定が終了したときは、直ちに、学長に報告しなければならない。

(認定の方法)

- 第 25 条 調査委員会は、告発者から説明を受けるとともに、調査によって得られた、物的・科学的証拠、証言、被告発者の自認等の諸証拠を総合的に判断して、不正行為か否かの認定を行うものとする。
- 2 調査委員会は、被告発者による自認を唯一の証拠として不正行為を認定することはできない。
 - 3 調査委員会は、被告発者の説明及びその他の証拠によって、不正行為であるとの疑いを覆すことができないときは、不正行為と認定することができる。保存義務期間の範囲に属する生データ、実験・観察ノート、実験試料・試薬及び関係書類等の不存等、本来存在すべき基本的な要素が不足していることにより、被告発者が不正行為であるとの疑いを覆すに足る証拠を示せないときも、同様とする。

(調査結果の通知及び報告)

- 第 26 条 学長は、速やかに、調査結果（認定を含む）を告発者、被告発者及び被告発者以外で研究活動上の不正行為に関与したと認定された者に通知するものとする。被告発者が長野県立大学以外の機関に所属している場合は、その所属機関にも通知する。
- 2 学長は、前項の通知に加えて、告発等の受付から 210 日以内に、調査結果、不正発生要因、不正に関与した者が関わる他の競争的資金等における管理・監査体制の状況、再発防止計画等を含む最終報告書を配分機関に提出する。なお、期限までに調査が完了しない場合であっても、調査の中間報告を配分機関に提出するものとする。

3 学長は、悪意に基づく告発との認定があった場合において、告発者が長野県立大学以外の機関に所属しているときは、当該所属機関にも通知するものとする。

(不服申立て)

第 27 条 研究活動上の不正行為が行われたものと認定された被告発者は、通知を受けた日から起算して 14 日以内に、調査委員会に対して不服申立てをすることができる。ただし、その期間内であっても、同一理由による不服申立てを繰り返すことはできない。

2 告発が悪意に基づくものと認定された被告発者（被告発者の不服申立ての審議の段階で悪意に基づく告発と認定された者を含む。）は、その認定について、第 1 項の例により、不服申立てをすることができる。

3 不服申立ての審査は、調査委員会が行う。学長は、新たに専門性を要する判断が必要となる場合は、調査委員の交代若しくは追加、又は調査委員会に代えて他の者に審査をさせるものとする。ただし、調査委員会の構成の変更等を行う相当の理由がないと認めるときは、この限りでない。

4 前項に定める新たな調査委員は、第 16 条第 2 項及び第 3 項に準じて指名する。

5 調査委員会は、当該事案の再調査を行うまでもなく、不服申立てを却下すべきものと決定した場合には、直ちに、学長に報告する。報告を受けた学長は、不服申立人に対し、その決定を通知するものとする。その際、その不服申立てが当該事案の引き延ばしや認定に伴う各措置の先送りを主な目的とするものと調査委員会が判断した場合は、以後の不服申立てを受け付けないことを併せて通知するものとする。

6 調査委員会は、不服申立てに対して再調査を行う旨を決定した場合には、直ちに、学長に報告する。報告を受けた学長は、不服申立人に対し、その決定を通知するものとする。

7 学長は、被告発者から不服申立てがあったときは告発者に対して通知し、告発者から不服申立てがあったときは被告発者に対して通知するものとする。また、その事案に係る資金配分機関及び関係省庁に通知する。不服申立ての却下又は再調査開始の決定をしたときも同様とする。

(再調査)

第 28 条 前条に基づく不服申立てについて、再調査を実施する決定をした場合には、調査委員会は、不服申立人に対し、先の調査結果を覆すに足るものと不服申立人が史料する資料の提出を求め、その他当該事案の速やかな解決に向けて、再調査に協力することを求めるものとする。

2 前項に定める不服申立人からの協力が得られない場合には、調査委員会は、再調査を行うことなく手続を打ち切ることができる。その場合には、調査委員会は、直

ちに学長に報告する。報告を受けた学長は、不服申立人に対し、その決定を通知するものとする。

- 3 調査委員会は、再調査を開始した場合には、その開始の日から起算して原則 50 日以内に、先の調査結果を覆すか否かを決定し、その結果を直ちに学長に報告するものとする。ただし 50 日以内に調査結果を覆すか否かの決定ができない合理的な理由がある場合は、その理由及び決定予定日を付して学長に申し出て、その承認を得るものとする。
- 4 学長は、本条 2 項又は 3 項の報告に基づき、速やかに、再調査の結果を告発者、被告発者及び被告発者以外で研究活動上の不正行為に関与したと認定された者に通知するものとする。被告発者が長野県立大学以外の機関に所属している場合は、その所属機関にも通知する。また、当該事案に係る資金配分機関及び関係省庁に報告する。

(調査結果の公表)

第 29 条 学長は、研究活動上の不正行為が行われたとの認定がなされた場合には、速やかに、調査結果を公表するものとする。

- 2 前項の公表における公表内容は、研究活動上の不正行為に関与した者の氏名・所属、研究活動上の不正行為の内容、長野県立大学が公表時までに行った措置の内容、調査委員会委員の氏名・所属、調査の方法・手順等を含むものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、研究活動上の不正行為があったと認定された論文等が、告発がなされる前に取り下げられていたときは、当該不正行為に関与した者の氏名・所属を公表しないことができる。
- 4 研究活動上の不正行為が行われなかったとの認定がなされた場合には、調査結果を公表しないことができる。ただし、被告発者の名誉を回復する必要があると認められる場合、調査事案が外部に漏洩していた場合又は論文等に故意若しくは研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによるものでない誤りがあった場合は、調査結果を公表するものとする。
- 5 前項ただし書きの公表における公表内容は、研究活動上の不正行為がなかったこと、論文等に故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによるものではない誤りがあったこと、被告発者の氏名・所属、調査委員会委員の氏名・所属、調査の方法・手順等を含むものとする。
- 6 学長は、悪意に基づく告発が行われたとの認定がなされた場合には、告発者の氏名・所属、悪意に基づく告発と認定した理由、調査委員会委員の氏名・所属、調査の方法・手順等を公表する。

第 7 章 措置及び処分

(調査中における一時的措置)

第 30 条 学長は、調査を行うことを決定したときから調査委員会の調査結果の報告を受けるまでの間、被告発者に対して告発された研究費の一時的な支出停止等の必要な措置を講じることができる。

2 学長は、資金配分機関又は関係機関から、被告発者の該当する研究費の支出停止等を命じられた場合には、それに応じた措置を講じるものとする。

(研究費の使用中止)

第 31 条 学長は、研究活動上の不正行為に関与したと認定された者、研究活動上の不正行為が認定された論文等の内容に重大な責任を負う者として認定された者、及び研究費の全部又は一部について使用上の責任を負う者として認定された者（以下「被認定者」という。）に対して、直ちに研究費の使用中止を命ずるものとする。

(論文等の取下げ等の勧告)

第 32 条 学長は、被認定者に対して、研究活動上の不正行為と認定された論文等の取下げ、訂正又はその他の措置を勧告するものとする。

2 被認定者は、前項の勧告を受けた日から起算して 14 日以内に勧告に応ずるか否かの意思表示を学長に行わなければならない。

3 学長は、被認定者が第 1 項の勧告に応じない場合は、その事実を公表するものとする。

(措置の解除等)

第 33 条 学長は、研究活動上の不正行為が行われなかったものと認定された場合は、調査に際してとった研究費の支出停止等の措置を解除するものとする。また、証拠保全の措置については、不服申立てがないまま申立期間が経過した後又は不服申立ての審査結果が確定した後、速やかに解除する。

2 学長は、研究活動上の不正行為を行わなかったと認定された者の名誉を回復する措置及び不利益が生じないための措置を講じるものとする。

(処分)

第 34 条 学長は、調査の結果、研究活動上の不正行為が行われたものと認定された場合は、当該研究活動上の不正行為に関与した者に対して、法令、職員就業規則その他関係諸規程に従って、処分を課すものとする。

2 学長は、前項の処分が課されたときは、該当する資金配分機関及び関係省庁に対して、その処分の内容等を通知する。

(是正措置等)

第 35 条 調査の結果、研究活動上の不正行為が行われたものと認定された場合には、総括責任者は、必要に応じて、速やかに是正措置、再発防止措置、その他必要な環境整備措置（以下「是正措置等」という。）をとるものとする。

2 総括責任者は、関係する部局の責任者に対し、是正措置等をとることを命ずることができる。

3 学長は、第 1 項及び第 2 項に基づいてとった是正措置等の内容を該当する資金配分機関及び関係省庁に対して報告するものとする。

附 則

この規程は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、令和元年 8 月 5 日から施行する。

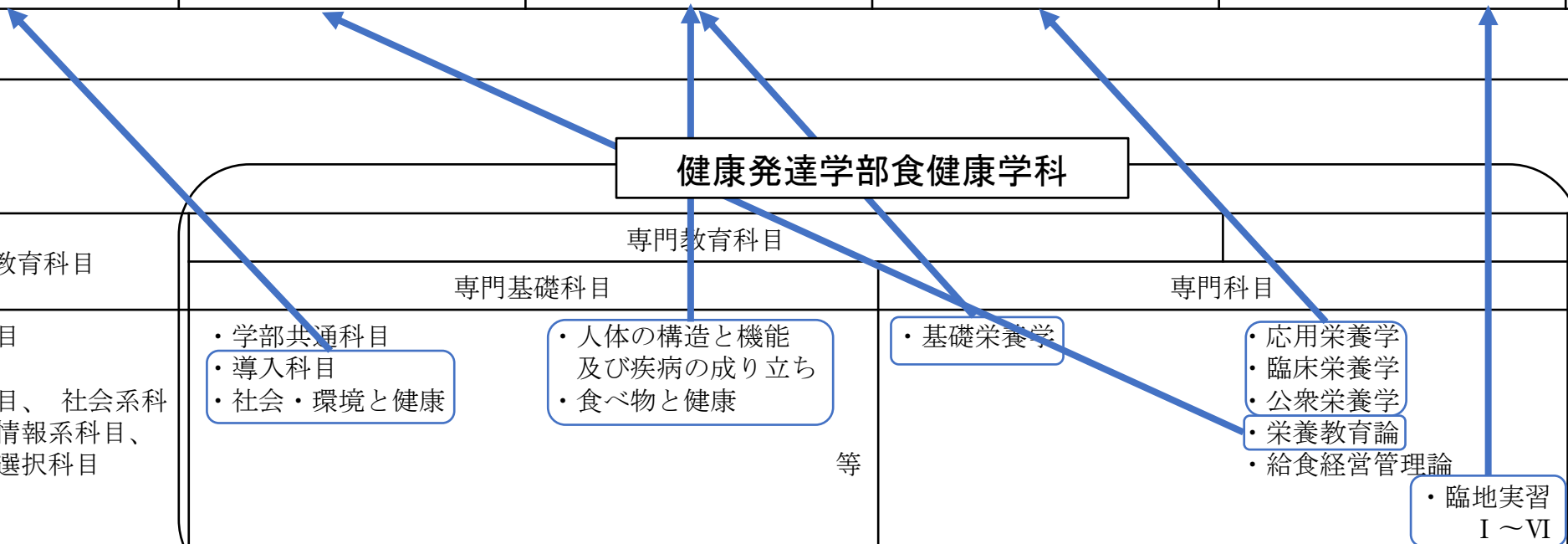
基礎となる学部との関係図

健康栄養科学研究科健康栄養科学専攻

基盤科目	専門科目				
	専門共通科目	基礎健康栄養科学分野	応用健康栄養科学分野	学外連携科目	特別研究
研究倫理と研究法 エビデンス実装論 栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅰ 栄養と健康のデータサイエンス演習Ⅱ	健康・栄養・農業政策 ヘルス・コミュニケーション特論 食文化特論 健康発達心理学特論	健康栄養科学特論Ⅰ 健康栄養科学特論Ⅱ 健康医学特論 食品開発・製造特論 健康栄養科学実験	栄養マネジメント特論 医療栄養学特論 国際栄養学特論 地域包括ケア実践論 健康栄養科学実習	インターンシップA：健康づくり実践実習 インターンシップB：クリニカル・ニュートリション実習 インターンシップC：地域産業連携実習 インターンシップD：海外フィールドワーク実習	健康栄養科学特別研究Ⅰ 健康栄養科学特別研究Ⅱ

健康発達学部食健康学科

総合教育科目	専門教育科目		教職科目
	専門基礎科目	専門科目	
・外国語科目 ・基礎科目 ・人文系科目、社会系科目、自然・情報系科目、基盤科目の選択科目	・学部共通科目 ・導入科目 ・社会・環境と健康	・基礎栄養学 ・人体の構造と機能及び疾病の成り立ち ・食べ物と健康 等	・栄養に係る教育に関する科目 ・教職に関する科目 ・応用栄養学 ・臨床栄養学 ・公衆栄養学 ・栄養教育論 ・給食経営管理論 ・臨地実習Ⅰ～Ⅵ 等



校舎各室等の状況

種別	室名	階	面積	収容人数[人]	備考
体育館	アリーナ	地下1階	771.72	-	
講義室	演習室①	1階	48.00	25	
	演習室②	1階	49.60	25	
	演習室③	1階	49.60	25	
	演習室④	1階	49.60	25	
	演習室⑤	2階	49.10	25	
	演習室⑥	2階	52.50	25	
	演習室⑦	3階	48.90	25	
	演習室⑧	3階	52.40	25	
	演習室⑨	3階	46.60	25	
	演習室⑩	3階	49.90	25	
	演習室(北棟)	3階	38.48	14	
	小講義室①	2階	76.60	50	
	小講義室②	2階	76.60	50	
	小講義室③	2階	77.00	50	
	小講義室④	2階	77.00	50	
	小講義室⑤	2階	77.00	50	
	小講義室⑥	2階	77.00	50	
	小講義室⑦	2階	77.00	50	
	小講義室⑧	2階	77.00	50	
	小講義室⑨	3階	79.00	50	
	中講義室①	1階	144.90	90	
	中講義室②	2階	131.70	90	
	中講義室③	2階	153.00	90	
	大講義室①	2階	215.70	180	
	大講義室②	3階	241.70	180	
	講堂	1階	698.74	282	
	PC・CALL教室1	1階	55.60	30	
	PC・CALL教室2	1階	56.80	30	
	PC・CALL教室3	3階	128.50	45	
	実験実習室	プレイルーム	1階	114.40	48
こども学演習室		1階	55.30	24	
小児保健実習室		1階	104.40	48	
造形実習室		1階	135.10	48	
第1調理実習室		1階	131.50	36	
給食経営管理実習室		1階	338.30	36	
ピアノ練習室		2階	4.55	1	12室
器楽演習室		2階	126.70	42	
音楽室		2階	125.80	48	
ピアノ演習室1		2階	27.90	-	
ピアノ演習室2		2階	33.60	-	
臨床栄養実習室		2階	119.20	36	
第2調理実習室		3階	145.20	36	
食品衛生学実験室		3階	215.70	48	
食品・栄養学実験室		3階	215.70	42	
精密機器室		3階	69.80	-	
栄養教育実習室		3階	110.40	36	
動物飼育・解剖室		1階	33.86	-	
生理・生化学実験室	1階	120.50	40		

校舎各室等の状況

種別	室名	階	面積	収容人数[人]	備考
研究室	研究室	1～4階	15～15.925	1	75室
	研究室（北棟）	3階	35.70	1	
	学部長室	2、3階	19.3～29.9	1	2室
	学科長室	1、3階	18.0～22.7	1	2室
	学長室	2階	35.80	1	
	助手室	2階	36.20	5	
	大学院学生研究室（自習室）	2階	37.8～52.5	-	2室
	非常勤講師控室	2階	58.50	8	
事務局	学生サポートセンター	1階	229.00	20	
	事務局室	2階	134.00	20	
	理事長室	2階	35.80	1	
	入試・広報室	2階	40.50	-	
	小会議室	2階	40.50	-	
	大会議室	2階	127.00	-	
	応接室	2階	25.60	-	
	グローバルセンター	1階	46.50	-	
図書館	図書室	2階	332.60	157	
	旧長野県短期大学図書館	1、2階	1,047.20		
	事務室（図書館）	2階	48.50	5	
	キャリアセンター	2階	32.40	4	
	グループ 学習室（大）	2階	31.10	12	
	グループ 学習室（小）	2階	22.2～23.4	8	2室
	個人研究 ブース	2階	5.5～6.4	1	3室
その他	保健室	1階	36.90	-	
	学生相談	1階	9.09～9.11	-	2室
	男子更衣室・女子更衣室	1階	24.60	-	
	ショールーム	1階	225.00	-	
	語学学習ブース	1階	2.22	3	10室
	ラーニングホール	1階	241.70	120	
	食堂	1階	479.60	320	
	トレーニング室	1階	60.00	-	
	和室	1階	16.60	-	
	キャリアセンター相談室	2階	18.9～19.1	-	2室
	グループ 学習室（大）（北棟）	2階	37.80	16	
	グループ 学習室（小）（北棟）	2、3階	18.90	8	3室

長野県立大学大学院 時間割表 (ソーシャルイノベーション研究科)

■1学期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当
I 8:50~10:30						
II 10:40~12:20						必 1 公共経営 真野
III 13:10~14:50						必 1 ロジカルシンキング 神戸・馬場
IV 15:00~16:40						必 2 ソーシャルイノベーター演習II 真野・渡邊・秋葉・大室・伊
V 16:50~18:30						必 1 象山塾 真野・渡邊・神戸・馬場
VI 18:40~20:20	選 2 社会調査論 築山 必 両 財務会計 I 中村(文)	選 両 公共経済学 中条	必 両 マーケティング 中村(陽)	選 両 経済学特論:産業と市場における企業行動 穴山		
VII 20:30~22:10	必 1 哲学思考II(哲学史) 馬場		必 1 ソーシャル・イノベーション 大室			

■2学期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当
I 8:50~10:30						
II 10:40~12:20						必 1 ケーススタディー I 真野 選 2 コミュニティ・デザイン実践研究 瀧内
III 13:10~14:50						必 1 哲学思考(応用) 神戸・馬場 必 2 ソーシャルイノベーター演習II 真野・渡邊・秋葉・大室・伊
IV 15:00~16:40						必 1 サステイナブル事業構想演習 秋葉
V 16:50~18:30						必 1 象山塾 真野・渡邊・神戸・馬場
VI 18:40~20:20	選 両 ファミリーアントレプレナーシップ 伊 選 両 財務会計II 衣川	選 両 経営史 橋本	必 両 経営組織論 東	選 2 企業と法(隔年) 金 選 両 健康マネジメント特論 宮崎		
VII 20:30~22:10	選 両 サステイナビリティとイノベーション 鈴木		必 1 データサイエンス 鶴田			

【夏期集中】

1年次

2年次

セルフマネジメント
スターディーツアー I

稲垣
真野・渡邊

ブラッシュアップセッション 大室・真野・渡邊・秋葉

長野県立大学大学院 時間割表 (ソーシャルイノベーション研究科)

身体性思考(理論) 藤本
共創型プロジェクト・デザイン 片田

スターディーツアーⅡ(国外) 真野・渡邊

■3学期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当
I 8:50~10:30						
II 10:40~12:20						必 両 経営戦略論 首藤
III 13:10~14:50						必 2 ソーシャルイノベーター演習II 真野・渡邊・秋葉・大室・伊 必 1 セルフマネジメント(月1 稲垣 度開講)
IV 15:00~16:40						必 1 ソーシャルイノベーター演習I 真野・渡邊・秋葉
V 16:50~18:30						選 1 システム思考 福谷
VI 18:40~20:20	選 両 人類学的思考 織田 選 両 デジタルアナリティクス特論 羽田	選 両 企業法務・税法 田中	選 両 人材マネジメント 宮下 必 両 ソーシャルアントレプレナー シップとビジネスモデル 渡邊	選 両 ファイナンス 永田		
VII 20:30~22:10	選 1 公共経営特論 真野		必 1 サステイナブル事業構想演習 秋葉			

■4学期

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当	科目名 担当
I 8:50~10:30						
II 10:40~12:20						必 1 ケーススタディー II 渡邊
III 13:10~14:50						必 1 ソーシャルイノベーター演習I 真野・渡邊・秋葉
IV 15:00~16:40						必 2 ソーシャルイノベーター演習II 真野・渡邊・秋葉・大室・伊
V 16:50~18:30						選 両 アート思考 若宮
VI 18:40~20:20	選 両 国際経営特論 森本 選 両 デジタルイノベーション特論 横幕	選 両 企業論 中川	選 両 ジェンダー・ダイバーシティ&サステイナビリティ 渡邊	選 両 ソーシャルファイナンス論 鴨崎		
VII 20:30~22:10	選 両 ベンチャー企業特論 松野		必 1 AI基礎 武田			

1年次

【春季集中】 参加型評価演習 源
身体性思考(実技) 藤本
スターディーツアーII(国内) 真野・渡邊
ブラッシュアップセッション 大室・真野・渡邊・秋葉

長野県立大学大学院 健康栄養科学研究科 2022～2023年度時間割 1年次～2年次

■ 1～2学期

時限	月			火			水			木			金			土		
	区分	科目名	教員	区分	科目名	教員	区分	科目名	教員	区分	科目名	教員	区分	科目名	教員	区分	科目名	教員
1 8:50-10:30																1 必	研究倫理と研究法(7コマ)	石井・稲山
2 10:40-12:20																1 必	健康・栄養・農業政策	今村、非常勤(村山)、非常勤(岡島)(集中含む)
3 13:10-14:50																1 必	健康栄養科学特別研究 I	
4 15:00-16:40																2 必	健康栄養科学特別研究 II	
5 16:50-18:30																		
6 18:40-20:20	1 必	栄養と健康のデータサイエンス演習 I	今村	1 ※	健康栄養科学実験	オムニバス	1 選	食文化特論	中澤	1 ※	健康栄養科学特論 I	白神	1 選	エビデンス実装論(7コマ)	今村			
				1 ※※	健康栄養科学実習	オムニバス				1 ※※	栄養マネジメント特論	稲山						
(7) 20:30-21:20				1 ※	健康栄養科学実験	オムニバス												
				1 ※※	健康栄養科学実習	オムニバス												

※および※※は、それぞれ基礎健康栄養科学分野および応用健康栄養科学分野の選択必修である。

■ 3～4学期

時限	月			火			水			木			金			土		
	区分	科目名	教員	区分	科目名	教員	区分	科目名	教員	区分	科目名	教員	区分	科目名	教員	区分	科目名	教員
1 8:50-10:30																1 選	栄養と健康のデータサイエンス演習 II	今村
2 10:40-12:20																1 選	ヘルス・コミュニケーション特論	非常勤(助友)
3 13:10-14:50																1 必	健康栄養科学特別研究 I	
4 15:00-16:40																2 必	健康栄養科学特別研究 II	
5 16:50-18:30																1 選	地域包括ケア実践論	奥村
6 18:40-20:20	1 選	健康栄養科学特論 II	杉山	1 選	食品開発・製造特論	小木曾	1 選	医療栄養学特論	非常勤(川島)	1 選	健康医学特論	石井	1 選	国際栄養学特論	草間			

長野県立大学大学院 健康栄養科学研究科 2022～2023年度時間割（集中講義） 1年次～2年次

◆1年次

日付	時限	科目名	担当教員	教室	備考
		健康・栄養・農業政策	今村・非常勤 (村山)・非常勤 (岡島)		1年次1～2 学期
		インターンシップ	稲山・奥村・ 小木曾・草間		1年次通年

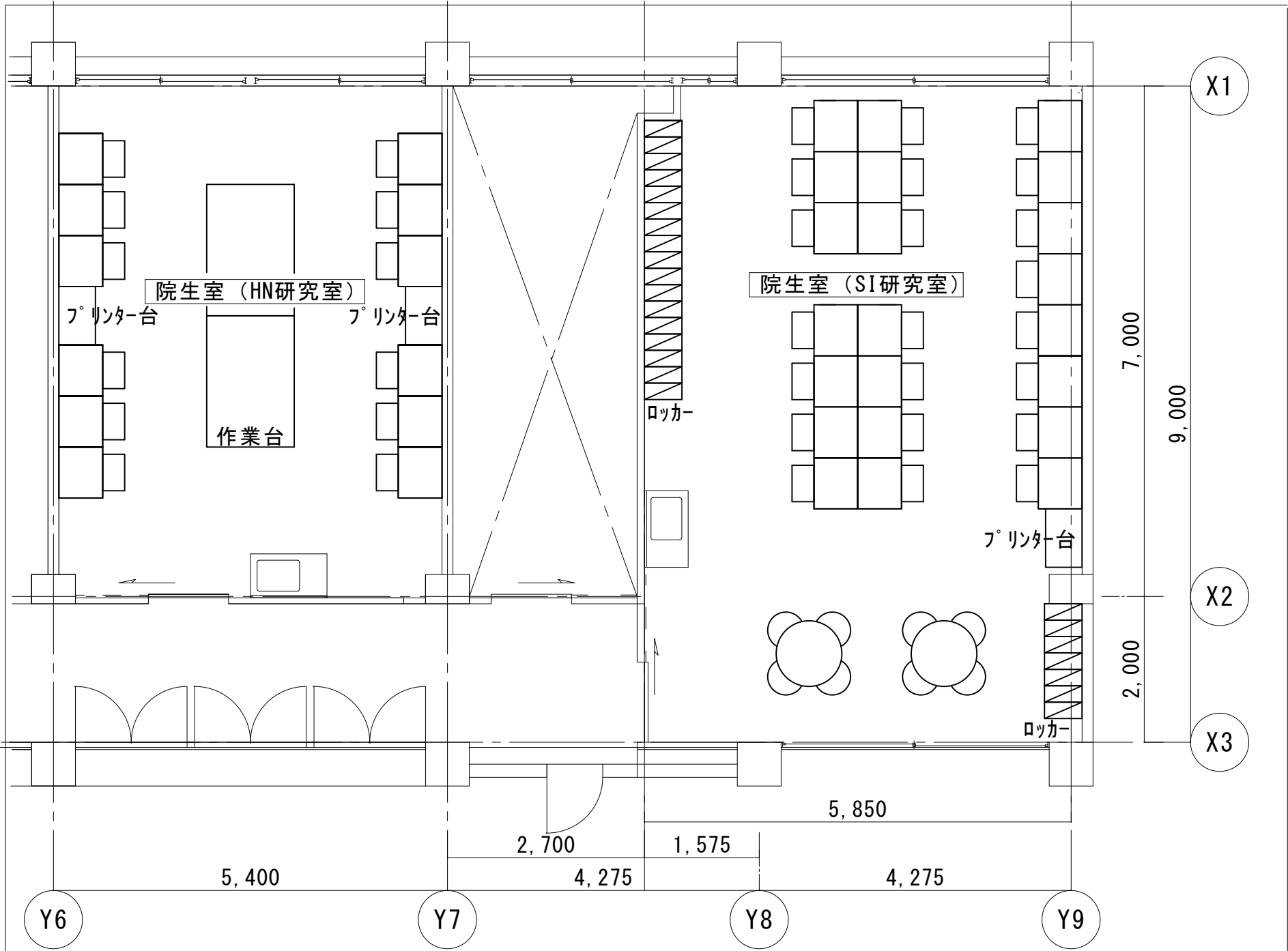
◆2年次

日付	時限	科目名	担当教員	教室	備考
		インターンシップ	稲山・奥村・ 小木曾・草間		2年次通年
		健康発達心理学特論	朴		2年次1～2 学期

機械器具一覧

研究科	科目名	備品・設備	教室
健康栄養科学研究科	健康栄養科学実習 健康栄養科学特別研究Ⅰ 健康栄養科学特別研究Ⅱ	乾燥機付洗濯機、冷凍冷蔵庫、戸棚、実習台、シンク付台、アイスメーカー、包丁まな板消毒保管庫、電気消毒保管庫、炊飯器、電子レンジ、ガスコンロ、コンビネーションレンジ、フードプロセッサ、コールドテーブル、熱電対温度計、カードメーター、物性測定器、pHメーター、糖度計 他	第1調理実習室 第2調理実習室 官能検査室
健康栄養科学研究科	健康栄養科学実験 健康栄養科学特別研究Ⅰ 健康栄養科学特別研究Ⅱ	ドラフトチャンバー、安全キャビネット、双眼生物顕微鏡、人体組織解剖プレパラート、病理組織プレパラート、病原菌プレパラート、電気泳動槽、電源装置、紫外線照射装置、化学発光撮影装置、マイクロプレートリーダー、マルチチャンネルピペット、小型微量遠心機、恒温振盪水槽、ボルテックスミキサー、マグネチックスターラー、ウォーターバス、試験管濃縮機、減圧吸引ポンプ、自動セルカウンター、低温インキュベータ、定温乾燥器、純水製造装置、卓上型超音波洗浄器、超音波ピペット洗浄器、オートクレーブ、超低温フリーザー、CO ₂ インキュベータ、分光光度計、高速冷却遠心分離機、ホモジナイザー、電気泳動装置、分配機、マイクロピペット、ボルテックスミキサー、ゲルローテーター、電子レンジ、pHメーター、簡易pHメーター、電子天秤、飼育ラック、解剖用具一式、検査用生物顕微鏡、動物体重測定用天秤、薬用保冷庫、バイオメディカルフリーザー、吸入麻酔装置、実体顕微鏡、ネズミ返し、死体保存用冷凍庫、鍵付き薬品保管庫、位相差顕微鏡	生理・生化学実験室 動物飼育・解剖室
健康栄養科学研究科	健康栄養科学実験 健康栄養科学実習 健康栄養科学特別研究Ⅰ 健康栄養科学特別研究Ⅱ	クリップメーター、身長計、血圧計、電子体温計、血糖測定セット、聴診器、心電計、ポータブルガスモニタ、トレッドミル、エルゴメーター、万歩計、車椅子、点滴スタンド、ギャッチベット、折りたたみベッドサイドレール、プレグラーマットレス、ベッドサイドキャビネット、オーバーヘッドテーブル、栄養教育用ソフト、食事介助器具一式、経腸栄養用具一式、経静脈栄養用具一式、血糖値測定器、スクリーンパーテーション、人体解剖模型、PC、液晶プロジェクター、パルスオキシメーター 他	臨床栄養実習室

研究科	科目名	備品・設備	教室
健康栄養科学研究科	健康栄養科学実験 健康栄養科学特別研究Ⅰ 健康栄養科学特別研究Ⅱ	ドラフトチャンバー、安全キャビネット、電子上皿天秤、電子分析天秤、双眼顕微鏡、電気泳動システム、電源装置、ハンギング式薄層クロマトグラフ、恒温振盪水槽、マルチシェーカー、ボルテックスミキサー、マグネチックスターラー、コロニーカウンター、バッグミキサー、吸引ポンプ、ガラス繊維濾紙、オートクレーブ、分光測色計、水分計、定温乾燥器、超音波洗浄器、超音波ピペット洗浄器、粘度計、ふ卵器、ホモジナイザー、アイスバス 他	食品衛生学実験室
健康栄養科学研究科	健康栄養科学実験 健康栄養科学特別研究Ⅰ 健康栄養科学特別研究Ⅱ	安全キャビネット、ドラフトチャンバー、高速遠心機、多本架恒温遠心機、色彩色差計、分光光度計、恒温振盪水槽、バッグミキサー、ボルテックスミキサー、マグネチックスターラードライベンチ、ホットプレート、電子天秤、デジタル温度計、電磁波測定器、乾湿計、アスマン通風乾湿計、マイクロピペット、マルチチャンネルピペット、電気炉、定温乾燥器、蒸留水製造装置、超音波洗浄器、超音波ピペット洗浄器、セミ・マイクロケルダール窒素蒸留装置、ケルダール分解装置、ウォーターバス、ソックスレー脂肪抽出器、ウォーターバス、PCR、紫外可視分光光度計、ガスクロマトグラフ、液体クロマトグラフ、製氷機、冷凍冷蔵庫、超低温フリーザー他	食品・栄養学実験室 精密機器室
健康栄養科学研究科	健康栄養科学実習 健康栄養科学特別研究Ⅰ 健康栄養科学特別研究Ⅱ	I Hコンロ、オープンレンジ、冷蔵庫、成人保健食品献立模型、腎臓病治療用献立模型、高血圧患者食模型、6つの基礎食品分類モデルB、食塩含有量表示付フードモデル、幼児食モデル4～5才トレイ付、肝臓病を予防する献立例（春）、離乳期食模型、授乳用品セット、離乳用品セット、搾乳セット、PC、栄養教育用ソフト、スクリーン、液晶プロジェクター 他	栄養教育実習室



名称	長野県立大学三輪キャンパス	図面名	院生室レイアウト (案)
----	---------------	-----	--------------

学術雑誌等一覧（2021年3月時点）

和雑誌(61タイトル)

番号	タイトル	出版社名	研究科名
1	日経ESG	日経BP社	全研究科共通
2	イングリッシュジャーナル	アルク	全研究科共通
3	月刊ガバナンス（含増刊）	ぎょうせい	全研究科共通
4	ジュリスト（含増刊）	有斐閣	全研究科共通
5	法学教室（含増刊）	有斐閣	全研究科共通
6	ニュースウィーク（日本版）	CCメディアハウス	全研究科共通
7	English express（含増刊）	朝日出版	全研究科共通
8	TIME（asia ed.）（含増刊）	タイム社	全研究科共通
9	中央公論（含増刊）	中央公論新社	全研究科共通
10	文芸春秋（含増刊）	文芸春秋	全研究科共通
11	ダ・ヴィンチ（含増刊）	KADOKAWA	全研究科共通
12	世界（含増刊）	岩波書店	全研究科共通
13	Diamond ハーバード・ビジネス・レビュー	ダイヤモンド社	ソーシャル・イノベーション研究科
14	週刊東洋経済	東洋経済新報社	ソーシャル・イノベーション研究科
15	地方自治	ぎょうせい	ソーシャル・イノベーション研究科
16	地方財務	ぎょうせい	ソーシャル・イノベーション研究科
17	月刊 事業構想	先端教育機構	ソーシャル・イノベーション研究科
18	宣伝会議	宣伝会議	ソーシャル・イノベーション研究科
19	週刊 エコノミスト	毎日新聞社	ソーシャル・イノベーション研究科
20	週刊 ダイヤモンド	ダイヤモンド社	ソーシャル・イノベーション研究科
21	會計	森山書店	ソーシャル・イノベーション研究科
22	企業会計	中央経済社	ソーシャル・イノベーション研究科
23	産業経理	産業経理協会	ソーシャル・イノベーション研究科
24	組織科学	白桃書房	ソーシャル・イノベーション研究科
25	日経グローバル	日本経済新聞社	ソーシャル・イノベーション研究科
26	都市問題	後藤・安田記念東京都市研究所	ソーシャル・イノベーション研究科
27	労政時報	労務行政	ソーシャル・イノベーション研究科
28	日本労働研究雑誌	労働政策研究・研修機構	ソーシャル・イノベーション研究科
29	思想	岩波書店	ソーシャル・イノベーション研究科
30	月間グローバル経営	日本在外企業協会	ソーシャル・イノベーション研究科
31	自治研究	第一法規出版	ソーシャル・イノベーション研究科
32	栄養学雑誌	第一出版	健康栄養科学研究科
33	栄養学レビュー	女子栄養大学出版部	健康栄養科学研究科
34	栄養と料理	女子栄養大学出版部	健康栄養科学研究科
35	公衆衛生	医学書院	健康栄養科学研究科
36	臨床栄養	医歯薬出版	健康栄養科学研究科
37	ニュートリションケア	メディカ出版	健康栄養科学研究科
38	日本栄養士会雑誌	日本栄養士会	健康栄養科学研究科
39	日経サイエンス	日経BP社	健康栄養科学研究科
40	厚生指標	厚生労働統計協会	健康栄養科学研究科
41	きょうの料理	NHK出版	健康栄養科学研究科
42	週刊 保健衛生ニュース	社会保険実務研究所	健康栄養科学研究科
43	日本公衆衛生雑誌	日本公衆衛生学会	健康栄養科学研究科
44	栄養教諭	日本文教出版	健康栄養科学研究科
45	学校の食事	学校食事研究会	健康栄養科学研究科
46	学校給食	全国学校給食協会	健康栄養科学研究科
47	栄養関係法規類集	新日本法規出版株式会社	健康栄養科学研究科
48	月刊 保育とカリキュラム	ひかりのくに	こども学科
49	保育の友	全国社会福祉協議会出版部	こども学科
50	新幼児と保育	小学館	こども学科
51	幼児の教育	フレーベル館	こども学科
52	保育学研究	日本保育学会	こども学科
53	臨床心理学	金剛出版	こども学科

54	発達	ミネルヴァ書房	こども学科
55	しぜん	フレーベル館	こども学科
56	保育ナビ	フレーベル館	こども学科
57	こころの科学	日本評論社	こども学科
58	そだちの科学	日本評論社	こども学科
59	月刊クーヨン	クレヨンハウス	こども学科
60	NHK趣味の園芸ビギナーズ&やさいの時間	NHK出版	こども学科
61	月刊Piano	ヤマハミュージックエンタテインメント	こども学科

洋雑誌(9タイトル)

番号	タイトル	出版社名	研究科名
1	The Economist (Asia Ed.)(by OCS)	The Economist Newspaper Limited	全研究科共通
2	American Economic Review	American Economic Association	ソーシャル・イノベーション研究科
3	American Economic Review : Insights	American Economic Association	ソーシャル・イノベーション研究科
4	American economic journal : Applied economics	American Economic Association	ソーシャル・イノベーション研究科
5	American economic journal : Economic policy	American Economic Association	ソーシャル・イノベーション研究科
6	American economic journal : Macroeconomics	American Economic Association	ソーシャル・イノベーション研究科
7	American economic journal : Microeconomics	American Economic Association	ソーシャル・イノベーション研究科
8	Journal of Economic Literature	American Economic Association	ソーシャル・イノベーション研究科
9	Journal of economic perspectives	American Economic Association	ソーシャル・イノベーション研究科

視聴覚資料 計1,100点【映像資料643点/録音資料457点】（2021年3月時点）

映像資料一覧

番号	タイトル	出版社名	学科名
1	アトランティス	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
2	陰陽師	角川書店（発売） TBS（発売）	全研究科共通
3	ホテル	東映ビデオ（発売）	全研究科共通
4	冷静と情熱のあいだ	角川書店（発売）	全研究科共通
5	ハリー・ポッターと賢者の石	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
6	紅の豚	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
7	耳をすませば	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
8	となりのトトロ	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
9	魔女の宅急便	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
10	もののけ姫	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
11	千と千尋の神隠し	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
12	鉄道員（ぽっぽや）	東映ビデオ（発売）	全研究科共通
13	火垂るの墓	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
14	猿の惑星	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
15	催眠	東宝（発売）	全研究科共通
16	運命の船「宗谷」発進	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
17	極寒南極越冬隊の奇跡	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
18	えりも岬に春を呼べ	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
19	男たち不屈のドラマ瀬戸大橋	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
20	よみがえれ日本海	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
21	町工場世界へ翔ぶ	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
22	奇跡の心臓手術に挑む	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
23	ツッパリ生徒と泣き虫先生	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
24	東京タワー恋人たちの戦い	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
25	妻へ贈ったダイニングキッチン	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
26	起死回生アラビアの友よ	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
27	炎のアラビヤー発必中油をあてろ	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
28	絶体絶命650人決死の脱出劇	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
29	逆転田舎工場世界を制す	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
30	通勤ラッシュを退治せよ	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
31	炎上男たちは飛び込んだ	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
32	霞が関ビル超高層への果てなき闘い	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
33	日本初のマイカーてんとう虫町をゆく	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
34	耳を澄ませ赤ちゃんの声	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
35	液晶執念の対決	NHKソフトウェア	ソーシャル・イノベーション研究科
36	リアリティ・バイツ	ユニバーサル・ピクチャーズ・ジャパン（発売）	全研究科共通
37	ロード・オブ・ザ・リング	日本ヘラルド映画（発売）	全研究科共通
38	シティ・オブ・エンジェル	ワーナーホームビデオ（発売）	全研究科共通
39	ことの終わり	ソニー・ピクチャーズ・エンタテインメント （発売）	全研究科共通

40	Legends of the fall	ソニー・ピクチャーズ・エンタテインメント (発売)	全研究科共通
41	クイズ・ショウ	パイオニアLDC (発売)	全研究科共通
42	アルジャーノンに花束を	日本ビクター (発売)	全研究科共通
43	春のソナタ	imagica (発売)	全研究科共通
44	夏物語	imagica (発売)	全研究科共通
45	恋の秋	imagica (発売)	全研究科共通
46	冬物語	imagica (発売)	全研究科共通
47	ボウリング・フォー・コロンバイン	タキコーポレーション (発売) 東芝デジタルフロンティア (発売)	全研究科共通
48	ザ・ビッグ・ワン	タキコーポレーション (発売) 東芝デジタルフロンティア (発売)	全研究科共通
49	ジャック	HOLLYWOOD PICTURES, [1977] 発売: ブエナビスタホームエンターテイメント	全研究科共通
50	ハリー・ポッターと秘密の部屋	ワーナー・ホーム・ビデオ (発売)	全研究科共通
51	黄泉がえり	TBS (発売) 東宝 (販売)	全研究科共通
52	プロミス	アップリンク (発売・販売)	全研究科共通
53	インドへの道	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン (発売)	全研究科共通
54	バラとバラ園/チューリップと春の球根草	コロムビアミュージックエンタテインメント	全研究科共通
55	整形式庭園/フラワー・ガーデン	コロムビアミュージックエンタテインメント	全研究科共通
56	カントリー・ガーデン/公園と樹木	コロムビアミュージックエンタテインメント	全研究科共通
57	日本の庭園/トロピカル・ガーデン	コロムビアミュージックエンタテインメント	全研究科共通
58	天安門	アップリンク (発売・販売)	全研究科共通
59	テス	カルチュア・パブリッシャーズ	全研究科共通
60	第三の男	パイオニアLDC (発売)	全研究科共通
61	ラストサムライ	ワーナー・ホーム・ビデオ (発売)	全研究科共通
62	北の国から	フジテレビ (発売)	全研究科共通
63	冬のソナタ	NHKソフトウェア バップ (販売)	全研究科共通
64	冬のソナタ	NHKソフトウェア バップ (販売)	全研究科共通
65	冬のソナタ	NHKソフトウェア バップ (販売)	全研究科共通
66	冬のソナタ	NHKソフトウェア バップ (販売)	全研究科共通
67	冬のソナタ	NHKソフトウェア バップ (販売)	全研究科共通
68	冬のソナタ	NHKソフトウェア バップ (販売)	全研究科共通
69	冬のソナタ	NHKソフトウェア バップ (販売)	全研究科共通
70	パール・ハーバー	ブエナビスタホームエンターテイメント (発売)	全研究科共通
71	座頭市	バンダイビジュアル (発売)	全研究科共通
72	ロスト・イン・トランスレーション	東北新社 (発売)	全研究科共通
73	Black rain	CIC・ビクタービデオ (発売)	全研究科共通
74	さよなら、クロ	ハピネット・ピクチャーズ (発売)	全研究科共通
75	リトル・ダンサー	日本ヘラルド映画 (発売)	全研究科共通
76	パイレーツ・オブ・カリビアン	ブエナビスタホームエンターテイメント (発売)	全研究科共通
77	紅樓夢	コニービデオ (発売)	全研究科共通
78	紅樓夢	コニービデオ (発売)	全研究科共通
79	紅樓夢	コニービデオ (発売)	全研究科共通

80	中国陶器	コニービデオ（発売）	全研究科共通
81	ブラザーフッド	ユニバーサル・ピクチャーズ・ジャパン（発売）	全研究科共通
82	真珠の耳飾りの少女	ギャガ・コミュニケーションズ メディアファクトリー（発売）	全研究科共通
83	オータム イン ニューヨーク	日本ビクター（発売）	全研究科共通
84	Cold mountain	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
85	ハリー・ポッターとアズカバンの囚人	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
86	ファインディング・ニモ	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
87	イングリッシュ・ペイシエント	東芝（発売）	全研究科共通
88	世界の中心で、愛をさけぶ	小学館（発売）	全研究科共通
89	グリーンマイル	ポニーキャニオン（発売）	全研究科共通
90	初恋のきた道	ソニーピクチャーズエンタテインメント（発売）	全研究科共通
91	山の郵便配達	東宝東和, エムスリエンタテインメント（発売）	全研究科共通
92	Yuri Norshtein film works	Pioneer	全研究科共通
93	運動靴と赤い金魚	東芝デジタルフロンティア（発売）	全研究科共通
94	岸辺のふたり	東芝EMI株式会社（発売）	全研究科共通
95	誰も知らない	バンダイビジュアル（発売）	全研究科共通
96	映像で学ぶ著作権	[文化庁]	ソーシャル・イノベーション研究科
97	2005年スペシャルオリンピックス冬季世界大会-長野	2005年スペシャルオリンピックス冬季世界大会・長野(SONA)	全研究科共通
98	裁判員制度	法務省	ソーシャル・イノベーション研究科
99	ハウルの動く城	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
100	日本の国際平和協力	[内閣府国際平和協力本部事務局]	ソーシャル・イノベーション研究科
101	今日から始まる	パイオニアLDC（発売）	全研究科共通
102	ゼロ弾きのゴージュ	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
103	種山ヶ原の夜	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
104	シンドラーのリスト	ユニバーサル・ピクチャーズ・ジャパン（発売）	全研究科共通
105	平和への願いをこめて	創価学会女性平和委員会	全研究科共通
106	ダ・ヴィンチ・コード	ソニーピクチャーズエンタテインメント（発売）	全研究科共通
107	パイレーツ・オブ・カリビアン	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
108	ロード・オブ・ザ・リング	角川ヘラルド映画（発売）	全研究科共通
109	ロード・オブ・ザ・リング	角川ヘラルド映画（発売）	全研究科共通
110	ハリー・ポッターと炎のゴブレット	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
111	A Christmas Carol	アイ・ヴィー・シー（発売）	全研究科共通
112	なくそう、防ごう、気づこう、アカデミック・ノ	アカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク	全研究科共通
113	Fantasia	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
114	評議	最高裁判所（制作）	ソーシャル・イノベーション研究科
115	裁判員	最高裁判所（制作）	ソーシャル・イノベーション研究科
116	国姓爺合戦	日活（発売）	全研究科共通
117	Super size me	クロックワークス（発売）	全研究科共通
118	ムーラン・ルージュ	20世紀フォックスホームエンターテイメントジャパン（発売）	全研究科共通
119	総務部総務課山口六平太裁判員プロジェクトはじめます!	法務省(制作)	ソーシャル・イノベーション研究科

120	四谷怪談	角川映画（発売）	全研究科共通
121	小貝川災害復旧記録	[関東建設弘済会]	全研究科共通
122	さくらん	アスミック：講談社（発売）	全研究科共通
123	母たちの村	エスピーオー（発売・販売）	全研究科共通
124	ポストニアン	ジャパン・ホームビデオ, [200-]	全研究科共通
125	サンキュー・スモーキング	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
126	ニュー・ワールド	松竹株式会社ビデオ事業室	全研究科共通
127	市民ケーン	アイ・ヴィー・シー（発売）	全研究科共通
128	フィラデルフィア	ソニーピクチャーズエンタテインメント（発 売）	全研究科共通
129	デブラ・ウィンガーを探して	エレファント・ピクチャー	全研究科共通
130	白いカラス	ハピネットピクチャーズ	全研究科共通
131	華氏911	日本ヘラルド映画（発売）	全研究科共通
132	Power and terror Noam Chomsky in our times	日本ヘラルド映画（発売）	全研究科共通
133	Green card	ブエナビスタホームエンターテイメント（発 売）	全研究科共通
134	ミュージック・オブ・ハート	アスミック：角川書店（発売）	全研究科共通
135	ハーレムのヴァイオリン教室	アスミック（発売）	全研究科共通
136	モナリザ・スマイル	ソニーピクチャーズエンタテインメント（発 売）	全研究科共通
137	Kramer vs. Kramer	Columbia Pictures Industries, Inc. フォ クチャーズ・エンタテインメント [distributor]	全研究科共通
138	ミセス・ダウト	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
139	ワーキング・ガール	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
140	代理人	パラマウントホームエンタテインメントジャパ ン（発売）	全研究科共通
141	ユー・ガット・メール	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
142	老兵新伝	齐鲁音像出版社	全研究科共通
143	ハリー・ポッターと不死鳥の騎士団	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
144	パイレーツ・オブ・カリビアン	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ホーム・ エンターテイメント	全研究科共通
145	高慢と偏見	アイ・ヴィー・シー（発売）	全研究科共通
146	ゲス・フー	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
147	タバコ・ロード	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
148	Darwin's nightmare	ジェネオンエンタテインメント	全研究科共通
149	紳士協定	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
150	ミッション	カルチュア・パブリッシャーズ	全研究科共通
151	Amistad	パラマウント・ジャパン（発売）	全研究科共通
152	Malcolm X	日本ビクター（発売）	全研究科共通
153	タイタンズを忘れない	ブエナビスタホームエンターテイメント（発 売）	全研究科共通
154	トツィー	Columbia Pictures	全研究科共通
155	セプテンバー11	東北新社（発売）	全研究科共通
156	硫黄島からの手紙	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
157	父親たちの星条旗	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
158	Die Entführung aus dem Serail	Dreamlife	全研究科共通
159	Die Entführung aus dem Serail	ユニバーサルミュージック	全研究科共通

160	Madama Butterfly	Universal Classics & Jazz	全研究科共通
161	Thirteen days	日本ヘラルド映画（発売）	全研究科共通
162	十字砲火	アイ・ヴィー・シー	全研究科共通
163	Turandot	TDK	全研究科共通
164	歌劇「トゥーランドット」全曲	ユニバーサルミュージック（発売）	全研究科共通
165	招かれざる客	ソニーピクチャーズエンタテインメント（発売）	全研究科共通
166	フォッグ・オブ・ウォー	ソニーピクチャーズエンタテインメント（発売）	全研究科共通
167	JFK	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
168	知ってなっとく!地層処分	経済産業省資源エネルギー庁	全研究科共通
169	Modern times	朝日新聞社	全研究科共通
170	ロジャー&ミー	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
171	オランダの光	Imagica（発売）	全研究科共通
172	未来への約束	[電気事業連合会広報部]	全研究科共通
173	チェ・ゲバラ	アップリンク（発売・販売）	全研究科共通
174	チェ・ゲバラ	エプコット（発売・販売）	全研究科共通
175	チェ・ゲバラ	エプコット（発売・販売）	全研究科共通
176	Dietrich Fischer-Dieskau	Warner Music Vision	全研究科共通
177	Rhythm is it!	レントラックジャパン	全研究科共通
178	Messiah	ワーナーミュージック・ジャパン	全研究科共通
179	パヴァロッティ・フォーエヴァー	ユニバーサル ミュージック クラシック	全研究科共通
180	翔け!フジ子・ヘミング	ポニーキャニオン	全研究科共通
181	Johann Strauss gala	Arthaus Musik	全研究科共通
182	乳幼児の生活・保育園の日々	フリーダム；発売:かもがわ出版	こども学科
183	Beowulf	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
184	水の旅路	関東建設弘済会	全研究科共通
185	信濃の国	NHK長野ビデオクラブ「信濃の国」音楽ビデオ制作実行委員会	全研究科共通
186	牡丹燈籠	テイチクエンタテインメント	全研究科共通
187	牡丹燈籠	テイチクエンタテインメント	全研究科共通
188	牡丹燈籠	テイチクエンタテインメント	全研究科共通
189	牡丹燈籠	テイチクエンタテインメント	全研究科共通
190	牡丹燈籠	テイチクエンタテインメント	全研究科共通
191	赤ちゃんの育て方；生きる力を育む	フリーダム；発売:かもがわ出版	こども学科
192	水の旅路	関東建設弘済会	全研究科共通
193	ハリー・ポッターと謎のプリンス	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
194	おくりびと	セディックインターナショナル	全研究科共通
195	Our daily bread	紀伊国屋書店 [seller]	全研究科共通
196	みんな、歩き出している。	全国社会福祉協議会中央福祉人材センター	こども学科
197	崖の上のポニョ	ウォルト ディズニー スタジオ ホーム エンターテインメント（発売）	全研究科共通
198	風のスケッチ	[関東建設弘済会]	全研究科共通
199	満蒙開拓の歴史	長野県デジタルアーカイブ推進事業（信州デジタル）	全研究科共通

200	ハーバード白熱教室	NHKエンタープライズ	ソーシャル・イノベーション研究科
201	ハーバード白熱教室	NHKエンタープライズ	ソーシャル・イノベーション研究科
202	ハーバード白熱教室	NHKエンタープライズ	ソーシャル・イノベーション研究科
203	株式学習ゲームガイダンスビデオ	毎日映画社	ソーシャル・イノベーション研究科
204	みんなで体験!株式会社とお金のしくみ	共同テレビジョン	ソーシャル・イノベーション研究科
205	かぶしき・虎の巻	共同テレビジョン	ソーシャル・イノベーション研究科
206	ハーバード白熱教室	NHKエンタープライズ	ソーシャル・イノベーション研究科
207	ハーバード白熱教室	NHKエンタープライズ	ソーシャル・イノベーション研究科
208	3.11その時、保育園は	岩波映像	こども学科
209	専修研究ミュージカル	長野県短期大学幼児教育学科	こども学科
210	専修研究ミュージカル	長野県短期大学幼児教育学科	こども学科
211	ハリー・ポッターと死の秘宝	ワーナー・ホーム・ビデオ (発売)	全研究科共通
212	ハリー・ポッターと死の秘宝	ワーナー・ホーム・ビデオ (発売)	全研究科共通
213	The wonder of learning the hundred languages of children	ISSHI PRESS	全研究科共通
214	モンテッソーリ教育	新宿スタジオ	こども学科
215	The great dictator	角川映画 (発売)	全研究科共通
216	音読と黙読	丸善	全研究科共通
217	銃・病原菌・鉄	日経ナショナルジオグラフィック社	全研究科共通
218	さくらんぼ坊や	共同映画(発売)	こども学科
219	さくらんぼ坊や	共同映画(発売)	こども学科
220	さくらんぼ坊や	共同映画(発売)	こども学科
221	さくらんぼ坊や	共同映画(発売)	こども学科
222	さくらんぼ坊や	共同映画(発売)	こども学科
223	さくらんぼ坊や	共同映画(発売)	こども学科
224	保育所と幼稚園の1日	アローウィン	こども学科
225	かもめ食堂	バップ (発売)	全研究科共通
226	保育をみる目	岩波映像	こども学科
227	災害時の食支援	岩波映像 (販売)	健康栄養科学研究科
228	世界ふれあい街歩き	NHKエンタープライズ	全研究科共通
229	保育カウンセリング	医学映像教育センター	こども学科
230	驚くべき学びの世界	ISSHI PRESS	こども学科
231	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
232	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
233	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
234	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
235	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
236	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
237	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
238	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
239	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科

240	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
241	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
242	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
243	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
244	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
245	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
246	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
247	生体のしくみ	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
248	保育のこころとマナー	新宿スタジオ(発売)	こども学科
249	実習体験を通して学ぶ	新宿スタジオ(発売)	こども学科
250	実践に学ぶ幼児の保育	新宿スタジオ(発売)	こども学科
251	実践に学ぶ幼児の保育	新宿スタジオ(発売)	こども学科
252	実践に学ぶ幼児の保育	新宿スタジオ(発売)	こども学科
253	感覚処理障がいとは	新宿スタジオ	こども学科
254	感覚統合療法	新宿スタジオ	こども学科
255	支援の現場から	新宿スタジオ	こども学科
256	支援の現場から	新宿スタジオ	こども学科
257	保育所と幼稚園の違い	新宿スタジオ	こども学科
258	保育士の仕事と役割	新宿スタジオ	こども学科
259	幼稚園教諭の仕事と役割	新宿スタジオ	こども学科
260	であいとあそび	新宿スタジオ	こども学科
261	ともだちといっしょに	新宿スタジオ	こども学科
262	施設実習の基本	新宿スタジオ	こども学科
263	施設実習の実際	新宿スタジオ	こども学科
264	ある幼稚園教諭の1日	新宿スタジオ(発売)	こども学科
265	保育の中でのかかわり	新宿スタジオ(発売)	こども学科
266	認定こども園・保育園	新宿スタジオ	こども学科
267	幼稚園・児童福祉施設	新宿スタジオ	こども学科
268	保育所の一日	メディアパーク	こども学科
269	応答的保育	メディアパーク	こども学科
270	応答的保育	メディアパーク	こども学科
271	中枢神経、高次機能、運動系	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
272	末梢神経、感覚系	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
273	心臓	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
274	血管, リンパ管	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
275	血液	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
276	呼吸	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
277	自律神経・内分泌	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
278	総論	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
279	上肢, 下肢	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科

280	口, 消化管	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
281	肝臓・胆嚢・膵臓、代謝	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
282	腎・尿路	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
283	生殖	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
284	免疫	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
285	細胞・遺伝子	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
286	食と文明の世界像	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	健康栄養科学研究科
287	食と文明の世界像	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	健康栄養科学研究科
288	アジア・豊かなる食の世界	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	健康栄養科学研究科
289	アジア・豊かなる食の世界	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	健康栄養科学研究科
290	海と川の狩人たち	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	健康栄養科学研究科
291	海と川の狩人たち	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	健康栄養科学研究科
292	人間は何を食べてきたか	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	健康栄養科学研究科
293	人間は何を食べてきたか	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	健康栄養科学研究科
294	保育実習基礎の基礎	教育図書	こども学科
295	保育実習基礎の基礎	教育図書	こども学科
296	英会話でトヨタ生産方式	日刊工業新聞社	全研究科共通
297	英会話でトヨタ生産方式	日刊工業新聞社	全研究科共通
298	英会話でトヨタ生産方式	日刊工業新聞社	全研究科共通
299	英会話でトヨタ生産方式	日刊工業新聞社	全研究科共通
300	行	NHKエンタープライズ	全研究科共通
301	ジュリエッタ	ポニーキャニオン（発売）	全研究科共通
302	T-4 Blue Impulse 20th Anniversary 果てしなき追求	有限会社バナプル	全研究科共通
303	NHK ふるさとの伝承	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン	全研究科共通
304	NHK ふるさとの伝承	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン	全研究科共通
305	NHK ふるさとの伝承	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン	全研究科共通
306	NHK ふるさとの伝承	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン	全研究科共通
307	NHK ふるさとの伝承	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン	全研究科共通
308	NHK ふるさとの伝承	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン	全研究科共通
309	NHK ふるさとの伝承	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン	全研究科共通
310	NHK ふるさとの伝承	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン	全研究科共通
311	NHK ふるさとの伝承	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン	全研究科共通
312	NHK ふるさとの伝承	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン	全研究科共通
313	NHK ふるさとの伝承	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン	全研究科共通
314	NHK ふるさとの伝承	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン	全研究科共通
315	うつ病、双極性障害	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
316	児童期の精神障害(発達障害)	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
317	青年期の精神障害	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
318	映像で見るドイツ	朝日出版社	全研究科共通
319	DVD講談社の100年	講談社	ソーシャル・イノベーション研究科

320	ピアノ指・習得プログラム	株式会社TAマーケティング製作	こども学科
321	Whale rider	[日本ヘラルド(発売)]	全研究科共通
322	Blanka	トランスフォーマー	全研究科共通
323	五感を使った楽しい食育授業「感じる」	フリーク・セブン(製作)	健康栄養科学研究科
324	スザノ福博村75年のあゆみ	GSC VIDEO	全研究科共通
325	感じたことを言葉にする楽しい食育授業「表現する」	フリーク・セブン(製作)	健康栄養科学研究科
326	食と社会との関わりを知る楽しい食育授業「知る」	フリーク・セブン(製作)	健康栄養科学研究科
327	身近な題材から食を考える楽しい食育授業「考える」	フリーク・セブン(製作)	健康栄養科学研究科
328	現実の社会にとびだして学ぶ楽しい食育授業「とびだす」	フリーク・セブン(製作)	健康栄養科学研究科
329	栄養指導の基礎知識!栄養素の代謝と吸収	フリーク・セブン(製作)	健康栄養科学研究科
330	学校栄養肥満と痩身傾向児の栄養指導	フリーク・セブン(製作)	健康栄養科学研究科
331	小児・生徒の生活習慣病とその栄養指導	フリーク・セブン(製作)	健康栄養科学研究科
332	スポーツを行う児童・生徒の栄養指導	フリーク・セブン(製作)	健康栄養科学研究科
333	最新!食物アレルギーの基礎知識	フリーク・セブン(製作)	健康栄養科学研究科
334	信州赤塩焼	赤塩焼啓発委員会	全研究科共通
335	立派な人間とは	AOKIホールディングス	こども学科
336	人間とは何か	AOKIホールディングス	こども学科
337	規範の重要性 その1	AOKIホールディングス	こども学科
338	規範の重要性 その2	AOKIホールディングス	こども学科
339	人間としての基本	AOKIホールディングス	こども学科
340	幼年教育とは その1	AOKIホールディングス	こども学科
341	幼年教育とは その2	AOKIホールディングス	こども学科
342	学ぶとは何か	AOKIホールディングス	こども学科
343	人として学ぶべきこと	AOKIホールディングス	こども学科
344	家庭の教育	AOKIホールディングス	こども学科
345	欲とは何か	AOKIホールディングス	こども学科
346	社会で生きる要点	AOKIホールディングス	こども学科
347	Emerson, Thoreau, and the Transcendentalist Movement	Great Courses	全研究科共通
348	監査法人	NHKエンタープライズ	ソーシャル・イノベーション研究科
349	監査法人	NHKエンタープライズ	ソーシャル・イノベーション研究科
350	監査法人	NHKエンタープライズ	ソーシャル・イノベーション研究科
351	ハゲタカ	NHKエンタープライズ	ソーシャル・イノベーション研究科
352	ヴェニス商人	NHKエンタープライズ	全研究科共通
353	ハムレット	NHKエンタープライズ	全研究科共通
354	未来に活かす!大学生活を充実させるための極意	日本経済新聞出版社	全研究科共通
355	将来の仕事について考えてみよう	日本経済新聞出版社	全研究科共通
356	就活と受験の違い	日本経済新聞出版社(制作)	全研究科共通
357	採用担当者はココを見ている	日本経済新聞出版社(制作)	全研究科共通
358	自分のことを伝えよう	日本経済新聞出版社(制作)	全研究科共通
359	就活の身だしなみ	日本経済新聞出版社(制作)	全研究科共通

360	就活で困った時の対応法	日本経済新聞出版社（制作）	全研究科共通
361	鹿鳴館	NHKエンタープライズ	全研究科共通
362	トロイ戦争は起こらないだろう	NHKエンタープライズ	全研究科共通
363	ミュージカル異国の丘	NHKエンタープライズ	全研究科共通
364	Illustrated wonderlands	Maruzen	全研究科共通
365	Paperback writer	Maruzen	全研究科共通
366	荒野にて	ギャガ	全研究科共通
367	グリーンブック	ギャガ	全研究科共通
368	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
369	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
370	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
371	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
372	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
373	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
374	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
375	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
376	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
377	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
378	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
379	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
380	スタンフォード白熱教室	NHKエンタープライズ	ソーシャル・イノベーション研究科
381	コロンビア白熱教室	NHKエンタープライズ	ソーシャル・イノベーション研究科
382	パリ白熱教室	NHKエンタープライズ	ソーシャル・イノベーション研究科
383	ヒマラヤ運命の山	ギャガ：東映（発売）	全研究科共通
384	さらば青春の光	ユニバーサル・ピクチャーズ・ジャパン（発売）	全研究科共通
385	This is England	キングレコード	全研究科共通
386	千年の歴史と五大陸への展開	丸善	全研究科共通
387	異文化との出会い	丸善	全研究科共通
388	障害児の早期発見とスクリーニング・アセスメント	アローウィン	こども学科
389	子どもの障害の理解と支援	アローウィン	こども学科
390	障害児への専門的指導法	アローウィン	こども学科
391	ベトナムの風に吹かれて	ローランズ・フィルム	全研究科共通
392	海よりもまだ深く	バンダイビジュアル（発売・販売）	全研究科共通
393	紅い襷	ブロードウェイ	全研究科共通
394	マイ・ブックショップ	ココロヲ・動かす・映画社〇	全研究科共通
395	ブルー・ジャーニー	トランスワールドアソシエイツ	全研究科共通
396	ピース・ニッポン	映像産業振興機構（VIPO）	全研究科共通
397	皇帝ペンギン	Happinet	全研究科共通
398	ポネット	IVC, Ltd. (VC) (D)	全研究科共通
399	海中散歩	ローランズ・フィルム	全研究科共通

400	四季彩万葉集	ローランズ・フィルム	全研究科共通
401	発達障害のある子どもに対する身体運動プログラムと生活支援	ジャパンライム	こども学科
402	ワーキングメモリと学習支援 発達障害	ジャパンライム	こども学科
403	アセスメントの結果を支援に活かす	ジャパンライム	こども学科
404	207 interview techniques	グローバル・リンケージ	全研究科共通
405	135 interview answers	グローバル・リンケージ	全研究科共通
406	嚥下障害	医歯薬出版	健康栄養科学研究科
407	ワンワンといっしょ!夢のキャラクター大集合	NHKエデュケーショナル	こども学科
408	どうぶつだいひゃっか	日本コロムビア	こども学科
409	はたらくのりものだいひゃっか	日本コロムビア	こども学科
410	のりものだいすき スーパーとっきゅう W00!	ビクターエンタテインメント株式会社	こども学科
411	復刻版 トラヤ帽子店 これがトラヤ帽子店だ!	日本コロムビア	こども学科
412	復刻版 トラヤ帽子店 3人あわせてトラヤ帽子店!	日本コロムビア	こども学科
413	Peppa Pig	日本コロムビア	こども学科
414	あの日のオルガン	オデッサ・エンタテインメント	こども学科
415	ちいさな哲学者たち	アミューズソフト	こども学科
416	子どもが教えてくれたこと	オデッサ・エンタテインメント	こども学科
417	山びこ学校	新日本映画社	こども学科
418	演劇I	Laboratory X	こども学科
419	アゲて見ると「アゲアゲ」 某月某日地 元々 ごの うた	日本コロムビア	こども学科
420	NHKみんなのうた ハイ!グラスホッパー ~グ ラスホッパー物語II 春編~	ポニーキャニオン	こども学科
421	夜間もやってる保育園	社会福祉法人杉の子会	こども学科
422	まっちゃんのはなごころDVD (with 語り グ) 『ぽっぽっぽっ』	株式会社音楽センター	こども学科
423	ミュージカル みんなともだちDVD	ソングブックカフェ	こども学科
424	生活を支える視点	[シルバーチャンネル]	健康栄養科学研究科
425	私が私で居られる場所	一般社団法人日本ユニットケア推進センター	健康栄養科学研究科
426	生活習慣病とその予防	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
427	進め方の基本と食生活	新宿スタジオ	健康栄養科学研究科
428	離乳食づくりのポイント	新宿スタジオ	健康栄養科学研究科
429	哺乳動作の発達	新宿スタジオ	健康栄養科学研究科
430	摂食動作の発達	新宿スタジオ	健康栄養科学研究科
431	たのしい離乳食	新宿スタジオ	健康栄養科学研究科
432	高齢者の身体機能と栄養アセスメント	丸善	健康栄養科学研究科
433	高齢者の口腔機能と口腔ケア	丸善	健康栄養科学研究科
434	高齢者の嚥下障害 : 嚥下障害の病態と評価・ 治療	丸善	健康栄養科学研究科
435	高齢者の経管栄養と半固形栄養	丸善	健康栄養科学研究科
436	高齢者の糖尿病ケア	丸善	健康栄養科学研究科
437	高齢者の腎機能障害と栄養ケア	丸善	健康栄養科学研究科
438	終末期における生命維持治療の差し控えと中止	丸善	健康栄養科学研究科
439	高齢者の栄養と補完代替医療(CAM)	丸善	健康栄養科学研究科

440	身体計測	株式会社東京サウンド・プロダクション	健康栄養科学研究科
441	災害時の食支援	岩波映像	健康栄養科学研究科
442	バルセロナのカタルーニャ音楽堂とサン・パウ病	SME・ビジュアルワークス（販売）	全研究科共通
443	エルチェの椰子園	SME・ビジュアルワークス（販売）	全研究科共通
444	ブタペストのドナウ河岸およびブダ王宮地区	[東京]：アニプレックス（販売）	全研究科共通
445	サイモン・シャーマの英国史	丸善	全研究科共通
446	サイモン・シャーマの英国史	丸善	全研究科共通
447	サイモン・シャーマの英国史	丸善	全研究科共通
448	サイモン・シャーマの英国史	丸善	全研究科共通
449	太平洋戦争への道	ユーキャン	全研究科共通
450	開戦	ユーキャン	全研究科共通
451	戦線拡大	ユーキャン	全研究科共通
452	ミッドウェー海戦	ユーキャン	全研究科共通
453	ガダルカナル	ユーキャン	全研究科共通
454	ニューギニア	ユーキャン	全研究科共通
455	太平洋の島々	ユーキャン	全研究科共通
456	インパール作戦	ユーキャン	全研究科共通
457	フィリピン	ユーキャン	全研究科共通
458	沖縄、そして敗戦	ユーキャン	全研究科共通
459	運動指導の基礎知識	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
460	糖尿病、脂質異常症	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
461	虚血性心疾患	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
462	関節症	医学映像教育センター	健康栄養科学研究科
463	ユーリー・ノルシュテイン《外套》をつくる	紀伊國屋書店（発売）	全研究科共通
464	フレーベル幼児教育	オクターブ	こども学科
465	モンテッソーリ幼児教育	オクターブ	こども学科
466	シュタイナー幼児教育	オクターブ	こども学科
467	ニキーチン夫妻の幼児教育；世界最古のおもちゃ博物館：（ゾネベルク/ドイツ）	オクターブ	こども学科
468	ピラミッドメソッド幼児教育；キンダーガーデンの始まり	オクターブ	こども学科
469	モンテッソーリ教育；世界で支持される幼児教育法	新宿スタジオ	こども学科
470	子どもの心の発達に関する理論の研究者たち	新宿スタジオ	こども学科
471	幼児期の行動の導き方：シブキ子育てをよりよく計画するために	新宿スタジオ	こども学科
472	環境構成の理論と実践	新宿スタジオ	こども学科
473	環境構成の理論と実践	新宿スタジオ	こども学科
474	3歳未満児を中心に	新宿スタジオ	こども学科
475	3歳から5歳児を中心に	新宿スタジオ	こども学科
476	会計	森山書店	ソーシャル・イノベーション研究科
477	会計	森山書店	ソーシャル・イノベーション研究科
478	会計	森山書店	ソーシャル・イノベーション研究科
479	会計	森山書店	ソーシャル・イノベーション研究科

480	会計	森山書店	ソーシャル・イノベーション研究科
481	保育におけるマナーの重要性	メディアパーク	こども学科
482	良い保育を行う助けとなる「形としてのマナー」	メディアパーク	こども学科
483	保育の実践の場面から学ぶコミュニケーション1	メディアパーク	こども学科
484	保育の実践の場面から学ぶコミュニケーション2	メディアパーク	こども学科
485	関東学院六浦こども園の1日	新宿スタジオ	こども学科
486	関東学院六浦こども園の1日	新宿スタジオ	こども学科
487	関東学院六浦こども園の1日	新宿スタジオ	こども学科
488	保育所で認定こども園へ保育実習のための「指導案」と「日誌」の書き方：映像で学ぶ	新宿スタジオ	こども学科
489	アルプスが見える街	NHKエンタープライズ	全研究科共通
490	イギリス	NHKエンタープライズ	全研究科共通
491	韓国	NHKエンタープライズ	全研究科共通
492	アルプスが見える街	NHKエンタープライズ	全研究科共通
493	スペイン	NHKエンタープライズ	全研究科共通
494	アメリカ合衆国	NHKエンタープライズ	全研究科共通
495	シャーロック・ホームズの冒険	株式会社ハピネット	全研究科共通
496	シャーロック・ホームズの冒険	株式会社ハピネット	全研究科共通
497	電子立国	NHKエンタープライズ	ソーシャル・イノベーション研究科
498	旅はアフリカからはじまった	NHKエンタープライズ	全研究科共通
499	グレートジャーニーの果てに	NHKエンタープライズ	全研究科共通
500	大地に種をまいたとき	NHKエンタープライズ	全研究科共通
501	そしてお金が生まれた	NHKエンタープライズ	全研究科共通
502	シザーハンズ：特別編	20世紀フォックスホームエンターテイメントジャパン（発売）	全研究科共通
503	戦場のピアニスト	東芝デジタルフロンティア（発売）	全研究科共通
504	三銃士	ギャガ（発売）	全研究科共通
505	ラ・ラ・ランド	ポニーキャニオン	全研究科共通
506	レミーのおいしいレストラン	ウォルトディズニースタジオホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
507	ウォールフラワー	Happinet（発売）	全研究科共通
508	エターナル・サンシャイン	ギャガGAGA（発売・販売）	全研究科共通
509	ギルバート・グレイプ	アスミック（発売）	全研究科共通
510	世界一キライ（LOVE）なあなたに	ワーナー・ブラザーズホームエンターテイメント	全研究科共通
511	ブルックリン	20世紀フォックスホームエンターテイメントジャパン（発売）	全研究科共通
512	ツリー・オブ・ライフ	ウォルト・ディズニー・スタジオ・ジャパン（発売）	全研究科共通
513	レナードの朝	ソニーピクチャーズエンタテインメント（発売）	全研究科共通
514	Wall・e = ウォーリー	ウォルトディズニースタジオホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
515	いまを生きる	ウォルトディズニースタジオホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
516	スタンド・バイ・ミー	ソニーピクチャーズエンタテインメント（発売）	全研究科共通
517	テルマ&ルイーズ	20世紀フォックスホームエンターテイメントジャパン（発売）	全研究科共通
518	Inception	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
519	それでも夜は明ける	GAGA（発売・販売）	全研究科共通

520	ナポレオン・ダイナマイト	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
521	マトリックス	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
522	リトル・ミス・サンシャイン	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
523	ラブ・アクチュアリー	株式会社KADOKAWA（発売）	全研究科共通
524	ムーラン・ルージュ	株式会社KADOKAWA（発売）	全研究科共通
525	17歳のカルテ	株式会社KADOKAWA（発売）	全研究科共通
526	ショーシャンクの空に	ワーナー・ホーム・ビデオ	全研究科共通
527	クイーン	エイベックス・マーケティング	全研究科共通
528	シンドラのリスト	ユニバーサル・ピクチャーズ・ジャパン（発 売）	全研究科共通
529	STAR WARS	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
530	STAR WARS	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
531	STAR WARS	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
532	世界一わかりやすいTOEICテストの授業	オンリー・ハーツ（発売）	全研究科共通
533	世界一わかりやすいTOEICテストの授業	オンリー・ハーツ（発売）	全研究科共通
534	世界一わかりやすいTOEICテストの授業	オンリー・ハーツ（発売）	全研究科共通
535	世界一わかりやすいTOEICテストの授業	オンリー・ハーツ（発売）	全研究科共通
536	世界一わかりやすいTOEICテストの英単語	オンリー・ハーツ（発売）	全研究科共通
537	世界一わかりやすいTOEICテストの英単語	オンリー・ハーツ（発売）	全研究科共通
538	ビフォア・サンライズ	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
539	ビフォア・サンセット	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
540	ビフォア・ミッドナイト	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
541	ダウントン・アビー	NBCユニバーサル・エンターテイメント ジャパン	全研究科共通
542	ダウントン・アビー	NBCユニバーサル・エンターテイメント ジャパン	全研究科共通
543	ダウントン・アビー	NBCユニバーサル・エンターテイメント ジャパン	全研究科共通
544	ダウントン・アビー	NBCユニバーサル・エンターテイメント ジャパン	全研究科共通
545	大日本帝国のアキレス腱	NHKエンタープライズ	全研究科共通
546	敵を知らず己を知らず	NHKエンタープライズ	全研究科共通
547	エレクトロニクスが戦を制す	NHKエンタープライズ	全研究科共通
548	責任なき戦場	NHKエンタープライズ	全研究科共通
549	踏みにじられた南の島	NHKエンタープライズ	全研究科共通
550	一億玉碎への道	NHKエンタープライズ	全研究科共通
551	百年の悲劇はここから始まった	NHKエンタープライズ	全研究科共通
552	グレートファミリー 新たな支配者	NHKエンタープライズ	全研究科共通
553	時代は独裁者を求めた	NHKエンタープライズ	全研究科共通
554	世界は秘密と嘘に覆われた	NHKエンタープライズ	全研究科共通
555	若者の反乱が世界に連鎖した	NHKエンタープライズ	全研究科共通
556	あなたのワンカットが世界を変える	NHKエンタープライズ	全研究科共通
557	新・映像の世紀 特典Disc	NHKエンタープライズ	全研究科共通
558	黄昏	パラマウント・ジャパン株式会社	全研究科共通
559	陽のあたる場所	パラマウント・ジャパン株式会社	全研究科共通

560	ミュージック・オブ・ハート	アスマック：角川書店（発売）	全研究科共通
561	哀愁	ファーストミュージック（発売）	全研究科共通
562	ノッティングヒルの恋人	松竹株式会社（発売）	全研究科共通
563	オデュッセイア	日活株式会社	全研究科共通
564	ペリクリーズ	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
565	シンベリン	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
566	お気に召すまま	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
567	ヴェニス商人	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
568	マクベス	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
569	マクベス	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
570	夏の夜の夢	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
571	冬物語	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
572	間違いの喜劇	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
573	ペリクリーズ	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
574	ハムレット	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
575	ハムレット	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
576	ヴェローナの二紳士	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
577	十二夜	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
578	アテネのタイモン	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
579	ヘンリー八世	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
580	ジョン王	劇団シェイクスピアシアター	全研究科共通
581	北京	NHKソフトウェア	全研究科共通
582	ベナレス	NHKソフトウェア	全研究科共通
583	ジョグジャカルタ	NHKソフトウェア	全研究科共通
584	カトマンズ	NHKソフトウェア	全研究科共通
585	イスファハン	NHKソフトウェア	全研究科共通
586	京都	NHKソフトウェア	全研究科共通
587	アーネスト式プロポーズ	アルバトロス株式会社	全研究科共通
588	天使にラブ・ソングを…	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
589	天使にラブ・ソングを2	ブエナビスタホームエンターテイメント（発売）	全研究科共通
590	ディア・ハンター	株式会社KADOKAWA（発売）	全研究科共通
591	インドへの道	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
592	アナザー・カントリー	ジェネオン エンタテインメント（発売）	全研究科共通
593	悲劇のプリンセスダイアナ	タキ・コーポレーション	全研究科共通
594	許されざる者	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
595	嵐が丘	パラマウントホームエンタテインメント ジャパン	全研究科共通
596	天使と悪魔	ソニーピクチャーズエンタテインメント（発売）	全研究科共通
597	大いなる遺産	アイ・ヴィー・シー	全研究科共通
598	デビッド・コパーフィールド	アイ・ヴィー・シー	全研究科共通
599	イギリス鉄道の旅	tv asahi（発売）：バップ（販売）	全研究科共通

600	ブレイブハート	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
601	ブーリン家の姉妹	ポニーキャニオン（発売）	全研究科共通
602	ひと月の夏	Imagica(発売)	全研究科共通
603	世界に衝撃を与えた日	キュービカル・エンタテインメント	全研究科共通
604	アイルランド・ライジング	彩プロ（発売）	全研究科共通
605	卒業	KADOKAWA（発売）	全研究科共通
606	イントレランス	アイ・ヴィー・シー(発売)	全研究科共通
607	オーメン2	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
608	オーメン	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
609	若草物語	GPミュージアムソフト	全研究科共通
610	バイキング	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
611	炎のランナー	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
612	We are the world	株式会社ハピネット	全研究科共通
613	ディケンズのニコラス・ニクルビー	20世紀フォックスホームエンターテイメント ジャパン（発売）	全研究科共通
614	エリザベス	ソニーピクチャーズエンタテインメント（発 売）	全研究科共通
615	Cats	ユニバーサル・ピクチャーズ・ジャパン（発 売）	全研究科共通
616	スウィーニー・トッド	ワーナー・ホーム・ビデオ（発売）	全研究科共通
617	ヘルプ	ウォルト・ディズニー・ジャパン	全研究科共通
618	博士と彼女のセオリー	NBCユニバーサル・エンターテイメント	全研究科共通
619	Riverdance	ユニバーサルミュージック	全研究科共通
620	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
621	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
622	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
623	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
624	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
625	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
626	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
627	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
628	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
629	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
630	映像の世紀	NHKエンタープライズ	全研究科共通
631	放課後等デイサービス：障がいのある子どもの 生活の質を高める取り組み	アローウィン	こども学科
632	知的障害者施設の日	アローウィン	こども学科
633	知的障害児施設	アローウィン	こども学科
634	重症心身障害児施設・肢体不自由児施設	アローウィン	こども学科
635	乳児院	アローウィン	こども学科
636	児童養護施設	アローウィン	こども学科
637	ちょっぴいのちょいトレプログラム	東京法規出版	健康栄養科学研究科
638	毎日筋活部	東京法規出版	健康栄養科学研究科
639	ストレッチ&筋トレでコリほぐしと運動不足解 消プログラム	東京法規出版	健康栄養科学研究科

640	毎日がアルツハイマー	シグロ（発売）	健康栄養科学研究科
641	毎日がアルツハイマー2	シグロ（発売）	健康栄養科学研究科
642	毎日がアルツハイマー ザ・ファイナル	シグロ（発売）	健康栄養科学研究科
643	パッチ・アダムス	ジェネオン・ユニバーサル・エンターテイメント（発売）	全研究科共通

2021年度定期購読雑誌（洋雑誌・洋電子ジャーナル）

①グローバルマネジメント学科

	和洋および形態区分	雑誌名	購読部数
1	洋	American Economic Review + Journal of Economic Literature + Journal of Economic Perspectives + 4 American Economic Journals	1
2	洋	Economist (Asia Ed.)(by OCS)	1
3	洋電子ジャーナル	Econometrica Package	1
4	洋電子ジャーナル	Journal of Financial Stability	1
5	洋電子ジャーナル	Organizational Studies	1
6	洋電子ジャーナル	Review of Financial Studies (incl. Review of Asset Pricing Studies + Review of Corporate Finance Studies)	1

6

②食健康学科

	和洋区分	雑誌名	購読部数
1	和電子ジャーナル	糖尿病	1
2	洋電子ジャーナル	Annual Review of Nutrition	1
3	洋電子ジャーナル	British Journal of Nutrition	1
4	洋電子ジャーナル	Current Nutrition and Food Science	1
5	洋電子ジャーナル	Journal of Nutrition Education and Behavior	1
6	洋電子ジャーナル	Journal of Nutrition Health and Aging	1
7	洋電子ジャーナル	Journal of the Academy of Nutrition and Dietetics	1
8	洋電子ジャーナル	European Journal of Clinical Nutrition	1
9	洋電子ジャーナル	New England Journal of Medicine	1
10	洋電子ジャーナル	Nutrition Reviews	1
11	洋電子ジャーナル	Nutrition Science Collection (The American Journal of Clinical Nutrition/Journal of Nutrition/Advances in Nutrition)	1
12	洋電子ジャーナル	Public Health Nutrition	1
13	洋電子ジャーナル	Science	1

13

③こども学科

	和洋区分	雑誌名	購読部数
1	洋電子ジャーナル	Chemical & Engineering News	1
2	洋電子ジャーナル	Childhood	1
3	洋電子ジャーナル	Early Childhood Education Journal	1
4	洋電子ジャーナル	Early Childhood Research Quarterly	1
5	洋電子ジャーナル	Global Studies of Childhood	1
6	洋電子ジャーナル	International Journal of Early Childhood	1
7	洋電子ジャーナル	Journal of Early Childhood Research	1

7

大学基準協会(認証評価機関)との打ち合わせ議事録

- 日時：令和3年1月29日（金）10時30分～11時30分
- 方法：Web会議（Zoom利用）
- 参加者
 - ◇ 公益財団法人大学基準協会
評価研究部 田代部長、評価事業部評価第2課 中村課長、本宮係長、山越様
 - ◇ 長野県立大学
総務・経営企画課 逸見課長補佐、西尾
- 打ち合わせ概要

本学が設置予定のソーシャル・イノベーション研究科について構想・カリキュラム案等の概要説明を行った。当該研究科の現在の人材養成やカリキュラム（案）は大学基準協会の経営系専門職大学院基準に示されている経営系専門職大学院の要件を備えているとは考えられるとの話があった。また、認証評価のプロセスを確認した。
- 個別の議事
 - (1) 大学基準協会における経営系大学院の認証評価基準・項目について説明を受けた。
 - (2) 本学ソーシャル・イノベーション研究科のカリキュラム案について、以下のような質問を受け回答した。
 - ◆ 経営科目については2年次に受講するイメージか。
 - 1年次から受講する。
 - ◆ 社会人のための大学院であることから、学生の経営科目の理解レベルに差があると思われるが、対応策はあるか。
 - プレ科目を用意することで初学者との理解レベルを埋めることを想定している。
 - (3) 認証評価受審を確約する書類について

認証評価受審の資格は研究科の完成時に得られるものであるため、大学基準協会から現時点で認証評価受審を確約する書類を提供することはできない。

ただし、大学側の思いとして大学基準協会での受審を考えていることを書いてもらうのは問題ない。また、本日の打ち合わせについて議事を作成し、設置認可申請に利用してもらうことは差し支えない。